

平成24年度

主要な施策の成果に関する報告

安曇野市

目 次

一般会計の状況	1 頁		
年度別市税状況	9	商工観光部	
議会事務局	11	商工労政課	200
総務部		観光課	208
総務課	15	安曇野フロンティア推進室	214
人事課	29	都市建設部	
秘書広報課	42	監理課	217
人権男女共同参画課	46	建設課	220
市民税課	48	都市計画課	224
資産税課	51	国営公園対策室	
収納課	54	建築住宅課	228
危機管理室	57	上下水道部	
行政改革推進室	60	下水道課	231
庁舎建設推進課	67	教育委員会	
監査委員事務局	72	学校教育課	232
選挙管理委員会事務局	74	学校給食課	260
会計局		社会教育課	265
会計課	76	文化課	292
検査課	79		
企画財政部		同和地区住宅新築資金等貸付	
企画政策課	81	事業特別会計	311
情報政策課	90		
まちづくり推進課	92	国民健康保険特別会計	312
財政課	98		
契約管財課	99	後期高齢者医療特別会計	323
市民環境部			
市民課	102	介護保険特別会計	329
生活環境課	108		
廃棄物対策課	115	下水道事業特別会計	340
健康福祉部			
社会福祉課	123	農業集落排水事業特別会計	345
高齢者介護課	140		
児童保育課	147	産業団地造成事業特別会計	347
健康推進課	157		
農林部			
農政課	168		
耕地林務課	185		
山林財産区	195		
農業委員会事務局	197		

平成24年度一般会計の状況

1 平成24年度予算・補正予算の概要

平成24年度安曇野市各会計の補正予算は、東日本大震災からの復興や景気低迷に伴う国・自治体の予算編成が依然厳しい状況の中、自主財源の確保や社会保障関係経費の増加に注視しながら、健全な財政運営に取り組み、最少の経費で最大の効果を本旨として編成を行いました。6月と9月の補正予算では、市民の安全確保や利便性確保のため、緊急を要する施設の修繕等や既存予算の補充・補完的な経費や事業費の確定等による追加を行い、11月の専決第1号では、衆議院議員選挙の執行に伴い必要となる経費を見込みました。12月以降の補正予算では事業費の精査による予算の増減補正を行っています。また、国の緊急経済対策に伴い対象となる事業費を3月補正予算に計上しました。各会計毎の補正状況は次のとおりです。

安曇野市各会計予算・補正額

(単位：千円)

会計名	予算現額	当初予算	繰越予算額	6月補正	9月補正	専決第1号	12月補正	3月補正	専決第2号
一般会計	37,794,907	37,050,000	228,907	17,000	498,000	51,000	165,000	64,000	279,000
同和地区住宅新築資金等貸付事業	1,207	579			26			602	
国民健康保険	10,358,753	9,950,000		175	135,400		117,500	139,724	16,304
後期高齢者医療	898,698	882,107			12,081		30	4,940	9,420
介護保険	7,724,712	7,926,941		45,423	2,536		29	215,806	34,353
下水道事業	4,260,180	4,362,805			77,278		11,975	134,351	57,527
農業集落排水事業	191,159	191,740			19			600	
上川手山林財産区	3,835	2,897			938				
北の沢山林財産区	2,384	966			1,418				
有明山林財産区	1,271	1,061			210				
富士尾沢山林財産区	1,106	909			197				
穂高山林財産区	1,051	874			177				
産業団地造成事業	61,394	152,447			6			91,047	
小計	61,300,657	60,523,326	228,907	62,248	728,274	51,000	294,476	242,418	345,156

【法適用企業会計】

(単位：千円)

会計名	予算現額	当初予算	繰越予算額	6月補正	9月補正	12月補正	3月補正
水道事業	収益的収入	2,332,680	1,985,918			327,960	18,802
	収益的支出	1,878,028	1,868,002		67	7,470	2,489
	資本的収入	111,971	141,899		3,796		33,724
	資本的支出	1,082,617	1,044,297		100,200	21,000	82,880
市営宿舍事業	収益的収入	14,763	14,763				
	収益的支出	32,045	32,045				
	資本的収入	0	0				
	資本的支出	3,230	2,230			1,000	

2 一般会計の決算概要

平成24年度一般会計歳入決算額は、前年度対比0.88%減の378億8,336万6千円、歳出決算額は前年度対比2.19%減の371億412万3千円となり、形式収支は7億7,924万3千円となりました。翌年度に繰り越すべき財源1億5,273万4千円を除いた実質収支は、6億2,650万9千円の黒字となりました。

(1) 歳入

地域経済の低迷が依然として続く中、雇用情勢の悪化や所得の低下、地価の下落により、市税が前年度対比3.08%減で3億6,193万6千円減額、地方交付税が1.91%減で2億928万円4千円の減額となりました。市債については旧合併特例事業債の借り入れは継続し、臨時財政対策債の借入を抑えるなど残高の抑制に努めました。

項目	平成24年度	平成23年度	増減	前年度比(%)
市税	11,384,852	11,746,788	361,936	96.92%
地方譲与税	504,893	536,176	31,283	94.17%
利子割交付金	28,027	36,239	8,212	77.34%
配当割交付金	18,555	20,341	1,786	91.22%
株式等譲渡所得割交付金	4,241	6,420	2,179	66.06%
地方消費税交付金	900,395	893,558	6,837	100.77%
ゴルフ場利用税交付金	43,485	46,623	3,138	93.27%
自動車取得税交付金	133,845	101,981	31,864	131.25%
地方特例交付金	60,354	141,782	81,428	42.57%
地方交付税	10,733,725	10,943,009	209,284	98.09%
交通安全対策特別交付金	17,873	17,359	514	102.96%
分担金及び負担金	710,258	752,253	41,995	94.42%
使用料及び手数料	437,136	447,230	10,094	97.74%
国庫支出金	3,051,908	3,449,655	397,747	88.47%
県支出金	1,757,890	1,845,223	87,333	95.27%
財産収入	126,164	150,793	24,629	83.67%
寄附金	5,319	6,594	1,275	80.66%
繰入金	1,794,449	683,676	1,110,773	262.47%
繰越金	286,664	308,751	22,087	92.85%
諸収入	1,511,933	1,344,777	167,156	112.43%
市債	4,371,400	4,741,200	369,800	92.20%
合計	37,883,366	38,220,428	337,062	99.12%

款別で集計しています。

(2) 歳出

普通建設事業費については、本庁舎建設事業において本体工事を開始しました。また、三郷南部保育園移転事業を開始し、穂高東中学校大規模改造事業に着手しました。普通建設事業費総額では前年と比べて4億4,459万円の増額となりました。

人件費、物件費については抑制に努め、経費の削減を行いました。扶助費のうち、子ども手当等が2億2,015万円減額となったものの総額では前年度並みでした。最終的に繰越金にあたる実質収支の額を大幅に増やし、次年度以降の財源確保に努めました。

項目	平成24年度	平成23年度	増減	前年度比(%)
人件費	5,568,270	5,723,508	155,238	97.29%
物件費	5,151,292	5,265,501	114,209	97.83%
維持補修費	109,847	110,946	1,099	99.01%
扶助費	5,383,975	5,355,681	28,294	100.53%
補助費	3,642,031	3,632,154	9,877	100.27%
普通建設事業費	5,854,286	5,409,690	444,596	108.22%
うち補助事業	1,079,915	906,876	173,039	119.08%
うち単独事業	4,774,371	4,502,814	271,557	106.03%
災害復旧事業費	23,825	30,072	6,247	79.23%
公債費	4,816,915	4,723,049	93,866	101.99%
積立金	1,002,982	2,412,460	1,409,478	41.58%
投資及び出資金・貸付金	991,303	884,758	106,545	112.04%
繰出金	4,559,397	4,385,946	173,451	103.95%
合計	37,104,123	37,933,765	829,642	97.81%

3 会計別の決算状況

歳入決算額

(単位：千円)

会計名称	平成24年度	平成23年度	増減	前年度比(%)
安曇野市一般会計	37,883,366	38,220,428	337,062	99.12%
安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,430	2,168	738	65.96%
安曇野市国民健康保険特別会計	10,430,655	9,800,664	629,991	106.43%
安曇野市後期高齢者医療特別会計	901,254	831,781	69,473	108.35%
安曇野市介護保険特別会計	7,728,598	7,139,234	589,364	108.26%
安曇野市下水道事業特別会計	4,270,887	4,467,711	196,824	95.59%
安曇野市農業集落排水事業特別会計	191,526	186,692	4,834	102.59%
安曇野市上川手財産区特別会計	3,836	3,699	137	103.70%
安曇野市北の沢山林財産区特別会計	2,386	436	1,950	547.25%
安曇野市有明山林財産区特別会計	1,275	1,173	102	108.70%
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計	1,106	893	213	123.85%
安曇野市穂高山林財産区特別会計	1,050	860	190	122.09%
安曇野市産業団地造成事業特別会計	61,394	99,647	38,253	61.61%
計	61,478,763	60,755,386	723,377	101.19%

歳出決算額

(単位：千円)

会計名称	平成24年度	平成23年度	増減	前年度比(%)
安曇野市一般会計	37,104,123	37,933,765	829,642	97.81%
安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,184	2,140	956	55.33%
安曇野市国民健康保険特別会計	10,054,087	9,623,164	430,923	104.48%
安曇野市後期高齢者医療特別会計	884,355	819,698	64,657	107.89%
安曇野市介護保険特別会計	7,706,134	7,091,431	614,703	108.67%
安曇野市下水道事業特別会計	4,240,368	4,458,039	217,671	95.12%
安曇野市農業集落排水事業特別会計	189,047	186,000	3,047	101.64%
安曇野市上川手財産区特別会計	2,568	1,710	858	150.18%
安曇野市北の沢山林財産区特別会計	2,138	268	1,870	797.76%
安曇野市有明山林財産区特別会計	224	234	10	95.73%
安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計	154	113	41	136.28%
安曇野市穂高山林財産区特別会計	158	104	54	151.92%
安曇野市産業団地造成事業特別会計	61,260	99,413	38,153	61.62%
計	60,245,800	60,216,079	29,721	100.05%

4 24年度繰越予算関係

翌年度へ予算繰越した事業

明許繰越

(単位：千円)

事業名	繰越の内容	繰越額	既収入	未収入特定財源			一般財源
				国県	起債	その他	
林業振興事業	更新伐	56,000		19,852			36,148
市有林の造成及び管理	搬出間伐	6,269		2,232			4,037
国補林道事業	林道烏川線・宮沢線	36,724		15,757	14,700		6,267
【緊急経済対策事業】 国補林道事業	林道烏川線	28,330		12,959	12,400		2,971
【国の予備費事業】 団体営土地改良事業	農業体質強化基盤整備促進事業	46,595		22,950			23,645
【緊急経済対策事業】 団体営土地改良事業	農業体質強化基盤整備促進事業 地域農業水利ストックマネジメント事業	58,700		29,529		4,434	24,737
【緊急経済対策事業】 建設機械管理費	除雪用タイヤドーザー購入	9,000		6,000			3,000
社会資本整備総合交付金事業	市道豊科1級24号線 市道豊科北部209号線	123,127		67,722	16,400		39,005
【緊急経済対策事業】 社会資本整備総合交付金事業	市道豊科北部209号 道路ストック総点検	45,000		24,200	15,300		5,500
【緊急経済対策事業】 都市公園等維持管理事業	新田公園外5公園整備工事	26,500		13,000	13,000		500
計		436,245	0	214,201	71,800	4,434	145,810

事故繰越し

(単位：千円)

事業名	繰越の内容	繰越額	既収入	未収入特定財源			一般財源
				国	起債	その他	
林業振興事業	長峰山展望台	2,940					2,940
街路整備事業	豊科 神明通線	3,984					3,984
計		6,924					6,924

5 財政健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年度に成立し、以来毎年前年度決算に基づき算出した数値を公表しています。公表内容は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」です。企業会計については「資金不足比率」も公表します。平成24年度については以下のとおりです。公表については、広報あづみのとホームページで行います。

平成24年度決算における安曇野市健全化判断比率（暫定値）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
(12.07)	(17.07)	12.0 (25.0)	33.0 (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」を記載。
- 2 早期健全化基準は括弧内に記載

6 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度				
	年度末 現在高	積立額	積立利子	積立額計	繰入額	年度末 現在高
財政調整基金	4,794,094	90,000	20,788	110,788		4,904,882
減債基金	2,577,317		10,979	10,979	686,294	1,902,002
公共施設整備基金	2,638,542	774,614	11,240	785,854	503,000	2,921,396
安曇野市本庁舎等建設事業基金	500,839		2,134	2,134		502,973
地域振興基金	3,028,661			0	220,393	2,808,268
市営住宅整備基金	26,734		114	114		26,848
分収造林事業基金	2,423		10	10		2,433
旧穂高町外1ヶ町一ノ沢山林組合に関する基金	150,412		641	641	18,878	132,175
旧穂高町外1ヶ町浅川山林組合に関する基金	5,409		23	23	293	5,139
人材育成基金	6,206		27	27		6,233
国際交流基金	21,948				884	21,064
福祉基金	430,647				20,000	410,647
地域振興整備基金	71,467	174	304	478		71,945
ふるさと水と土保全基金	41,593			0		41,593
ふれあい体験館施設整備基金	9,012		38	38		9,050
ふれあい体験館管理運営基金	3,908		17	17		3,925
豊科安曇野の里施設整備基金	1,457	5,290	6	5,296	5,700	1,053
豊科安曇野の里管理運営基金	5,423		23	23		5,446
天蚕振興基金	4,863		21	21		4,884
三郷農林漁業体験実習館基金	5,175	20,610	22	20,632	3,256	22,551
堀金産地形成促進施設基金	3,692	2,340	16	2,356	6,032	16
堀金観光開発基金	326,927	46,830	1,393	48,223	324,857	50,293
芸術文化施設整備基金	0			0		0
三郷図書館建設事業基金	308,078		1,312	1,312		309,390
義務教育施設整備基金	12,281		52	52		12,333
青少年健全育成基金	5,549		24	24		5,573
青少年交流事業支援基金	6,244		27	27		6,271
美術品取得及び特別展開催基金	21,398		91	91		21,489
名誉市民田淵行男顕彰基金	3,642		16	16		3,658
奨学金基金	1,830	300	8	308		2,138
霊園施設整備基金	146,454	12,806	624	13,430	490	159,394
ふるさとづくり基金	13,211		56	56	2,000	11,267
西穂高会館維持運営基金	3,096		13	13		3,109
土地開発基金	520,962		822	822		521,784
	(うち現金)	192,999	822	822		193,821
	(うち土地)	327,963				327,963
国民健康保険支払準備基金	1,110,000	300,000	4,729	304,729	400,000	1,014,729
上川手財産区基金	7,838		33	33	300	7,571
北の沢山林財産区基金	11,720		50	50	500	11,270
有明山林財産区基金	21,449		91	91		21,540
富士尾沢山林財産区基金	1,673		7	7		1,680
穂高山林財産区基金	1,329		6	6		1,335
介護保険支払準備基金	190,725	63,697	812	64,509		255,234
農業集落排水事業建設基金	22,743		97	97		22,840
公共下水道建設基金	804,120		2,765	2,765	200,000	606,885
基金合計	17,871,091	1,316,661	59,431	1,376,092	2,392,877	16,854,306

7 地方債現在高の状況

(1) 借入目的別

(単位：千円)

区 分	平成23年度 未現在高 A	平成24年度 発行額 B	平成24年度元利償還額			差引現在高 A+B-C E
			元 金 C	利 子	計 D	
1 公共事業等債	2,190,194	146,000	377,467	33,585	411,052	1,958,727
うち財源対策債等	1,514,180	26,200	235,695	21,763	257,458	1,304,685
2 公営住宅建設事業債	376,856		44,949	8,262	53,211	331,907
3 災害復旧事業債	77,424		17,715	902	18,617	59,709
(1) 単独災害復旧事業債	2,185		722	18	740	1,463
(2) 補助災害復旧事業債	75,239		16,933	884	17,817	58,306
4 教育・福祉施設等整備事業債	3,450,850	58,600	394,965	53,201	448,166	3,114,485
(1) 学校教育施設等	2,835,287		344,313	46,572	390,885	2,490,974
(2) 社会福祉施設等	265,048		23,833	3,109	26,942	241,215
(3) 一般廃棄物処理	32,137		3,837	406	4,243	28,300
(4) 一般補助施設整備等 うち転貸債						
(5) 施設整備事業	318,378	58,600	22,982	3,114	26,096	353,996
5 一般単独事業債	15,177,765	2,546,800	2,133,701	181,407	2,315,108	15,590,864
うち 地域総合整備事業	333,016		213,453	2,564	216,017	119,563
うち 旧地総債(継続事業分)	64,831		31,351	567	31,918	33,480
うち 地域活性化事業債	21,350		3,050	247	3,297	18,300
うち 防災対策事業債	16,758	21,600	8,824	150	8,974	29,534
うち 旧合併特例事業債	11,073,514	2,455,100	935,222	95,802	1,031,024	12,593,392
(1) 旧市町村合併特例事業	11,073,514	2,455,100	935,222	95,802	1,031,024	12,593,392
(2) 旧市町村合併推進事業						
うち 地方道路等整備	2,385,591	70,100	345,814	45,197	391,011	2,109,877
うち 一般事業債(河川分)	57,962		35,370	2,629	37,999	22,592
うち 一般事業債(臨時高等学校改築)						
うち 地域再生事業分	5,645		1,872	66	1,938	3,773
うち 日本新生緊急基盤整備事業						
うち 臨時経済対策事業債	46,424		46,424	246	46,670	
6 辺地対策事業債						
7 過疎対策事業債						
8 公共用地先行取得等事業						
9 行政改革推進債						
10 厚生福祉施設整備事業債	284,756		88,640	8,469	97,109	196,116
11 地域財政特例対策費						
12 退職手当債(～平成17年度)						
13 退職手当債(平成18年度～)						
14 国の予算貸付	13,985		1,338	489	1,827	12,647
うち 転貸によるもの						
15 地域改善対策特定事業債						
うち 法第5条によるもの						
16 財政対策債						
17 財源対策債	736,283		71,693	13,691	85,384	664,590
18 減収補填債(昭和57・61・H5-7・9～22年度分)						
19 臨時財政特例債	1,043		1,043	34	1,077	
20 公共事業等臨時特例債						
21 減税補填債	1,446,673		261,746	17,301	279,047	1,184,927
22 臨時税収補填債	212,089		33,893	4,091	37,984	178,196
23 臨時財政対策債	12,845,794	1,620,000	850,797	155,690	1,006,487	13,614,997
24 調整債(昭和60～63年度分)	2,103		2,103	90	2,193	
25 減収補填債(平成14・19～22年度分)						
26 都道府県貸付金						
うち 予算貸付によるもの						
27 その他	107,331		47,443	12,108	59,551	59,888
小計(1～27)	36,923,146	4,371,400	4,327,493	489,320	4,816,813	36,967,053
うち 財源対策債等	2,250,463	26,200	307,388	35,454	342,842	1,969,275
うち 減収補填債	3,750		2,500	30	2,530	1,250
合計	36,923,146	4,371,400	4,327,493	489,320	4,816,813	36,967,053

(2) 借入利率別

(単位：千円)

借入先	平成24年度 末現在高	現在高の内訳					
		0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
政府資金	17,519,174	754,197	3,075,903	7,508,904	5,075,796	925,173	123,733
(1)財政融資資金	14,775,902	754,197	2,717,304	7,067,997	3,973,628	154,644	52,664
うち旧資金運用	1,632,399				1,369,623	154,644	52,664
うち旧還元融資	131,793				131,793		
(2)旧郵政公社資金	2,743,272		358,599	440,907	1,102,168	770,529	71,069
(ア)旧郵便貯金資金	130,888		5,089	125,799			
(イ)旧簡易生命保険資金	2,612,384		353,510	315,108	1,102,168	770,529	71,069
地方公共団体金融機構	5,045,697		1,655,968	1,673,919	1,141,698	445,846	128,266
国の予算貸付等	12,647						
市中銀行	6,924,803	3,516,420	1,023,359	885,200	1,499,824		
その他の金融機関	7,258,552	2,712,105	1,510,384	2,698,187	323,196	14,680	
保険会社等							
交付公債							
市場公募債							
共済等	206,180		3,574	202,606			
政府保証付外債							
その他							
計	36,967,053	6,982,722	7,269,188	12,968,816	8,040,514	1,385,699	251,999

(つづき)

(単位：千円)

借入先	現在高の内訳						
	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	6.0%以下	7.0%以下	7.0%超
政府資金	10,439	45,029					
(1)財政融資資金	10,439	45,029					
うち旧資金運用	10,439	45,029					
うち旧還元融資							
(2)旧郵政公社資金							
(ア)旧郵便貯金資金							
(イ)旧簡易生命保険資金							
地方公共団体金融機構							
国の予算貸付等	12,647						
市中銀行							
その他の金融機関							
保険会社等							
交付公債							
市場公募債							
共済等							
政府保証付外債							
その他							
計	23,086	45,029					

8 財政規模と決算概要（普通会計）

項 目		平成 2 2 年 度		平成 2 3 年 度		平成 2 4 年 度	
人 口	平成 1 7 年国勢調査人口 A	96,266人					
	平成 2 2 年国勢調査人口 B	96,479人					
	住民登録人口（3月31日） C	97,639人	97,795人	99,262人			
人口増加率	国調(B-A/A) × 100	0.22 %					
	住民登録人口	0.09 %	0.16 %	1.50 %			
産業構造 (平成 2 2 年国調)	第 1 次 産 業	4,281人					
	第 2 次 産 業	13,713人					
	第 3 次 産 業	28,647人					
面 積	D	331.82 km ²					
人口密度	国 調 B/D	290.76人/km ²					
	住民登録 C/D	294.25人/km ²	294.72人/km ²	299.14人/km ²			
歳入総額（前年度対比） E	38,067,002 千円 11.0 %	38,204,251 千円 0.4 %	37,876,335 千円 0.9 %				
歳出総額（前年度対比） F	37,757,771 千円 12.0 %	37,917,559 千円 0.4 %	37,096,844 千円 2.2 %				
歳入歳出差引額（形式収支）(E-F) G	309,231 千円	286,692 千円	779,491 千円				
翌年度へ繰越すべき財源 H	178,009 千円	107,981 千円	152,735 千円				
実質収支 G-H I	131,222 千円	178,711 千円	626,756 千円				
単年度収支 J	28,589 千円	47,489 千円	448,045 千円				
積立金 K	287,549 千円	100,152 千円	110,788 千円				
繰上償還金 L	38,437 千円	70,063 千円	335,197 千円				
積立金取崩額 M	千円	千円	千円				
実質単年度収支 J+K+L-M N	354,575 千円	217,704 千円	894,030 千円				
基準財政需要額（前年度対比）	17,391,747 千円 0.2 %	17,485,149 千円 0.5 %	17,627,591 千円 0.8 %				
基準財政収入額（前年度対比）	9,734,208 千円 14.4 %	10,025,537 千円 3.0 %	10,384,541 千円 3.6 %				
標準財政規模（前年度対比）	24,983,760 千円 5.2 %	24,950,830 千円 0.1 %	25,262,463 千円 1.2 %				
財政力指数	0.610	0.583	0.574				
実質収支比率	0.5 %	0.7 %	2.5 %				
経常収支比率（臨財債除）	(90.1) 80.9 %	(89.5) 82.6 %	(92.3) 86.3 %				
実質公債費比率（単年度）	(12.9) 13.6 %	(12.4) 12.9 %	(10.8) 12.0 %				
公債費負担比率	16.5 %	17.3 %	18.0 %				
将来負担比率	49.0 %	35.0 %	33.0 %				
積立金現在高 (土地開発基金除く)（前年度対比）	13,447,033 千円 8.3 %	15,178,532 千円 12.9 %	14,389,438 千円 5.2 %				
地方債現在高（前年度対比）	36,397,150 千円 1.9 %	36,923,146 千円 1.4 %	36,967,053 千円 0.1 %				
翌年度以降の債務負担支出予定額	6,068,477 千円 36.6 %	5,607,360 千円 7.6 %	9,879,226 千円 76.2 %				

年度別市税状況

平成24年度の経済情勢は、サプライチェーンの障害や円高影響による受注生産の低下、欧州や中国など世界景気の減速等を背景としてGDP(国内総生産)がマイナスに転じるなど、景気は急減速し、後退局面に入っていることが鮮明となりました。

市税現年度分では、個人市民税が年少扶養控除廃止などの税制改正による要因により、調定額で2億6千7百万円の増額、法人市民税では需要受注の減少に伴う海外販売の減少や価格下落による売上高の減少等の要因によ

区 分		調 定 額			収 入 済 額		
		現年分	滞繰分	計	現年分	滞繰分	計
個人市民税	24年度	4,373,996,157	283,265,759	4,657,261,916	4,314,682,393	75,775,381	4,390,457,774
	23年度	4,106,744,499	324,590,838	4,431,335,337	4,044,076,999	80,389,302	4,124,466,301
	22年度	4,093,842,757	356,227,260	4,450,070,017	4,026,087,806	83,976,117	4,110,063,923
法人市民税	24年度	868,946,000	10,478,938	879,424,938	866,993,800	4,201,080	871,194,880
	23年度	1,167,872,000	14,132,655	1,182,004,655	1,165,415,300	4,962,217	1,170,377,517
	22年度	956,453,400	20,096,566	976,549,966	952,230,400	7,751,985	959,982,385
純固定資産税	24年度	5,212,572,700	506,568,752	5,719,141,452	5,119,098,896	145,603,767	5,264,702,663
	23年度	5,557,131,100	555,166,894	6,112,297,994	5,445,820,469	150,153,783	5,595,974,252
	22年度	5,562,533,500	576,416,268	6,138,949,768	5,437,528,994	127,636,139	5,565,165,133
国有資産等所在市町村交付金	24年度	23,885,600	0	23,885,600	23,885,600	0	23,885,600
	23年度	24,653,800	0	24,653,800	24,653,800	0	24,653,800
	22年度	28,912,600	0	28,912,600	28,912,600	0	28,912,600
軽自動車税	24年度	226,926,200	10,052,961	236,979,161	224,266,177	3,126,842	227,393,019
	23年度	222,840,300	10,671,772	233,512,072	219,754,900	3,157,659	222,912,559
	22年度	218,082,500	11,144,123	229,226,623	214,477,306	3,076,188	217,553,494
市たばこ税	24年度	567,304,779	0	567,304,779	567,304,779	0	567,304,779
	23年度	567,295,351	0	567,295,351	567,295,351	0	567,295,351
	22年度	513,435,639	0	513,435,639	513,435,639	0	513,435,639
入湯税	24年度	39,549,000	5,802,717	45,351,717	39,481,000	432,900	39,913,900
	23年度	39,931,500	6,979,380	46,910,880	39,253,450	1,854,713	41,108,163
	22年度	40,992,700	8,645,060	49,637,760	39,792,680	2,865,700	42,658,380
特別土地保有税	24年度	0	0	0	0	0	0
	23年度	0	0	0	0	0	0
	22年度	0	0	0	0	0	0
合 計	24年度	11,313,180,436	816,169,127	12,129,349,563	11,155,712,645	229,139,970	11,384,852,615
	23年度	11,686,468,550	911,541,539	12,598,010,089	11,506,270,269	240,517,674	11,746,787,943
	22年度	11,414,253,096	972,529,277	12,386,782,373	11,212,465,425	225,306,129	11,437,771,554

り調定額で2億9千8百万円の減額、また、固定資産税は、評価替えにより調定額で3億4千4百万円の減額となっております。

収納率は、市税全体で93.86%と前年比0.62ポイント増加していますが、法人税の実効税率が下がっており、経済情勢とあわせ、今後の税収への影響が懸念されます。

不納欠損額			収入未済額			収納率 (%)		
現年分	滞繰分	計	現年分	滞繰分	計	現年分	滞繰分	計
0	8,418,188	8,418,188	59,313,764	199,072,190	258,385,954	98.64	26.75	94.27
188,625	12,555,879	12,744,504	62,478,875	231,645,657	294,124,532	98.47	24.77	93.08
24,092	15,127,928	15,152,020	67,730,859	257,123,215	324,854,074	98.34	23.57	92.36
0	757,100	757,100	1,952,200	5,520,758	7,472,958	99.78	40.09	99.06
0	1,098,200	1,098,200	2,456,700	8,072,238	10,528,938	99.79	35.11	99.02
0	2,434,926	2,434,926	4,223,000	9,909,655	14,132,655	99.56	38.57	98.30
1,879,100	50,027,379	51,906,479	91,594,704	310,937,606	402,532,310	98.21	28.74	92.05
1,432,010	8,305,480	9,737,490	109,878,621	396,707,631	506,586,252	98.00	27.05	91.55
1,321,800	16,484,041	17,805,841	123,682,706	432,296,088	555,978,794	97.75	22.14	90.65
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	283,351	283,351	2,660,023	6,642,768	9,302,791	98.83	31.10	95.95
7,200	471,352	478,552	3,078,200	7,042,761	10,120,961	98.62	29.59	95.46
9,000	905,157	914,157	3,596,194	7,162,778	10,758,972	98.35	27.60	94.91
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	0	0	0	0	0	100.00	-	100.00
0	1,750,287	1,750,287	68,000	3,619,530	3,687,530	99.83	7.46	88.01
0	0	0	678,050	5,124,667	5,802,717	98.30	26.57	87.63
0	0	0	1,200,020	5,779,360	6,979,380	97.07	33.15	85.94
0	0	0	0	0	0	-	-	-
0	0	0	0	0	0	-	-	-
0	0	0	0	0	0	-	-	-
1,879,100	61,236,305	63,115,405	155,588,691	525,792,852	681,381,543	98.61	28.08	93.86
1,627,835	22,430,911	24,058,746	178,570,446	648,592,954	827,163,400	98.46	26.39	93.24
1,354,892	34,952,052	36,306,944	200,432,779	712,271,096	912,703,875	98.23	23.17	92.34

議会事務局

1 議会費 (0100010)

(1) 議会議員 26人 事務局職員 6人

(2) 議会の活動状況

ア 定例会、臨時会

(ア) 開催日数及び会期

区分	回数	会 期			
		日数	本会議	委員会	休会
定例会	4	89	26	28	63
臨時会	1	1	1	1	0
計	5	90	27	29	63

(イ) 審議議案等

市長提出						議員提出					推薦・選挙	合計
条例	予算	決算	専決処分	その他	小計	条例規則	決議	意見書	その他	小計		
40	48	15	31	32	166	9	1	4	4	18	1	185

(ウ) 請願

受理	審議	採択	不採択	審査未了	継続審査	取り下げ
12	9	5	4	1	1	1

(エ) 議会の情報発信

本会議及び常任委員会の会議録のインターネットでの提供及び本会議のインターネットによる映像配信

イ 議員定数の見直し

議員定数条例の制定 12月議会議決(議員定数:28名から25名に見直し)

ウ 常任委員会

付託事件

区 分	開会回数	付 託 事 件	
		議 案	請 願
総務委員会	10	22	6
環境経済委員会	8	47	1

福祉教育委員会	14	38	6
建設水道委員会	13	37	0

工 議会運営委員会 17回開催

才 議会広報特別委員会 18回開催

議会だより

(2,431,760円)

第26号：5月16日発行、第27号：8月8日発行、

第28号：11月7日発行、第29号：2月6日発行

カ 全員協議会 19回開催

キ 議会改革委員会 31回開催

(579,180円)

(ア) 議会に関するアンケートの実施(8月)

(イ) 市民と議会の意見交換会の開催

議会改革への取り組み、アンケート結果について

8月21日(火)穂高総合支所(参加者37人)

8月25日(土)堀金総合支所(参加者32人)

8月26日(日)堀金総合支所(参加者26人)

議会基本条例素々案について

2月3日(日)豊科ふれあいホール(参加者37人)

2月4日(月)穂高くるりん広場(参加者41人)

2月6日(水)堀金総合支所(参加者26人)

2月7日(木)三郷公民館(参加者40人)

2月8日(金)明科総合支所(参加者27人)

ク 委員会行政視察

(3,269,625円)

区 分	期 日	視 察 先 等
総務委員会	8月7日～9日	富良野市、栗山町(議会基本条例、市民参加のまちづくりルール条例)
環境経済委員会	11月14日～16日	熊本市、長崎市(地下水対策、新規就農者の育成)
福祉教育委員会	7月2日～4日	近江八幡市、羽曳野市、檀原市、尼崎市(伝統的建物群の保全、スポーツ施設等の管理運営、健診・保健指導 他)
建設水道委員会	10月10日～12日	郡山市、多賀城市、横浜市(高規格道路の整備計画、災害への備え・震災復興計画、免震装置 他)

議会運営委員会	1月24日～25日	大津市（予算決算委員会の設置）
議会広報特別委員会	1月30日～31日	高槻市・紀の川市 （視覚障害者用議会だより 他）

(3) 議員研修 (780,925円)

- ア 市町村議会議員特別セミナー（市町村アカデミー） 16人参加
- イ 市町村議会議員短期研修（国際文化アカデミー） 1人参加
- ウ 市町村議会議員セミナー（国際文化アカデミー） 7人参加
- エ 第8回長野県地方自治政策課題研修会（長野市） 9人参加
- オ 市議会議員研修会（11月5日開催） 26人受講
講師…早稲田大学マニユフェスト研究所次席研究員 中村 健 氏
内容…議会基本条例について
- カ 中信四市議会議員研修会（安曇野市） 26人参加

(4) 政務調査費 (2,338,629円)

会派名	金額	会派名	金額
平	270,000円	公明党	234,440円
信進クラブ	630,000	日本共産党安曇野市議団	229,189
無所属連合	450,000	常念会（しん風・常念会）	255,000
しん風会	270,000		

2 反省と課題

議会基本条例の制定にあたり、市民からの意見を聴き、検討を行ってきたが、情報の発信や意見聴取の時期に課題もあり、今後の議会活動の参考としたい。また、条例案の策定に当たっては、今後も市民などから意見を聴く機会を設け、併せて条例施行に必要な要綱等の策定作業を進める。

安曇野市等公平委員会事務局

1 公平委員会事務費（0116710）

（1）公平委員会委員 3人、事務局 2人（議会事務局兼務）

（2）活動状況 (322,740円)

ア 5月18日、1月21日 公平委員会の開催

イ 5月21日 長野県公平委員会連合会総会・研究会（岡谷市）に参加

（委員3人、事務局1人）

ウ 7月5日・6日 全国公平委員会連合本部研究会（東京都港区）に参加

（委員3人、事務局1人）

エ 10月4日・5日 全国公平委員会連合会北信越支部総会・研究会（福井県大野市）に参加

（委員3人、事務局1人）

（3）地方公務員法第53条に基づく職員団体の登録数 2団体

総務部総務課

1 一般管理費（0101510）

- (1) 無料法律相談 松本在住弁護士会と派遣契約し 12 回開催し、委託料として、655,200 円を支出した。
- (2) 行政相談 地域ごとに開催している心配ごと相談に併設し、行政相談委員による行政相談を開催している。
行政相談週間には、豊科交流学習センターへ特設行政相談所を開設した。
- (3) 地縁団体 地縁団体の代表者の変更に伴う告示事項変更届が 18 件、地縁団体認可申請 1 件が提出され、審査後に告示した。
- (4) 寄附募集 寄附募集申請のあった 31 件を許可した。
- (5) 公用車関係
 - ・損害賠償保険 市の一般会計で管理する公用車 365 台分(平成 24 年基準日現在)の損害共済負担金 8,368,110 円を支出した。
 - ・道路使用料 ETC カードは集中管理とし、一括支払いを行っている。一般会計分の高速道路使用(通行)料は 2,757,667 円であった。
 - ・賠償金 市公用車の事故に係る相手方への損害賠償金(自動車修理費、代車費用)として、780,579 円を支出した。なお、賠償金は、市が加入している自動車損害共済から保険給付された。

2 本庁舎管理費（0101515）

本庁舎の維持管理を行った。主な内容・経費は次のとおりです。

- (1) 本庁舎管理経費(光熱水費、管理委託料、施設修繕費) 3,345,488 円
- (2) 長野県安曇野庁舎管理経費負担金(光熱水費、清掃料分) 1,684,318 円
- (3) 本庁舎関係の事務所及び駐車場の賃借料

施設名	期間	賃借料(円)
長野県安曇野庁舎 (事務室、車庫)	H24.4.1～H25.3.31	3,415,387 使用料算出額 6,727,984 円の うち 3,312,597 円の減免後
職員駐車場	H24.4.1～H25.3.31	3,265,200

3 固定資産評価審査委員会関係

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための委員会で、3名の委員を選任している。

平成 24 年度は固定資産税の評価替年度であり、地方税法第 4 3 2 条の規定による審査申出を受けての委員会を開催した。

(1) 固定資産評価審査委員会

第 1 回 (5 月 15 日) 固定資産評価審査申出 2 件 (土地 1 件・家屋 1 件)
を受け、委員会を開催

第 2 回 (11 月 9 日) 固定資産評価審査委員会委員長選挙及び固定資産
税についての研修実施

4 寄附採納関係

市に対する寄附申出を受け一般会計に歳入された決算額は 5,318,622 円であ
った。

寄附の内訳

寄附金の区分	件数	寄附額
一般寄付	-	0 円
指定寄附 (ふるさと寄附以外)	18 件	4,796,620 円
指定寄附 (ふるさと寄附)	40 件	522,002 円

5 文書 (0102010)

公文書の収受、配布及び保存等文書管理の徹底並びに条例等の制定、改廃、
公布事務等を実施した。

庁舎建設推進課と共同して公文書の一斉整理、廃棄処分を行った。

文書管理システムについて、文書事務の効率化、適正化のため、契約システ
ム、財務会計システムとの連携ができる新しいシステムを平成 25 年 3 月に導入
した。

新本庁舎建設後の組織体制を見越し、郵便収受・発送事務について、「本庁舎
移行後の郵便業務」としてまとめ、体制準備を行った。また、区等回覧文書につ
いて、取扱う文書の範囲、配布方法を見直し、秘書広報課と協力して、広報広
聴規程にこれらを規定した。

(1) 文書の送達件数は次のとおりである。

区 分	件 数
郵 便	1,375,256
宅配便	294
全戸配付・回覧	314 (種類)

文書送達の経費を抑制するため、郵便の割引制度の徹底を目的として、バ
ーコード付郵便物の適用範囲を広げた。

(2) 庁舎間の文書收受のため、毎日午前 2 回、午後 4 回のメール便の運行を行った。(臨時職員賃金：2,459,485 円)

(3) 条例、規則等の制定改廃に伴う審査及び公布を行った。

区 分	公布本数
条 例	47
規 則	39
訓 令 (規程等)	10
告 示 (要綱等)	63

本数は、公布した題名による集計であり、附則等による改正及び廃止の本数は含まない。

特に平成 24 年度には、地域主権改革一括法の施行に伴う市の条例等の整備改正が必要になったが、それぞれ適正な例規整備を行うことができた。

また、例規立案の適正化のため、法規審査委員会の役割の重要性を鑑み、立案までの手順の見直しを行い、平成 25 年 2 月に課長等への説明を行った。

(4) 例規集等データベースの維持管理を行った。(委託料：2,095,380 円)

なお、この業務については、平成 23 年度から平成 29 年度までの債務負担行為により契約締結している。(委託料：10,476,900 円)

例規の制定改廃事務を適正に行うため、人事課主催の法制執務研修会(8 月) に講師として出席した。また、10 月には中堅職員を対象とした例規事務研修会を開催した。参加者は 25 人であった。

(5) 行政手続法、行政手続条例に沿い、行政手続を適正に行うため、「行政手続基準管理システム」の導入を行い、行政手続基準整理を行った。(委託料：1,599,150 円)

各担当でもこのシステムが有効に利用できるようにするため、行政処分の確認、処分に関する審査基準・標準処理期間等の整備を行った。

また、これに合わせ「行政手続制度事務手引」を作成した。

6 情報公開・個人情報保護 (0107010)

情報公開制度と個人情報開示制度を適性に運用し、市の保有する情報の一層の公開を図るため、随時、情報公開請求のあった担当課との協議を行った。

個人情報保護のため、「個人情報取扱事務登録簿」の整理を行い、「個人情報取扱事務一覧表」等をホームページに掲載した。

(1) 情報公開制度の実施状況は、次のとおりである。

(単位 : 件)

実施機関	請求数	公開請求 公文書数	処 理 内 訳						不服 申立数
			公開	部分 公開	非公開	不存在	請求 拒否	取下げ	
市長	65	1,733	1,168	530	20	12	0	3	1
議会	3	4	3	1	0	0	0	0	0
教育委員会	13	79	45	31	2	1	0	0	2
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査 委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	81	1,816	1,216	562	22	13	0	3	3

(2) 個人情報開示制度の実施状況は、次のとおりである。

(単位 : 件)

実施機関	請求数	処 理 内 訳			不服申立て数
		開示	部分開示	非開示	
市長	25	16	7	2	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
合 計	26	16	8	2	0

(3) 安曇野市情報公開・個人情報保護審査会

安曇野市情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が終了したので、下記のとおり委員の委嘱を行った。任期は、平成 24 年 6 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日まで。

委員氏名	摘要
宮澤 正士	再任
宮澤 幸平	再任
岡田 俊幸	再任
神戸 美佳	再任
保尊 利夫	新任

安曇野市情報公開・個人情報保護審査会の開催状況は、下記のとおり。

平成 24 年 7 月 4 日

委員の委嘱及び平成 23 年度情報公開制度の実施状況及び個人情報開示制度の実施状況報告等

平成 24 年 9 月 13 日

「安曇野市図書館協議会委員公募応募者の選考結果」の情報公開決定に対する異議申立ての審査

平成 24 年 11 月 20 日

「安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録」、「都市建設部建築住宅課と健康福祉部社会福祉課とが行った市営住宅入居決定に関する会議について」の情報公開決定に対する異議申立ての 2 件の審査及び前回の異議申立ての審査

なお、「安曇野市図書館協議会委員公募応募者の選考結果」の異議申立てについては、平成 24 年 12 月 10 日付けで教育委員会委員長へ答申した。

7 国内友好交流に関すること(0106530)

友好都市である東京都武蔵野市、江戸川区、福岡市東区、埼玉県三郷市、奈良県三郷町及び神奈川県真鶴町と交流事業を実施し、住民相互の交流、当市の P R 事業を行なった。

また、国内友好都市の交流団体へ、補助金を支出して活動支援を実施した。

(1) 武蔵野市関係

事業名	実施月日	参加者	内 容
第 20 回武蔵野桜まつり	H24.4.1	12 名	会場：武蔵野市むさしの市民公園 内容：物産販売・観光宣伝
第 22 回武蔵野市交流市町村協議会(職員研修)	H24.12.12 ~ 12.14	22 名	会場：大崎上島町本庁 研修 「大崎上島町の行政改革の取り組みについて」 講師 大崎上島町総務課 課長補佐 平野誠治氏 大長・御手洗地区（国の重要伝統的建物保存地区）視察 「(内発的発展による)地域観光振興について」 講師 国立広島商船高等専門学校 准教授 風呂本武典氏 その他島内視察
第 32 回むさしの青空市	H24.11.11	13 名	会場：武蔵野市 むさしの市民公園 内容：物産販売・観光宣伝
武蔵野芸術文化の旅	H25.2.2 ~ 2.3	21 名	会場：武蔵野市内 内容：武蔵野プレイス見学 松露庵にて松露寄席鑑賞

活動支援事業

事業名	実施月日	参加者	内 容
武蔵野市との友好都市サッカー交流受入	H24.8.17 ~ 8.19	安曇野市 141 名 武蔵野市 72 名	会場：安曇野市豊科東小グラウンド 内容：大野田サッカークラブとアルフット安曇野ジュニアによる親善試合 補助金額 72,000 円
武蔵野市との友好都市ソフトボール交流	H24.10.27 ~ 10.28	安曇野市 19 名 武蔵野市 25 名	会場：武蔵野市営球場 内容：武蔵野市ソフトボール連盟と安曇野市豊科ソフトボール連盟による親善交流試合（第 24 回大会） 補助金額 38,000 円

(2) 江戸川区関係

事業名	実施月日	参加者	内 容
第 34 回江戸川区 民まつり	H24.10.7	67 名	会場：江戸川区 都立篠崎公園 内容：物産販売・観光宣伝・都市交流 ステージ出演

活動支援事業

事業名	実施月日	参加者	内 容
江戸川区と穂高少 年サッカースクー ル交流	H25.1.12 ～1.13	安曇野市 44 名 江戸川区 470 名	会場：江戸川区陸上競技場、臨海球技 場 内容：江戸川区第 28 回新春親善少年サッ カー大会へ友好都市として参加 補助金額 88,000 円

(3) 福岡市東区関係

事業名	実施月日	参加者	内 容
第 51 回博多どん たく港まつり	H24.5.2 ～5.4	53 名	志賀海神社、大宰府天満宮参拝。 物産販売、観光宣伝、よさこい連の演 舞を行い、安曇野の PR 活動を行った。
福岡市東区・安曇 野市青少年交流 事業	H24.7.30 ～8.2	福岡市 16 名 安曇野市 16 名	会場：安曇野市 内容：穂高神社参拝・御船会館見学の ほか、大王わさび農場にてクリ アボートを体験するなどして友 好を深めた。

(4) 三郷市・三郷町関係

事業名	実施月日	参加者	内 容
三郷(みさと・さ んごう)・安曇野 友好都市交流推 進協議会	H24.5.14 ～5.15	5 名	会場：三郷町 内容：首長による意見交換 「三郷(みさと・さんごう)安曇野友 好都市交流 住民ふれあい事業」の開催 について 事務担当者会議の開催について 友好都市体育協会スポーツ交流会の開 催について 事務担当者レベルでの防災会議開催に ついて

三郷(みさと・さんごう)安曇野友好都市交流推進協議会事務担当者会議及び防災担当者会議	H24.10.5	4名	会場：愛知県名古屋市「アイリス愛知」 内容 首長サミットの開催について 住民ふれあい事業について 事務担当者会議の持ち方について 協議会予算について 東日本大震災以降の防災体制について
三郷町民文化祭	H24.10.27 ～ 10.28	7名	会場：奈良県三郷町文化センター周辺 内容：りんご・漬物・そば・おやき等の販売
三郷(みさと・さんごう)・安曇野友好都市住民ふれあい事業	H24.11.25 ～ 11.26	62名	会場：安曇野市内 内容：三郷市・三郷町・安曇野市3地域の、芸術文化協会の方々による美術館見学(碌山美術館、高橋節郎記念美術館)を通じた交流。 わさび農場見学りんご狩り・そば打ち体験交流。(三郷市・三郷町)
三郷市「産業フェスタ2012」	H24.11.17 ～ 11.18	17名	会場：三郷市 勤労者体育館・他 内容：物産販売・観光宣伝、教育委員会による児童・生徒の作品展示

活動支援事業

事業名	実施月日	参加者	内 容
少年サッカー交流事業 (夏季交歓会)	H24.8.18 ～ 8.20	安曇野市 84名 三郷市 52名	会場：安曇野市 小倉グラウンド他 内容：三郷サッカースポーツ少年団と三郷市サッカースポーツ少年団のホームステイ等を通じた交流 補助金額 52,000円
三郷友好都市スポーツ交流会	H24.9.15	安曇野市 46名 三郷市 38名 三郷町 42名	会場：安曇野市三郷文化公園体育館 三郷文化公園グラウンド 内容：家庭婦人バレーボール、卓球、レディースソフトボール競技を通じた交流 補助金額 80,000円

少年サッカー交流事業 (春季交歓会)	H25.3.23 ~ 3.25	安曇野市 80名 三郷市 37名	会場：三郷市スカイパークグラウンド 内容：三郷サッカースポーツ少年団と 三郷市サッカースポーツ少年団 のホームステイ等を通じた交流 補助金額 160,000円
-----------------------	--------------------	---------------------------	---

(5) 真鶴町関係

事業名	実施月日	参加者	内 容
第25回真鶴半島まつり (頼朝まつり)	H24.4.22	6名	会場：真鶴町岩海岸 内容：物産販売・観光宣伝

8 国際友好交流に関すること(0106540)

(1) 国際交流団体事業

市内国際交流団体の協力のもと、安曇野市国際交流協会として、安曇野フェスタに参画し、世界各国の食文化の紹介や民俗芸能発表など、外国籍住民と市民との交流を深めた。

主な交流活動

事業名	実施月日	参加者
国際交流フェスティバル (安曇野フェスタ会場にて実施)	H24.10.7	約600名
多文化共生フェスティバル(安曇野市国際交流協会主催)	H25.3.24	約120名
日本語弁論大会 (国際交流協会主催)	H25.3.24	30名

(2) 姉妹都市交流事業

2012 クラムザッハ公式訪問として、6月27日~7月4日まで実施。

(3) 外国人生活相談事業

外国籍市民に対して、外国人生活相談員を配置、市の情報等の翻訳・相談業務等の支援を行なった。

9 諸費（0106510）

市の行政運営における法律問題や不服申し立て等に関する対応を的確に行うため市の顧問弁護士として3名を選任し、24年度は66件の相談が行われた。

係争事件については、弁護を委任している訴訟代理弁護士に着手金等を支出した。

顧問弁護士等に係る支出状況

事業名	弁護士名	決算額
顧問弁護士委託	・久保田法律事務所 久保田嘉信弁護士 宮澤明雄弁護士 ・山根伸右弁護士 ・東京平河法律事務所 橋本勇弁護士	1,890,000 円

係争事件に係る支出

事業名	弁護士名	決算額
長野地方裁判所平成21年（行ウ）第18号 一般廃棄物処理業の許可申請許可処分取消 請求事件 [口頭弁論実費弁償]	久保田法律事務所	127,090 円
長野地方裁判所平成24根（行ウ）第6号 行政処分取消等請求事件補助参加 [弁護委任料]	山根伸右弁護士	300,000 円
長野地方裁判所松本支部平成25年（行ウ） 第3号 公金支出等差止請求事件 [弁護委任料]	山根伸右弁護士	400,000 円

10 豊科庁舎管理費（0101520）

豊科総合支所及び公用車の保守維持管理に努めた。

主な修繕工事は次のとおりである。

工事名	工事内容	工事金額(円)	着工年月日	完了年月日
豊科総合支所 職員駐車場・ 柵等修繕工事	大雪時の除雪作業等により破損した職員駐車場の区画ロープ及び柵等の修繕工事を実施。	493,500	H25.3.18	H25.3.29

11 穂高庁舎管理費（0101570）

穂高総合支所及び公用車の保守維持管理に努めた。

主な工事は次のとおりである。

工事名	工事内容	工事金額(円)	着工年月日	完了年月日
穂高総合支所 市民活動セン ター灯油地下 タンク処理工 事	市民活動センター灯油地下タンク(3,000ℓ)が腐食により使用不能となり、危険物取扱法及び廃棄物処理・清掃に関する法律により撤去・解体工事を行う。	598,500	H25.3.20	H25.3.28

12 穂高財産管理費（0103570）

(1) 指定管理委託

平成21年4月から平成26年3月までの間、有明会館及び西穂高会館をあづみ農業協同組合に、離山会館を平成31年3月まで離山会館管理委員会に指定管理者として指定し協定書を締結している。

委託料等は次のとおりである。

施設名	指定先	業務内容	指定管理料(円)
安曇野市有明会館	あづみ農業協同組合	会館管理業務	300,000
安曇野市西穂高会館			300,000
安曇野市離山会館	離山会館管理委員会		250,000

(2) 管理委託

福武書庫(故・福武直[ただし]氏)の維持管理に努めた。

警備業務委託料、年間378,000円

13 三郷庁舎管理費(0101590)

三郷総合支所及び公用車の保守維持管理に努めた。

主な工事は次のとおりである。

工事名	工事内容	工事金額(円)	着工年月日	完了年月日
一日市場駅トイレ防犯カメラ設置工事	器物損壊等の被害防止のために防犯カメラを設置した。	369,180	H24.5.23	H24.6.30

三郷総合支所 屋外トイレ防 犯カメラ設置 工事		117,915	H24.5.23	H24.6.30
中萱駅トイレ 防犯カメラ設 置工事		112,150	H24.7.20	H24.8.20

14 堀金庁舎管理費（0101600）

堀金総合支所及び公用車の保守維持管理に努めた。

空調設備（室外機）・国旗掲揚ポール等の修理を行った。

常に施設・設備の老朽化等の不具合をチェックし、早期対応により損壊の未然防止・拡大防止に努める。

15 堀金財産管理費（0103590）

支所より離れていることが日常的な管理の盲点にならぬよう努めた。

三田工業団地食堂棟が年度中途から農林部農政課に所管替えとなりました。

16 明科庁舎管理費（0101610）

明科総合支所及び公用車の保守維持管理に努めた。また、複合施設公民館棟の完成に伴い支所機能の移動事業を実施し、12月25日から複合施設で利用開始した。

17 明科財産管理費（0103600）

明科産業会館の維持管理及び旧篠ノ井線廃線敷の管理に努めた。旧篠ノ井線廃線敷の管理については適切な維持管理ができるよう関係部署と調整した。

18 明科総合支所等施設改築事業（0101630）

公民館と支所の複合施設建設については、公民館棟が12月25日から利用開始となり、残りの講堂棟建設や駐車場などの整備を含めた施設全体の完成は平成25年9月を予定している。

19 反省と課題

(1) 総務課

庶務係

市民向けの無料相談（法律相談・登記法律相談・心配事相談・行政相談）は、市民の気軽な相談場所として相談申込者が増加している。特に法律相談は定員を超え抽選となることがあるため、25年度から法律無料相談を月2回に増やして対応している。

公用車の管理については、新本庁舎後の削減を前提としての現状把握を所管課と行った。今後、新たな組織体制を踏まえての公用車削減方針を決定していきたい。

文書法規担当

文書事務に関し、文書の保管、保存、廃棄が徹底されていなかった。今後は、新庁舎建設までに、これらを徹底し、文書の適正管理、文書量の削減を図りたい。

都市交流国際係

国内友好交流都市間の災害時における相互支援については、相互に地理的条件等を担当者が把握していく等、研究・研修を重ねる必要がある。

外国籍市民との交流については、各国際交流団体との調整を図りながら、多文化共生社会の実現に向けて、日本人・外国人問わず平穏で心豊かな地域社会を形成していけるように、交流の推進を図るべく研究を重ねたい。

(2) 豊科総合支所

豊科庁舎には支所機能と合わせ、総務部の税関係課、都市建設部、上下水道部職員約200人が勤務し、所管部局に係わる事務手続、申請等に多くの市民が訪れているが、庁舎はほとんどが事務室として使用されていることから、相談等のスペースが無く、会議開催が重複し予約が取れない状況が続いている。

行革・環境対策として節電対策を重点的に取り組んでいるが、老朽した建物の構造や事務所の配置から断熱性や保温性に乏しく、冷暖房の効率面は良くない。新本庁舎建設事業に伴い、庁舎管理で抱える多くの課題・問題に対し根本的な解決策はとれない状況にある。

今後も建物の老朽化に伴い、修繕等の経費が見込まれるが、必要最小限の修繕に留めるなどにより経費削減に努めたい。

(3) 穂高総合支所

穂高庁舎は、昭和47年9月の竣工で建設から40年が経過している。特に空調設備・給排水関係の老朽化が進み、機器製造終了も起因して大規模修繕に多額の費用が必要なことから、修繕を必要最低限に留め経費の節減を図っている。

庁舎管理の光熱水費については、節電対策の取組み周知もあり電力使用量で昨年度対比約 1 % の減を達成した。しかしプロパンガス(冷暖房用)・灯油は増となり、天候及び会議頻度の差に係るため対応が課題となっている。

今後も行革・環境対策のため、市民の理解を得ながら、不用時の電気節電、庁舎内の冷暖房設備の温度設定管理に努め、維持管理経費の削減に努めたい。

(4) 三郷総合支所

今年度は、夏の猛暑と厳冬のため、冷暖房関係の経費が増加している。こまめな消灯等には努めているものの、老朽化した施設は、冷暖房の効率も悪く、経費の節減にも限界を感じた。

また、施設自体の老朽化では、木の根の進入による排水設備の詰まりや、3階講堂等への雨漏りなど、職員や来庁者に直接迷惑がかかる不具合も発生しており、庁舎の維持管理に苦慮している。

防災行政無線の放送機器の老朽化による不具合は、現段階では確実な対応がとれない状況にあり、地域の住民生活に影響が大きい告別式の放送は、宿直者が放送をすることで、適正な時間帯にお知らせできるよう対策をとっている。

(5) 堀金総合支所

庁舎の維持管理経費節減のため、設定温度等使用条件の徹底、機器の待機電力の削減や自然換気の励行、節電についての職員の意識改革などに努めている。また、堀金支所は会議等の開催頻度が高いため、庁舎職員以外の利用者の節電意識を喚起するなど年間を通して冷暖房機器を適正に管理し、施設・設備の合理的な利活用を図り電力消費の抑制に努める。

さらに、ごみ分別の徹底により資源ごみの有効利用を図るとともに、焼却量を減少させ環境への負荷を減らせるよう努めている。

(6) 明科総合支所

明科総合支所は、教育委員会と支所機能を有した施設として事務所の維持管理を行っている。耐震性の問題や老朽化が進んだことから、支所の新築工事が着手となりました。工事は平成 24 年 12 月 25 日から公民館棟が利用開始となり、支所事務が新しい施設で始まり、平成 25 年 9 月には公民館講堂棟及び駐車場等、施設全体が完成する計画となっています。

完成後の明科総合支所は、公民館機能を合わせ持つ複合施設となることから、市民サービスの充実を図るとともに、管理運営コストの削減のため、調整を進める必要がある。

総務部人事課

職員管理（0101512）

1 職員定数

【単位：人】

区分	市長事務部局	議会事務局	教育委員会事務局	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	農業委員会事務局	公営企業職員	合計
条例定数	686	6	105	3 【兼任1】	3	8	28 【兼任7】	839
実数	636 (48)	6	75 (1)	3 【兼任1】	3	6	19 【兼任は含まない】	748 (49)

注) 上記職員数は、平成25年4月1日現在。

注) 【兼任】は職員数に含まない。()内は内数で、条例の規定により定数に含まない公益法人等への派遣、育児休業等の職員数。

2 職員増減

【単位：人】

区分	部長等	課長等	係長等	係員	計
A 平成24年4月1日現在	15	51	184	500	750
B 平成24年度中の退職者 (死亡退職を含む)					34
C 平成25年4月1日付 新規採用職員					32
平成25年4月1日現在 (A - B + C)	15	49	183	501	748

注) 上記職員数は、課付職員(派遣・育休等)を含む。

3 定員管理適正化計画の推進

平成24年度に新本庁舎建設後の平成29年4月1日の職員数を735人とする第2次の定員適正化計画を策定し、適正な職員数への取組を推進している。

平成25年4月1日現在の職員数は、17年度と比較し112人、13.0%の削減となっている。

定員管理適正化の取り組みは、安曇野市アウトソーシング計画との整合を図る中で民間委託の導入や非常勤職員、再任用職員などの多様なマンパワーの活用を図る中で計画的に実施していくとともに、将来の組織を支える人材の確保を図り、効率的かつ効果的な行政運営を推進することにより、人件費の抑制を

図っていく。

4 職員構成及び配置

組織改編や業務の見直し等を図る中で定員管理を進めているところであるが、職員の年齢構成から今後10年以内に250名程度の職員が定年を迎え、組織としての中長期的な継続性のためにも新規採用職員の雇用は必要であることから、32名を採用した。

また、退職者の再任用についても、任期更新の10名を含め、短時間勤務として21名の任用を行った。

人事課で把握している非常勤職員については、平成24年4月1日と比較して8名減少した。主な理由として、平成25年4月から三郷、堀金、明科児童館が指定管理になったことから健康福祉部で減少したことによる。

また、総務部収納課では相続調査、都市建設部建設課では道路パトロールを行うための職員が増加した。

教育委員会学校給食課では学校給食センター正規職員の退職に伴う補充のため、調理員が増加した。

総合支所においては、窓口正規職員の減少により、非常勤職員が増加した。

(1) 職員配置

【単位：人、％】

区 分	定 数 職 員				再任用短時間勤務職員		非常勤職員等		合 計	
	人員	課付 (派遣等)	計	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
議会事務局	6	-	6	0.8	-	-	-	-	6	0.4
総務部	100	19	119	16.0	2	9.5	25	3.6	146	10.0
企画財政部	34	3	37	4.9	1	4.8	2	0.3	40	2.7
市民環境部	35	2	37	4.9	-	-	8	1.2	45	3.1
健康福祉部	183	22	205	27.5	8	38.1	346	49.9	559	38.2
農林部	38	1	39	5.2	3	14.3	-	-	42	2.9
商工観光部	20	-	20	2.7	3	14.3	3	0.4	26	1.8
都市建設部	54	1	55	7.4	2	9.5	6	0.9	63	4.3
上下水道部	34	-	34	4.5	-	-	3	0.4	37	2.5
会計局	11	-	11	1.5	2	9.5	-	-	13	0.9
教育委員会事務局	74	1	75	10.0	-	-	273	39.4	348	23.8
監査委員事務局	3	-	3	0.4	-	-	-	-	3	0.2
選挙管理委員会事務局	3	-	3	0.4	-	-	-	-	3	0.2

農業委員会事務局	6	-	6	0.8	-	-	-	-	6	0.4
公平委員会事務局	-	-	兼務	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	兼務	-	-	-	-	-	-	-
豊科総合支所	21	-	21	2.8	-	-	8	1.2	29	2.0
穂高総合支所	24	-	24	3.2	-	-	7	1.0	31	2.1
三郷総合支所	21	-	21	2.8	-	-	5	0.7	26	1.8
堀金総合支所	16	-	16	2.1	-	-	4	0.6	20	1.4
明科総合支所	16	-	16	2.1	-	-	3	0.4	19	1.3
合計	699	49	748	100.0	21	100.0	693	100.0	1,462	100.0

注) 上記職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在

(2) 定数職員の職層別と非常勤職員の任用別区分

【単位：人】

区分	参事監 (部長級)	参事 (部長級)	副参事 (課長級)	主幹	副主幹	主査	主任	主事	合計
職員数	1	14	49	105	178	268	59	74	748
構成比	0.1	1.9	6.6	14.0	23.8	35.8	7.9	9.9	100.0

注) 上記職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在

区分	人員	構成比
非常勤嘱託職員(地方公務員法第 17 条)	433	62.5
純非常勤職員(地方公務員法第 17 条)	253	36.5
臨時職員(地方公務員法第 22 条第 5 項)	7	1.0
合計	693	100.0

注) 人員は平成 25 年 4 月 1 日現在、短期間(時間)雇用者は含まない。

5 職員派遣

【単位：人】

区分	派遣先	人数
派遣法派遣	公益財団法人 安曇野文化財団	1
自治法派遣	穂高広域施設組合	2
	長野県後期高齢者医療広域連合	1
	安曇野・松本行政事務組合	1
	松本広域連合	3
自治法派遣	宮城県多賀城市	1
退職派遣	長野労働局	1
合計		10

注) 平成 25 年 4 月 1 日現在

6 分限、懲戒、表彰

区 分	内 容
分限・懲戒	免職 1人 (非常勤職員)
	減給(10% 6月) 1人
	戒告 2人
	訓告 1人
	文書による嚴重注意 7人
	口頭による嚴重注意 3人
	分限休職 4人 (病氣療養に係るもの)
表 彰	永年勤続表彰者 29人
	感謝状(退職)付与者 5人

注)平成24年4月1日～平成25年3月31日

7 職員給与

(1) 一般行政職の給与の状況

年度	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	給与水準 (ラスパイレス指数)
22	333,177円	364,954円	44歳5月	96.3
23	329,135円	358,458円	44歳1月	96.1
24	325,669円	356,618円	43歳10月	96.5(104.4)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の安曇野市職員の給与水準。()内は、国家公務員の給与改定・臨時特例に関する法律による国家公務員の給与引下げ措置後の数値

(2) 制度改正

人事院勧告を準拠し、給料表及び賞与の支給月数の改正は行わなかった。

ア 月例給

給料表の改正なし。なお、6級～8級に在籍する55歳以上の給料月額は、昨年度に引き続き1.5%の減額支給をした。

イ 賞与

期末・勤勉手当の支給月数は、23年度と同じ3.95月とした。

(3) 給与の抑制

管理職手当の削減(月額10～29%の減額を実施)

(4) 時間外勤務等の状況

人件費の削減と職員の健康保持を一層推進するため、事務の簡素・合理化、職員の意識改革を図り、全庁あげて縮減対策を進めた。しかし、24年度の時間外勤務時間数は22,973時間となり、23年度と比較すると2,002時間(9.5%)の増加となっている。増加した主な要因として、例年ほとんどなかった除雪にかかる業務の増及び、国等へ派遣した職員の増によるものとする。時間外勤務の内訳は、本庁関係が21,148時間で前年比2,183時間の増加、支所関係が1,825時間で前年比181時間の減少となっている。

8 非常勤職員の賃金・待遇の見直し

24年度は正規職員も含めて、定員適正化計画や新庁舎建設を考慮し、全職場の事務内容の業務量調査(支所から本庁へ移管される業務等)と関係課のヒアリングを行う中で、配置予定人数と業務量の把握を行うとともに、定例定型業務で非常勤職員により対応可能な部分を昨年度と同様に見直した。

9 職員研修 3,321,818円

「人材育成基本方針」及び「研修プロジェクト」における研修体系の見直しなどの検討結果を踏まえて策定した「平成24年度職員研修実施計画」に基づき、職員研修を実施した。新たな研修体系の周知を行うとともに、平成26年度の本格実施に向け、職員の自律性を重視した階層別に求められる能力を修得するための研修の充実を図りました。また、出張研修の計画的かつ積極的な参加を庁内LANの掲示周知により促進した。

集合研修では、職場で人を育てるという意識を定着させるため、職員が講師を務める内部講師による研修を増やし、より身近で実践的な内容の研修を行った。また、管理・監督職を対象に経営視点で仕事や人材育成を捉える職場風土を醸成するために、組織改革セミナー(監督職)と育成風土改革セミナー(監督職)を実施した。

このほか、平成23年度から職員の自発的能力開発を支援するためにスタートした通信教育講座では、2年目を迎え、受講料の一部を助成制度も浸透し、受講者数、修了者数はともに増加した。

外部研修機関では、市町村研修センターの研修を主体に実施した。

研修内容	対象者	人数	実施機関
新規採用職員研修(前期)	新採職員	28	人事課
新規採用職員研修(前期)	新採職員	28	

新規採用職員研修（前期）	新採職員	28	
新規採用職員研修（後期）	新採職員	28	
新規採用職員研修（後期）	新採職員	52	
新規採用職員体験研修	新採職員	39	
ESST（適性検査）集団研修	新採職員及び 2年目職員	29	
ESST（適性検査）個別カウンセリング	新採職員及び 2年目職員	31	
市長&ほっとトーク	2年目職員	23	
キャリアデザイン研修	3年目職員	11	
公務員倫理研修	2年～3年目職員	30	
市政の課題研修	2年～5年目職員	63	
危機管理/情報管理研修	主事	21	
議会のしくみ/市民協働研修	主事	28	
コミュニケーション研修	主事	19	
法制執務基礎研修	主任	17	
問題発見・解決能力向上研修	主任	9	
法制執務応用/契約管財事務研修	主査	25	
財政のしくみと課題研修	主査	36	
クレーム対応研修	主査	21	
タイムマネジメント研修	主査	27	
市長&ほっとトーク	2年～5年目職員	16	
労務管理研修	係長及び主任保育士	20	
調整力向上研修	係長及び課長補佐	15	
市長と語る/新任係長研修	新任係長及び園長	17	
議会答弁研修	課長（副参事）	18	
ハラスメント防止研修	課長（副参事）	19	
メンタルヘルス研修会	新任係長・園長	12	
組織改革セミナー	部長・課長	58	
育成風土改革セミナー	監督職	20	
コンプライアンス研修	全職員	541	
新規採用職員研修（前期）	新採職員	28	長野県市町村職員研修センター
新規採用職員研修（後期）	新採職員	28	
中堅行政職員研修	主査	5	
係長研修	係長	3	

部課長研修	部長・課長	2	
財務会計事務研修	関係職員	6	
法制執務（基礎）研修	関係職員	3	
法制執務（応用）研修	担当職員	1	
公営企業経理事務研修	担当職員	2	
税務職員初任者研修	担当職員	7	
住民税事務研修	担当職員	4	
税務管理・徴収事務研修	担当職員	6	
ネットワーク・情報セキュリティ 基礎研修会	関係職員	1	
BCP 策定講演会	関係職員	3	
情報セキュリティ管理研修	関係職員	3	
システム調達研修	担当職員	1	
ネットワーク応用研修	担当職員	2	
SNS とネットワークリテラシー	担当職員	2	
ファシリテーション研修	主査～副主幹	2	
防災と危機管理研修	関係職員	1	
コミュニケーション研修	主査	1	
プレゼンテーション研修	主事～主査	1	
コーチング研修	主査～係長	1	
コーチング・フォローアップ研修	主事～主査	1	
カウンセリング・マインド研修	管理・監督職	1	
防災と危機管理研修	関係職員	1	
折衝力・交渉力研修	主任～主査	3	
ビジネスマナー・電話対応研修【初級】	関係職員	1	
政策ディベート研修	主事～主査	1	
政策課題研修	主査～係長	1	
入札契約制度改革セミナー	担当職員	1	市町村職員 中央研修所
公共施設の有効活用と大量更新への対応	担当職員	1	
市町村税徴収事務	担当職員	1	
自治体経営改革	担当職員	1	
変革期の自治体財務	担当職員	1	全国市町村国際 文化研修所
職場のチーム力アップ	関係職員	1	
問題職員の対応をめぐる 労務管理の法律実務	担当職員	2	日本経営協会

新地方公会計財務書類の作成実務	担当職員	1	
人材開発の基本と教育体系構築・運営のポイント	担当職員	1	
自治体における訴訟手続きと訴訟実務	担当職員	1	
公金債権回収一元化の取り組み	担当職員	4	
公有財産管理の法律実務	担当職員	1	
工事請負契約の効率的な運用	担当職員	1	
固定資産税における償却資産の課税と調査実務	担当職員	1	
徴収事務の理論と実務（滞納整理）	担当職員	1	
少子高齢時代の地域づくり	関係職員	1	
給与実務研修会（諸手当関係）	担当職員	1	日本人事行政研究所
給与実務研修会（俸給及び給与支給関係）	担当職員	2	
給与実務の実例研修会	担当職員	1	
任用実務研修会	担当職員	1	
母性保護・育児休業研修会	担当職員	1	
非常勤職員雇用人事実務研修	担当職員	1	
土地評価実務研修会	担当職員	1	資産評価システム研究センター
木造家屋評価実務研修会	担当職員	1	
非木造家屋評価実務研修会	担当職員	1	
（受講延べ人数 1,487人）			

・ 通信教育講座の修了に対する助成金支出

申込件数 38件 修了件数 30件 助成総額 234,025円

・ 資格取得に対する助成金支出

申請件数 1件 助成総額 2,782円

(1) 健康診断等

職員の健康診断については、労働安全衛生法に基づく健診項目のほか、平成20年4月から施行された特定健康診査の健診項目に、職員の健康管理上で必要と思われる項目を加えた基本健診と、希望者については、胃・大腸・女性検診（24年度から乳房検診が超音波単独検診となる）を実施した。また、人間ドック受診希望者には、市町村共済組合等の助成を受け対応した。

なお、特定健診の義務化に伴い、人間ドックに事業主健診を兼ねる場合、健診機関と委託契約を締結して、事業主負担分を健診機関へ支払った。協会けんぽ加入の非常勤職員等が医療機関で生活習慣病予防健診を受診する場合、一般健診については事業主健診を兼ねることができることから、健診機関と委託契約を締結して、一般健診分を事業主負担分として健診機関に支払った。

さらに、事業主健診の受診率向上対策のため、1月現在の未受診者への再度の受診勧奨を行い、未受診者対象の施設健診を行った。

健康診断等内容	実施期間	受診者数	支出金額 (円)	委 託 先
基本健診	4/20～ 10/31	647 (366)	5,188,128	(社)県労働基準協会連合会 松本健診所
胃検診	4/20～ 10/31	182 (156)		
大腸がん検診	4/20～ 10/31	240 (211)		
子宮頸がん (集団検診)	11/6～ 3/31	218 (170)	1,874,250	(財)県健康づくり 事業団
乳房検診 (超音波単独検診)	11/6～ 3/31	201 (160)		
基本健診 (未受診勧奨分)	2/1 ～3/31	9 (1)	90,000	医療法人仁雄会 穂高病院
	2/1 ～3/31	16 (0)	160,000	安曇野赤十字病院
人間ドック (事業主負担分)	4/1～ 3/31	395	2,724,580	長野県市町村職員 共済組合契約医療 機関等
生活習慣病予防健診 (協会けんぽ加入者) 事業主負担分	4/1～ 3/31	(151)	1,028,302	全国健康保険協会 長野支部契約健診 機関

受診人数の()内は、受診者数のうち非常勤職員等の受診者数

(2) 職員の福利厚生事業(主たる事業)

カウンセリング事業(市職員互助会事業)

メンタルヘルス対策として専門の産業カウンセラーが相談に応じる「カウンセリングルーム」を毎月2回程度開催した。(24年度の延べ利用者は51名、内新規利用者は15名)

体験カウンセリング事業(市職員互助会事業)

カウンセリング及びセルフケアの重要性について理解することを目的に、監督職員及び一般職員に対し体験カウンセリングを実施した。(実施時期：1月中旬～3月上旬。実施人数：77名。)

職員スポーツ大会(職員互助会・市職員労働組合共催事業)

職員相互の親睦と健康増進事業として、11月10日に市職員を対象に、綱引き(堀金体育館)、ソフトバレーボール(穂高会館体育館)、囲碁ボール(豊科社会体育施設)の大会を開催した。

(3) 市職員安全衛生委員会の開催等

安曇野市職員安全衛生委員会を年3回開催。第1回(7月9日)の委員会では、23年度の健康診断、メンタルヘルス対策、職場点検等の事業報告を行った。9月13日から10月17日に「労働者の疲労蓄積度自己診断チェック」を実施し、第2回(11月8日)の委員会において、疲労蓄積度自己診断チェックの中間報告と今後の活かし方について検討を行った。また、労災・公務災害についての事例報告も行った。第3回(2月19日)の委員会では、疲労蓄積度自己診断チェックの結果報告と平成25年度安全衛生委員会事業計画及び心の健康づくり計画を決定した。

メンタルヘルスケア、特にセルフケアの重要性の理解と心の健康に対する自己管理能力の向上を目指し、6月19日に新採用職員対象のメンタルヘルス研修会を行った。

また、7月20日に24年度新任の課長および園長対象のメンタルヘルス研修を実施し、公務員の精神疾患の実態やメンタルヘルスに対する正しい理解と監理監督職者の役割(ラインケア)について理解を深めた。

産業医相談を年8回行い、復職へ向けての面談(4件)、自宅療養継続に関する面談(4件)、健康診断結果への助言を受けた。

11 職員提案制度

職員の創意工夫を活かした住民サービスの向上と改善・改革に取り組む職場風土の醸成を目指し、「事務改善提案」、「施策(組織横断的)提案」に加え、市の課題である「人口10万人にするための取り組み」、「健康長寿社会を目指すための取り組み」というテーマを設定し、職員から提案を募集した。

審査は、委員長を副市長とし、副委員長に教育長、委員に総務部長、企画財政部長で組織する審査委員会で審査を行った。24年度は、市の課題である2つのテーマに関する提案を各部署で1提案以上の提出としたため、件数は増加した。

提案テーマ	提案件数
事務改善提案	3
施策提案（人口10万人）	52
施策提案（健康長寿）	19
施策提案（その他）	4
提案件数 合計	78

12 人事評価制度の整備・構築 8,813,785 円

23年度において、全職員が業績評価及び能力評価を実施し、本格可動に向けて移行ができた。

24年度は、23年度の評価結果を踏まえ、部長級の職員から勤勉手当等へ処遇への反映が実施された。今後、職責に応じて順次実施していく予定である。

また、評価結果については、22年度から人事評価システムの電子化に伴い、評価結果等のデータの蓄積ができることから、人員配置や人材育成等に反映している。

並行して評価の公平性や信頼性を確保することが重要となることから、評価者として部課長等の管理・監督職員の資質の向上を図るため、7月上旬に人事評価者研修、1月下旬に人事評価者及び被評価者研修を実施し、人事評価制度に対する意識の醸成と評価スキルの向上に努めた。

また、新規採用職員、育児休業復帰職員、新任評価者等を対象とした研修も実施している。

職階層別人事評価実施人数

職 階 層			能力評価	目標管理
一般 行政 職 等	管理職	部長等	1 6	1 6
		課長等	4 9	4 9
	監督職	課長補佐等	4 4	4 4
		係長等	1 2 8	1 2 8
	一般職	主査・副主幹等	3 1 3	3 1 3
		主任・主事等	9 1	9 1
保 育 士 等	監督職	園長等	1 8	1 8
	保育士 ・幼稚園教諭	主任保育士等	1 9	1 9
		保育士等（5年以上）	3 9	3 9
		保育士等（4年以下）	1 1	1 1

人事評価研修

研修内容	対象者	人数	実施日
人事評価者フォロー研修 -	管理・ 監督職員	211	7月4日 ～6日(6回)
人事評価者フォロー研修 -	管理・ 監督職員	205	1月16日 ～18日(6回)
被評価者研修 -	一般職員 ・保育士	411	1月22日 ～25日(8回)
新任評価者等研修	監督職員	18	7月3日 (6Hを1回)
新規採用職員等研修	一般職員 ・保育士	31	7月2日 (6Hを1回)

13 反省と課題

24年度は、「ホスピタリティ日本一の安曇野市役所」を目指して職員の意識改革を進めるため、管理・監督職対象にセミナーを実施し、併せて「接遇マニュアル」の読み合わせを朝礼で実施し、職員の接遇の向上を図ってきた。クレームに対する真摯な対応を見れば職員の意識改革は着実に進んでいる。25年度においては、住民の目線に立つ職員を育成するため、ホスピタリティに裏打ちされた「市民の皆様へのお約束」及び「接遇マニュアル」をさらに職員に徹底する。

また、研修体系の見直しを行い、職層別に最低限必要な研修を必須研修と位置付け、職員の意識改革、職員自らが学ぶ職場風土の構築を目指してきた。集合研修の講師に内部講師を多用し、職員の専門知識はもとより、研修での成果を他の職員へも共有してきた。研修により職員のスキルアップが図られ、その成果は徐々にではあるが、法に沿った効率的な仕事のやり方やコスト意識を持った行政運営などに表れつつある。

人事評価制度は、24年度に部長職から処遇への反映が始まった。25年度は、部長だけでなく課長職へも評価結果の反映を行う。

職員が意欲を持って業務へ取組が出来るように、人事評価制度だけでなく、人事諸制度の再構築を25年度に行う。

職員災害派遣事業（0101513）

1 被災地自治体への職員派遣

東日本大震災の被災自治体への行政支援を行うため、下記のとおり職員の中長期派遣を行った。

派遣自治体	支援内容	派遣期間	派遣人数	要請機関
宮城県 多賀城市	道路等公共施設の災害復旧・復興業務	H24.4.1～ H25.3.31	1	全国市長会
宮城県 多賀城市	道路等公共施設の災害復旧・復興業務	H24.4.1～ H24.7.31	1	全国市長会
宮城県 多賀城市	道路等公共施設の災害復旧・復興業務	H24.8.1～ H24.11.30	1	全国市長会
宮城県 多賀城市	道路等公共施設の災害復旧・復興業務	H24.12.1～ H25.3.31	1	全国市長会
合 計			4	

総務部秘書広報課

1 秘書・渉外(0101511)

(1) 市長表彰の実施

市功労表彰式を1月4日に実施し、市表彰規則に基づき表彰状を交付した。また、市政に協力し、顕著な功績のあった者に下記のとおり感謝状を交付した。多くの市民等の功績を称えるため、対象者の掘り起こしに努めたい。

区 分	表 彰 状	感 謝 状
平成 24 年 9 月 27 日		2 人 (個人)
平成 25 年 1 月 4 日	6 人 (個人)	
平成 25 年 1 月 13 日		9 人 (消防団退団者)

(2) 新年祝賀会の実施(市功労表彰式と同日開催)

日時：平成 25 年 1 月 4 日 (金)

会場：安曇野スイス村サンモリッツ 出席者約 300 人

市のさらなる発展を願うため、新年祝賀会を実施した。平成 22 年より実施して 4 回目であり定着している。より多くの市民が集えるような案内方法を引き続き検討する。

(3) 市長交際費の支出

交際費支出基準に基づき、行政職務執行上において外部との交渉・交際を進める経費として支出した。

慶 弔 費	369,260 円
会 費	239,500 円
激 励 費	117,188 円
計	725,948 円

(4) 各種市長会への出席

各市との連絡協調を図り、市政の円滑な運営と地方自治の振興に努めるとともに、市政に関する課題を県及び国へ要望書として提出した。

長野県市長会議	6 回
北信越市長会議	2 回
全国市長会議	1 回
全国都市問題会議	1 回

(5) 市長定例記者会見の実施

市の主要事業他、市政全般の情報提供を行い、開かれた市政を目指すことを目的に、毎月記者会見を開催した。(4 月 27 日、5 月 28 日、6 月 27 日、7 月 31 日、8 月 27 日、9 月 28 日、10 月 30 日、11 月 27 日、12 月 25 日、1 月 28 日、2 月 14 日、3 月 22 日)

(6) 共催・後援の承認

市の共催及び後援に関する事務取扱要綱により、基準に基づいて公益性のあるものを承認した。

共 催	事業の企画又は運営に参画し共同主催者として 事業の推進に当たること	7 件
後 援	事業の趣旨に賛同しその開催を援助すること	1 5 3 件

(7) 市旗購入

市の主要な式典等において掲げる市旗を購入した。(798,000 円)

2 広報費(0102020)

(1) 広報紙の発行、配布

特集・市政トピックス・お知らせなどを掲載した「広報あづみの」を原則各月の第 3 水曜日に、またこれを補完する目的で「広報あづみのお知らせ版」を各月の第 1 水曜日に発行した。

種 類	発行日(原則)	ページ数	単 価	総 額
広報あづみの	毎月第 3 水曜日 × 12 回	24 ~ 40	29,295 円/頁	10,780,560 円
広報あづみの お知らせ版	毎月第 1 水曜日 × 9 回	8 ~ 16	29,295 円/頁	3,749,760 円
計	21 回	-	-	14,530,320 円

「広報あづみの」の特集記事では、安曇野インターチェンジ名称変更や市役所新本庁舎建設事業など月ごとテーマを決めて、市が進める重点的政策を市民の皆さんにお知らせした。特に地下水の保全・強化・活用への市の取り組みを掲載した 12 月号「安曇野ルール」は、県と(社)日本広報協会が主催する長野県市町村広報コンクール「市の部」で最優秀賞を受賞した。

また、広報紙や議会報、各種計画の概要版等は、新聞折り込みとポスティングにより各世帯に配布した。内容量の少ないものは広報紙と同冊作成し、同時配布することで経費の削減を図った。配布事業費の 1 戸当りの単価契約は、21 円(1 社だけ折り込みのみで同 10 円)で、総額では 18,353,097 円となった。

(2) 市ホームページの公開

市のホームページを維持管理し、市の紹介や行政情報、観光情報、暮らしの情報、事業者の皆さんへの情報など幅広い市政情報等を提供した。特に、よくある質問コーナーを設け、利便性の向上を図った。また、デザインの統一や公開期間の設定、担当職員による迅速な情報発信を可能とするため、情報の掲載にCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入しており、このシステムを円滑に職員が使えるように職員研修会を開催した。

本年度、市ホームページのトップページへのアクセスは、519,433回(631,430回)、月平均約43,286回(52,619回)(括弧内は前年度)となり、前年度に比べ減少した。これは、NHKの朝の連続テレビ小説「おひさま」の放送が終了し、観光情報へのアクセス数が半減したことによるものである。(観光情報ページのアクセス数：24年度...163,493回、23年度...300,649回)

(3) 防災行政無線放送

5地域の防災行政無線を利用し、行政情報や各施設からのお知らせ等の一般放送と防災・防犯・行方不明者の情報提供等の緊急放送を行った。

一般放送は、朝(6時30分)・昼(12時30分)・夜(20時30分)に放送。市全体の放送が必要となるものは、秘書広報課から各総合支所へ依頼し、各総合支所管内限定のものは、各総合支所が依頼に基づき放送した。

(4) 広告事業

広報紙の印刷経費やホームページの維持管理に係る経費の財源確保、また地域経済の活性化並びに市民サービスの向上を図るため、広報紙及びホームページへの広告掲載事業を導入している。広告料収入は3,503千円となった。

(5) 広聴事務

ホームページのお問い合わせフォームを利用したメールや電話、手紙による市への質問、苦情、提案など秘書広報課で整理・とりまとめた。

また、秘書広報課でとりまとめた報告・回答は、職員の共通認識とするため、共有情報として庁内電子掲示板で職員に周知した。

広聴関係では、市政への建設的な意見をいただくために、「市長への提案」と題した、郵送料着払いの郵便書簡(ミニレター)の様式を作成し、各総合支所窓口などへ配置した。

また、11月3日から24日にかけて、広く市民から市政に対し意見をいただくため「市長と語る会」を市内5カ所で開催した。参加者は延べ537人となり、

教育施策や農業施策、福祉施策、各種地域課題などに多くの意見をお寄せいただいた。

(6) 反省と課題

広報紙やホームページなどの広報媒体を活用し、市民への情報提供に努めているが、行政の持つさまざまな情報を多様な広報媒体を活用して効果的にかつ迅速に伝え、市民の市政への参加促進を一層図る必要がある。

総務部人権男女共同参画課

1 人権関係 (0106010)

- (1) 人権について考え意識を高める機会として、12月2日に教育委員会との共催による「人権のつどい」を開催した。全国中学生人権作文コンテストの安曇野地区優良賞7作品の表彰式を行った。

講演会は、講師にジャーナリスト江川紹子さんを迎え「私の取材ノートから」と題して講演会を行い、約650人の参加を得た。受付にて来場者へ啓発品を配布し人権擁護啓発を行った。

- (2) 松本人権擁護委員協議会安曇野部会との連携を図りながら、特設相談及び各地域での啓発活動(啓発物品の配布)を行い、人権啓発活動の推進を図った。特に、6月の「あやめまつり」をはじめ、地域ごとに行われた夏まつり等のイベントにおいては、人権擁護委員、保護司のほか、男女共同参画推進団体の役員等との合同で人権啓発活動を実施した。

- ア 啓発活動(各地域イベント) (5回)
- イ 啓発活動(松本協議会主催) (2回)
- ウ 社会を明るくする運動(保護司主催) (1回)
- エ 新成人に人権啓発品を贈った

- (3) 人権擁護委員15人(豊科4、穂高4、三郷3、堀金2、明科2)により人権特設相談所が開設された。

- ア 特設相談所開設 13回(5地域)
- イ 女性のための人権相談所開設 2回
- ウ 子どもの人権相談所開設 1回

- (4) 人権同和では、部落解放同盟安曇野市協議会と協力しながら、差別の現状及び課題の把握、人権意識の高揚に向けた取り組みを行った。

- ア 団体補助 800,000円(部落解放同盟安曇野市協議会)

- (5) 保護司会(38人)では、“犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ”を目指して啓発活動を行い、犯罪予防や非行防止に努め、罪を犯した人たちの更生保護に対する理解を深めるため保護司活動が実施された。

- ア 社会を明るくする運動
 - (ア)街頭啓発活動・市内JR各駅前他で7月1日実施(職員21名参加)
 - (イ)市内小中学生の作文コンテスト募集
- イ 保護司会補助 646,000円

2 男女共同参画関係 (0118510)

男女共同参画社会の形成促進のため、平成20年策定の安曇野市男女共同参

画計画に基づき、男女共同参画社会の推進に関する事業を実施した。

- (1) 男女共同参画の推進体制として要綱により設置した、男女共同参画コミュニケーターと男女共同参画の推進をしている市内5地域にある団体が相互に協力、連携して実践活動を推進するために設立された「安曇野市男女共同参画連絡協議会」との相互協力によりフォーラム等を開催し、男女共同参画社会の推進に努めた。また、男女共同参画庁内推進本部の開催により、市の組織として横断的な推進を図った。
- (2) 7月7日に「固定観念から抜け出して」をテーマに、男女共同参画フォーラムを開催した。長野県副知事の加藤さゆりさんによる基調講演と、市民4人のパネリストとともにパネルディスカッションを行った。約150人の市民が参加した。
- (3) 市内及び近隣の身近な講師を招いて男女共同参画連続講座を3回開催し、延べ約200人が参加した。

3 第2次安曇野市男女共同参画計画（平成25年度～平成29年度）の策定

平成23年度に実施した、「男女共同参画に関するアンケート」をまとめた市民意識調査を礎に、男女共同参画推進審議会への諮問・答申、市民との懇談会等、庁内推進本部や関係部署との検討会、パブリックコメント募集を行い第2次計画を策定した。

計画策定支援業務委託料（1,500部 印刷製本を含む）3,192,000円

4 人権男女共同参画課の反省と課題

第2次計画に即した男女共同参画社会・安曇野市の推進のためには、啓発事業を継続して行う必要があり、男女共同参画コミュニケーターの実践活動と支援を進めることが重要である。また、5地域にある男女共同参画団体の地域性を生かしながらの、市全体としての組織再編を検討する時期を迎えている。

人権尊重事業は、各団体と協力し人権啓発活動等を行うことができている。また、人権擁護委員の皆さんによる相談所が開設されている。今後も各団体と連携しながら、事業を継続する必要がある。

総務部市民税課

1 市民税費（0108010）

（1）租税教育推進事業

平成 24 年度事業費 245 千円

租税教育推進協議会として、租税教育と税務広報を通じ、税に対する理解と納税意識の高揚を図るための諸施策の検討、立案、推進を行いました。

小学校 6 年生、中学校 3 年生及び高校生を対象に租税教室が開催され 2,366 名が受講しました。また、税に関する作文の募集を市内の高等学校・中学校に呼びかけたところ、438 編と多くの応募があり、その中から 33 編が受賞しました。

ア 市長賞	9 編
イ 教育委員会賞	15 編
ウ 松本税務署長賞外	9 編

（2）課税原票管理システム事業

平成 24 年度事業費 7,308 千円

本事業は、平成 20 年 1 月より導入し、本年度で稼動 6 年目となります。

上記システムの導入により、給与支払報告書、年金個票および確定申告書を画像データとして記録・保存し、パソコンで検索・閲覧することが可能になりました。また、課税資料を O C R（光学読取装置）でデータ化することにより、再度入力することなく、申告相談システムに取り込むことが可能になりました。

このことにより、申告相談に際しては、課税資料を迅速に閲覧することが可能になり、申告相談にかかる時間を短縮するとともに、申告内容の精度向上を図ることができました。また、当初課税事務においても、国税連携により税務署から送信される確定申告書のイメージを取り込み、事務の効率化を図ることができました。

ア 課税原票管理システムで処理をした課税資料の状況は次のとおりです。 単位：枚

区 分	給与支払報告書	年金個票	確定申告書	市県民税申告書
O C R 読取	29,976	12,557	0	0
イメージ読取	60,229	47,876	17,903	6,271

（3）エルタックス導入運用事業

平成 24 年度事業費 5,032 千円（負担金を含む）

エルタックス（地方税電子申告支援サービス）については、平成 21 年 4 月から給与支払報告書、法人市民税の申告、償却資産の申告等について電子データで送信できるサービスが開始されています。特に給与支払報告書は、従来紙媒体で報告されたものが、

電子データ化され当市の基幹系システムに直接取込むことが可能となったため、入力事務の省力化が推進されるとともに課税内容の精度が向上し、事務の効率化が図れました。

利用件数については、給与支払報告書で前年比 2,911 件（27.94 ポイント）増、法人市民税申告書では前年比 168 件（11.33 ポイント）増と顕著な伸びを示しており、エルタックスの利用が納税者に浸透しつつあることが伺われます。

平成 26 年 1 月からは、一定規模以上の事業所に給与支払報告書の電子データでの報告が義務付けられることにより、今後より一層の利用が見込まれます。

ア エルタックスでの申告状況は次のとおりです。 単位：件

	給与支払報告書	年金個票	法人市民税申告	償却資産申告	給与特徴異動届
H24	13,328	35,319	1,651	587	8
H23	10,417	34,754	1,483	490	3
H22	7,863	34,164	1,221	503	1

（４）申告相談事務

平成 25 年 2 月 1 日から 3 月 15 日までの間、市内 5 会場で申告相談を開催しました。この期間中の、申告相談者は 8,671 人、受付申告書数は 9,142 でした。

本年度より、他課からの応援体制を改め、市民税課職員 15 名、臨時職員 5 名及び研修（OJT）職員 2 名のみで申告相談に対応しました。また、受付に臨時職員を配置し、事前に申告内容、書類の確認を行うことにより、相談時間の短縮に努めました。

（５）税証明取扱状況

平成 24 年度の取扱総数は 25,944 件と前年度に比べ 583 件の増加となりました。個別では納税証明書（一般）が前年度より 363 件増加しましたが、所得証明書は 330 件減少しています。

また、各総合支所別取扱件数は、昨年度とは反対に豊科総合支所、穂高総合支所及び三郷総合支所が増加し、堀金総合支所及び明科総合支所が減少しています。

ア 平成 24 年度の取扱件数は次のとおりです。 単位：件

所得証明書	資産に関する証明書	住宅用家屋証明書	納税証明書（一般）	納税証明書（車検用）	営業証明書（法人）	登記用通知	その他
12,851	2,741	418	1,798	5,308	109	1,725	994

イ 各総合支所の取扱件数は次のとおりです。 単位：件

豊科総合支所	穂高総合支所	三郷総合支所	堀金総合支所	明科総合支所
9,622	7,521	4,973	1,990	1,838

2 反省と課題

今年、事業所から送られる給与支払報告書の取り込み作業の工程を見直し、確認作業の時間を短縮し、時間外勤務を約 1/3 に縮減することができました。

今後もエルタックスの利用促進を図るとともに、国税連携を有効に活用し、課税精度を向上させ、より一層の事務軽減を図ります。

総務部 資産税課

1 固定資産税費（0108013）

(1) 固定資産税の概要

ア 土地 課税総地積(免税点以下含む) (H24 概調)

区分	田 千㎡	畑 千㎡	宅地千㎡	山林・原野 千㎡	その他 千㎡	合計千㎡
課税地積	55,905	18,415	24,472	37,038	5,485	141,315

イ 家屋 課税棟数等(免税点以下含む) (H24 概調)

区分	総棟数 戸			総床面積 ㎡		
		うち新增 築分 戸	うち増築 分 戸		うち新增 築分 ㎡	うち増築 分 ㎡
木造家屋	51,629	459	33	5,146,743	52,264	1,238
非木造	21,300	123	3	3,082,847	18,723	3,118
合計	72,929	582	36	8,229,590	70,987	4,356

ウ 償却資産 (免税点以下含む) (H24 概調)

申告・配分の別		納税義務者数(人)
免税点未満のもの		3,390
市町村長が価格等を決定したもの		1,132
法第 389 条関係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	11
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	1
合計		4,534

(2) 委託業務（主なもの）

ア 家屋特定調査業務

平成 24 年度契約額 21,871,500 円 (総事業費：107,100,000 円)

平成 20 年度より、地域ごとに家屋外形図と課税データとの照合作業及び家屋配置図のデータ化を進めており、平成 24 年度は豊科地域その 1（田沢・光）を実施しました。

なお、残りの豊科地域その 2（豊科・南穂高・高家）・三郷地域については、平成 25～26 年度にかけ実施します。

イ 土地評価システム業務委託

平成 24 年度事業費 4,063,500 円 (総事業費 15,855,000 円)

平成 27 年度評価替えに向け、今まで構築してきた市内及び隣接市町村との価格バランス等を確保しつつ、評価基準等に基づいた適正な土地評価を行うため、評価替え作業に必要な諸資料等の整備を平成 24～26 年度にかけて行っています。

平成 24 年度は、評価替え反映資料の基礎となる価格形成要因の調査、路線データの整備、状況類似地域区分の見直し等を行いました。

ウ 固定資産税標準宅地時点修正に係る鑑定業務委託

平成 24 年度事業費 3,013,500 円

固定資産税における土地の価格は、基準年度の価格を 3 年間据え置くことが原則ですが、宅地等については、地価の下落があり価格を据え置くことが適当でない時は価格の修正ができるとされています。地価の下落状況は不動産鑑定士による鑑定価格によって把握することとされているため、市内の標準宅地 413 地点のうち 215 地点について鑑定評価を行いました。

エ 資産税業務支援(地理情報管理)システム更新業務委託

平成 24 年度事業費 3,885,000 円

G I S システム上で稼動する資産税業務支援システムの既存データについて、土地の評価分割等に基づく地番図等の異動更新と、家屋の新築・滅失に基づく家屋図等の異動更新を行いました。

(3) 固定資産証明取扱状況

(単位：件)

評価証明書	課税台帳	その他、資産に関する証明書	住宅用家屋証明書	登記用通知	計
1,259	693	789	418	1,725	4,884

平成 24 年度の取扱件数は、前年度と比較すると 109 件増加しています。個々の内容としては、「評価証明書」が 22 件の減少「その他、資産に関する証明」が 83 件増加しています。

2 反省と課題

土地については、都市計画法による線引きが平成 24 年 12 月 20 日に廃止されたことに伴い、宅地並み評価をしていた市街化区域内農地の評価を平成 25 年度課税に向けて一般農地の評価に変更しました。なお、宅地比準の雑種地等は、線引き廃止を理由とする評価の変更が評価替え据置年度においてはできないため、平成 27 年度の評価替えに向け適切な課税となるよう、補正率等について検討します。

家屋については、家屋特定調査を平成 20 年度より実施し未評価家屋の解明に努めていますが、確認申請の提出がなく建築される家屋も見られるため、今後も航空写真等を利用した調査を継続的に実施してまいります。

償却資産については、対象資産の申告漏れ、他の課税客体と重複しがちであるため、関係する所管部署との連携、調査並びに納税者に対する周知を強化します。

今後も納税者の信頼に応えられるよう、職員の一層のスキルアップと評価事務の効率的な運用を図ってまいります。

総務部 収納課

1 収納費(0107100) 決算額 55,828,944 円

(1) 滞納整理の取り組み

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の滞納整理を収納課が行う体制となって2年目を迎えました。税負担の公平性と自主財源確保の観点から、市税約8億2,700万円、国民健康保険税約5億7,300万円合わせて14億円を上回る滞納額の縮減を図るべく、毅然とした態度で滞納整理を実施しました。

具体的な取り組みとしては、機能別収納体制を推進するとともに、昨年度開設した民間委託の納税コールセンターによる初期末納者への電話催告、また、12月からは、現年度のみ未納者にコールセンター催告後、財産調査予告通知、差押え予告通知を発送し一定の成果を上げることができました。

収納率は、長野県地方税滞納整理機構との連携、差押等の滞納処分の強化により、市税、国保税の現年度、過年度とも前年度を上回りました。市税累積滞納額は約1億4,578万円の減で3年連続前年度を下回り、国民健康保険税も前年度より約2,445万円の減となりました。

- ・ 市税督促状（国民健康保険税除く）32,203件（対前年度2%減）
- ・ 随時・一斉催告13,473件（対前年度12%増）
- ・ 差押件数1,360件（対前年度14%増）
- ・ 差押金額534,379,846円（対前年度49%増）
- ・ 換価＋自主納付72,704,518円（0.5%減）
- ・ 執行停止409件98,032,783円（即時欠損含む）
- ・ 不納欠損（国民健康保険税除く）

現年度2名1,879,100円 滞納繰越分295名61,236,305円

(2) 徴収体制の強化に向けた取り組み

ア 長野県地方税滞納整理機構への徴収移管

国民健康保険税滞納者も含め原則100万円以上の高額滞納があり、納付困難となっている案件50件について、長野県地方税滞納整理機構に徴収移管しました。また、移管予告等による自主納付もあり、予告による一定の成果がありました。

- ・ 徴収移管額93,728,686円
- ・ 滞納整理機構徴収額23,090,962円（平成25年3月入金分まで）
- ・ 移管予告等による納付額30,871,648円

- ・ 滞納整理機構への負担金 7,469,000 円

イ コールセンターによる電話催告

民間委託のコールセンターから、督促状発送後 2 週間経過以降に架電し、早期納税を促すことにより、市税、国保税とも現年度分の収納率が向上し、一定の成果がありました。

- ・ 架電時間 平日 午後 1 時～8 時 日曜祭日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
- ・ 電話催告件数 5,162 件
- ・ 委託料 4,296,600 円

ウ 納税相談の実施

納税に関する相談を広く受け付け、期限内納付が困難な納税義務者や、一括納付が困難な滞納者に対しては、分割納付誓約又は延納誓約により、可能な限り早期の完納を目指して計画的な納付を促しました。

- ・ 分割納付誓約及び延納誓約 751 件（対前年度 9 件増）256,301,333 円

エ 滞納者宅への搜索の実施

滞納者宅への搜索を 2 件実施しました。搜索先は法人 1 件と個人 1 件で、法人については担税力確認のため執行し、搜索の結果を受け執行停止処分を行いました。個人については高額滞納者で資産隠匿の可能性があり差押えのための執行となりました。宝飾品等を差押えることができ、これらについては平成 25 年度公売換価を予定しています。いずれの案件も平成 23 年度の経験が生かされ円滑に執行できました。

(3) 口座振替、コンビニ収納の推進

ア 口座振替納税の推進

市税等の納税の利便性と収納業務の簡素化及び納期内納税の促進を図るため、当初納付書発送時にハガキタイプの口座振替依頼書と口座振替推進のチラシを同封して勧奨しました。

(ア) 口座振替納税の状況

平成 25 年 3 月末(人)

区分 税目	平成 24 年度分			
	納税義務者	口座振替者	現金納税者	口座振替率(%)
市 県 民 税	22,461	10,745	11,716	47.84
固定資産税	44,399	30,572	13,827	68.86
軽自動車税	32,216	11,212	21,004	34.80
合 計	99,076	52,529	46,547	53.02

イ コンビニ収納の状況

平成 21 年 4 月から開始したコンビニ収納（市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税）は、現金納付件数の割合で、前年度と比較して 3.81 ポイント増の 39.36%となりました。

(ア) コンビニ納付利用率（市県民税、固定資産税、軽自動車税の現年度分合計）

- ・ コンビニ納付件数 53,506 件（対前年度 5,211 件増・納付額 約 6,702 万円増）
- ・ 総納付件数に対する割合 18.84%（対前年度比 1.72 ポイント増）
- ・ 現金納付件数に対する割合 39.36%（対前年度比 3.81 ポイント増）

(イ) コンビニ取扱手数料 4,645,584 円（対前年度比 466,707 円増）

2 反省と課題

徴収体制の強化により累積滞納額を市税、国民健康保険税合わせて約 1 億 7 千万円縮減することができました。今後も税負担の公平性と自主財源確保の観点から、毅然とした態度で滞納整理を進め、市税、国民健康保険税合わせて約 12 億円を上回る滞納額の縮減に取り組みます。

総務部危機管理室

近年、地震や風水害などの自然災害に加え、予期しない事故、災害が発生する中で、安心、安全の確保に対する市民の意識は強くなっており、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進するために、関係各機関や団体と連携を深め、市民の防災意識の高揚を図り、災害から市民の生命財産を守るため、災害に強いまちづくりに取り組みました。車両更新については、消防団車両配備計画により小型動力ポンプ付積載車4台を更新し、防災力向上に努めました。

1 常備消防負担金(0141010)	決算額	979,463,557円
(1) 消防防災航空隊等		1,901,900円
(2) 松本広域消防局		977,561,657円
2 非常備消防費(0141510)	決算額	228,845,980円
市消防団は、16分団・39部、実団員数986名の体制で、消防団特有の地域性を活かしながら消防署との連携し、また、女性消防団員による保育園等への防火訪問などを実施し火災予防に努めた。また、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、教育訓練、操法・ラッパ訓練、幹部訓練等を通じて、消防技術の向上と団員の士気高揚を図り、消防技術の向上に努めた。		
(1) 火災出動 15件	(消防団員出動延べ人数	1,043人)
(2) 台風警戒出動 0件		
(3) 行方不明者捜索 7件	(出動延べ人数	381人)
合計人数		1,424人
(4) 小型動力ポンプ付積載車4台更新		32,060,000円
(第8分団第3部・第10分団第1部・第11分団第1部・第12分団第3部)		
(5) 消防団出席謝礼(災害出動等)		24,458,900円
(6) 消防団員退職報奨金(23年度末退職者53人)		12,215,000円
(7) 消防団運営補助金		14,160,000円
3 消防施設費	決算額	113,799,161円
(1) 消防施設維持管理費(0142010)	決算額	42,767,410円
消防団詰所、防火水槽、消火栓等の維持管理を実施した。		
ア 消火栓修繕・維持負担金	10基	9,666,465円
イ 消火栓標識等資機材購入		4,587,870円

ウ	消防団詰所耐震改修工事設計業務委託	6棟	1,995,000円
エ	消防団詰所耐震改修工事	3棟	13,020,000円

(2) 防災無線維持管理費(0142020) 決算額 57,037,351円

災害時等における市民等への情報伝達手段として、防災行政無線の保守点検、デジタル同報系防災行政無線整備工事に係る設計監理業務の委託を行った。

ア	防災行政無線保守点検委託料		11,634,000円
イ	戸別受信機購入299台(三郷地域134、その他地域165)		11,573,100円
ウ	デジタル同報系防災行政無線整備工事設計監理業務		1,974,000円
エ	中継局雷害対策工事設計業務委託料		1,207,500円
オ	中継局雷害対策工事		21,525,000円

(3) 消防施設整備事業(0142030) 決算額 13,994,400円

消防水利充実のため消火栓11基と防火水槽1基の新設を行った。

(公設：消火栓総数2,925基、防火水槽525基) 13,962,900円

4 災害対策費(0143010) 決算額 23,198,032円

(1) 市内234箇所指定されている避難場所・施設の周知を行うことにより、円滑に避難行動が実施できるよう、平成24年度は85箇所(豊科地域45カ所、三郷地域40箇所)に「安曇野市指定避難場所看板標識」を設置した。

4,599,000円

(2) 自主防災組織の積極的な活動を推進するための、補助金交付要綱に基づき、防災機材購入・防災訓練実施等が行えるよう補助金交付を行い自主防災組織の活性化に努めた。

更に、自主防災組織の活性化に向けた防災リーダー、地区連絡協議会の設立等に向けた諸対策を推進するなど啓発活動等に努める。

自主防災組織設立状況(区における設置率100%)平成25年3月31日現在

項目	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合計
区数	23	23	14	9	14	83
設置数	23	24	24	9	15	95

自主防災組織の資機材購入及び防災訓練実施に対する助成

自主防災組織補助 48件 5,014,021円

(3) 年間を通して、下記事業を実施した。

ア 災害用備蓄品の計画的な購入、整備	3,171,000円
・食料品：アルファード米外	2,304,750円
・資機材：発電機外	866,250円
イ 安曇野市地域防災計画見直し業務	2,404,500円
ウ 防災広場整備事業（測量業務委託外）	4,168,500円

【課題と反省】

デジタル移動系防災行政無線の押野山中継局が落雷の被害に遭い、一部地域にシステム障害が発生しました。未加入であった共済については、全ての機器について加入確認を行い、また、落雷時の被害低減を図るために雷害対策工事を実施しました。

市民や観光客の皆様へ安全・安心をお届けするために、気象庁が配信する「緊急地震速報」に加え、市内で災害が発生する恐れがある場合に避難情報などの緊急情報を携帯電話（携帯電話会社3社）へ配信する緊急速報メールを導入しました。

長野県消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会に第11分団第2部（穂高地域新屋区）がポンプ車操法の部に出場し、健闘しました。

総務部行政改革推進室

行財政改革推進事業(0104080)

「第2次安曇野市行財政改革大綱・実施計画(H.22～H.26)」に基づき、将来にわたり自立できる足腰の強い自治体、新たな行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる自治体の実現を目指し、全庁をあげて積極的に取組みを行った。

行財政改革大綱・実施計画の重点項目である「市民との協働体制推進」「本庁組織と総合支所機能の見直しと組織体制の確立」「業務の効率化」「公的施設の効果的利用」「健全な財政基盤の確立」の5項目を業務の柱として行財政改革の実効性を高める取組みを行った。

取組みの結果及び内容等については、次のとおりである。

1、第2次安曇野市行財政改革大綱・実施計画の取組み結果

平成24年度到達目標に対する達成率は、以下のとおりである。

実施計画(H.22～H.26)			H23までに完了した項目数	24年度取組結果		
重点項目	具体的方策	項目数		取組数	達成	未達成
ア市民との協働体制推進	・市民参加システムの構築 ・非営利公益市民活動(NPO等)の促進等	4	1	3	3	0
イ本庁組織と総合支所機能の見直しと組織体制の確立	・本庁、総合支所の総合的な見直し ・消防団組織機能の見直し等	2	0	2	2	0
ウ業務の効率化	・行政評価の活用 ・確定申告会場の集約等	5	1	4	4	0
エ公的施設の効果的利用	・低未利用財産の整理処分、有効活用 ・公共施設の見直し及び受益と負担の適正化	2	0	2	1	1
オ健全な財政基盤の確立	・経費の削減、収納率の向上 ・入札、契約方法の見直し等	15	1	14	11	3
合 計		28	3	25	21	4
割 合		-	10.7%	-	84.0%	16.0%

2、安曇野市行政改革推進委員会

社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現に向け、必要な事項を調査及び審議するための「安曇野市行政改革推進委員会」の事務局として、

会議を運営した。

委員会において「第2次安曇野市行財政改革大綱・実施計画（H.22～H.26）」における平成24年度行財政改革の取組み状況等の進捗管理を行った。

なお、平成24年6月末で2年間の委員任期が満了となったことから、改選を行い、平成24年7月に13人の委員を委嘱した。

会議の開催状況

開催年月日	主な会議内容
平成24年4月23日	平成23年度行財政改革の取組結果及び平成24年度取組方針について
平成24年7月24日	委員委嘱 (委員任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日) 第2次行財政改革大綱・実施計画等について 新本庁舎建設に伴う組織の見直しについて
平成24年10月26日	平成24年度行財政改革の取組状況について

3、宿泊施設を運営する出資法人改革事業

「宿泊施設あり方検討庁内プロジェクト会議」から平成23年9月に提出された報告書に基づき、市が所有し、出資法人が管理・運営を行う宿泊施設の経営状況について、多角的な経営分析を行い、当該施設の適切な運営手法を検討するための資料を作成するとともに、出資法人に施設を譲渡した場合の経営予測等について専門業者に調査を委託した。

調査対象施設は、出資法人が指定管理者制度に基づき管理を行う、ビレッジ安曇野（指定管理者：社団法人豊科開発公社）、ファインビュー室山（同：株式会社ファインビュー室山）、ほりでーゆ～四季の郷（同：株式会社ほりでーゆー）の3施設とした。報告書の概要については、以下のとおりである。

(1) 報告書の概要【経営分析】

ア ビレッジ安曇野
(ア) 売上原価と人件費の削減により経営改善を図ることが望ましい。
(イ) 同業水準との比較や各種指標の分析結果から、売上原価総額の10%と人件費総額の5%の圧縮が必要。
(ウ) 上記圧縮を実施すると一定の経費削減効果が期待でき、民営化後も黒字を確保できる可能性が高い。ただし、施設の老朽化への対応が課題となる。
イ ファインビュー室山
(ア) 人件費と各種の固定費削減により経営改善を図ることが望ましい。
(イ) 同業水準との比較や各種指標の分析結果から、人件費総額の3%と支払手数料、事務用品、車両費、雑費合計の10%の圧縮が必要。

- (ウ) 上記圧縮を実施すると一定の経済削減効果が期待でき、納付金を全額支払った場合も黒字を確保できる可能性が高い。
- (イ) 民営化後の収支決算は建物の取得価格次第で見かけ上大きな差が生じるが、いずれの場合にも資金収支は現状よりも改善する可能性が高く、完全民営化後に事業を継続していくことは十分に可能である。

ウ ほりてーゆ～四季の郷

- (ア) 食材等の売上原価削減により経営改善を図ることが望ましい。
- (イ) 同業水準との比較や各種指標の分析結果から、売上原価の総額を5%削減することが求められる。
- (ウ) 上記圧縮を実施すると一定の経費節減効果が期待でき、納付金を全額支払った場合にも最終的な収支は均衡する見込み。
- (イ) 民営化した場合、建物の取得価格次第では事業継続が困難になる恐れがある。事前に取得価格を把握し、綿密な事業計画を策定する必要がある。

(2) 報告書の概要【課題と提言】

ア 3施設共通の課題・提言

- (ア) 利用者が減少傾向にある。インターネット・テレビ・雑誌等の媒体により広報活動を行うとともに、相応の手数料を支払うことになるが、旅行代理店や宿泊サイトを活用した集客に積極的に取り組む必要がある。
- (イ) 冬季に宿泊者が減少する。近隣美術館等と連携した宿泊プラン等、訪れたいプランを打ち出し、積極的にPRする必要がある。また、冬季の新たな観光資源を掘り起こし、情報発信をしていくことも求められる。
- (ウ) 農業体験プログラムを組み込んだ宿泊プランを提供する。

イ 民営化に関する課題・提言

- (ア) 民営化にあたっては、建物評価額が重要になる。施設の適切な評価額を把握することが必要不可欠である。
- (イ) 完全民営化には、新たな運営主体に有償譲渡、或いは無償譲渡することになる。有償譲渡は国庫補助金等の返還義務が生じる可能性があり、無償譲渡の場合は、当初の目的に沿った事業継続であれば国庫補助の返還義務は生じない見込みである。市の財政負担を軽減する手法を検討するとともに、市民への説明責任を果たす必要がある。
- (ウ) 現在の指定管理者を譲渡先の候補として、民営化を進める方向性が示されている。民営化の最大の課題は資金調達である。無償譲渡とした場合でも多額の受贈益が発生する可能性があり、金融機関からの資金調達が必要になることから、民営化に向けた具体的な方針を早急に決める必要がある。
- (イ) 施設の敷地の一部が借地となっており、民営化後も借地契約を結ぶ必要がある。借地料が収益を圧迫する可能性がある。また、契約の更新や増改築の際には各種手続が必要になることから、将来的には借地の解消を図っていく事が望まれる。

4、指定管理者制度について

指定管理者制度の導入・継続にあたっては、施設所管部における検討結果に基づき、行政改革推進室が所管する「安曇野市公の施設指定管理者審査委員会」において申請団体の審査を行い、その結果を市長に答申した。

平成 25 年 4 月 1 日現在における本市の公の施設（地区公民館を除く。）は 299 施設であり、指定管理者制度を導入している施設は 85 施設である。

（ 1 ）平成 24 年度に指定管理者を選定した施設

施設名	指定期間
穂高地域福祉センター及び穂高中央児童館	H25.4.1～H30.3.31
豊科児童館・高家児童館・南穂高児童館	H25.4.1～H30.3.31
穂高西部児童館・穂高北部児童館	H25.4.1～H30.3.31
三郷児童館・堀金児童館	H25.4.1～H30.3.31
明科児童館	H25.4.1～H30.3.31

（ 2 ）平成 25 年 4 月 1 日現在の指定管理者の指定状況

項目	管理施設数	割合
公募により指定管理者を指定した施設	22	25.9%
非公募により指定管理者を指定した施設	63	74.1%
合計	85	100.0%

（ 3 ）指定管理者の団体の種別

種別	団体数	管理施設数	割合 (対施設数)
会社法人	14	22	25.9%
公益法人（特例民法法人）	2	8	9.4%
特定非営利活動法人	1	1	1.2%
社会福祉法人	1	24	28.2%
農事組合法人	1	2	2.4%
企業組合	1	3	3.5%
公共的団体等	9	13	15.3%
その他任意団体	12	12	14.1%
合計	41	85	100.0%

5、新本庁舎建設に伴う組織見直し検討について

新本庁舎建設に伴う新組織への移行は、市民並びに行政内部の混乱を極力避け

円滑な行政事務の執行を図るため、新本庁舎共用開始の前年である平成 26 年 4 月とし、昨年度に引き続き、行政組織見直し検討会議、及びその下部組織としての 6 つの検討部会を中心にしながら、課等に設置する係・担当、課の分掌事務や所管する附属施設など細部にわたって調整を行った。

また、第 1 次安曇野市総合計画後期基本計画の策定あたり、政策・施策体系と予定する新組織との突合を行い、総合計画に掲げた施策の具現化に向け、一つの施策を複数の部・課で所管することを可能な限り避け、施策展開における責任の所在が明確にされているか確認を行った。

6、公共施設のあり方見直しについて

第 2 次安曇野市行財政改革大綱に「市が保有する公共施設の更新時における財政負担の平準化等により、効率的な公共施設経営を目指す」ことを実施計画に掲げている。

背景としては、高度経済成長期以降に建設された公共施設の多くが更新時期を迎えるという、全国の自治体が共通に抱える課題に加えて、本市は合併に際し、旧 5 町村が保有していた公共施設をそのまま引き継ぎ現在に至っており、その中には、目的が重複する施設や老朽化が著しい施設、既に当初の目的を終了した施設等が見受けられること等から、中・長期的な視野に立った適切な公共施設の配置を検討するため、平成 23 年度から公共施設のあり方見直しに着手し、平成 24 年度は「公共施設白書」の策定を行った。

白書作成により、現在市が保有する公共施設をそのまま持ち続ける事は困難である事が明らかになったことから、公共施設の縮減を基本としながら、公共施設の再配置計画の検討を行っていく。公共施設白書の概要については以下のとおりである。

(1) 公共施設白書の概要

ア 市が保有する財産の状況

(ア)公共施設等の保有数と建物面積

・市保有の公共施設数 385 施設 (1,076 棟) ・床面積 43 万 5 千㎡

(イ)公共施設の敷地面積

・約 277 万㎡

イ 市が保有する施設の耐震化の状況 (面積：床面積)

(ア)新耐震基準で建設された建物

・約 28 万 5 千㎡ (全体の約 66%)

(イ)旧耐震基準で建設された建物

<ul style="list-style-type: none"> ・約 15 万㎡（全体の約 34%） <p>(ウ)旧耐震で建設された建物の内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化工事済：約 7 万 7 千㎡ ・耐震化工事未実施：約 7 万 3 千㎡ <p>新耐震基準は昭和 56 年 6 月以降の建築確認に適用</p>
<p>ウ 公共施設白書対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有施設 385 施設の内 271 施設（911 棟）を対象（全体の 98.4%） （公園のトイレ・あずまや等の付帯施設は除く）
<p>エ 公共施設再配置の必要性</p> <p>(ア) 市の将来人口推計</p> <p>平成 32 年までの人口推計によると、市の人口は平成 27 年までは微増で推移するものの、その後減少に転じ、人口減少・少子高齢化が加速すると推測されている。</p> <p>(イ) 財政計画</p> <p>平成 24 年度から平成 32 年度までの財政計画では、平成 24 年度 64 億 8 千万円の普通建設事業費が、平成 32 年度には 18 億 2 千万円まで減少する。</p> <p>(ウ) 施設の建て替え及び改修にかかるコストの試算</p> <p>将来の公共施設の更新費用の推計では、15 年後の 2026 年頃から建替えに要する費用が増加し、2030 年前後に更新費用のピークを迎える。</p> <p>以上(ア)～(ウ)の推計等から、現在保有する公共施設について、将来の人口や財政規模を鑑みながら、選択的集中的に公共施設整備を行っていく必要があり、公共施設の再配置について検討を進める。</p>

(2) 公共施設白書策定により明らかになった課題

<p>ア 人口 10 万人規模の本市にとって、現在保有する公共施設が、適正規模であるか検証が必要である。</p> <p>イ 利用率が低調な施設や利用者が少ない施設がある。これは、施設整備後年数が経過する中で、整備当時の目的を既に達成した施設であったり、老朽化や市民ニーズの変化により使いづらくなった事等が原因と考えられる。このような施設のあり方の検討が必要である。</p> <p>ウ 高度経済成長時代に建設された施設が、近い将来一斉に建替え時期を迎える。少子高齢・人口減少時代を迎え、全ての施設を同規模で持ち続けるための更新費用を確保する事は困難である。そのため、限られた財源を有効活用しながら、いかに公共施設サービスを維持していくか検討が必要である。</p>
--

エ 多くの市民が利用する施設で、安全性が十分確保できていない建物がある。市民が安心して利用できる施設としていくことが当然であるが、リスクを未然に回避する視点から利用を中止することも視野に入れた検討が必要である。

7、地域主権について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(いわゆる「第1・2次一括法」)が、平成23年度に公布され、経過措置により平成25年4月から施行された事業は次のとおりである。経過措置により平成25年4月から権限移譲となる事務

法 律 名	事 務 内 容
社会福祉法	社会福祉法人の定款の認可、報告の徴収、検査、業務停止命令等に関する事務
水道法	簡易専用水道の給水停止命令、報告の徴収、立入検査並びに専用水道の給水開始の届出受理等の事務
母子保健法	未熟児の訪問指導、未熟児養育医療の給付等に関する事務
障害者自立支援法	育成医療の支給認定等に関する事務

8、反省と課題について

公共施設白書の作成により、本市の公共施設のおかれている状況や利用実態、及び今後の公共施設整備に関する課題が明らかになったことから、将来にわたって市が公共施設を如何に持ち続け、整備を行っていくか等の方針を早急に整理し、「公共施設再配置計画」の策定に着手する必要がある。

また、再配置計画策定までの間であっても、既に目的を達成した施設等については、他の施設への有効活用や処分等あらゆる方法を視野に入れながら、積極的な公共施設縮減に向けた取組みを進める必要がある。

なお、この際の市民・地域への十分な説明は欠かせないものとする。

総務部庁舎建設推進課

1 本庁舎建設事業（0101620）

（1）債務負担行為 安曇野市新本庁舎建設実施設計業務委託

ア 基本事項

委託業者 内藤・小川原・尾日向設計共同企業体

契約日 平成24年3月12日 契約額 76,230,000円

契約期間 平成24年3月12日～平成24年12月27日

業務完了 平成24年12月14日

完了検査 平成24年12月17日

イ 業務内容

新本庁舎建設基本設計を基に、建設コスト、ライフサイクルコストの低減を基本とした実施設計書の作成、及び建築確認申請等各種法的手続、関係機関との調整。

（2）開発行為

平成24年5月21日、都市計画法第29条第1項に基づく開発許可が長野県松本地方事務所長より下り、造成工事を実施した。

完了後、現地調査が行われ、平成24年9月7日付で検査済証が交付された。

造成工事 平成24年度 新本庁舎整備事業 新本庁舎建設用地造成工事

契約額 38,818,500円

契約者 安曇野市豊科4932番地39 株式会社 佐原建設

（3）本庁舎建設工事発注

工事名 債務負担行為 安曇野市新本庁舎建設工事

工事公告 平成24年12月25日

公告期間 平成24年12月25日から平成25年2月5日

入札方法 一般競争入札（入札参加要件付き）

ア 入札参加資格要件

（ア）建築工事一式の総合評定値

（イ）施工実績

（ウ）技術者要件など

イ 市内業者育成

（ア）下請要件（市内業者への発注）

・ 建築工事 2億7千万円以上

・ 機械設備工事 1千6百万円以上

- ・ 電気設備工事 1千8百万円以上

(イ) 下請採用面接会の開催

入 札 日 平成 25 年 2 月 5 日
請負代金額 5,215,665,000 円
落 札 者 前田・岡谷特定建設工事共同企業体
議 会 議 決 平成 25 年 2 月 26 日

(4) 庁舎等建設プロジェクト本部会議等の開催

本庁舎建設に伴い課題となる周辺環境（道路）の整備、総合支所等の整備、窓口サービス等の向上推進、公文書の保存管理、新本庁舎の管理運営、新庁舎における執務環境等の事項について処理又は調査研究するために設けた庁舎等建設プロジェクト本部並びに6つのプロジェクトにより、協議・検討を重ねた。

ア 庁舎等建設プロジェクト本部

防災広場基本計画、三郷総合支所等（支所・公民館）（仮称）三郷交流学習センターの整備方針、新本庁舎の実施設計について協議。

イ 本庁舎建設及び周辺環境整備プロジェクト

地元である細萱区西新屋の住民との懇談会を開催し、新本庁舎基本設計、周辺整備、防災広場について説明を行った。また、公用車駐車場アクセス道路の交通量推計を行い、新本庁舎完成後の周辺環境に支障を及ぼさないよう、計画的な環境整備検討を進めている。

ウ 総合支所等整備プロジェクト

三郷総合支所等整備検討市民会議から提出された三郷総合支所等整備についての報告書を基に、三郷総合支所等の整備方針（案）について協議。庁舎等建設プロジェクト本部会議へ報告した。

明科総合支所については、「総合支所等整備検討市民会議」の組織前に、市民及び公民館利用団体代表者等と協議を重ね、意見や要望を複合施設（総合支所・公民館）の設計に反映済みのため、明科総合支所等整備検討市民会議では、明科公民館の跡地利用の検討を中心に4回の会議を開催し、平成25年5月15日に報告書を市長へ提出した。

なお明科総合支所機能と明科公民館機能を備えた複合施設建設については、公民館棟が平成24年12月25日から供用開始となり、講堂棟の建設を含めた施設全体の完成は平成25年9月を予定している。

エ 窓口サービス等向上推進プロジェクト

「新本庁舎建設後の窓口サービス向上の方針」における検討課題の確認、平日の一部窓口業務の時間延長及び休日の一部窓口業務の開庁、総合窓口システムの導入について協議。

オ 公文書等保存管理検討プロジェクト

(ア) 文書管理の現状、新本庁舎における文書管理のあり方について協議。

(イ) 先進地視察：平成 25 年 1 月 31 日 東御市役所

文書の保存（ファイリングシステム）方法と一元管理について研修を行い、文書の削減・適正な文書管理の遂行に、有効な手段であると実感した。

(ウ) 文書量調査の実施：3 月中

保存期限が満了した非現用文書から歴史的な価値を有する文書を選別する作業に伴い、削減された文書量の把握調査を実施。

カ 庁舎管理プロジェクト

新本庁舎の休日開放や宿日直業務、電話交換業務等を中心に、管理・運営方法の方針について、課題抽出と検討を行った。

キ 執務環境プロジェクト

職員駐車場や、ユニバーサルプラン、福利厚生施設等、新本庁舎の執務環境、オフィス設計における課題の抽出、検討を行い、執務環境プロジェクト報告書（案）を作成した。

先進地視察研修：平成 24 年 10 月 11 日 青梅市役所、町田市役所

(5) 議会関係

議会全員協議会

5 月 29 日 ・ ・ ・ 防災広場基本計画の報告

7 月 10 日 ・ ・ ・ 議会関係諸室の設計について

11 月 26 日 ・ ・ ・ 新本庁舎の設計概要及び光熱水費(概算)の説明

(6) 新本庁舎建設記念イベントについて、市民提案の募集

新本庁舎建設事業を市民と共同で進めるため、新本庁舎建設記念イベントについての提案を市民から募集した。

広報と市ホームページに募集情報を掲載した外、新本庁舎建設予定地周辺の住民説明会等で、市民に協力を呼びかけた。市民からの提案応募数は 18 件。

市民提案については、平成 25 年 2 月から 3 月まで市のホームページに掲載

し、市民への周知を図った。現在、市民提案を反映したイベントの実施に向けて、庁内での検討を進めている。

(7) 起工式の挙行

平成 25 年 3 月 27 日、建設地において業者主催の安全祈願祭に続き、起工式を挙行了。国会議員、県議会議員、市関係者、施工業者など約 260 人が出席した。三郷中学校吹奏楽部の演奏により華を添えて頂いた。

(8) 視察受入

平成 25 年 2 月 4 日 山口県宇部市 日本共産党宇部市議会議員団 4 名
・新庁舎建設について

(9) 反省と課題

ア 反省

平成 24 年度後半は震災の復興需要が増加し、全国的に工事現場技術者が不足し、人件費、資材の高騰が始まった。工事入札の不調が危惧されているなか、新本庁舎建設工事については契約を締結することができた。

その理由は、安曇野というブランド名があったこと、著名な建築家が設計企業体の代表を務めたこと、建設予定地の地権者の理解と協力により広い敷地が確保できたことで作業効率が良くなったことなどが入札時に考慮されたものと考えられる。

イ 課題

(ア) 新しい市役所に市民が訪れたときを想定し、市民が使い易い窓口になるようにソフト面を充実する必要がある。

(イ) 工事期間中は、地域住民には特に負担がかかるので、安全管理、環境保全等には十分配慮しなければならない。

(ウ) 新本庁舎建設は安曇野市にとって一大事業であるため、工事経過を市民の皆さんに、随時お知らせすることを心がける必要がある。

(エ) 新本庁舎の完成までには、多くの技術者、作業員が従事する。品質の良い建物を建設するために、工事関係者間の良好な信頼関係を構築し、安全管理に務めなければならない。

2 公文書整理事業（0101650）（決算額 4,672,710 円）

（1）歴史的価値を有すると思われる文書の収集・整理

平成 24 年 4 月より庁舎建設推進課内に公文書整理担当を配置し、作業室を穂高会館旧図書館に置いた。

旧町村時代から引き継がれた文書及び合併後の文書のうち、歴史的価値を有する文書（以下「歴史的資料」という。）を選別し、整理・保存する作業に着手した。昭和 40 年代のものは公文書整理担当が直接収集する一方、その他の文書は各課で『公文書等選別収集基準ガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）に沿って歴史的資料を選別し、作業室に搬入した。3 月末までに搬入された文書は約 25,000 点である。

（2）データベース化

収集した文書のデータベース作成に着手した。短・中期的には職員の文書検索に対応しながら、将来的には歴史的資料としての公開に繋げるねらいがある。そのため、緊急雇用創出事業を活用し、債務負担行為により H24～25 年度に亘ってデータの入力作業と検索システムの構築を業務委託した。

（3）反省と課題

ア 反省

昭和 40 年代までの旧町村時代の文書を中心に、希少価値のあるものの多くを歴史的資料として残すことができ、ガイドラインを基準として、歴史的価値のある公文書を保存するための仕組みを組織内に構築することができた。また、公文書全体の整理が進んだため、不要な文書の削減に繋がった。

イ 課題

歴史的な価値のある公文書を含め、公文書の保存・管理について、職員の意識を高めていく必要がある。

監査委員事務局

1 監査委員事務費（0116510）

決算額 26,257,403 円

2 監査委員 3名

(1) 識見者 2名

任期 平成25年11月24日まで 1名

平成25年11月26日まで 1名

(2) 議会選出 1名

任期 議員の任期まで

3 監査

(1) 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により定期監査を実施し、その結果を議会及び長に提出するとともにこれを公表した。

ア 監査対象期間 平成24年4月1日から9月末日までの執行状況

イ 監査実施期間 平成24年10月9日から12月27日まで

ウ 所管部等監査の実施期間 平成24年11月7日から11月13日まで

エ 監査結果報告 平成25年1月10日

(2) 随時監査

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により随時監査を実施し、その結果を議会及び長に提出するとともにこれを公表した。

ア 監査の対象 安曇野市下水道受益者負担金・分担金の未収金について

イ 監査実施期間 平成24年9月10日から平成25年2月25日まで

ウ 監査結果報告 平成25年3月4日

(3) 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等監査の対象となる団体について実施し、その結果を議会及び長に提出するとともにこれを公表した。

ア 監査対象団体 ・ふるさと夏祭り実行委員会

・あやめまつり実行委員会

イ 監査実施期間 平成25年2月1日から2月25日まで

ウ 監査の実施日 平成25年2月7日

エ 監査結果報告 平成25年3月4日

(4) 住民監査請求監査

地方自治法第 242 条第 1 項の規定により請求のあった住民監査請求について監査を実施し、その結果を請求人に通知するとともにこれを公表した。

ア 監査請求書の提出 平成 24 年 11 月 15 日

イ 監査実施期間 平成 24 年 11 月 16 日から 60 日

ウ 監査結果の決定 平成 25 年 1 月 10 日 「棄却」

4 検査

例月出納検査

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により例月出納検査を実施し、その結果を議会及び長に提出した。

実施日数 12 日間（毎月 25 日から月末までの間で 1 日実施）

5 審査

(1) 決算審査及び基金運用状況審査

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、決算審査及び基金の運用状況審査を実施し、意見書を長に提出した。

ア 審査実施期間 平成 24 年 6 月 26 日から 8 月 9 日まで

イ 所管部等審査の実施期間 平成 24 年 7 月 10 日から 7 月 18 日まで

ウ 審査意見書提出 平成 24 年 8 月 10 日

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、健全化判断比率審査及び資金不足比率審査を実施し、意見書を長に提出した。

ア 審査実施期間 平成 24 年 7 月 10 日から 8 月 8 日まで

イ 所管部等審査の実施日 平成 24 年 7 月 27 日

ウ 審査意見書提出 平成 24 年 8 月 10 日

6 反省と課題

当年度は決算審査・定期監査において、監査委員・事務局職員が各所管部の置かれる庁舎へ出向いて監査を実施し、職員の移動時間の短縮を図った。

また、随時監査を実施し、下水道受益者負担金・分担金の未収金について監査した。

選挙管理委員会事務局

選挙の執行

- 1 梓川土地改良区総代選挙（0113017） 160,818 円
 - （1）選挙執行期日 平成 24 年 4 月 19 日
 - （2）管理選挙管理委員会 松本市選挙管理委員会
 - （3）選挙区及び定数
松本市 6 選挙区 69 人 安曇野市 3 選挙区 33 人
各選挙区とも届出のあった候補者が選挙区の定数を超えなかったため投票は行われなかった。

- 2 安曇野市農業委員会委員一般選挙（0111010） 963,753 円
 - （1）選挙執行期日 平成 24 年 7 月 1 日
 - （2）選挙区及び定数
5 選挙区 40 人
各選挙区とも届出のあった候補者が定数を超えなかったため投票は行われなかった。

- 3 矢原堰土地改良区総代選挙（0113018） 87,133 円
 - （1）選挙執行期日 平成 24 年 8 月 27 日
 - （2）選挙区及び定数
1 選挙区 45 人
届出のあった候補者が定数を超えなかったため投票は行われなかった。

- 4 中信平左岸土地改良区総代選挙（0113019） 165,998 円
 - （1）選挙執行期日 平成 24 年 11 月 5 日
 - （2）管理選挙管理委員会 安曇野市選挙管理委員会
 - （3）選挙区及び定数
松本市 1 選挙区 12 人 安曇野市 3 選挙区 33 人
各選挙区とも届出のあった候補者が定数を超えなかったため投票は行われなかった。

- 5 衆議院議員総選挙（0111510） 48,969,312 円
 - （1）選挙執行期日 平成 24 年 12 月 16 日
 - （2）当日の有権者数 男 38,384 人 女 41,342 人 計 79,726 人
 - （3）投票者数 男 25,587 人 女 26,296 人 計 51,883 人
 - （4）投票率 男 66.66% 女 63.61% 全体 65.08%

- 6 烏川土地改良区総代選挙（0113020） 81,785 円
 - （5）選挙執行期日 平成 25 年 2 月 25 日

(6) 選挙区及び定数

1 選挙区 30 人

届出のあった候補者が定数を超えなかったため投票は行わなかった。

7 第二拾ヶ堰土地改良区総代選挙 (0113021) 81,760 円

(1) 選挙執行期日 平成 25 年 3 月 18 日

(2) 選挙区及び定数

1 選挙区 30 人

届出のあった候補者が定数を超えなかったため投票は行わなかった。

8 明るい選挙推進事業 (0109510) 45,325 円

(1) 明るい選挙啓発ポスターコンクール

市内小学校の 5 校から 56 点、高等学校の 1 校から 6 点の計 62 点の応募があり県審査の結果佳作 1 点

9 反省と課題

任期満了に伴う農業委員会委員選挙、5 つの土地改良区総代選挙を執行した。各選挙とも無投票により投票は行わなかった。解散に伴い 12 月に執行された衆議院議員総選挙においては、短期間の準備であったが、多くの職員の協力を得、正確な選挙事務をすることができた。今後も投票事務及び開票事務の見直しを図り、効率的な人員配置等の改善を進めていきたい。

会計局 会計課

1 会計管理費事業（0103010）

収入支出の記録、支出命令の審査、支払、決算の調製、資金の管理と運用を行い、各種事業の推進に支障のないよう事務を進めた。また、担当職員が今まで以上に適正に事務執行できるよう、会計事務講習会や審査段階での指導等を行った。

今後も確実な資金運用や、収入支出の審査段階での確実なチェックにより、より一層の適正なる会計処理を目指す。

（1）資金の保管と運用

歳計現金および歳入歳出外現金は、ペイオフ対策として指定金融機関等の決済用預金（無利息普通預金）としているが、比較的資金繰りに余裕のある時期には一部を短期定期預金等により保管した。

基金は、基金運用方針に基づき定期預金 111.5 億円（市債との相殺を考慮）と国債等 38.9 億円（固定利付国債・政府保証債・地方債・財投機関債等）の運用を行った。運用により生じた収益は 72,697,951 円（利息換算 0.483%）となり各基金に配分した。（この内基金への編入は 55,681,487 円）

基金からの繰替運用は一般会計では実施せず、下水道事業特別会計で平成 24 年 4 月 2 日～平成 25 年 3 月 29 日までの間 5 億円を行った。

また、歳計現金について平成 25 年 3 月末に一時的な資金不足が見込まれた事から、3 月 26 日から 4 月 5 日の間 10 億円を指定金融機関の八十二銀行より一時借入し対応した。

各庁舎や施設等の収納窓口では、つり銭用現金（平成 24 年度末時点 43 箇所・1,652,000 円）を保管している。この現金の保管状況や使用状況などをチェックするため、11 月 13 日から 12 月 18 日の間に現地確認を実施した。良好な保管状況となっており、また保管金額の見直し等も行った。

（2）審査・出納事務

『財務会計の手引き』、『節別チェックリスト表』等に基づき、収入支出事務を執行した。

審査・出納事務処理の件数等

区 分	一般会計	特別会計・ 歳計外現金	企業会計	一部事務組合	合 計
調定票	8,901 枚	3,024 枚		1,098 枚	13,023 枚
収入票	14,542 枚	14,720 枚	4,769 枚	1,195 枚	35,226 枚
収入件数	288,254 件	495,883 件			
支出命令票	59,774 枚	4,778 枚	2,033 枚	2,768 枚	69,353 枚
支払命令件数	76,559 件	7,302 件			

区 分	一般会計	特別会計・ 歳計外現金	企業会計	一部事務組合	合 計
支払通知書	39,860 枚			1,697 枚	41,557 枚
精算票	1,414 枚	94 枚		30 枚	1,538 枚
精算件数	1,576 件	89 件			
還付命令票	315 枚	492 枚		9 枚	816 枚

(3) 会計事務の適正化

適正な会計事務を執行するため、会計事務の手引きを改定し、職員に対しては「会計事務講習会（基礎編）」を開催した。

開催日	場 所	参加者数
11月29日	午後 堀金総合支所会議室	44人
11月30日	午後 豊科総合支所会議室	49人

(4) 決算書の調製

出納整理期間終了後、直ちに「平成 23 年度安曇野市歳入歳出決算書」（一般会計・特別会計）の調製を行った。財務会計システムより原案出力後、各所管課による確認作業を経て作業を進めた。平成 23 年度分は事項別明細書を一部見易く変更し、総頁数 446 頁で 200 部を印刷した。

(5) 備品管理事務

新たに購入された備品は、所管課等による支払い事務の際に財務会計システム内に登録される。この台帳データから各月ごとに備品シールを出力し所管課等へ配布を行った。合併前備品の整備も行い、本庁舎・県安曇野庁舎・三郷総合支所・明科総合支所が終了した。備品管理システムから出力される所管換えや廃棄等の異動関連帳票の一部改修を行った。

(6) 指定物品管理事務

市として統一して使用している封筒やはがき、文書保存ファイル等について購入・在庫管理・払出を行った。物品は一旦各総合支所に配置し、所管課等からの指定物品請求書により各地域支援課から払い出しを行った。

平成 24 年度中の作成部数

種類・仕様		数 量
庁用封筒等	角形 2 号	55,000 枚
	長形 3 号	110,000 枚
文書保存ファイル	2 cm 幅	4,000 冊
	4 cm 幅	3,200 冊
	6 cm 幅	3,100 冊
納入通知書		300 冊

(7) 指定金融機関等の検査事務

地方自治法施行令第 168 条の 4 の規定に基づき、市の指定金融機関及び指定代理金融機関の検査を行った。いずれの金融機関も事務処理、公金処理は適正になされており、その旨を監査委員に報告した。

	検査日	金融機関名
指定金融機関検査	3月18日(月)	八十二銀行豊科支店
指定代理金融機関 検査	11月16日(金)	あづみ農業協同組合本所 長野銀行豊科支店
	11月21日(水)	松本信用金庫豊科支店 長野県信用組合豊科支店

2 反省と課題

ペイオフ対策として各金融機関への定期預金額はそれぞれの縁故債借入額と相殺できる程度にするのが望ましいが、利率の影響でそうはっていない状況がある。この解消は難しい事であるが、各金融機関へは引き続き協力を求めていく必要がある。

支出伝票の審査段階で、明らかに担当、係長、課長の確認不足によると思われる不備が散見されている。研修会等での指導徹底や係長等を対象とした研修会なども検討していきたい。

会計局 検査課

1 検査関係

(1) 検査(契約額 100 万円以上の工事・委託業務及び 50 万円以上の物品購入等が対象)

部署別検査件数

検査年度		総務部	企画財政部	市民環境部	健康福祉部	農林部	商工観光部	都市建設部	上下水道部	教育委員会	会計局	選挙管理	農業委員会	総合支所	検査総数
		H22	件数	43	28	9	30	53	10	123	64	90	0	0	0
	工事	4	4	0	10	23	6	86	49	21	0	0	0	4	207
	業務	26	17	5	8	25	3	29	15	11	0	0	0	1	140
	物品	13	7	4	12	5	1	8	0	58	0	0	0	1	109
H23	件数	41	19	10	26	61	12	107	50	80	0	0	0	4	410
	工事	7	1	0	8	33	2	65	42	29	0	0	0	1	188
	業務	22	10	6	7	23	6	41	8	13	0	0	0	2	138
	物品	12	8	4	11	5	4	1	0	38	0	0	0	1	84
H24	件数	44	22	10	26	67	8	106	39	68	1	4	1	25	421
	工事	13	4	0	14	28	1	58	32	22	0	0	0	11	183
	業務	15	9	6	6	26	7	47	7	11	0	2	1	9	146
	物品	16	9	4	6	13	0	1	0	35	1	2	0	5	92

(2) 工事成績評定(工事請負額 300 万円以上の工事が対象)

平成 23 年度から市独自の評定基準を国、県に準じた基準に改正した。

(改正前)

年度	評定総数	平均点	評価区部				
			44 点以下	45 ~ 54 点	55 ~ 65 点	66 ~ 79 点	80 点以上
			(劣る)	(やや劣る)	(普通)	(良好)	(優秀)
H21	189	70.2	2	3	36	138	10
H22	151	71.3	0	1	25	117	8

(改正後)

年度	評定総数	平均点	評価区部				
			44 点以下	45 ~ 59 点	60 ~ 71 点	72 ~ 84 点	85 点以上
			(劣る)	(やや劣る)	(普通)	(良好)	(優良)
H23	152	74.4	0	1	30	121	0
H24	110	75.1	1	0	20	88	1

工事成績評定の対象となる件数が前年度と比較すると大幅な減少となった。

評価基準が改正され2年が経過した。改正により基準点は高くなったが、良好と評価される工事の割合が増加していることから平均点も上昇している。

成績評定は、工事の施工状況や出来ばえなどの技術的評価を行い、請負業者の指導育成と業者選定委員会の審査資料等とすることを目的として実施している。

評定点が59点以下の工事については、直近の業者選定委員会に報告し、85点以上の工事については、優良工事表彰の対象として翌年度、優良工事表彰委員会に報告する。

2 技術審査会事務局関係

安曇野市が発注する公共工事において、発生する技術的な問題等を解決するために、市職員で構成する技術審査会「土木部会及び建築部会」の事務局を務めた。

また、審査会主催による、市技術系職員及び施工技術者の資質向上を図るため、技術者研修会を開催した。

(1) 技術審査会の開催 土木・建築部会(合同会議)3回

(2) 研修会の開催

ア 市技術系職員研修会	6月28日	堀金総合支所301会議室	(47名参加)
イ 建設業者技術者研修会	7月30日	堀金総合体育館サブアリーナ	(160名参加)
ウ 建設コンサル技術講習会	8月30日	豊科総合支所第2会議室	(34名参加)

3 優良工事表彰

平成23年度工事成績評定において、優良工事表彰対象となる85点以上の工事が無いことから、表彰規定により、上位評点の中から優良と認める工事を優良工事表彰審査委員会に諮り、優良工事3件を選考した。

この3件の工事について、建設業者技術者研修会の際、優良工事表彰を行った。

4 反省と課題

完成検査等については、履行期限が年度末に集中するため、事務処理に時間を要した。請負代金の早期支払いを行うために、処理方法について、検討する必要がある。

工事成績評定については、厳正かつ的確な評価を行うために、評価者間で評定に差異が生じないように、目合わせのための研修会を実施する必要がある。

企画財政部 企画政策課

1 企画総務費（0104010）

(1) 総合計画の策定及び進行管理に関すること。

ア 基本構想の変更及び後期基本計画の策定

(ア) 経過

- ・ 総合計画審議会 H24. 2. 1～H24.12.19 9 回開催
- ・ 市民ワークショップ H24. 5.12～H24. 7.21 5 回開催
- ・ 中学生ワークショップ H24. 6.30～H24. 8. 1 報告会を含め 3 回開催
- ・ 市民意向調査 H24. 2.24～H24. 3. 9
対象：18 歳以上の市民 2,500 人
回答：1,175 票（回収率 47%）
- ・ 地域審議会 H24.11. 2～H24.12.20 基本構想の一部変更について
- ・ パブリックコメント H24.12.27～H25. 1.25 5 名 38 件
- ・ 市議会 3 月定例会 H25.2.21 第 1 次安曇野総合計画
基本構想の変更について（提出）
- ・ " H25.3.19 " （議決）

(イ) 内容

・ 基本構想の変更

将来推計人口の変更や構想策定時からの社会情勢等の変化を踏まえ、直面する市の課題を明らかにするとともに、人、地域、産業などがより絆や連携を強め、協働により成長発展する市の将来の姿をより明確にするため、将来都市像と施策の大綱の一部を変更しました。

・ 後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）の策定

基本構想の将来都市像の実現のため、7 分野 47 の基本施策で構成する後期基本計画を策定しました。

また、本市全般にわたる主要な課題を踏まえ、分野別施策を横断する 3 つの重点施策を設定しました。

イ 実施計画の策定

(ア) 計画期間 平成 25 年度～平成 27 年度 3 カ年

(1) 構成等

後期基本計画を達成するために必要な具体的事務事業の実施時期、事業費等を基本構想及び基本計画の政策体系に基づき明らかにしています。

ウ 反省と課題

地方分権推進計画に基づく地方公共団体に対する義務付けの廃止の一環として、平成 23 年の地方自治法の一部改正により、市町村の基本構想の策定義務が廃止されたこ

とから、第1次総合計画後の本市の中長期的計画のあり方等を検討していく必要があります。

(2) 行政評価に関すること。

本市の行財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増し、限られた資源を生かし、効果的・効率的な行政運営を実現するシステムを確立する必要があることから、行政評価に取り組んでいます。

また、評価の透明性と客観性の確保のため、平成23年度から外部（第三者）評価を導入しています。

ア H23 評価シート(Check・Action)の作成（402 事業）

一次評価者（担当職員等）・二次評価者（部局等の長）ギャップ分析

		二次評価者 方向性							総計
		拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止	
一次評価者 方向性	拡大・充実	113	1	2	1		1	1	119
	現状維持	11	127	13	2	1	1	10	165
	方法改善	3	2	50			2	1	58
	民間委託等	1	2		4				7
	縮小			2		3			5
	統合/終期設定			1			1		2
	廃止/休止		1				2	19	22
	総計	128	133	68	7	4	7	31	378

イ 外部評価の結果（16 事務事業の今後の方向性）

担当部課	事業名	委員判定						
		拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止
教育委員会 社会教育課	・青少年育成事務 青少年体験事業			市				
教育委員会 社会教育課	・中央公民館事務 中央公民館事業・公民館講座等開催事務	市						

教育委員会 文化課	・芸術文化施設管理運営事業 穂高交流学习センター運 営・自主企画事業			市				
総務部 危機管理室	・災害対策事業 災害用品備蓄等整備事業		市					
都市建設部 建築住宅課	・景観法関係事務		市					
都市建設部 建設課	・道路橋梁維持事務		市					
農林部 農政課	・集落支援事業事務 担い手（認定農業者・集落 営農組織）育成支援事務			市				
商工観光部 商工労政課	・商工振興事業 商工業振興対策補助事務			市				
企画財政部 まちづくり推 進課	・協働のまちづくり推進事業 市民活動支援事業			市				
総務部 収納課	・滞納整理事務 滞納整理事務	市						
市民環境部 生活環境課	・環境基本計画推進事業	市						
市民環境部 生活環境課	・防犯体制整備事業	市						
市民環境部 廃棄物対策課	・ごみ減量化再利用対策事業	市						
健康福祉部 健康推進課	・健康づくり推進事業	市						
健康福祉部 社会福祉課	・安曇野市社会福祉協議会育成事業 安曇野市社会福祉協議会育成事業			市				
健康福祉部 社会福祉課	・生活保護制度実施運営事務 被保護者自立支援事務	市						

編みかけ部分は、外部評価委員会としての今後の方向性。「市」は、二次評価者の今後の方向性。

- ウ H24 本評価シート（Plan・Do）の作成（384 事業）
- エ H24 施策評価（SWOT）の作成
- オ 部局の経営方針シート（平成 25 年度）の作成（10 部局）
- カ 外部評価対象事業事後検証の実施

キ 実施計画策定時における事前評価の実施

(3) 庁議に関すること。

ア 経営戦略会議及び行政経営会議規則の一部改正

市長の意思決定の補完機能として、より一層の経営の視点からの効率的な市政運営と政策形成の実現ため、「経営戦略会議及び行政経営会議」を「庁議（政策会議、部長会議）」に改編し、部局ごと月1回以上の政策協議を行うこととしました。

イ 開催数

- ・ 行政経営会議 5回（～平成24年5月）
- ・ 庁議（政策会議） 48回（平成24年6月～）
- ・ 庁議（部長会議） 19回（ " " ）

ウ 反省と課題

庁議への改編により、平成23年度（経営戦略会議10回、行政経営会議26回）から開催数が増加し、各部局における政策形成の充実を図ることができました。

(4) 広域行政に関すること。

ア 松本広域連合

消防、介護・障害程度区分認定審査会、職員の共同研修などを広域計画に基づき推進しました。

イ 松本地域ビジョンの策定

松本地域が持つ特性を踏まえ、地域が抱える広域的な課題を整理したうえで、地域の目指す姿、地域の魅力や個性を生かした施策及び地域課題を解決するために松本地方事務所が中心となり、松本地域の8市村と「松本地域ビジョン」を策定しました。

ウ 平成24年度第30回中信四市市長懇談会について

(ア) 日時 平成25年2月20日（水）午後4時30分から

(イ) 場所 松本市役所 第1応接室

(ウ) 内容

- ・ 北アルプス（中部山岳国立公園）の世界自然遺産登録について（大町市）
- ・ 地域高規格道路松本系魚川連絡道路の建設促進について（大町市）
- ・ 療養拠点施設設置について（安曇野市）
- ・ 信州F・POWERプロジェクト木材供給体制の整備について（塩尻市）
- ・ 中信地域を周遊する具体的な企画旅行の商品化について（塩尻市）
- ・ 中部縦貫自動車道（松本波田道路）及び国道158号奈川度改良の整備促進について（松本市）
- ・ 長野県道路公社が管理する有料道路（三才山トンネル有料道路）の早期無料化について（松本市）
- ・ 長野県新総合交通ビジョンについて（松本市）

(I) 出席者

- ・松本市：市長、政策部長、政策課長
- ・塩尻市：市長、協働企画部長、企画課長
- ・大町市：市長、総務部長、企画財政課長
- ・安曇野市：市長、企画財政部長、企画政策課長

エ 反省と課題

市民の生活圏が市の枠を越え拡大していることから、県や近隣市町村等とともに広域的な地域づくりやより効率的な広域連携を進めていくことが必要です。

(5) 公共交通に関すること。

ア 大系線利用促進輸送強化期成同盟会

西日本旅客鉄道株式会社に対する大系線南小谷駅から糸魚川駅間の鉄路としての経営存続などについての要望行動に参加しました。また、糸魚川駅開設 100 周年・大系線全線開通 55 周年記念事業「大系線クイズ列車の旅」に協力しました。

イ 中央東線高速化促進広域期成同盟会

中央東線高速化促進広域期成同盟会の活動を P R するため、平成 24 年 10 月 20 日～21 日に行われた「信濃の国楽市楽座」へのブース出典に協力しました。

(6) 地域振興に関すること。

ア 電源立地地域交付金

電源立地地域対策交付金は、電源地域（発電用施設が所在する市町村とその周辺の市町村）で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的としています。

安曇野市への交付金は、平成 24 年度では 11,400,000 円で、地域活性化事業として公立保育園費へ充当しました。

イ 元気づくり支援金

(ア) 元気づくり支援金は、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出す事業に対し、県が交付するもので、本市は、次の 3 事業が対象となり、計 1,885,000 円が交付されました。

対 象 事 業	交付金額（円）	所管課
精神障害者家族支援教室	80,000 円	社会福祉課
安曇野検定実施事業	992,000 円	社会教育課
インターバル速歩事業	813,000 円	社会教育課

(1) 反省と課題

元気づくり支援金は、市の有用な財源であるので、積極的な活用をしていく必要があります。

ウ 市町村振興協会交付金

長野県市町村振興協会から宝くじの収益金が配分金として交付されるもので、基金交付金(サマージャンボ宝くじ)、市町村交付金(オータムジャンボ宝くじ)合わせて45,383,957円が交付されました。

平成24年度の交付内訳は、次のとおりです。

	均等割(25%)	人口割(75%)	合計(円)
基金交付金	6,313,993	19,901,366	26,215,359
市町村交付金	4,616,774	14,551,824	19,168,598

エ あづみ野テレビ株式会社出資配当金

(ア) 株主 住所：長野県安曇野市豊科4932番地46

氏名：安曇野市長 宮澤 宗弘

(イ) 持ち株 株数：410株(種類：10株券、券面金額：500,000円)金額：20,500,000円

(ウ) 配当：平成24年度は512,500円の普通配当となりました。

オ 株式会社松本山雅出資

(ア) 株主 住所：長野県安曇野市豊科4932番地46

氏名：安曇野市長 宮澤 宗弘

(イ) 持ち株

株数：100株(50,000円/1株×100株)

金額：5,000,000円

(7) 定住化促進に関すること。

ア 安曇野市移住・定住促進会議の設置

市民と行政が協働して安曇野市の移住・定住を促進することで、本市の持続可能で活力ある発展を遂げるために必要となる施策の企画立案を目的として、学識経験者、民間諸団体が推薦した者及び市長が必要と認めた者14人で構成する「安曇野市移住・定住促進会議」を平成24年12月18日に設置し平成24年度において3回の会議を開催しました。

イ 移住応援ガイドブックの作成

市として初めて移住応援ガイドブック「安曇野暮らしのススメ」を作成し、長野県の東京、大阪及び名古屋の各観光情報センター等に配置しました。

ウ 移住応援サイトの構築

安曇野市のホームページ内に安曇野市への移住希望者向けのサイト「安曇野に住もう！」を構築しました。

エ 反省と課題

移住応援サイトについては情報の陳腐化を防ぐため、常に更新等を行うことが必要となります。

- (8) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）第 4 条から第 6 条までの規定に関すること。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市の事務として平成 24 年度から公有地の拡大の推進に関する法律第 2 章の届出事務等を取り扱いました。

- ・第 4 条（届出）： 1 件
- ・第 5 条（申出）： 3 件
- ・第 6 条（通知）： 4 件

- (9) その他の企画関係事業

ア 自動体外式除細動器（AED）の維持管理事業 99 台（H24 年度末）

致命的な心臓病から人命を救うことを目的に、市内公共施設に自動体外式除細動器（AED）を計画的に配置し、併せて使用方法の講習を市民の皆さんとともに行うことで、救命率の向上に期待が高まります。

- ・バッテリー交換台数：21 台（耐用年数：4 年）
- ・パッド交換台数：61 台（耐用年数：2 年）

2 新公共交通構築運行事業（0104012）

- (1) 新公共交通構築運行事業

高齢者などの交通弱者をはじめ、多くの市民が利用できる生活交通の確保及び地域間の交流により市域全体の活性化を図ることを目的として、平成 19 年 9 月から「デマンド型乗り合いタクシー・あづみん」の運行を開始しました。

平成 20 年 3 月に市が策定した安曇野市地域公共交通総合連携計画（計画期間：平成 20 年度～29 年度）に基づいて実施した 3 年間の実証運行における課題を踏まえて、午後 1 時便の増設や定時定路線などの運行改善を行い、平成 23 年度から本格運行に移行しました。

なお、平成 23 年度からは新たに創設された国の財政支援制度である「地域公共交通確保維持事業」を導入して市財政負担の軽減に努めています。

ア 安曇野市地域公共交通協議会負担金

負担金：57,903,396 円

イ 運行実績等

デマンド型乗り合いタクシー・あづみんの平成 24 年度における 1 日あたりの利用者数は、375.4 人で、前年度と比較して 2.0%増加しました。あづみんの利用傾向では、利用者の 64.6%が 70 歳以上の高齢者で、女性の利用者の割合は全体の 78.2%となっています。

また、定時定路線（3 路線）の 1 日当たりの利用者数は 55.6 人で、前年度と比較して 56.6%増加しました。

【利用者数の推移】

年 度	路線等	項 目	人 数
平成 22 年度 (運行日数：243 日)	あづみん	利用者数	88,217 人
		1 日の利用者数	363.0 人
	定時定路線	利用者数	5,795 人
		1 日の利用者数	23.8 人
平成 23 年度 (運行日数：244 日)	あづみん	利用者数	89,807 人
		1 日の利用者数	368.1 人
	定時定路線	利用者数	8,672 人
		1 日の利用者数	35.5 人
平成 24 年度 (運行日数：244 日)	あづみん	利用者数	91,597 人
		1 日の利用者数	375.4 人
	定時定路線	利用者数	13,569 人
		1 日の利用者数	55.6 人

ウ 反省と課題

あづみん等の運行に係る費用対効果を見極める中で、一層効率的な運行に努めていく必要があります。

3 統計調査総務費(0115510)

(1) 安曇野市の統計

「2012 安曇野市の統計」を作成し、市ホームページ等で公表すると共に冊子版を作成し、図書館、県内関係市、議員、各課等へ配布しました。

ア 冊子印刷部数・・・200 部

イ 決 算 額・・・210,000 円

(2) 調査員の確保対策

統計調査員希望者 4 人の登録を行いました。(H24 年度末現在の登録者 71 人)

決 算 額・・・23,891 円(需用費 13,891 円、役務費 10,000 円)

4 学校基本調査費(0116010)

平成 24 年 5 月 1 日を調査基準日として、文部科学省所管の平成 24 年度学校基本調査を実施しました。

(1) 調 査 対 象

ア 小学校・・・10 校

イ 中学校・・・7 校

ウ 幼稚園・・・2 校(豊科シオン幼稚園・安曇野市立穂高幼稚園)

エ 教育委員会・・・1

(2) 主な調査事項・・・児童生徒数、教員数、職員数

(3) 決 算 額・・・18,990 円

5 就業構造基本調査費 (0116015)

平成24年10月1日を調査基準日として、総務省所管の平成24年就業構造基本調査を実施しました。

- (1) 調査対象・・・市内27調査区、調査区単位総数1,742世帯から調査対象世帯441世帯の15歳以上の者989人を対象に調査を実施しました。
- (2) 主な調査事項・・・有業者に関する事項(従業上の地位、雇用形態、産業、転職又は追加就業の希望の有無等)・無業者に関する事項(就業希望の有無、非就業希望理由等)・前職、初職に関する事項、訓練・自己啓発の有無等
- (3) 調査方法・・・調査員による調査票の配布・収集
 - ア 指導員・・・3人
 - イ 調査員・・・27人
 - ウ 決算額・1,491,346円

6 工業統計調査費 (0116020)

平成24年12月31日を調査基準日として、経済産業省所管の平成24年工業統計調査を実施しました。

- (1) 調査対象・・・市内製造業に属する232事業所(従業員数4人以上が対象)
- (2) 主な調査事項・・・主要製品、従業者数、製造品出荷額
- (3) 調査方法・・・調査員による調査票の配布・収集
 - ア 指導員・・・1人
 - イ 調査員・・・23人
- (4) 決算額・・・602,950円

7 住宅・土地統計調査単位区設定費 (0116075)

平成25年10月1日を調査基準日として実施される、総務省所管の平成25年住宅・土地統計調査事務の内、平成25年2月1日を基準日として調査単位区設定事務までを実施しました。

- (1) 調査対象・・・市内202調査区内の住宅及び住宅以外で人が居住する建物等
- (2) 主な調査事項・・・調査区情報の収集、調査区設定図の作成
- (3) 調査方法・・・19人の指導員による調査区内巡回による住戸等の確認
- (4) 決算額・・・611,735円

8 経済センサス活動調査費 (0116083)

平成24年2月1日を調査基準日として実施された、総務省並びに経済産業省所管の平成24年経済センサス-活動調査事務の内、本年度は調査票審査事務を実施しました。

- (1) 調査対象・・・収集された事業所・企業の調査票
- (2) 主な調査事項・・・売上、費用、経営組織、従業者数等の内容審査
- (3) 調査方法・・・職員、臨時職員による調査票の集計・照会・督促・点検
 - ア 職員・・・2人
 - イ 臨時職員・・・2人
- (4) 決算額・・・766,417円

9 課題 統計登録調査員の高齢化に伴う、登録制度の見直し

企画財政部 情報政策課

1 電算管理費(0104510)(決算額 140,361,795円)

(1) 電算システムの安定稼働の維持と管理運用を行うとともに、基幹系・内部情報系データの遠隔地バックアップシステムの構築、住民票・印鑑証明書自動交付機の更新等対応いたしました。

ア 事務事業委託料

(ア)基幹系システムデータ遠隔地バックアップ業務委託

委託額・・・1,365,000円

委託内容・・・基幹系システム各種データの委託先データセンターへの伝送及びバックアップデータの保管

(イ)内部情報系システムデータ遠隔地バックアップ業務委託

委託額・・・1,169,280円

委託内容・・・内部情報系システム各種データの委託先データセンターへの伝送及びバックアップデータの保管

2 地域・行政情報化推進事業(0104530)(決算額 5,041,827円)

(1) 電子申請届出システムの管理運用及び、L G W A N利用に係る管理運用を行いました。

3 電算システム更新(0104550)(決算額 196,179,018円)

(1) 平成22年度に更新された内部情報系システムおよび基幹系システムの安定稼働および事務の効率化・迅速化に努めました。

4 システム化状況

(1) 基幹系システム

Reams.NET システム(住民情報、印鑑登録、国民年金、国保資格、選挙、期日前投票、児童手当、住基ネット、固定資産税、住民税、申告相談、法人住民税、国保税、軽自動車税、収納、口座、外国人登録、保育料、上下水道、介護保険)
--

Reams システム(児童扶養手当、家屋評価、福祉医療、健康管理、在宅介護、公営企業会計、災害時要援護者台帳)

その他基幹系システム(地域包括支援センターシステム、滞納管理システム、生活保護システム、公営住宅)

住民票・印鑑証明書自動交付機(穂高総合支所、豊科総合支所、三郷総合支所、各1台)
--

住民税課税原票管理システム(給与支払い報告書OCR読み取りシステム)

(2) 内部情報系システム

グループウェア (Re:Member)
財務会計システム (予算管理、執行管理、起債管理、バランスシート)
人事給与管理システム
資産管理・運用管理システム
内部電子決裁システム (グループウェアに機能追加)
契約・業者管理システム (財務会計システムに機能追加)
人事評価システム

(3) 戸籍システム

戸籍システム

(4) ホームページシステム

コンテンツマネジメントシステム (CMS)
公共施設予約管理システム
公共図書館システム
学校図書館システム

(5) 地理情報システム (GIS)

統合型 GIS (消火栓、防犯灯、都市計画図、公有財産等)
個別 GIS (固定資産、農地・農家台帳、上水道台帳、下水道台帳、道路台帳)
公開型 GIS (あづみのマップ)

(6) その他

帳票管理システム (リストワークス)
墓地管理システム
長野県電子申請・届出システム
電子入札システム

5 反省と課題

基幹系及び内部情報系システムデータの遠隔地バックアップシステムを構築し、万一に備えてのデータ保全について対応しました。

課題としては、万一の災害時に被災者となられた方を支援するための被災者支援システムの運用に向けての整備や、災害発生時における行政情報システムの業務継続のためのさらなる検討が必要です。

企画財政部まちづくり推進課

1 まちづくり推進事業（0104040）

（1）市民との協働のまちづくり

協働推進事業

協働のまちづくりの推進を図るため、次のとおり事業を実施しました。

ア 安曇野市協働のまちづくり推進庁内プロジェクト

市民とのより良い協働を推進するため、横断的な庁内推進組織として安曇野市協働のまちづくり推進庁内プロジェクトを設置。プロジェクトには作業部会を置き、協働推進を図る関係部署の係長と地区担当職員により、今後の協働推進のあり方を検討し、報告書としてまとめた。プロジェクトの役割は次のとおり。

- ・ 協働のまちづくりの推進に必要な事項の検討及び調整に関すること。
- ・ 職員の意識改革に関すること。
- ・ 協働推進のための基本方針及び行動計画の策定に関すること。
- ・ 協働のまちづくりの推進に関する事項

イ 安曇野市協働のまちづくり推進ワークショップ

市民と市のより良い協働を推進するため、市民と行政職員に協働のあり方を検討する安曇野市協働のまちづくりワークショップを開催。

ワークショップは、市民と市職員の40人が参加し、次の役割を担った。

- ・ 協働のまちづくりの推進体制に関すること
- ・ 協働のまちづくりの意識啓発に関すること
- ・ 市民活動センターに関すること

協働のまちづくり出前講座

市民が、生涯学習に対する意欲と市政への関心を高めていただき、これからのまちづくりを共に考えていただくきっかけづくりとして、「協働のまちづくり出前講座」を平成24年10月1日から開設しました。

この「出前講座」は、市の施策や制度について、市の担当職員が積極的に地区公民館などに出向き、市民の皆さんに情報を提供させていただくもので、制度開始以来、認知症予防、介護予防など健康に関する講座、防災、まちづくりなどの講座を中心に、80講座を開設し、29件、延べ746名の方が受講しまし

た。

つながりひろがる地域づくり事業補助金

市民活動団体が行う自主的で主体的な市内で行う協働の啓発を伴い、地域の絆を強める事業に対し幅広い市民活動事業の輪を広げることが目的に支援しました。補助率は2分の1以内で上限額は平成24年度から従来の10万円から20万円とし、活用しやすい制度とした。

また、補助期間は最長2年間で最長連続3年継続とした。

- ア 交付事業団体数 42 団体 交付額 4,527,000 円
(決定額は、4,993,000 円)

イ 事業成果発表会

3月2日に市民活動センター「くるりん広場」において開催。

- a 事業報告書発表 42 団体
b ステージ発表 7 団体
c 井戸端会議

「今後の協働のあり方を探る」ディスカッション

アルプス花街道

安曇野を訪れる観光客を歓迎するため、平成9年度から実施しています。

平成24年度は、91団体、1644人が参加しました。県道柏矢町田沢停車場線、安曇野わさび街道、国道147号沿い、たつみ保育園西路肩、中萱堰東路肩、田沢街道路肩、広域農道旬の味堀金物産センター前、日本アルプスサラダ街道沿い、穂高駅前商店街、穂高南小学校東市道沿い、国道403号沿いの市内10箇所合計約9.06kmにわたり、5月26日にマリーゴールドを植栽しました。

16年間の実績もあり、市民に定着してきました。平成25年度に向けて、更なる事業の拡大を目指します。

(2) 自治会に関すること

安曇野市区長会

ア 安曇野市区長会

安曇野市区長総会を5月22日に開催し、役員承認・会則の一部改正・事業計画・予算について決議し、総会終了後、市長を講師に「市政報告」とした研修会を開催しました。また、5地域の会長による正副会長会、また5地域から3人ずつ選出された正副区長会長等15人で構成する理事会において、各区の共通課題等について毎月検討しました。

地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりについて、平成25年度も引き続き継続して検討します。

イ 安曇野市区長会理事会

10回の会議を重ね、5地域の共通課題の解決の検討と行政との調整を行いました。また、独自事業にも積極的に取り組みました。

- ・部長との懇談会...11月14日、理事と部長との8項目について懇談会を実施し市政について懇談を行いました。
- ・区長研修会の実施...区と行政の協働によるまちづくりを進めるため、信州大学人文学部教授 村山研一先生による「行政と住民との協働における地域住民組織の役割」と題した講演会による研修会を開催。
- ・自治会保険の加入...安曇野市区長会が自治会活動保険に加入することを19年度に決定し、24年度は83区全区が加入し、保険金支払いは22件ありました。

安曇野市区長会補助金 539,734円

24年度区等交付金

- ア 安曇野市区等交付金交付規則に基づく統一の基準により、区に交付金を支払いました。

交付金額は下記のとおりです。

・豊科	23区	17,992,700円
・穂高	23区	14,845,840円
・三郷	14区	9,041,740円
・堀金	9区	4,584,040円
・明科	14区	5,739,100円
(合計)	83区	52,203,420円

- イ 地域区長会

各地域でそれぞれに年4回定例区長会を開催し、また地域によっては臨時区長会を更に数回開催し、地域課題を検討しました。

また、それぞれで目的に沿った視察研修を実施しています。

各区や地域で抱える課題の解決に向け、会議開催数を増加し、地域課題の掘り起こしにも取り組み始めました。地域の課題を解決する仕組みづくりを平成25年度も引き続き協議されます。

(3) 地域審議会

平成24年度は、各地域審議会へそれぞれ2つの諮問を行い、それぞれ答申をいただきました。

また、各地域審議会でも独自に地域の課題等について検討を行いました。

諮問・答申関係

社会経済情勢の急激な変化による市民ニーズの多種多様化、厳しい行財政状況、また地方分権の進展や、市民が行政施策に参画しやすい環境づくりと市民一人ひとりが自ら地域の課題の解決に積極的に取り組む意識啓発を通

じたシステムが求められていることから、平成 24 年 5 月 31 日に 5 地域の地域審議会に対し、「市民と行政の協働に向けた、行政システムのあり方について」の諮問を行いました。その審議の結果として、市職員の「協働」の理解と市民との信頼関係づくり、地域課題解決のコーディネーターとしての意識改革の必要性、協働推進のための総合支所のあり方や、市役所の組織体制のあり方、市民活動センターの位置づけや機能の明確化といった内容について、平成 25 年 2 月 6 日に答申が出されました。

また、平成 24 年 11 月 2 日に「第 1 次安曇野市総合計画基本構想の一部変更について」の諮問を行い、審議をいただいた結果、将来都市像を「北アルプスに生まれ共に響き合う田園産業都市安曇野」とし、豊かな田園環境の保全や、新たな地域産業による雇用の必要性等の案に対して、平成 24 年 12 月 20 日に答申が出されました。

地域の課題等について検討

穂高地域審議会においては「防災とコミュニティ」、「空き施設等の有効利用」、「生ごみの分別収集・資源化」についての提言書、また、明科地域審議会においては、地域課題に対する審議経過等、第 4 期 2 年間の報告書としてまとめ、市長に提出をいただきました。

平成 25 年度は「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」の策定を予定しており、その骨子案についての諮問を予定していません。

(4) 地区集会施設建設補助について

1 件の申請があり交付しました。 補助金交付額 2,000,000 円
・穂高長野集会所改築工事 2,000,000 円

(5) コミュニティ助成事業補助金について

11 件の申請があり交付しました。 補助金交付額 19,300,000 円

(財団法人)自治総合センター(一般コミュニティ助成事業)

・堀金下堀区 1,800,000 円

(財団法人)自治総合センター(青少年健全育成助成事業)

・安曇野市 1,000,000 円

(公益財団法人)長野県市町村振興協会(一般コミュニティ助成事業)

・堀金田尻区 1,500,000 円

・堀金倉田区 1,800,000 円

・堀金小田多井区 2,200,000 円

(公益財団法人)長野県市町村振興協会(自主防災組織育成助成事業)

・上鳥羽区自主防災会 2,000,000 円

・穂高白金区自主防災会 2,000,000 円

- ・穂高牧区防災会 2,000,000 円
- ・三郷上長尾区自主防災会 2,000,000 円
- ・三郷及木区自主防災会 2,000,000 円
- ・安曇野市消防団（地域防災） 1,000,000 円

（ 6 ） 合併関連事業の進行管理

合併協定書協定項目進捗状況

3月に合併協定書に基づく協定事項等の進捗状況調査を実施しました。合併協定書に記載されている545項目のうち527項目が調整されました。今後、残り18項目のうち6項目については、平成25年度までに調整を計画し全体の98%まで調整を進める予定です。

市町村合併特例交付金

合併市町村の均衡あるまちづくりを支援するため、合併に伴い懸念される事項の解消に資する事業に対する補助制度で、長野県市町村合併特例交付金は、期限の規定がなくなり、限度額8億円の交付金事業です。

平成24年度は1事業の交付を受けました。交付額 51,200,000 円

- ・明科複合施設建設工事業 51,200,000 円

市民活動センター（くるりん広場）の開設

平成20年10月に開館して、4周年を迎えました。

行政と市民との対等な立場で「パートナーシップ協定」を締結している市民組織「わの会」と共に、協働のまちづくりを目指し、市民活動のネットワーク化、情報と人との交流の拠点として、市民活動センター（くるりん広場）の管理・運営をしました。

また、市民活動コーディネーター、情報収集、情報発信、市民活動センター管理運営業務を行うため、専門知識を有したコーディネーター1名と、市民活動の補助的業務を担当するコーディネーター2人による活動推進支援を行ってきました。

平成24年度は、延べ16,177人の利用がありました。

市民活動センターの管理・運営については、一定程度の成果を上げていますが、情報・交流の拠点としてはまだ未成熟であり、広く支援を提供できる体制づくりが確立させているとは言い難いところであることから、指定管理制度に基づいた管理運営について、市民活動センターの管理運営をしている「わの会」と協議し、今後、市民活動センターのあり方を含め、支援策の内容について検討していきます。

- ・市民活動コーディネーター2人謝礼 1,103,310 円

（ 7 ） 大学連携

信州大学人文学部との連携協定に基づき、連携協議会を1回開催し、研

究委託を行いました。また、前年度の委託研究の報告会を開催しました。

連携協定を締結して7年目に入りましたが、より効果的な研究について検討するとともに、人文学部の専門分野を活かした報告会を検討する必要があります。

委託研究 1,500,000 円

- ・安曇野市の景観形成と市民の文化意識
- ・安曇野市における地域文化調査 - 樹木・水調査を中心に -
- ・安曇野地域における住民活動の歴史的検討 - 近現代安曇野地域の平和文化と地域文化
- ・行政と住民の協働を進めるための社会的資源に関する研究

委託研究報告会

10月16日(火)豊科ふれあいホール

23年度委託研究の報告・講演

報告

『安曇野地域における住民活動の歴史』

大串 潤児 准教授

講演

『地域住民組織の役割と協働の課題について』

村山 研一 教授

【反省】

協働のまちづくり推進庁内プロジェクト作業部会での協議、市民と行政職員による協働のまちづくり推進ワークショップの開催を通じ、庁内の横断的な組織構築の必要性などが確認できたことや、市民、行政職員相互が「協働」をより理解するための場を提供できたことは、一歩前進と捉えています。しかし、協働推進システムの構築は今後の重要な課題と捉えています。

一方、協働推進の拠点である市民活動センターについては、あらゆる主体の情報収集、発信システムの構築がまだ確立されておらず、平成25年度策定する「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」の中で明確に位置付けます。

【課題】

- ・地域(区)及び行政組織内の横断的連携。
- ・協働に対する理解と、協働推進システムの構築。

企画財政部財政課

- 1 財政管理費（0102510） 決算額 132,352 円
（1）職員研修旅費 33,260 円
（2）参考図書 99,092 円
- 2 基金積立金（0103520） 決算額 907,621,506 円
（1）基金積立金 864,614,000 円
ア 財政調整基金 90,000,000 円
イ 公共施設整備基金 774,614,000 円
（2）基金積立金利子 43,007,506 円
ア 財政調整基金 20,787,951 円
イ 減債基金 10,979,367 円
ウ 公共施設整備基金 11,240,188 円
- 3 上水道整備負担金（0124010） 決算額 59,361,152 円
（1）光ニュータウン関連水道事業負担金 7,827,876 円
（2）下水道工事関連水道事業負担金 51,533,276 円
- 4 長期借入金償還元金（0156510） 決算額 4,327,492,900 円
上記のうち、繰上償還分 307,764,001 円
- 5 長期借入金償還利子（0157010） 決算額 489,422,356 円
（1）償還利子 489,422,356 円
上記のうち、繰上償還に伴う補償金相当額 27,432,804 円
- 6 予備費（0159510） 充用件数 30 件 充用額 16,961,000 円
 予算流用 流用件数 213 件（現年分 209 件 明許分 4 件）
 流用額 48,570,000 円（現年分 46,697,000 円 明許分 1,873,000 円）

7 反省と課題

平成 24 年度は、「公共施設の維持管理経費に関する調査」「補助金等の適正化推進に向けた見直し」「基金の統廃合に向けた取組み」を実施した。いずれも、今後フォローアップをしながら継続的に取組みたい。

財政計画の見直しについては、消費税の増税や地方交付税、社会保障費など、国からの情報が明確になれば早急に取組む。また、旧合併特例事業債の活用期限を延長するために、平成 26 年度末までに新市建設計画における財政計画の見直しを行う必要がある。

企画財政部契約管財課

1 本庁財産管理費（0103560）

（1）契約管財担当

ア 建設工事関係

平成24年度の契約件数は159件で、うち一般競争入札が126件、指名競争入札が25件、随意契約が8件でした。一般競争入札のうち、電子入札により実施したものが44件、総合評価落札方式で実施したものが3件でした。

（単位：千円）

年度		土木工事	舗装工事	管工事	電気工事	建築工事	その他	計
22	件数	100	50	87	15	13	19	205
	金額	1,229,521	471,639	253,365	159,726	895,577	128,803	3,138,631
23	件数	77	30	11	9	15	27	169
	金額	1,028,055	249,480	165,973	130,925	1,467,932	234,360	3,276,725
24	件数	78	26	10	2	19	24	159
	金額	1,172,477	169,216	76,293	72,765	6,054,363	183,225	7,728,339

イ 報償費・需用費・役務費・委託費・使用料・備品費・単価契約等

平成24年度の総価契約件数は370件、単価契約件数は45件で、うち指名競争入札が155件、随意契約が260件でした。

（単価：千円）

年度		報償費	需用費	役務費	委託費	使用料	備品費	計	単価契約
22	件数	2	18	3	265	73	35	396	50
	金額	3,935	60,555	12,113	2,039,542	520,278	160,769	2,797,192	-
23	件数	3	13	3	281	86	29	415	47
	金額	5,874	45,678	11,807	2,325,887	307,097	126,282	2,822,625	-
24	件数	3	17	3	280	32	35	370	45
	金額	5,852	47,817	6,260	1,850,134	43,169	186,335	2,139,567	-

ウ 契約システムの入替

平成19年に導入した現契約システムは、すでに5年が経過しWindows7に対応できないことから新システムを導入することになりました。比較検討の結果、現財務会計システムのオプションとして、非常に安価に導入できる㈱ジーシー製の契約システムを導入することになり、平成25年4月1日から稼働するよう開発を進めました。

歳 入			
財産貸付収入	公共施設目的外使用料	5 社 14 件	3,795,127 円
	市有土地貸付収入	59 件	6,255,594 円
	市有建物貸付収入	5 件	1,161,375 円
財産売払収入	土地（道水路等）の売払	18 件 1,028 m ²	30,523,233 円
	不要品（公用車等）の売払	7 台	916,110 円
歳 出			
保険料	建物災害共済保険	384 施設	6,121,418 円
	総合賠償補償保険	99,348 人 × 91.1 円	9,050,603 円
委託料	電子入札システム保守委託 長野県と県下市町村が運営する電子入札システムと、市の契約システムの間でデータのやり取りをするサーバーについて、保守委託を実施しました。		1,134,000 円

エ 市有土地（未利用地）の売払いについて

平成 25 年 2 月 21 日下記市有地 4 件の公売公告実施

平成 25 年 5 月 16 日一般競争入札執行済

1 安曇野市穂高北穂高 2319 番 1 同番 22 同番 23 雑種地 993.50 m²

最低売却価格：9,270,000 円 売却価格：9,270,000 円

2 安曇野市穂高北穂高 2287 番 5 宅地 213.83 m²

最低売却価格：2,560,000 円 売却価格：2,560,000 円

3 安曇野市穂高北穂高 2807 番 24 雑種地 371.57 m²

最低売却価格：2,110,000 円 売却価格：2,310,000 円

4 安曇野市明科七貴 9114 番 3 宅地 493.27 m²

最低売却価格：2,070,000 円 売却価格：2,070,000 円

（ 2 ）施設監理係

他部署で発注する建築工事等の設計書作成や、発注用図書のチェック、工事施工監理及び監督業務といった専門的な知識を有する業務を担当課に代わり実施しました。また、「安曇野市公共建築工事積算基準」や「安曇野市建築工事単価設定要領」といった、安曇野市の建築工事に係わる各種基準の適正な運用をはかりました。

項 目	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度
他部署施工監理（監督）	1 6 件	1 7 件
他部署設計施工監理（監督）	1 3 件	1 3 件
他部署設計書（見積書）作成	1 4 5 件	1 1 6 件
技術審査会(建築部会)開催	3 回	6 回
中間・竣工（完了）検査	2 件	1 件

(3) 反省と課題

工事等の入札・契約経過の公表や電子入札の導入により、透明性、競争性の確保においては確実に成果を上げているが、落札率で80%を下回るような、一部に行き過ぎた競争が見受けられるようになった。工事品質確保の観点から、最低制限価格の見直しなどが必要となっている。市有財産の未・低利用地は、公売を行い随時処分しているところですが、厳しい経済状況により買手市場となっているため今後、単価条件等の見直しにより処分を進めたい。

市民環境部市民課

1 戸籍住民基本台帳事務（0108510） 決算額 158,071,481 円

住民基本台帳事務について、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とする「住民基本台帳法の一部を改正する法律」等が平成24年7月9日に施行され、新制度への移行に伴う制度面における関係条例等の改正、技術面における住民基本台帳及び外国人に係るシステムの改修を行い、移行業務は支障無く完了しました。

住民基本台帳人口は、人口・世帯数ともに日本人は微増(但し、平成25年3月末現在)し、外国人住民は昨年に引き続き減少しています。

自動交付機については、平成24年9月に機器更新を行い、稼働率は昨年と比較してみると0.58%増加しています。引き続き利用促進に努めます。

(1) 戸籍事務

ア 本籍数及び本籍人口

区 分	平成25年3月末日	平成24年3月末日	増 減
本 籍 数 (戸 籍)	39,972	39,847	125
本 籍 人 口 (人)	99,236	99,290	54

イ 戸籍事件取扱件数

事 件 名	件 数	事 件 名	件 数	事 件 名	件 数
出 生	1,043	離 婚	272	帰 化	10
国籍留保	12	法77条の2	97	転 籍	439
養子縁組	117	死 亡	1,154	訂正・更正	74
養子離縁	31	入 籍	266	その他	59
婚 姻	996	分 籍	15	合 計	4,585

ウ 人口動態調査票作成件数

区 分	件 数	区 分	件 数
出生票	751	死亡票	991
婚姻票	398	死産票	31
離婚票	162	合 計	2,333

人口動態調査委託金・・・決算額 80,038 円

(2) 住民基本台帳事務

ア 人口・世帯数

区 分		25年3月末日	24年3月末日	増 減
日 本 人	人 口 (人)	97,809	97,795	14
	世帯数 (戸)	36,772	36,741	31

区 分		25年3月末日	24年3月末日	増 減
外 国 人	人 口(人)	1,453	1,553	100
	世帯数(戸)	1,029	1,132	103
合 計	人 口(人)	99,262	99,348	86
	世帯数(戸)	37,801	37,873	72

イ 異動処理件数

区 分	件 数	区 分	件 数
転 入	2,139	世帯変更	994
転 出	2,084	附票関係	7,686
転 居	1,216	合 計	14,119

ウ 主な国籍別外国人住民人口

国 籍	人 口(人)
中 国	535
ブラジル	402
韓国・朝鮮	187
フィリピン	134

エ 外国人登録届出件数(平成24年4月1日~7月6日)

区 分	件 数
新規登録	38
変更登録	626
再交付・引替・確認(切替)	42

外国人登録事務委託金・・・ 決算額 905,000 円

オ 中長期在留者居住地届出件数

(平成24年7月7日~平成25年3月31日)

区 分	件 数
新規上陸後居住地届	77
居住地変更届	173
在留資格変更届	14
特別永住者証明書交付等	74

中長期在留者居住地届出等事務委託金・・・ 決算額 489,000 円

(3) 証明書発行、手数料関係

区 分		件 数	金 額 (円)	
戸籍	戸籍、除籍、改製原戸籍	25,126	14,203,800	
	その他戸籍関係証明	1,393	442,300	
住民票	住民票 (含む郵送申請分)	41,146	12,343,800	
	(うち自動交付機)	18.52% (7,121)		
	その他住民票関係証明	1,515	401,250	
	戸籍附票の写し	1,293	387,900	
	住基ネット	住基カード	198	99,000
		住民票広域交付	10	3,000
印鑑	印鑑登録証明書	34,270	10,281,000	
	(うち自動交付機)	28.75% (9,851)		
	印鑑登録	4,005	1,201,500	
外国人登録記載事項証明書等		327	98,100	
税務関係諸証明		18,026	5,825,800	
臨時運行許可証		869	651,750	
その他証明		846	39,000	
公的扶助申請		1,442	0	
公用申請	戸籍関係証明	6,207	0	
	住民票関係証明	5,398	0	
	印鑑登録証明書	199	0	
	外国人登録記載事項証明書等	90	0	
	税務関係諸証明	1,896	0	
	その他証明	1,266	0	
合 計		145,522	45,978,200	

2 国民健康保険特別会計繰出金（0117090） 決算額 453,190,041 円

国民健康保険特別会計繰出金の決算額は次の表のとおりです。

区 分	H24 決算額 (円)	
保 険 基 盤 安 定 分	314,604,707	
出 産 一 時 金 分	23,135,220	
財 政 安 定 化 支 援 事 業	64,582,078	
事 務 費 分	31,942,000	
精 神 給 付 金 分	18,916,516	
特 定 健 診 被 災 者 分	9,520	
支 出 合 計	453,190,041	
保険基盤に対する負担金収入	国	28,272,153
	県	207,681,376
収 入 合 計	235,953,529	

3 老人保健事業（0117580） 決算額 1,139,610 円

平成 17 年に発生した事故に対する第三者行為の精算。

事故の過失割合について、係争をしていた事案の和解が成立したことによる老人医療給付費の精算。（過失割合：当事者 5% 加害者 95%）

保健診療により支払われた給付総額、1,416,840 円に対する加害者の過失割合分 1,345,998 円を平成 23 年度に一般会計：総務費雑入で歳入として受けた。

精算については、県からの指導に基づき、県分は平成 23 年度に精算をし、国庫分及び支払基金分については、平成 24 年度に精算をした。

(1) 精算に対する負担割合 公費負担分 46% 支払基金分 54%
内公費分 46%の内訳 (国 4/6 県 1/6 市 1/6)

(2) 平成 24 年度 精算額

国 庫 分	1,345,998 円 × 46% × 4/6	412,772 円
支 払 基 金 分	1,345,998 円 × 54%	726,838 円
精算額 計		<u>1,139,610 円</u>

(3) 平成 23 年度 精算額

県 分	1,345,998 円 × 46% × 1/6	103,193 円
-----	-------------------------	-----------

4 後期高齢者医療事業 (0117585) 決算額 1,044,303,234 円

(1) 業務窓口端末保守委託料 窓口端末 2 台分 70,560 円

(2) 一部事務組合負担金 (療養給付費市町村負担金) 826,235,950 円
 長野県後期高齢者医療広域連合が給付する療養給付費の 12 分の 1 の額を市町村負担金として広域連合へ納付。

(3) 後期高齢者健診繰出金 4,266,660 円
 後期高齢者健診費用について、県後期高齢者医療広域連合補助金と個人負担金を差し引いた不足額を国保特別会計へ繰出す。受診者数 1,513 人

(4) 県保険基盤安定繰出金 180,384,908 円
 後期高齢者医療保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計へ繰出し、特別会計経由で県広域連合へ納付。(繰出金額の 3/4 を県が補助 135,288,681 円)

(5) 県後期高齢者医療広域連合運営費市町村負担金 33,018,156 円
 県後期高齢者医療広域連合の運営費に対する負担金で、主な内訳は派遣職員人件費、事務関係経費に係る市町村負担金。
 後期高齢者医療特別会計へ一旦繰り出し、特別会計経由で広域連合へ納付。

(6) 後期高齢者医療特別会計一般事務費繰出金 327,000 円
 一般事務費繰出金により窓口配布用パンフレットを購入等
 県後期高齢者医療広域連合の市町村特別対策広報等事業交付金事業
 (広域連合より補助金 300,000 円)

5 国民年金事務費 (0118010) 決算額 60,270,345 円

(1) 適用業務

ア 被保険者数 (単位:人)

区 分	第 1 号 被保険者	任意加入 被保険者	第 3 号 被保険者	総 計
25 年 3 月末日	12,510	139	6,903	19,552

イ 保険料免除被保険者数と免除率等

(単位:人)

区 分	法定 免除	申請免除 (全額)	申請免除 (3/4)	申請免除 (半額)	申請免除 (1/4)	学 生 納付特例	納付 猶予	免除者 総 数
被保険 者数	929	1,203	151	80	60	959	223	3,605

(2) 年金給付業務に係る取扱件数

H24.4 ~ H25.3

年金種別	進達件数
老齢年金	20
障害年金	88
寡婦年金	0
未支給年金請求	563
死亡一時金裁定請求	15
合 計	686

(3) 国民年金事務委託金・・・決算額 17,937,594 円

6 反省と課題

国民健康保険特別会計への繰出金は、法律等に基づく繰出しと、市単独分の事業を合わせた額により算出しています。平成 24 年度は、453,190,041 円の国民健康保険特別会計への繰出を行いました。

平成 24 年度末現在の国民健康保険特別会計の基金残高は 10 億円余であり、健全な財政運営を行っていることから、平成 25 年度は一般会計からの法定外の繰出金は必要のない状況が見込まれます。

しかし、増加する医療費に対して不足する財源は基金の取り崩しにより運営を行うこととなり、基金保有額が少額になった場合には国保税率の引き上げを見込む必要があります。この場合、県内他市と比較しても比較的高い国保税率を適用しているため、大幅な国保税率の増額改定を抑えるために一般会計からの法定外繰出を検討し、被保険者の負担軽減をしていく必要があると考えています。

市民環境部 生活環境課

1 水資源対策費（0104030） 決算額 10,028,050 円

経済産業省（旧通産省）が昭和 59 年に掘削した 4 本の深井戸と関東農政局が同年に掘削した浅井戸 4 本の水位と湧水量 2 箇所の継続観測を実施した。

また、わさび組合からの要望による、わさび田 2 ヶ所の水位観測を継続した。

なお、安曇野市水資源対策協議会では、2 本の井戸の水位観測、6 本の井戸の水質検査等を実施した。今後もこの観測等のデータを蓄積することは必要である。

今年度は、地下水の保全及び涵養並びに有効利用に関する条例の制定に向けた調査研究、指針の策定等を行うため、「市地下水保全対策研究委員会」(委員 25 名)を 3 回開催し、8 月末に安曇野市地下水資源強化・活用指針が報告され、これを基に「安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」を策定し、環境審議会の審議、パブリックコメントを経て、3 月定例議会に議案を上程し、平成 25 年 3 月 19 日に原案が可決、平成 25 年 3 月 28 日に交付された。

条例が施行されることにより、地下水採取に対し一定のルールづくりができるとともに市民、事業者の地下水保全に対する意識の高揚が期待される。

また、転作田涵養(麦後湛水)モデル事業を開始し、減水深測定等を実施した。

地下水位等観測調査委託料（12 ヶ所）・・・・・・・・・・2,982,000 円

地下水保全対策コンサル委託料・・・・・・・・・・4,806,650 円

水資源対策協議会負担金・・・・・・・・・・1,700,000 円

地下水保全対策研究委員会運営経費・・・・・・・・・・326,200 円

地下水保全対策視察研修旅費・・・・・・・・・・213,200 円

アルプス地域地下水保全対策協議会 事務局

2 交通安全対策費（0105010） 決算額 9,018,566 円

交通事故を減少させ、安心・安全な交通社会を実現するため、交通安全推進協議会を開催し、平成 24 年度の推進計画では、「事故発生件数 500 件以内、死者ゼロを目指して」をスローガンに関係機関、団体が一体となって活動を行った。

また、「安曇野市交通安全計画(第 2 次)」に基づき交通安全対策に関する具体的な施策を策定し、各種の取り組みが行われたが、平成 24 年中は、交通死亡事故が 5 件発生している。

事故発生件数は 550 件(対前年 - 13 件)、死者数が 5 人(対前年 + 1 人)、傷者数は 706 人(対前年 - 58 人)と事故発生件数、傷者数ともに減少させることができたが、まだまだ予断を許さない状況である。

(1) 啓発活動

ア 交通安全協会、安全運転管理者協会等の協力のもと、季別交通安全運動期

間中における広報、街頭指導、指導所の開設、年末の交通安全運動にあわせ出発式を開催。

イ 交通死亡事故現地診断を安曇野警察署、交通安全協会、交通指導員、地元区長等と実施（H24年中3回）し、外側線の二重敷設を中心に走行速度を抑制する対策とあわせて事故現場における啓発活動を行っている。

ウ 増加する高齢者の交通事故防止を図るため、実体験型の「高齢者交通安全教室」を穂高自動車学校において開催（3回、会場使用料300,000円）し、老人クラブを中心とした高齢者への交通安全教育を行い、意識の向上を図った。

エ 交通指導員、県交通安全教育支援センター、安協各支部の協力による保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室を開催し、通園通学時の交通安全について指導している。

オ 交通安全協会各支部においてそれぞれの地域で交通安全教室を開催している。

カ 交通事故遺族からの寄付金の一部を利用させていただき、自転車交通安全啓発用のパンフレット（15,000部）を作成し、小・中学校及び高校に配布した。

(2) 交通安全協会各支部等へ交通安全活動が活発に継続するための補助金及び負担金を交付（負担）した。

補助金：5団体 3,687,500円 負担金：1団体 997,000円

(3) 交通安全施設の新設・改修等の地域要望調査及び公安委員会への設置要望

(4) 運転免許証自主返納支援事業 決算額 1,080,000円

高齢者等の交通事故防止対策のひとつとして、運転免許を自主的に返納することで、不便が生じる車等にかわる移動手段としてデマンド交通「あづみん」を利用する際の乗車券（9,000円相当）を交付する支援を行った。

対象者：運転免許の全てを自主返納した者

申請者：97人 873,000円

3 防犯対策費（0105510） 決算額 54,427,110円

各区からの要望をもとに犯罪抑止と夜間の交通安全対策を図るため、防犯灯を設置し、器具・設備の維持管理を行っている。

灯具については、新しい電力料金（10W以下）が設定されたことから、維持費用の軽減が図れるLED灯具の設置を積極的に進めた。

将来的には、市内の全防犯灯をLED化にするための検討を行った。

また、安曇野警察署・安曇野防犯協会連合会と連携し、社会問題となっている「振り込め詐欺」などの撲滅の為に広報活動や、地域防犯協会（組合）の活動を

支援し補助金を交付している。

(1) 防犯灯電気料	3月末契約口数	7,993口(8,201灯)	25,355,985円
(2) 防犯灯施設修繕	太陽光発電防犯灯の回路・灯具		36,750円
(3) 防犯灯修繕	蛍光管、点滅器、灯具等交換		14,476,526円
(4) 防犯灯新設等補助対象	166基(移設75基含)		9,894,685円
内訳	地域要望防犯灯設置	66基(移設7基含)	
	内通学路設置	27基	
	防犯灯LED化	59基	
	移設等に伴う新設	7基	
(5) 移転補償等に伴う単独工事	移設3基		581,700円
(6) 地域防犯協会(組合)への活動補助金交付等			
補助金の交付	14団体		499,660円
安曇野防犯協会連合会分担金			2,490,000円

4 霊園管理費(0123510) 決算額 22,825,341円

- (1) 市営10霊園(3,670区画)の維持管理を実施した。
- (2) 霊園施設整備基金へ積立の実施 13,429,892円
- (3) 販売可能な区画数が残り少ないので霊園増設の検討を行い、平成25年度には、荻原公園墓地を造成することとした。

5 環境衛生総務費(0124510) 決算額 231,893,286円

(1) 環境審議会開催

今年度は、計5回の環境審議会を開催し下記の案件について審議、承認した。

第1回 H24一般廃棄物処理実施計画、H23環境基本計画の点検・評価、三郷地区畜産臭気対策等

第2回 安曇野市地下水資源強化・活用指針、安曇野市地球温暖化対策実行計画

第3回 安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例(原案)及び同施行規則(原案)

第4回 安曇野市環境基本計画中間見直し

第5回 三郷地区畜産悪臭対策

(2) 環境基本計画推進事業

「安曇野市環境基本計画」を推進するため、「環境基本計画推進会議」を9回、幹事会を6回開催した。推進会議では、環境基本計画(H20.3策定)及び環境行動計画(H22.3策定)に基づき、平成24年度実施計画の策定及び事業の推進や啓発活動、進捗状況の確認、事業評価等を行い、年次報告書作成を行った。

また、本年度は環境基本計画の計画期間の中間点として見直しを行い、施策の達成状況の確認を行うとともに、市を取り巻く情勢、環境に対する価値観の変化等を考慮した計画に改訂した。

10月6～7日には、5回目となる「安曇野環境フェア 2012」を開催した。70の団体・個人等の出展があり、市民約1,300名が体験や見学に訪れた。

また、3月30日には、「安曇野環境市民ネットワーク」との共催により、「安曇野環境市民ネットワーク・フォーラム 2013」を開催した。生活環境課による出前講座の開催、参加者全員によるワールドカフェ「安曇野の環境について語ろう！」を開催した。

「安曇野環境市民ネットワーク」も設立4年目を迎え、市内外で環境活動を実施している27団体が加盟している。冊子「団体活動紹介・環境学習プログラム」を小中学校に配布し環境学習の推進を図った。

(3) 地球温暖化防止実行計画（庁内編）

地球温暖化防止実行計画（H21.3策定）に基づき、市の関係施設から排出する温室効果ガス削減のため、全体・職場・個人での目標を設定し、全庁的に取り組みを行ってきた。また、夏場の省エネ対策として、21施設24ヶ所で緑のカーテンを実施し、節電及び意識の高揚を図った。

(4) 地球温暖化対策実行計画（地域編）

地球温暖化対策実行計画（H24.3策定）に基づき、地球温暖化に対する市民の意識向上、各家庭における温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みの啓発、家庭からの温室効果ガスの排出量の把握等を目的とした「環境家計簿」モニター募集を行い、67名の申し込みがあった。

(5) 安曇野版レッドデータブック作成事業

安曇野市の生物情報を整備し、環境計画や都市整備等の施策に反映することを目的に『安曇野市版レッドデータブック』を、平成25年度末を目標に作成する。今年度は、4回の作成委員会と3回の作成部会を開催し、選定基準、カテゴリーの検討、既存資料の確認等を行った。またデータ不足を補うため、北アルプス、里地里山等において現地調査を実施し、データの充実を図った。

(6) 身近な生きもの調査事業

平成19年度に実施した「身近な生きもの調査」で得られた市の生物の育成・生息状況について市民参加による調査を行い、比較・評価した。調査対象は33種。併せて「減少している種」、「増加している種」、「生息状況が不明な種」を注目種として32種を対象として調査した。調査対象以外も含め、65種789件の情報が寄せられた。

(7) 特定外来生物（アレチウリ）駆除事業

河川や線路敷などを中心に広がり、在来植物や高木などを覆いつくすなど、動

植物の生態系に悪影響を与えているアレチウリの一斉駆除を今年度より全市的な取り組みとして実施。54の行政区、延べ4,137人による駆除作業が実施された。

(8) 狂犬病予防事業

犬の登録と狂犬病予防注射を実施し、注射済票を交付した。

狂犬病予防接種の広報等の周知及び、年3回の予防接種とその後の未接種者への個別対応により、県下でも当市は他自治体に比べ接種率が高い。

登録頭数(H25.3.31現在)	6,334頭
新規登録(鑑札交付件数)	473頭
注射済票の交付	6,274頭

(9) 動物の愛護及び管理

犬の糞の持ち帰り啓発用看板を希望者に貸与した。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づくその他の事務

迷い犬等保護件数	103件
死亡犬・野犬等処理件数	9件
死亡猫等処理件数	247件

(10) 公衆便所の管理

豊科新田及び豊科駅前の公衆便所の管理を行った。

(11) 公共施設への雨水貯留槽設置工事

地下水涵養及び節水のために、公共施設(穂高健康支援センター、豊科交流学习センター、穂高交流学习センター)へ雨水貯留槽を設置し、これにより市民への啓発を図った。

(12) 住宅用雨水貯留施設設置費補助

「安曇野市住宅用雨水貯留施設設置費補助金交付要綱」に基づき、申請者に補助金を交付した。

- ・補助の内容 事業費の1/2以内
(500円未満 25千円限度、500円以上 50千円限度)
- ・交付件数 27件 ・補助金額合計 685,300円

(13) 住宅用太陽光発電システム設置費補助

「安曇野市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」に基づき、申請者に補助金を交付した。(1kw当り30千円、上限120千円)

平成21年に、国が補助制度を創設したことや電力会社の電力買取価格が2倍に引き上げられたことまた、平成23年の福島第一原発事故以後に原子力発電の稼働停止等により太陽光発電システムが注目され、今年度は9月末には予算額分の申請件数となり、町村合併後の補助累計件数は、1,825件となった。

- ・交付件数 342件 ・補助金額合計 38,522,000円

地球温暖化防止への取り組みが緊喫の課題となっている中、平成23年の東

京電力福島第一原発の事故により、自然エネルギー、とりわけ太陽光発電はさらなる注目を浴びることとなり、日照時間が全国でもトップクラスの当市において、今後の見通しは、さらに申請件数が増えると思われる。

太陽光発電システムの導入支援は、積極的に推進していく必要がある。

(14) 住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金

今年度から新規事業の「安曇野市住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金交付要綱」に基づき、申請者に補助金を交付した。

- ・補助の内容 事業費の 1/5 上限 40 千円
- ・交付件数 9 件 ・補助金額合計 360,000 円

6 公衆浴場経営安定化事業 (0124520) 決算額 2,200,000 円

豊科地域の公衆浴場 2ヶ所に経営安定化を図るための助成を実施した。

(1,100 千円×2ヶ所、内県補助金 272,000 円)

7 広域環境施設組合負担金 (0124530) 決算額 128,401,500 円

安曇野松筑広域環境施設組合、火葬料扶助

広域豊科葬祭センターの管理運営及び施設整備負担金(特別負担金を含む)を拠出した。

また、新規事業として、市内に住所を有していた故人が広域豊科火葬センターで火葬された場合の火葬料無料化と、これに伴い市外の火葬場を使用した方に火葬炉の使用料に係る扶助費を支給した。

8 公害対策費(0125010) 決算額 11,496,170 円

河川水質・地下水水質・大気中窒素酸化物・大気中ダイオキシン類・空間放射線量・道路騒音・自動車騒音常時監視・ゴルフ場農薬検査等の各種検査、測定を実施し、公害の発生を監視した。

また、長野自動車道の騒音測定を実施し、沿線 2 市と協調して、遮音壁設置等の環境改善要請書を中日本高速道路(株)及び東日本高速道路(株)へ提出した。

空間放射線量測定は、定点測定 1 箇所を毎日と地域別測定 6 箇所を週 1 日実施し、空間放射線量は、国際放射線防護委員会の示した限量を下回っていた。

なお、平成 23 年度に購入した放射線量測定機器購入費の一部について、東京電力より賠償金として 709,800 円の収入があった。

9 消費者行政対策費(0134010) 決算額 3,754,748 円

地方消費者行政強化のための消費者行政活性化事業を活用して消費生活相談

員の配置と全国消費生活情報ネットワーク・システム(PI0-NET)への接続・配備などの条件整備により、平成 23 年度に「安曇野市消費生活センター」が開設された。

今年度は、消費生活センターの設置、開設を市民へ周知するため、消費生活センター広報リーフレット(5,000部)及び「若者のための消費者トラブルの回避マニュアル」を作成し、市民への消費者教育、啓発活動に努めた。

また、司法書士による無料相談会も行っている。

(1) 消費生活センターの開設日

月曜日から金曜日まで(祝祭日・休日を除く)の午前9時～午後4時まで
穂高総合支所 市民環境部生活環境課(不在の際は、職員が対応)

(平成 24 年度相談件数)

店舗販売	12	訪問販売	20	マルチ商法	1	通信販売	37
電話勧誘	22	無店舗販売	0	多重債務	0	架空請求	0
問合わせ	7	その他	25	送りつけ商法	4		

合計 128 件

(2) 消費者被害予防のための出前講座の実施

(3) 地方消費者行政活性化事業を活用した主な事業

ア 消費生活センター広報リーフレットの作成	299,250 円
イ 「消費者トラブル回避マニュアル」等の作成・購入	151,620 円
ウ 消費者問題に取り組む一般団体への助成事業	750,000 円

10 反省と課題

安曇野市地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例の制定に伴い、涵養面積の拡大と涵養経費に係る協力金の算定方式、資金調達方法が課題である。

今年度、環境基本計画の中間見直しを行ったが、後期5ヵ年の推進に向けては、環境市民ネットワークとの連携、環境学習の充実等を図るとともに来年度策定する第2次行動計画に反映させていく必要がある。

福島第一原子力発電所事故を契機に国のエネルギー政策が大きく方向転換し、また、環境保全に対する市民ニーズが高まり、住宅用太陽光発電システム設置等の補助は好評であるが、ハード(システム)価格の低下に伴い補助金額の見直しの検討が必要である。

安曇野市交通安全計画(第2次)に基づき交通安全対策の各種取り組みを行い、交通事故を減少させ、安心・安全な交通社会の実現を目指し、関係団体等からも協力をいただき交通安全の推進を行っているが、まだまだ予断を許さない状況であり、今後も啓発活動等を強化する必要がある。

市民環境部廃棄物対策課

1 清掃費（0126510）

決算額 181,569,326 円

(1) 清掃費

市内の指定集積所に排出される一般廃棄物の収集運搬を 5 社に委託し、穂高広域施設組合へ搬入した。

平成 24 年度に穂高広域施設組合に搬入された家庭系可燃ごみは、年間約 13,558 トンで前年度比 98.61% となり減少に転じた。可燃ごみの減少は僅かであり、一層の減量を進めていく必要がある。

不燃ごみは、年間約 522 トンで前年比 93.88% と大きく減少している。

【ごみ処理量の推移】（事業系ごみを除く穂高広域搬入分）（単位：t）

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
可燃物	13,756	13,429	13,493	13,749	13,558
不燃物	673	614	582	556	522
計	15,048	14,043	14,075	14,305	14,080

(2) し尿処理（し尿・し尿浄化槽汚泥・農集排汚泥）

許可業者 4 社が、穂高広域施設組合へ搬入した。

搬入量は、18,300kl で前年比 93.74% と減少した。

下水道の普及により収集対象は減少しているが、供用区域外の処理については引き続き安定的に行わなければならない。

（単位：kl）

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
し尿	17,102	15,667	14,147	13,070	11,991
浄化槽等	7,649	6,331	7,318	6,453	6,309
計	24,751	21,998	21,465	19,523	18,300

浄化槽等には、農集排汚泥を含む

(3) 不法投棄防止

不法投棄防止のため、市が委嘱した 14 人の不法投棄監視員によるパトロールを延べ 698 日実施した。

市民から発見や通報のあった投棄物は、投棄者の特定を進め、特定できないものは早期に回収と処分を行った。

不法投棄は 194 件、回収量は約 23 トンであった。

常習箇所へのネット設置やパトロールの強化により不法投棄を抑えるとともに、早期の回収・撤去を進め、環境の維持に努めていきたい。

2 ごみ減量化再利用対策事業 (0127010)

決算額 150,433,045 円

(1) ごみ減量化

可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の適正な分別による、ごみの減量化とリサイクル推進を図るため、地域別「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を作成、市内全戸に配布し、分別方法や収集日程の周知を図った。

また、23年度から不適正な排出への指導のため、注意シール(だめごみシール)の貼り付けを開始した。しかし適正に出されていないごみがまだ多いため、地区の環境部や広報紙などを通じてさらに分別等の徹底を図っていく。

生ごみ処理機等購入費の補助金は、生ごみ処理機が77件(前年比10件減)、コンポスターが36件(前年比1件減)、せん定枝粉碎機が7件(前年比3件増)であった。

また、家庭ごみ減量化のために、段ボール箱堆肥の講習会を4回開催し、参加者は56人であった。

可燃ごみの有料化に伴う手数料収入は、97,410千円となった。

(2) 資源物分別収集

資源物の収集量は新聞紙等の紙類の減が大きく、全体で約5,351トンで前年比97.03%と減少した。

他の品目については、ほぼ横ばい状態で推移しており、ごみの分別徹底と合わせ、一層の資源化を進める必要がある。

資源物の売却による収入は、収集量が減少したものの、売却単価が上がったため、13,166千円(前年比116.67%)と増加した。

【資源物収集量の推移】

(単位：t)

品目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新聞紙	2,517.51	2,430.31	2,350.47	2,213.61	2,128.84
雑誌・雑紙	1,274.41	1,202.47	1,159.01	1,152.65	1,111.09
ダンボール	544.93	546.91	546.94	532.45	526.15
紙パック	13.68	13.17	12.20	11.60	12.45
紙製容器包装	198.63	211.69	216.11	219.57	220.06
衣類	238.75	233.12	243.53	262.71	254.51
プラスチック製容器包装	426.68	412.40	420.55	418.37	414.29
ペットボトル	82.68	77.14	76.94	72.84	71.70
缶	137.18	137.85	132.53	125.65	120.09
ガラスびん	475.58	469.10	465.83	466.19	456.84
蛍光管・乾電池	39.60	40.34	35.20	38.80	34.79
総量	5,949.63	5,774.50	5,659.31	5,514.44	5,350.81

(3) 石鹼加工プラント運営事業

安曇野市消費者の会に事業運営を委託し、廃食用油の回収と加工した石鹼との交換、及び市民への頒布を行なった。

廃食用油の回収量は 1,880 ㍓で、3,110 kg の石鹼を製造、606.5 kg を廃食用油と交換し、1,822 kg を販売した。

なお、現在の加工機械は導入から 10 年以上経過しており、今後更新を検討する必要がある。

(4) バイオディーゼル燃料（BDF）製造事業

家庭から出る廃食用油 2,167 ㍓を回収し 1,120 ㍓を BDF に精製した。

精製した BDF は、国営アルプスあづみの公園のイルミネーション用発電機の燃料として売却した。

BDF は使用できる機械等に限られるため、安定して供給できる実需者の確保が課題である。

(5) 緑のリサイクル(タウンピーバー)事業

個人がせん定した庭木等の枝をチップ化し、資源として敷材等に再利用していく取り組みを行った。

市内 6 か所で受け入れを行い、82,860 kg をチップ化し市民に提供した。

冬季間は受け入れを中止しているが、この間に発生するせん定枝の扱いについて検討が必要である。

3 広域施設組合負担金（0127020） 決算額 639,036,000 円

穂高広域施設組合負担金

穂高クリーンセンターの管理運営及び施設整備負担金（特別負担金を含む）を拠出した。

4 三郷最終処分場費（0127030） 決算額 8,747,937 円

一般廃棄物最終処分場

三郷一般廃棄物最終処分場を管理し、平成 24 年度から全市分のガラス・陶器・家庭灰を搬入し、428.31 トンを処分した。

また、埋立期間の延長について、地元区と平成 23 年度に平成 24 年 9 月まで 6 ヶ月間の暫定協定を締結したが、引き続き埋立期間の延長をたく、5 回地元区等と協議を重ね、平成 26 年 9 月まで 2 年間埋立期間延長の協定を締結した。

5 リサイクルセンター管理運営事業（0127040） 決算額 17,809,604 円

市内3施設で資源物受入業務を行った。施設利用者は3施設合計43,230人で、前年比116.72%と大幅に増加している。

利用者は毎年増加しているが資源物収集量の伸びは前年比105.69%と少ないため、さらに広報紙などにより施設の周知を図り、利用拡大と資源回収の向上を進めていく。

そのほか、豊科リサイクルセンターに不要となった自転車を回収した後、工房で修繕し「リサイクル自転車」として市民に売却している。

24年度は65台を提供し好評である。

【稼働実績】

施設名	年度	利用者数	資源物受入日数	1日利用者平均
豊科リサイクルセンター	20	13,056人	100日	130.6人
	21	14,269人	99日	144.1人
	22	15,894人	99日	160.5人
	23	16,956人	99日	171.3人
	24	18,468人	100日	184.7人
穂高リサイクルセンター	20	13,212人	48日	275.3人
	21	13,212人	48日	275.3人
	22	14,444人	48日	300.9人
	23	16,662人	50日	333.2人
	24	20,401人	50日	408.0人
明科ストックヤード	20	2,450人	47日	52.1人
	21	2,050人	46日	44.6人
	22	3,291人	46日	71.5人
	23	3,419人	47日	72.7人
	24	4,361人	47日	92.8人

【資源物の受入量】

(単位：t)

施設名	年度	新聞	雑誌・雑紙	ダンボール	紙パック	紙製容器包装	衣類
豊科リサイクルセンター	20	154.29	106.71	47.94	0.99	15.92	16.88
	21	162.93	118.23	46.54	1.15	16.99	18.73
	22	171.33	113.89	49.74	-	18.48	22.31
	23	174.76	128.68	52.69	-	19.69	27.01
	24	179.16	135.69	55.89	-	19.44	27.78
	年度	ペットボトル	ガラスびん	缶	プラ製容器包装	蛍光管・乾電池	合計
20	6.29	1.90	8.13	9.00	2.52	370.57	

	21	5.78	1.20	8.61	2.56	9.40	392.12
	22	6.03	28.76	9.86	10.60	2.59	433.59
	23	6.13	30.13	9.34	11.37	2.73	462.53
	24	6.52	38.97	9.05	12.18	2.45	487.13

施設名	年度	新聞	雑誌・雑紙	ダンボール	紙ハック	紙製容器包装	衣類
穂高リサイクルセンター	20	147.53	101.78	48.13	1.45	15.21	17.86
	21	152.60	95.87	48.86	1.48	15.53	20.48
	22	156.90	101.70	53.22	1.38	17.34	22.43
	23	153.36	104.51	52.39	1.43	17.46	24.52
	24	151.90	99.16	53.49	1.50	17.33	24.29
	年度	ペットボトル	ガラスびん	缶	プラ製容器包装	蛍光管・乾電池	合計
	20	5.72	38.39	10.05	7.97	-	394.09
	21	5.52	38.38	10.21	7.28	-	396.21
	22	6.40	41.39	11.02	6.94	-	418.72
	23	6.18	41.98	11.62	9.25	-	422.70
	24	6.48	42.46	10.56	9.91	-	417.08

施設名	年度	新聞	雑誌・雑紙	ダンボール	紙ハック	紙製容器包装	衣類
明科ストックヤード	20	34.16	25.10	12.35	1.08	2.13	6.03
	21	35.76	27.62	14.19	0.82	4.19	5.92
	22	41.36	30.32	15.95	1.17	3.69	4.99
	23	42.19	29.49	13.08	1.07	3.63	6.85
	24	53.75	38.75	19.68	0.99	5.39	8.42
	年度	ペットボトル	ガラスびん	缶	プラ製容器包装	蛍光管・乾電池	合計
	20	1.24	5.00	1.73	1.10	-	89.92
	21	1.35	5.70	1.76	-	0.67	97.98
	22	1.49	8.48	2.93	-	0.91	111.29
	23	1.65	9.44	2.17	-	0.97	110.54
	24	2.04	10.80	3.03	4.33	1.04	148.22

【豊科リサイクルセンター リサイクル工房】

年度	自転車受入台数	再生自転車販売台数	販売収入
20年度	89台	47台	120,500円
21年度	125台	72台	237,500円

22年度	91台	71台	183,500円
23年度	105台	72台	215,500円
24年度	94台	65台	184,500円

- 6 穂高じんかい処理場費（0127060） 決算額 1,083,623円
 小岩岳不燃物処理場の管理をし、市内のがれき類約174 m³を処分した。
 また、平成24年度末で満了となる埋立期間について、地元区と協議を行い、平成30年3月まで5年間埋立期間延長の協定を締結した。

- 7 雑排水処理事業（0127510） 決算額 22,215,832円
 簡易浄化槽の適正な維持管理を行うことにより河川の汚濁を防止するため、許可業者4社が汚水・汚泥の定期的な汲み取りを実施した。
 平成24年度の汚泥の処理量は4,097t（穂高地域2,733t、穂高地域以外1,364t）であった。
 下水道普及により減少しているが、供用開始区域外の処理を適正に行う必要がある。

- 8 穂高雑排水処理場費（0127520） 決算額 10,321,894円
 穂高地域で汲取った雑排水汚水・汚泥2,733tを処理場に搬入し、水で希釈後に安曇野流域下水道へ排水した。

- 9 柏原団地浄化槽施設管理費（0127530） 決算額 2,888,661円
 柏原団地に設置されている浄化槽施設を管理した。
 攪拌ポンプ、放流ポンプ等の故障のため交換修理を行った。
 機器類の老朽化が進んでおり、機能を維持するためには相当の投資が必要な時期に来ており今後の検討が必要である。

- 10 廃棄物対策費（0127610） 決算額 49,968,302円
 (1) 環境活動交付金の交付
 区が組織する環境部（83団体）及び住民環境組織（2団体）に環境活動交付金として19,049,700円を交付した。
 (2) 合特法に基づく転廃交付金
 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化計画」に基づき減車した「し尿」汲取り業者に、転廃交付金を交付した。

平成 25 年度までの計画であり、引き続き計画に基づいて進める。

・ 交付件数 1 件 (1 社) ・ 交付金額合計 27,000 千円

(3) 廃棄物処理施設環境調査の実施

三郷北小倉廃棄物処理施設の粉じん量・騒音測定及び明科南陸郷廃棄物処理施設の臭気測定を実施した。

三郷北小倉廃棄物処理施設 粉じん量測定 7 箇所 月 1 回
低周波音測定 2 回
巡回 (騒音測定等) 118 日

明科南陸郷廃棄物処理施設 臭気測定 (物質・臭気指数) 4 回
その他臭気指数測定・土壌調査等 5 回
巡回 (臭気測定等) 101 日

なお、規制値を超える場合には、指導を行った。

1 1 その他

(1) 訴訟関係

ア 一般廃棄物の許可申請許可処分取消請求事件 (平成 21 年 (行ウ) 第 18 号)

三郷北小倉にある増田建設産業 (有) に平成 21 年 5 月 11 日付で一般廃棄物処理業の許可を行ったところ、平成 21 年 11 月 6 日付で「一般廃棄物の許可申請許可処分取消請求事件」(原告 240 名) として長野地裁に提訴されたが、現在も訴訟係属中である。平成 24 年度中の口頭弁論回数 5 回

イ 許可処分取消等請求事件 (平成 25 年 (行ウ) 第 7 号)

前記と同じく、増田建設産業 (有) に平成 24 年 10 月 1 日付で一般廃棄物処理業の許可を行ったところ、平成 25 年 3 月 29 日付で「許可処分取消等請求事件」(原告 7 名) として長野地裁に提訴された

ウ 建物収去・土地明渡請求調停事件 (平成 23 年 (ユ) 第 23 号)

市が土地転貸借 (30 年) を行っている明科南陸郷区にある株式会社湯浅産業の施設からの強い臭気により、周辺住民から苦情が絶えないことから、市は転貸借契約の更新拒絶を行い、期間満了となる平成 25 年 6 月 23 日までに本件土地の明け渡しを求めたが協議が整わず、平成 23 年 11 月 30 日の安曇野市議会の議決を得て、平成 23 年 12 月 22 日、松本簡易裁判所に「建物収去・土地明渡請求調停事件」として調停申立てを行ったが、現在も調停中である。

平成 24 年度中の調停回数 8 回

1 2 反省と課題

平成 24 年度は、僅かながらごみの減量化を行うことができた。可燃ごみは 1.39%、不燃ごみは 6.12 パーセントの減少に転じた。このことについては、経済

情勢の影響もあるものと思われるが、市全体にごみ排出抑止の意識が推進されたものと解する。引き続き、ごみの減量化対策に取り組みたい。

また、不法投棄の回収量は、依然として横ばい状態であるため、常習箇所への防止策強化を図っていきたい。

課題としては、現在係争中である増田建設産業(有)に対する一般廃棄物処分業許可取消処分請求事件の早期解決が望まれるが、平成24年市が更新した一般廃棄物処分業の許可について、新たな提訴が追加されたことにより長期化する可能性がある。

また、株式会社湯浅産業の雑排水処分施設の悪臭発生問題については、現在調停中であるが、このことについても早期の解決が望まれる。

三郷最終処分場については、地元関係者に平成26年9月までの期間延長の了解を得ているところであるが、更なる期間延長を求めて協議を継続していく必要がある。

今後、取り組む事業としては、平成25年4月に施行の「小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）」による使用済小型電子機器の回収が上げられる。来年度において、各支所等に回収ボックスを設置して、試験回収を開始する計画である。

また、昨年9月長野県知事がレジ袋の無料配布中止を提唱し、県レベルの協議会で検討されてきたが、可能な事業者がこれを実施していく方向で進んでいる。市としてもこのことに協力する中で、マイバッグの持参推進等の広報・啓発活動をしていく必要がある。

健康福祉部社会福祉課

1 社会福祉総務費（0117010）

(1) 民生児童委員（福祉委員）活動 35,216,030 円

民生児童委員は、市民の福祉の最も身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、市民と行政の相談調整役として日々活動をしており、今後ますます地域福祉の担い手として期待されている。（民生児童委員数（人） 豊科 62、穂高 63、三郷 38、堀金 22、明科 31、合計 216）

活 動 状 況			
項 目	H23	H24	対前年比(%)
高齢者に関する相談・支援（件）	3,650	3,474	95
障害者に関する相談・支援（件）	323	528	163
子どもに関する相談・支援（件）	2,152	2,309	107
その他の相談・支援（件）	895	892	99
活動延べ日数（日）	30,439	31,224	103

(2) 民生児童委員推薦会 150,500 円

民生児童委員退任に伴う推薦会を 5 回開催した。

(3) 地域福祉計画推進・策定委員会 318,500 円

社会福祉法に基づく「安曇野市地域福祉計画」の第 1 期計画の実施期間が平成 24 年度までとなっていたため、新たに「地域福祉計画推進・策定委員会」を発足させ、第 2 期計画の策定に関する委員会を 8 回にわたり開催し、第 2 期安曇野市地域福祉計画を策定した。

(4) 結婚相談事業委託業務 委託料 6,392,664 円

市社会福祉協議会に委託し、男女に出会いの機会作りや情報を提供するなど、少子高齢化に代表される社会問題の解消に努めた。（ ）内は H23 実績値。

相談所開設数 36 回(36)、延べ利用件数 439 件(487)、引合せ回数 59 回(61)、会員同士の婚姻成立 1 組(3)、婚姻による退会 15 名(18)。

(5) 心配ごと相談事業委託業務 委託料 3,706,905 円

地域住民の日常生活上のあらゆる悩みや相談に広く応じ、安心した生活に資

することを目的として、市社会福祉協議会に委託し、地域の気軽な相談窓口「心配ごと相談所」を120回開設した。 年間相談数 194件

(6) 平和のつどい、戦没者追悼式 委託料 315,000円
身近な問題として平和を捉え、真の平和について考える機会をつくるため、平和のつどいを開催し、また同日戦争等で命を落とした御霊を弔うため、戦没者追悼式を開催した。

(7) 災害時要援護者台帳システム業務 システム保守委託料 693,000円
システム使用料 894,600円
既に要援護者台帳を一元管理し、災害時要援護者の把握と支援計画の策定を容易にするための電算化システムを導入してある。総合福祉事務システムの高齢者、障害者、要介護認定者等の情報を一元管理するため要援護者台帳システムの保守を委託した。

(8) 豊科ささえあいセンター管理委託事業 指定管理料 4,557,265円
市社会福祉協議会を豊科ささえあいセンターの指定管理者に指定して、市のボランティアの活動拠点として利用を推進した。
指定管理期間 平成21年4月1日～26年3月31日

(9) ボランティア連絡協議会補助金 補助金 754,000円
各地区のボランティア事業活性化のため市ボランティア連絡協議会へ助成した。

(10) 市社会福祉協議会への助成
すべての住民が住み慣れた家庭や地域の中で、その人らしい安心した生活が送れるよう、法や制度で担いきれないニーズへの対応や行政の手の届かない部分の地域福祉の展開とその充実のため、社会福祉協議会へ助成した。

- ・ 社会福祉協議会本部運営補助金 89,659,000円
- ・ 社会福祉大会事業補助金 350,000円
- ・ 権利擁護事業補助金 119,091円
- ・ 高校生サマーボランティアスクール補助金 50,000円

(11) 戦没者遺族会補助金 109,000円

(12) 安曇野福祉協会本部運営費補助金 6,000,000円

2 福祉医療費給付事業（0117055）

乳幼児、障害者、母子・父子家庭の医療費自己負担分の給付を行い、福祉の増進を図った。平成22年度から乳幼児の範囲を中学3年生までに引き上げている。

(24年度実績値の右側は対前年比%)

区分	年度	給付者数(人)		給付額(円)		県補助額(円)	
			前年比		前年比		前年比
乳幼児	23	13,132		192,164,225		45,454,000	
	24	12,094	92	194,831,401	101	45,952,000	101
障害者	23	3,685		276,602,370		123,869,000	
	24	3,721	101	285,791,075	103	128,242,000	104
母子	23	2,306		37,829,001		16,867,700	
	24	2,328	101	36,326,734	96	15,871,000	94
父子	23	306		4,230,803		1,214,000	
	24	316	103	5,097,753	120	1,557,000	128
計	23	19,429		510,826,399		187,404,000	
	24	19,272	99	522,046,963	102	191,622,000	102
国民健康保険連合会事務手数料(円)				県補助金(円)			
H23	51,319,515			H23	17,025,000		
H24	51,961,501		101	H24	17,299,000		102

(補助対象経費に対する県補助金の補助率：50%)

【福祉医療費貸付事業】

福祉医療費受給者の内医療費の支払いが困難な市民に対して、医療費の支払いに充てるための資金を貸し付けた。

年度	利用者数(人)	延貸付件数	延貸付金額(円)	返済率(%)
H23*	6	9	260,600	100
H24	15	56	1,530,958	100
対前年比	250%	622%	587%	100%

*本制度はH23.10月からの新規事業であり、H23は6ヶ月間の実績

3 災害救助費（0121510）

30,000円

火災罹災者に対し見舞金を支給した。

区 分	見舞金の額	H23件数	H24件数
(1) 火災により死亡	10万円	0	0
(2) 被害面積：住居の延床面積70%以上	5万円	5	0
(3) 被害面積：住居の延床面積20%以上	3万円	1	1

4 穂高健康支援センター管理費（0117015）

穂高健康支援センター施設、備品の適切な維持管理に努めた。

・光熱水費	7,356,060 円	・設備等管理委託	2,293,901 円
・施設修繕費	330,677 円	・物品修繕費	2,410,474 円

5 障害者活動支援センター費（0117046）

障害者の施設では、安曇野市内で唯一特殊浴槽を完備している施設で、重度の障害者が多く利用しており、障害者自立支援法に基づく生活介護施設として、平成 21 年度から、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者となり、運営されている。

(1) 施設修繕費 234,150 円

ア 床暖房設備修繕工事	72,450 円
イ 給油ボイラー用ポンプ修繕工事	161,700 円

(2) 利用の状況

ア 延べ利用者数

事 業	H23	H24
生活介護	3,225 人	3,244 人
放課後等デイサービス・児童発達支援	758 人	1,215 人
日中一時支援	674 人	530 人

イ 障害別・事業別利用者数

障害種別	生活介護		放課後等デイサービス・児童発達支援		日中一時支援	
	H23	H24	H23	H24	H23	H24
身体	11 人	11 人		1 人		
知的	4 人	6 人	12 人	12 人	2 人	
身体+知的	15 人	12 人	1 人	6 人	11 人	8 人
精神	3 人	3 人				
計	33 人	32 人	13 人	19 人	13 人	8 人

6 障害者就労支援センター費（0117047）

安曇野市社会福祉協議会が、指定管理者として就労継続支援 B 型事業所及び地域活動支援センターの管理・運営を行う。

利用者は、障害の程度や状態等に応じ、自身に適した施設で一般就労に向けた基礎訓練や余暇活動、生産活動を行う。

また、医療的ケアを必要とする障害者が地域活動支援センターを利用したいという希望が、近年多くなってきたことから、穂高わたぼうしと明科ふきぼこの家に看護師を配置し、利用希望があった場合に対応できる体制を整えている。

(1)安曇野市障害者就労支援センター指定管理委託料 53,119,000 円

(2)施設の状況

実施事業	施設名	利用者の登録状況(人)					定員	指定管理委託料 (円)
		身体	知的	精神	重複	計		
就労継続 支援 B 型	豊科 たんぼぼ	2	17	0	(身体 + 知的) 2	21	20	0
	堀金 かえでの家	0	13	2	(身体 + 知的) 2 (知的 + 精神) 2	19	20	0
地域活動 支援セン ター	穂高 わたぼうし	1	6	0	(身体 + 知的) 10 (知的 + 精神) 1	18	20	26,199,000
	三郷 すみれの郷	0	6	3	(身 + 知 + 精) 1	10	10	9,691,000
	明科ふき ぼこの家	0	10	0	(知的 + 精神) 3 (身体 + 知的) 1	14	20	17,229,000

7 障害者支援事業 (0117050)

自立支援給付費は毎年伸びており、24年度も対前年比約 12%の増となった。適正なサービス量を支給決定していくためにも計画相談の充実に努め、相談支援担当職員の地区担当制を設けるとともに、障害者への適切なサービス量の確保を図るため、個別支援会議の位置付けをサービス量の支給決定プロセスの中に明確に位置付け、サービスの適正給付に努めた。

また、適切なサービス利用計画・個別支援計画を作成するため、福祉サービス事業所へも、必要に応じて計画作成に向けた指導を行った。

(1)医師意見書作成手数料 196 件 865,630 円

(2)国保連審査手数料 7,667件 1,512,200円

(3)負担金補助及び交付金

松本広域連合障害程度区分認定審査会負担金 192件 3,699,000円

(4)扶助費

事業		H23		H24		給付金額 前年比
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	
医療費 扶助費	更生医療費	240	25,251,310	240	27,164,545	107.6%
	療養介護医療費	43	2,497,492	158	10,199,494	408.4%
	計	283	27,748,802	398	37,364,039	134.7%
自立支 援給付 費等	介護給付費等	7,058	663,874,910	7,570	740,086,888	111.5%
	訓練等給付費	2,230	225,321,435	2,557	261,249,359	115.9%
	補装具給付費	192	16,822,316	130	11,475,870	68.2%
	高額障害福祉サ ービス費			17	118,182	-
	計	9,480	906,681,706	10,274	1,013,705,299	111.8%

(5)その他扶助単独分

事業	区分	H23	H24	前年比
基準該当生活介護入浴	利用者数	4人	4人	100.0%
	利用日数	653日	610回	93.4%
	実績額	326,500円	305,000円	93.4%

(6)還付金(過年度国庫金) 医療費国庫負担金 2,378,827円
自立支援給付費国庫負担金 233,800円

8 地域生活支援事業(0117052)

紙おむつ等の日常生活用具扶助の申請が増えたため、日常生活用具給付事業の伸びが、24年度は対前年比約15%の増となった。

(1)役務費(コミュニケーション支援事業)

事業	区分	H23	H24	前年比
手話通話者派遣事業	利用者	15人	20人	133.3%
	派遣回数	270回	304回	112.6%
	派遣時間	576.3時間	648.25時間	112.5%
	実績額	1,125,186円	1,257,447円	111.8%
要約筆記者派遣事業	利用者	4人	3人	75.0%
	派遣回数	49回	36回	73.5%
	派遣時間	145.1時間	78.75時間	54.3%
	実績額	257,833円	143,204円	55.5%

(2) 委託料

事業	区分	H23	H24	前年比
障害者相談支援事業 (相談支援センターあるふ)	相談延べ件	2,246件	2,099件	93.5%
	実績額	13,948,000円	13,957,049円	100.1%
移動支援事業	実利用者数	61人	63人	103.3%
	利用時間	4,856時間	4,014時間	82.7%
	実績額	8,488,301円	7,437,183円	87.6%
日中一時支援事業	実利用者数	105人	104人	99.0%
	利用回数	5,279回	5,737回	108.7%
	実績額	18,314,020円	18,039,990円	98.5%
重度障害者訪問入浴事業	実利用者数	7人	6人	85.7%
	利用回数	433回	455回	105.1%
	実績額	5,683,125円	5,971,875円	105.1%
難病患者等ホームヘルプ事業	利用者数	1人	2人	200.0%
	利用回数	101回	113回	111.9%
	実績額	424,200円	477,750円	112.6%
手話奉仕員養成講座事業(基礎課程)	修了者	26人	25人	96.2%
	実績額	838,250円	838,510円	100.0%

(3) 補助金

ア 社会参加促進事業補助金 安曇野市身体障害者福祉協会、 安曇野市手をつなぐ育成会実施		1,322,000円
イ 身体障害者自動車改造事業補助金	1人	90,750円
ウ 希望の旅事業補助金 安曇野市社会福祉協議会実施		125,928円
エ ふれあいバスの旅事業補助金安曇野市社会福祉協議会実施		1,270,000円

(4) 扶助費

事業	区分	H23	H24	前年比
日常生活用具給付事業	件数	1,098 件	1,994 件	181.6%
	実績額	19,779,230 円	22,893,142 円	115.7%
地域活動支援センター型	実利用者数	3 人	3 人	100.0%
	利用回数	26 回	21 回	80.8%
	実績額	49,308 円	79,776 円	161.8%

9 児童発達支援事業（0117051）

平成 17 年 4 月の「発達障害者支援法」の施行に始まり、平成 18 年「障害者自立支援法」施行、同年「学校教育法」等の改正に伴う特別支援教育の実施、平成 21 年「児童福祉法」の改正、平成 22 年「子ども・若者育成支援推進法」の施行により、児童福祉に係るサービス体系が大きく変化している。こうした中、保健・医療・保育・福祉・教育等の関係機関により、発達に心配がある子どもの抱える課題を早期に発見し、早期の療育につなげるとともに、乳幼児期から学校卒業までの成長段階に応じた一貫した相談支援体制を確立し、安心して生活できる地域社会の創造を目指すために安曇野市子ども発達支援相談室を設置した。

専門スタッフの相談体制の充実を図り、保健師・保育士、社会福祉士、臨時職員として作業療法士、臨床心理士を配置し、子ども発達支援相談室での相談の他、保育所、小・中学校等の巡回相談を充実した。

(1) 主な事務費

ア 臨時職員賃金	作業療法士、臨床心理士	5,132,919 円
イ 巡回指導相談員謝礼	3 名	1,045,440 円
ウ 備品購入費		
(ア) 知能検査・発達検査用具		426,300 円
(イ) プロジェクター・スクリーン		179,970 円
(ウ) 机・テーブル・書類棚		661,395 円

(2) 個別相談・巡回相談件数

ア 個別相談件数（実人数）

本人・家族	関係機関	保育園	小・中学校	合計
59 人	42 人	21 人	34 人	156 人

イ 方法別個別相談件数（延人数）

電話	来所	関係機関訪問	合計
135 人	68 人	158 人	361 人

ウ 巡回相談件数

	園数・校数	回数	児童数
保育園（公立・私立・認可外） 幼稚園	21 園	197 回	378 人
小・中学校	15 校	27 回	91 人

(3) 支援体制の構築にかかわる事業

他部署（健康推進課、教育委員会、障害者総合相談支援センターあるぷ、やまびこ学園、子ども病院）との連携会議
年間 30 回

(4) ペアレント・トレーニング

親が子どもの行動変容における心理やパターンを理解・分析し、問題行動を適切な対応で減少することのできる技術を獲得することを目的とし、全 6 回からなるプログラムを 7 家族に実施。

10 精神障害者居宅支援事業（0117110）

精神障害者を抱える家族の役割は大きく、家族は必要な情報や正しい知識を持つことが重要である。家族が安心して障害者を受入れ地域で暮らせるように、病気や障害について、正しい理解、その時々に応じた対処の方法などを学ぶとともに、家族間の交流・ネットワークの構築を目指し、家族支援を行うことを目的として家族教室を実施した。

(1) 精神障害者家族に対する支援事業

ア 報償費

・講師謝礼 3 人 40,000 円
・協力団体謝礼 5 団体 15,000 円

イ 委託料 大型バス運転委託（家族教室視察研修） 17,275 円

ウ 家族教室実施内容：10 回開催 参加家族（延参加者数 74 名）

(2) ひめこぶしの家 指定管理委託料

精神障害者家族会から発展して立ち上がった特定非営利活動法人『ほのぼの会』が指定管理者となり、平成 21 年 4 月からひめこぶしを家の管理・運営にあたっている。

ひめこぶしの家は、精神障害者が通所する地域活動支援センターとして、軽作業、余暇活動、相談支援などを行い、精神障害者の社会復帰を目指す。

ア 指定管理委託料 NPO 法人 ほのぼの会へ委託 8,888,000 円

イ 利用状況（定員 9 人）

開館日数 243 日 延べ利用者数 2,125 人 1 日平均利用者数 8.7 人

11 障害者福祉総務費（0117160）

在宅の心身に発達の遅れのある乳幼児を対象として、やまびこ学園では通園児の発達状況、身体状況に応じ、療育支援を行うとともに、保護者への療育相談も行っている。

母子通園が原則となっているが、24 年度においては単独通園も一部行うこととした。法改正により、児童福祉に係るサービス体系変わり、今後のやまびこ学園の事業の進め方について、受託法人と継続して協議を行っていく。

（1）委託料

ア やまびこ学園運営委託（社福）安曇野福祉協会へ委託 10,670,000 円

（ア）利用者の登録状況（単位：人）

	知的障害	自閉傾向	身体障害	その他	計	備考
男	0	5	0	4	9	（その他） ・染色体異常 等
女	0	0	1	2	3	
計	0	5	1	6	12	

（イ）利用状況

（利用定員：10 名）

開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	市町村別園児数	
			安曇野市	朝日村
241 日	1,129 人	4.73 人	11 人	1 人

イ れんげの家運営委託（社福）安曇野福祉協会へ委託 7,400,000 円

平成 21 年に、精神障害者社会復帰訓練施設から障害者自立支援法に基づく就労継続支援 B 型事業所に移行し、精神障害者が利用している。

自主製品づくりを主に行う作業訓練、社会見学や研修などによる社会訓練、生活機能訓練、ミーティングなどの生活訓練などを行い、利用者の社会復帰を目的に事業を行っている。

（ア）登録状況（単位：人）

	～20代	30代	40代	50代	60代～	計
男	0	3	6	6	1	16
女	1	0	1	2	0	4
計	1	3	7	8	1	20

(イ)利用状況

(利用定員：20名)

開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	市町村別利用者数	
			安曇野市	市外
246日	3,373人	13.7人	19人	1人

- ウ 安曇野市豊科身体障害者会館指定管理委託料 456,000円
 指定管理者：安曇野市身体障害者福祉協会

(2) 負担金補助及び交付金

- ア 松本地区障害者スポーツ大会負担金 50,000円
 イ 身体障害者療養施設『ささらの里』建設費負担金 3,901,731円
 償還期間：平成29年度まで
 対象市町村：松本市・塩尻市・安曇野市・大町市・北安曇郡・東筑摩郡
 木曾郡

ウ 補助金

- (ア)障害者余暇活動支援事業補助金：実施団体 3団体 900,000円
 (イ)安曇野市身体障害者福祉協会運営費補助金 510,000円
 (ウ)安曇野市手をつなぐ育成会運営費補助金 484,000円
 (エ)安曇野市民間福祉団体等事業補助金 夢の実 173,221円
 (オ)通所・通園事業(障害児者施設へ通う有料道路通行料・通園費等の補助)
 ・県補助分 4人 53,425円
 県内の身障者施設等に入所している者の帰省・通所のために利用する有料道路代を補助する。(有料道路通行料金の1/2)
 ・安曇野市単独分 45人 249,728円
 障害者の訓練施設等の通所・通園に係る燃料代の補助
 (23年度県単価 130円/ℓ×往復距離/10×通所・通園回数×1/2で得た額)
 (カ)障害者にやさしい住宅整備事業 3人 1,360,459円
 (キ)成年後見支援センター補助金 913,242円
 平成23年4月に、松本広域内市村(2市3村：松本市・安曇野市・生坂

村・山形村・筑北村)が参画をし、設置をした。

各市村の人口割で算出した金額を高齢者 8、障害者 2 の割合で按分をし、補助金として負担をしている。

(ク)安曇野聴覚障害者協会活動費補助金	120,000 円
(ケ)障害児通園施設利用児療育支援補助事業 3人	42,639 円

(3) 扶助費

扶助費種類		H23		H24		支給額 前年比%
		件数・人数	支給額	件数・人数	支給額	
障害児・者タイムケア		96 人	4,095,655	60 人	3,327,660	81.2
障害者 手当	特別障害者手当	1,653 件	43,832,120	1,622 件	42,615,640	97.2
	障害児福祉手当	655 件	9,391,550	692 件	9,887,460	105.3
	福祉手当	12 件	172,060	12 件	171,460	99.7
特定疾患見舞金		498 人	5,976,000	509 人	6,108,000	102.2
障害者外出支援事業		579 人	5,121,420	592 人	5,400,740	105.5
重度心身障害児者福祉金		763 人	16,876,000	811 人	18,494,000	116.5
家庭用介護用品購入助成		70 人	707,034	68 人	668,299	94.5
重度心身障害者介護慰労金		105 人	5,250,000	107 人	5,350,000	101.9
身障者補助犬飼育費助成		1 人	36,000	1 人	36,000	100
腎臓透析利用者通院支援		88 人	3,799,760	158 人	5,223,060	137.5

12 生活保護総務費(0120510) 決算額 1,030,896,116 円

(1) 生活保護の動向

年度当初における被生活保護者は、450 世帯、618 人で保護率は 6.4%であったが、平成 25 年 3 月 31 日現在、481 世帯、667 人で保護率は 6.9%となり、保護世帯、人員ともに増加した。

景気の低迷と雇用情勢に回復の兆しが見られない状況下で、非正規雇用により、継続した就労ができず、生活保護からの離脱ができないことが、主な要因と考えられる。厳しい雇用情勢ではあるが、自立支援プログラムに取り組み、就労支援の強化に努めている。公共職業安定所など関係機関と連携した就労支援を積極的に行っていく必要がある。

《 月別生活保護状況(各月末現在) 》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯	459	463	464	460	462	463	461	456	452	467	473	481
人数	627	632	632	624	631	633	634	624	619	643	647	667

(2) 生活保護開始・廃止の状況

開始件数は昨年度に比較し、8件の増であるが、廃止件数も14件の増となった。廃止理由は就労等による収入の増加が25件と最も多く、続いて死亡による廃止16件、扶養親族等の引き取り、送金増による廃止11件、年金受給による収入増7件、転出7件等が主な廃止理由となっている。

ア 申請件数 116件（取り下げ 2件、却下 11件）
 イ 開始件数 102件
 ウ 廃止件数 84件

(3) 生活保護扶助費（補助分） 935,974,390円（返納未済額 882,701円）

前年比、86,490,451円の増となった。人員の増と医療費支払い月の調整による。

《 生活保護費内訳 》

扶助別区分	23年度支出金額 （円）	24年度支出金額 （円）	前年比較 増減（％）	構成比 率（％）
生活扶助	293,112,687	310,036,947	5.7	33.1
住宅扶助	96,449,617	102,565,974	6.3	11.0
教育扶助	7,512,646	8,201,421	9.1	0.9
介護扶助	11,890,843	22,082,401	85.7	2.4
医療扶助	390,688,745	444,999,799	13.9	47.5
出産扶助	0	113,284	-	0
生業扶助	3,769,037	3,637,810	3.4	0.4
葬祭扶助	708,797	1,233,265	73.9	0.1
保護施設事務費	45,351,567	43,103,489	4.9	4.6
計	849,483,939	935,974,390	10.1	100.0

(4) ホームレス対策費

2,916円

支援件数 3件（旅費支援 1件、物資支援 2件）

(5) 住宅手当費 978,600 円

ア 平成 19 年 10 月以降の離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、賃貸住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、収入・預貯金等が一定条件を満たす場合に、月額上限 31,800 円、または、月額上限 41,300 円（3人世帯以上）の住宅費を支給することにより支援を行う。昨年実績との比較は 10 世帯の減、延 23 件の減、763,800 円の減である。

扶助費の全額が住宅手当等緊急特別措置事業補助金対象。

イ 支援件数 6 世帯 延 30 件

(6) 就労支援対策費 1,329,240 円

生活保護被保護者の就労を促進し、経済的自立を図ることを目的に、住宅手当等緊急特別措置事業補助金を活用して雇用した就労支援員が、被保護者に対して、就労に関する情報等を収集し専門的な助言及び指導を行う。

(7) 生活保護支援資金貸付 843,000 円

ア 生活保護申請者の中には、保護の開始が決定されるまでの間の生活を営むための資金がない人もおり、そのような人には支援資金貸付を行い、保護開始後最初の保護費支給時に一括返還をしてもらう。

イ 利用件数 33 件

(8) 国県負担金、補助金の歳入状況

ア 国庫負担金 726,074,000 円

イ セーフティネット支援対策等事業補助金 647,000 円

ウ 県負担金 11,114,239 円

エ 住宅手当等緊急特別措置事業補助金 2,307,000 円

13 社会就労センター管理費(0121010) 決算額 75,107,688 円

4 就労センターを一緒にした。主な歳出は、所長人件費、事務員及び指導員賃金、光熱水費等である。23 年度決算比 75,415 円の減となっている。

14 豊科社会就労センター事業費(0121040) 決算額 9,519,453 円

(1) 職員配置

職員 1 人（再任用職員）、事務員 1 人（純非常勤職員）、作業指導員 4 人（非

常勤職員)

(2) 施設利用状況 (H25.3.31 現在)

ア 利用定員 30人
イ 利用状況 24人(障害者7人、65歳以上高齢者11人、その他6人)
ウ 認定状況 生活保護法 15人
障害者自立支援法 2人
エ 施設使用料 94,890円(認定者外7人分)
オ 就労継続支援事業利用料 19,133円(認定者2人分)

(3) 授産の状況

年度	取引企業数	受注収入額 (円)	賃金(工賃)支給 額(円)	延べ利用 者数(人)	1ヶ月当利用者 平均支給賃金	前年比 (%)
23	8社	8,925,497	8,925,497	306	29,168	
24	8社	8,869,638	8,869,638	264	33,597	115.2

*1ヶ月当り支給工賃の増は、延べ利用者数の減による。

15 穂高社会就労センター事業費(0121060) 決算額 16,982,891円

(1) 職員配置

職員1人(再任用職員)、事務員1人(純非常勤職員)、作業指導員5人(非常勤職員)

(2) 施設利用状況 (H25.3.31 現在)

ア 利用定員 30人
イ 利用状況 31人(障害者15人、65歳以上高齢者7人、その他9人)
ウ 認定状況 生活保護法 19人
障害者自立支援法 7人
エ 施設使用料 122,331円(認定外者5人分)
オ 就労継続支援事業利用料 92,588円(認定者7人分)

(3) 授産の状況

年度	取引企業数	受注収入額 (円)	賃金(工賃)支給 額(円)	延べ利用 者数(人)	1ヶ月当利用者 平均支給賃金	前年比 (%)
----	-------	--------------	------------------	---------------	-------------------	------------

23	7社	17,167,141	17,167,115	360	47,686	
24	8社	16,312,367	16,312,215	366	44,569	93.5

16 三郷社会就労センター事業費(0121080) 決算額 11,453,200円

(1) 職員配置

職員1人(再任用職員)、事務員1人(純非常勤職員)、作業指導員3人(非常勤職員)

(2) 施設利用状況(H25.3.31現在)

ア 利用定員 30人
 イ 利用状況 20人(障害者4人、65歳以上高齢者8人、その他8人)
 ウ 認定状況 生活保護法 5人
 障害者自立支援法 2人
 エ 施設使用料 187,510円(認定者外12人分)
 オ 就労継続支援事業利用料 5,992円(認定者1人分)

(3) 授産の状況

年度	取引企業数	受注収入額(円)	賃金(工賃)支給額(円)	延べ利用者数(人)	1ヶ月当利用者平均支給賃金	前年比(%)
23	3社	16,833,784	16,833,697	228	73,832	
24	3社	10,945,587	10,945,553	240	45,606	61.8

*受注の減少、契約単価の値下がりと併せて、利用者の増により1ヶ月の当りの工賃が下がった。

17 明科社会就労センター事業費(0121100) 決算額 21,899,261円

(1) 職員配置

職員1人、事務員1人(純非常勤職員)、作業指導員6人(非常勤職員)

(2) 施設利用状況(H25.3.31現在)

ア 利用定員 40人
 イ 利用状況 34人(障害者10人、65歳以上の高齢者14人、その他10人)
 ウ 認定状況 生活保護法 19人

障害者自立支援法 7人

工 施設使用料 116,774 円 (認定外者 8 人分)

才 就労継続支援事業利用料 39,338 円 (認定者 4 人分)

(3) 授産の状況

年度	取引企業数	受注収入額 (円)	賃金(工賃)支給 額(円)	延べ利用 者数(人)	1ヶ月当利用者 平均支給賃金	前年比 (%)
23	8 社	25,219,271	25,219,271	502	50,238 円	
24	6 社	19,511,803	19,511,803	408	47,823 円	95.2

18 反省と課題

市総合計画後期基本計画の重点施策である「健康長寿のまちづくり」の実現のため、第2期安曇野市地域福祉計画を策定しました。この計画では、地域福祉を推進するために、行政、社会福祉協議会、福祉事業者、NPO法人、各種団体及び市民が果たすべき役割を整理し、今後健康で長生きできる地域のあり方を示しています。今後はこの計画の周知と取り組みの推進に努めます。

障害者福祉に関しましては、サービス利用者の利用計画策定事務を開始しました。平成26年度末までに利用者一人ひとりに適したサービスの見直しを行い、利用計画を策定する必要があります。また、子ども発達支援相談室を設置し、発達障害の早期発見・早期対応を図るため、個別相談を受けるとともに、小・中学校・保育園等の巡回相談を実施しました。今後は、乳幼児期から青年期までの一貫した相談及び支援体制を確立する必要があります。

生活保護関係につきましては、世帯、人員は増加傾向にあり、景気の低迷により相変わらず、就労の困難な状況が続いています。そのような状況下ではありますが、就労指導のための自立支援プログラムの取り組み、年金受給に向けた指導などにより廃止が増加しました。今後も自立に向けた支援をハローワーク等とも連携するなど強力に進めていく必要があります。

健康福祉部 高齢者介護課

1 高齢者の現況

(1) 高齢者の人口

年度等	65歳以上の人口	市の高齢化率	県の高齢化率
24年3月末現在	25,662人	25.8%	27.1%
25年3月末現在	26,678人	26.9%	27.4%

【住民基本台帳及び県人口異動調査より】

(2) 独り暮らし高齢者

単位：人

地域	平成23年度(24年3月末現在)			平成24年度(25年3月末現在)		
	男性	女性	計	男性	女性	計
豊科	168	442	610	169	445	614
穂高	199	494	693	201	496	697
三郷	107	230	337	108	231	339
堀金	43	114	157	43	115	158
明科	80	169	249	80	170	250
合計	597	1,449	2,046	601	1,457	2,058

【要援護高齢者(独り暮らし)実態票より】

2 老人福祉総務費(0117510)

- (1) 在宅の要援護高齢者及び要援護高齢者を介護する家族等に対し、家族支援サービス等を提供することにより、その家庭の経済的負担及び精神的負担の軽減を図った。

年度	家庭介護者介護慰労金支給事業		外出支援事業	
	支給者数	金額	利用人数	金額
平成23年度	723人	36,150,000円	637人	3,504,130円
平成24年度	681人	34,050,000円	691人	3,552,000円

(2) 老人大学の開催

高齢者が仲間づくり、健康・生きがいづくりを図りながら地域での社会活動のリーダー育成を目的に老人大学を開催した。

年度	受講者数	委託料
平成23年度	106人	2,609,581円
平成24年度	106人	2,715,379円

(3) 各種団体補助及び施設運営補助等

ア 老人クラブ連合会運営補助

老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う社会参加型事業に対し助成を行い、高齢者による地域づくり・明るい長寿社会づくりを促進した。

年 度	会 員 数	補助金額
平成 23 年度	(24 年 3 月末現在) 5,139 人	7,486,800 円
平成 24 年度	(25 年 3 月末現在) 5,018 人	7,197,600 円

イ シルバー人材センター運営補助 8,700,000 円

高齢化が進展する中、高齢者が長年培った経験・知識・技能を発揮できる場を提供することによって、社会参加の機会と生きがいの充実を図るとともに、地域社会へ貢献も図られている。(補助金額は前年度と同額)

年 度	会員数(年度末時点)	累計就業人数
平成 23 年度	898 人	935 人
平成 24 年度	891 人	910 人

ウ 老人福祉センター運営補助

地域の高齢者の仲間づくりや生きがい活動の拠点として利用されている施設の運営に対し補助金を支出した。

年 度	豊科老人福祉センター	堀金老人福祉センター
平成 23 年度	7,718,536 円	5,038,163 円
平成 24 年度	7,958,232 円	4,723,196 円

エ 地域支え合い体制づくり事業補助金 4 件 19,161,000 円

高齢者の地域での日常的な支え合い体制づくりを推進するために体制づくりに要する経費に対して補助金を交付した。尚、財源については全額県補助金。(前年度は実績なし)

オ 松塩安筑老人福祉施設組合負担金

一部事務組合が運営する養護老人ホーム「温心寮」の改築に伴う負担金を支出した。

平成 23 年度負担金額	3,858,000 円
平成 24 年度負担金額	9,269,000 円

(4) 保養施設等入浴券交付事業

高齢者の健康増進及び交流の活性を図るため、市内 7 施設で利用できる無料入浴券を対象者 1 人に対し 4 枚交付した。

尚、前年度は対象者 1 人に対して 5 枚交付。保養施設に対する市の助成割合も前年度とは異なっている。

年 度	対象者数	使用枚数	金 額
平成 23 年度	19,352 人	38,828 枚	4,314,061 円
平成 24 年度	19,779 人	26,740 枚	5,422,540 円

(5) 福祉バス運行業務委託

各地域の地域福祉センター等行きの実行業務を委託。 5,090,400 円

* 前年度は、試行期間のため年度中途から実施。本年度とは運行路線も異なっている。 (前年度 5,174,400 円)

行先・運行地域等	運行日数	延利用者数
穂高地域福祉センター	96 日	430 人
三郷老人福祉センター	96 日	779 人
堀金老人福祉センター	72 日	181 人
穂高老人保健センター(穂高)	96 日	2,771 人
穂高老人保健センター(三郷)	24 日	180 人

3 在宅福祉事業 (0117530)

(1) 在宅の要介護高齢者及びその家族等に対し、要介護状態にならないための介護予防施策や生活支援サービス、家族介護支援サービスを提供することにより、在宅高齢者の自立と生活の質の確保を図るとともに、健やかで活力ある地域づくりを推進した。 ()内は前年度

事業名	利用実人数 (人)	延利用数 (人)	決算額 (円)
配食サービス事業	(191)	(24,049)	(17,628,610)
	162	21,229	15,522,720
緊急通報サービス事業	(320)		(8,157,307)
	286		8,244,000
生活管理指導員派遣事業	(25)	(910)	(1,820,000)
	22	775	1,550,000
生活管理指導短期宿泊事業	(4)		(1,387,750)
	6		875,350
軽度生活援助事業	(61)		(570,608)
	61		664,000
住宅改良促進補助事業	(1)		(470,000)
	3		1,340,000
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	(3,361)		(3,409,775)

	3,444		3,534,500
介護用品購入助成事業	(937) 1,115		(8,457,562) 8,571,453
訪問理美容サービス事業	(79) 91	(217) 228	(434,000) 456,000
介護保険特別会計繰出金 (地域支援事業分)			(17,291,000) 15,898,000

(2) 高齢者祝賀事業

「敬老の日」に併せて、最高年齢者、100歳等の方々を敬愛し、長寿を祝うため、理事者等が訪問して記念品を贈呈した。

88歳(米寿)を迎えられた方へは、民生児童委員が訪問して長寿を祝した。

対象者等	平成23年度	平成24年度
88歳(米寿)	485人	512人
100歳	12人	28人
最高年齢者(男、女)	(男106歳、女105歳)	(男102歳、女106歳)
総事業費	2,657,800円	2,904,400円

(3) 福祉有償運送運営協議会

法人等が計画する白ナンバーの車両を用いた福祉目的の有償運送について、その事業計画の適格性を協議するための組織として、安曇野市福祉有償運送運営協議会を設置している。(委員11人)

平成24年度は、3月に運営協議会を開き、市社会福祉協議会が明科地域内において実施している福祉有償運送事業の平成23年度実施報告を了承した。

4 老人福祉施設入所措置事業(0117540)

(1) 措置人員

措置人員 (H24.3.31) 現在	退所者数	入所者数	措置人員 (H25.3.31) 現在	措置費 (円)	入所者 負担金 (円)	施設名
38人	1人	0人	37人	平成23年度 88,768,602	平成23年度 14,765,449	安曇寮 20人 温心寮 12人 松風園 2人 鹿島荘 1人 聖母寮 1人 木曾寮 1人
				平成24年度 85,591,123	平成24年度 12,458,400	

5 介護保険対策費（0117570）

介護保険制度における、低所得者対策等として利用者負担軽減を実施した。

介護保険特別会計へ市の公費負担分の繰出金は、前年度と比較すると、約8,900万円の増である。高齢者の増加にともない介護保険の利用者も増加した。その結果、介護保険サービス費の増加となったことが主な要因である。

（ ）内は前年度

事業名	内容	実人数	決算額
社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業	社会福祉法人が利用者負担の1/4を軽減し、法人の軽減額に対し、市が1/2以内で補助する。	(31人) 33人	(260,109円) 274,695円
繰出金	介護保険特別会計へ繰出し		(935,187,000円) 1,024,530,000円

6 居宅介護支援事業（0117600）

介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅において、利用者の心身の状態やその置かれている状況を適切に評価し、日常生活を営むために必要なサービス計画を作成した。また、市の居宅介護支援事業所として、精神障害者世帯、生活保護世帯、認知症独居世帯、介護保険料滞納世帯等、多くの困難ケースに、社会福祉課や総合支所福祉担当などの他課や、地域の介護サービス事業者と連携し、介護保険サービス等の展開を通して利用者の自立支援並びに保健福祉の向上を図った。加えて、地域包括支援センターからの依頼を受け、要支援者の介護予防プラン作成を行った。

なお、市居宅介護支援事業所は、平成18年12月に策定された市アウトソーシングに関する指針を基に平成24年度閉所とし、全てのケースを民間に移行し、平成24年8月31日にその実質的業務を終了させた。そして、平成24年12月市議会において、安曇野市指定居宅介護支援事業の料金に関する条例を廃止する条例を同年12月19日に可決、市民への告示を経て、長野県へ平成25年1月31日付で事業所廃止の届出を行った。

《介護サービス計画（ケアプラン）作成状況》

介護支援専門員 （ケアマネジャー）人数	給付の内容	介護サービス計画 （ケアプラン）延件数	ケアプラン 作成料
平成23年度			

4～7月:正規2、臨時4 8～11月:正規2、臨時3 12～3月:正規1、臨時3	介護給付	平成23年度 1,080件	13,159,900円
		平成24年度 76件	917,500円
平成24年度 4～12月:正規1	予防給付	平成23年度 16件	
		平成24年度 1件	
合 計		平成23年度 1,096件	13,159,900円
		平成24年度 77件	917,500円

7 指定管理者施設事業

公の施設の設置目的を効果的に達成させるため、指定管理者による管理運営を実施した。()内は前年度

事業コード	施設名	指定管理者名	指定管理料(円)	指定期間
0117630	穂高老人保健センター	地域協働C・C 宮城会	(15,243,000) 17,540,000	24.4.1 ～27.3.31
0117660	三郷福祉センター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	(15,223,000) 13,628,000	21.4.1 ～26.3.31
0117660	三郷屋内ゲートボール場	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	(104,000) 104,000	21.4.1 ～26.3.31
0117640	穂高地域福祉センター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	(15,099,000) 13,733,000	24.4.1 ～29.3.31
	豊科デイサービスセンター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	受託者納付金 (0) 1,560,000	21.4.1 ～26.3.31
	穂高デイサービスセンター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	受託者納付金 (1,530,000) 1,530,000	24.4.1 ～29.3.31
	三郷デイサービスセンター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	受託者納付金 (1,430,000) 1,430,000	21.4.1 ～26.3.31
	堀金デイサービスセンター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	受託者納付金 (1,470,000) 1,470,000	21.4.1 ～26.3.31
	明科デイサービスセンター	(社福)安曇野市 社会福祉協議会	受託者納付金 (1,560,000) 1,560,000	21.4.1 ～26.3.31

8 反省と課題

本市においても高齢化が進み、「4人に1人が高齢者」という社会を迎えました。さらに団塊の世代を背景として、今後高齢化にますます拍車がかかることは必至であり、これに対応するための各種施策の充実は急務となっています。

また、ハード面においても所轄するデイサービスセンター、福祉センター等はいずれも経年による老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方についての方向付けが必要な時期にきております。

市では、「安曇野市老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画」(平成24～26年度)に基づき、住み慣れた地域で「高齢者が生きがいをもち、安心して暮らすことができる地域社会を目指すこと」を基本理念に掲げ、健康長寿のまちづくりを推し進めています。取り分け健康寿命を延伸するための介護予防、生きがいづくりの施策は重要であると考えますので、市民が自主的に健康づくりを心掛けられるような環境整備の施策の推進が必要となってきます。

健康福祉部児童保育課

1 母子福祉事業 (0117205)

決算額 21,007,646 円

(1) 母子家庭数 1,050 件 (内訳 死別 86 件 離婚 879 件 未婚 73 件 その他 12 件)

(2) 母子施設入所者数 2 施設 10 世帯 26 人

(3) 母子施設入所者負担金 (単位: 円)

施設負担金額	国庫負担金額		県負担金額	市負担金額	自己負担金
16,212,978	8,106,489		4,053,244	4,053,245	0
	(8,081,818)	24年度受入			
	(24,671)	25年度精算			

(4) 母子自立支援相談件数

	生活一般					経済的支援		合計
	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚他	児童	生活援護	
H23 件数	1	22	16	15	20	31	62	167
H24 件数	13	2	1	6	1	14	56	93
対前年比	12	20	15	9	19	17	6	74

(5) 母子家庭等対策総合支援事業

(単位: 円)

事業名	件数	総事業費	国庫補助金	市負担金
自立支援教育訓練給付金事業	1 件	17,800	13,000	4,800
高等技術訓練促進費事業	1 件	1,692,000	1,268,000	424,000
合計	2 件	1,709,800	1,281,000	428,800

2 児童福祉総務費 (0119510)

決算額 2,149,030,819 円

(1) 家庭児童相談事業

家庭児童相談員 3 名が相談業務にあたった。相談内容は、児童虐待や不登校・いじめなどが主で、要保護児童に関するケースワークや児童福祉施設入所、または子育て支援ショートステイなど対応した。また、児童虐待など緊急性のある対応が求められた。24 年度は新規に 89 件の事案が発生した。

安曇野市要保護児童対策地域協議会の参加機関は、福祉事務所・医師会・歯科医師会・警察署・広域消防局・保健福祉事務所・児童相談所・民生児童委員会・人権擁護委員協議会・校長会・教育委員会・社会福祉協議会・安曇養護学校・法務局・NPO 団体などで、子どもの育成に関し地域の連絡を密に進めている。

ア 家庭児童相談件数

	児童虐待	障害	養育不安	非行	不登校	育児	その他	合計
H23 件数	48	5	13	3	5	4	3	81

H24 件数	54	3	11	5	3	12	1	89
対前年比	6	2	2	2	2	8	2	8

イ 児童手当支給金

児童を養育している人に、生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、平成24年2.3月分をこども手当特別措置法分として、4月以降は児童手当として、3歳未満児は月額15,000円、小学校終了前児童については月額第1・2子10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は月額10,000円を支給した。また、平成24年6月分以降は所得制限が設けられ、一定所得を超過している受給者に対しては、特例給付として児童1人当たりの月額一律5,000円の支給となった。支給日は6月15日、10月15日、2月15日の年3回。

(ア) こども手当(特別措置法)支給内訳(平成24年2月~3月分) (単位:人・円)

区分		支給延児童数	支給総額	国庫負担金	県費負担金	市負担金
被用者	3歳未満	3,347	50,205,000	176,220,999	27,611,999	27,612,003
	小学校修了前	13,069	138,140,000			
	中学生	4,310	43,100,000			
非被用者	3歳未満	898	13,470,000	43,193,332	9,503,331	9,743,336
	小学校修了前	3,474	37,030,000			
	中学生	1,194	11,940,000			
特定施設		2	20,000	20,000	0	0
合計		26,294	293,905,000	219,434,331	37,115,331	37,355,339

(平成23年度国庫精算分..... 13,466,002円)

(イ) 児童手当支給内訳(平成24年4月~平成25年1月分) (単位:人・円)

区分		支給延児童数	支給総額	国庫負担金	県費負担金	市負担金
被用者	3歳未満	16,294	244,410,000	726,878,466	159,568,666	185,052,868
	小学校修了前	59,129	623,950,000			
	中学生	20,314	203,140,000			
非被用者	3歳未満	4,386	65,790,000	192,563,333	48,152,500	48,239,167
	小学校修了前	15,469	165,395,000			
	中学生	5,777	57,770,000			
特例給付	3歳未満	350	1,750,000	11,780,000	2,965,000	3,045,000
	小学校修了前	2,080	10,400,000			
	中学生	1,128	5,640,000			
合計		124,927	1,378,245,000	931,221,799	210,686,166	236,337,035

国庫負担金 25,627,533円、県費負担金 11,666円は平成25年度精算交付予定

(ウ) 子ども手当(つなぎ法)分支給内訳(平成22年6月～平成23年9月)

区 分		支給延児童数	支給総額	国庫負担金	県費負担金	市負担金
被用者	3歳未満	16	208,000	330,666	42,666	42,666
	小学校修了前	16	208,000			
合 計		32	416,000	330,666	42,666	42,666

ウ 児童扶養手当支給金

母子家庭の生活安定と自立促進、そして児童の健全育成を目的として支給する。

支給内訳

(単位：人・円)

全部支給	一部支給	合 計	支給総額	市負担金額	国庫負担金所要額	
4,350	4,471	8,821	330,214,000	220,424,870	109,789,130	
					(110,448,906)	24年度受入
					(659,776)	25年度精算

(平成23年度国庫精算分.....132,616円)

3 児童遊園管理費(0119550)

決算額 10,248,000円

市内139か所の小規模公園のうち、点検の結果、危険と診断された遊具、老朽化した遊具について計画的に撤去、更新工事を実施している。平成24年度は平成29年度までの年次計画として実施予定のうち、豊科地域9か所の小規模公園について遊具の撤去・更新工事を実施した。

(1) 工事設計委託料 346,500円

(2) 小規模公園遊具更新工事 9,901,500円

4 ファミリーサポート事業(0119570)

決算額 4,842,000円

育児の援助を行ないたい者(育児会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員)を組織化し、相互援助活動を実施することにより、安心して子育てができるような環境づくりを目指すことを目的とする。

(1) 基本事業

アドバイザー配置人数	講習会開催回数・受講者数	交流会開催回数・受講者数
2人	1回(32.5h)19人	15回 712人

(2) センター会員数

(単位：人)

	育児会員	依頼会員	両方会員	計
平成23年度	176	805	61	1,042
平成24年度	134	639	36	809
前年対比	42	166	25	233

(3) 活動実績

活 動 内 容	H23 年度	H24 年度	前年対比
保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	122 件	17 件	105
保育施設までの送迎	1,084 件	502 件	582
児童クラブ終了後の子どもの預かり	111 件	118 件	7
放課後の子どもの預かり・塾への送迎	163 件	101 件	62
病児・病後児の預かり	72 件	66 件	6
冠婚葬祭や他の子の学校行事の際の預かり	566 件	271 件	295
その他	153 件	313 件	160
計	2,271 件	1,388 件	883

5 児童館運営費 (0119540) 決算額 151,516,945 円

(1) 児童館事業 9 館 (直営3館、指定管理委託6館)

(2) 指定管理委託料 96,872,000 円

-豊科中央児童館 (10,747,000 円)
-南穂高児童館 (21,706,000 円)
-高家児童館 (21,570,000 円)
-穂高中央児童館 (15,735,000 円)
-穂高西部児童館 (11,414,000 円)
-穂高北部児童館 (15,700,000 円)

(3) 来館者数 (単位:人)

	年間来館者延べ人数					合 計
	付添い	乳幼児	小学生	中高生	その他	
H23 年度	33,315	38,488	12,764	1,853	3,818	90,238
H24 年度	34,161	39,863	11,846	1,788	3,636	91,294
対前年比	846	1,375	918	65	182	1,056

(4) 行 事

子育て相談事業、子育て支援事業、地域ふれあい事業、青少年育成事業、放課後児童健全育成対策事業、障害児児童クラブ等各児童館の特色を生かした、行事を開催した。

(5) 開設児童クラブ事業 10 か所

ア 児童クラブ登録者数 (単位:人)

	豊 科	穂 高	三 郷	堀 金	明 科	合 計
H23 年度	2 1 2	1 9 0	1 5 1	6 9	4 9	6 7 1
H24 年度	2 2 4	2 1 8	1 8 7	7 3	5 2	7 5 4
対前年比	1 2	2 8	3 6	4	3	8 3

イ 放課後児童健全育成事業補助金（放課後子どもプラン推進事業）（単位：円）

事業名	事業費	国庫補助金	受益者負担金	市事業費
放課後児童クラブ事業	54,960,666	21,130,000	23,264,325	10,566,341

6 児童館整備事業（0151045） 決算額 32,319,875 円

（1）希望する家庭1年生から4年生までの放課後児童の居場所として穂高西部児童館の増築を行った。

工事名	工事箇所	工事内容	工事費（円） 年度支出額	着工年月日	完了年月日
穂高西部児童館 増築工事	穂高 柏原	木造平屋建て A=98.82 m ² 建築一式工事	25,200,000	H24.5.1	H24.10.31

7 公立保育園費（0120010） 決算額 1,501,495,810 円

（1）保育事業

市立保育園18園での保育を実施した。

入所状況（3月末）

（単位：人）

施設名	定員	入所 児童数	年齢別内訳					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
豊科保育園	150	132	6	3	8	33	40	42
豊科南部保育園	130	122	0	9	10	30	40	33
南穂高保育園	160	156	3	12	11	40	54	36
たつみ保育園	105	83	3	6	3	20	18	33
アルプス保育園	120	68	1	5	3	20	20	19
上川手保育園	80	79	1	5	5	18	23	27
有明の森保育園	160	143	1	8	11	35	43	45
有明あおぞら保育園	160	152	5	10	6	37	42	52
西穂高保育園	250	241	6	9	23	58	75	70
北穂高保育園	90	62	0	0	6	12	25	19
穂高保育園	180	177	6	9	12	35	49	66
三郷西部保育園	70	58	4	2	4	20	11	17
三郷南部保育園	130	123	0	6	5	38	33	41
三郷東部保育園	170	156	2	8	11	33	52	50
三郷北部保育園	150	123	3	3	9	30	39	39

堀金保育園	280	274	6	9	17	67	82	93
明科南保育園	130	114	0	0	6	29	34	45
明科北保育園	90	66	3	6	3	20	17	17
広域(受入)		0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,605	2,332	50	110	154	575	697	746

(2) 広域保育事業

ア 他市町村からの受入分(年度中実績)

(単位:人)

市 町 村	受 入 園	年 齢	人 数	H23 年度
香川県観音寺市	堀金保育園	3 歳	1 人	3 人
山口県宇部市	たつみ保育園	5 歳	1 人	
合 計			2 人	

イ 他市町村へ依頼分(3月末)

(単位:人)

市 町 村	依 頼 園	年 齢	人 数	H23 年度
大町市へ	はなのき保育園	2 歳	1 人	6 人
上田市へ	東部保育園	5 歳	2 人	
	甘露保育園	1 歳	1 人	
	甘露保育園	0 歳	1 人	
合 計			5 人	

(3) 工事関係 工事費全体では19件(9,747,768円)を執行した。

ア 主な工事〔1件30万円以上〕

工 事 名	工事箇所	工事内容	工事費(円)	着工年月日	完了年月日
上川手保育園天吊りパッケージエアコン取付工事	上川手保育園	パッケージエアコン取付	300,000	H24.4.4	H24.4.5
アルプス保育園網戸取付工事	アルプス保育園	網戸取付	378,000	H24.5.16	H24.6.27
平成24年度有明あおぞら保育園園庭整備工事	有明あおぞら保育園	インターロッキング設置	2,131,500	H24.7.9	H24.8.31
堀金保育園山型雲梯設置工事	堀金保育園	山型雲梯設置	391,650	H24.6.13	H24.7.13
有明あおぞら保育園洗浄室フード及換気工事	有明あおぞら保育園	洗浄室フード及換気工事	442,943	H24.10.16	H24.10.22

平成 24 年度安曇野市保育園遊具修繕工事	たつみ・アルプス・西穂高・穂高保育園	遊具新設撤去	5,145,000	H24.12.3	H25.2.15
-----------------------	--------------------	--------	-----------	----------	----------

(4) 委託関係 委託料全体では 84 件 (148,283,118 円) を執行した。

ア 主な委託料〔1 件 100 万円以上〕

事業名	事業箇所	事業内容	委託料(円)	着手年月日	完了年月日
給食調理業務委託	穂高 3 園 (穂高・北穂高・西穂高)	穂高 3 保育園の給食調理業務	22,465,800	H24.4.1	H25.3.31
給食調理業務委託	穂高 2 園 (有明の森・有明あおぞら) 堀金	穂高 2、堀金保育園の給食調理業務	24,554,250	H24.4.1	H25.3.31
給食調理業務委託	三郷 4 園 (東部・南部・北部・西部)	三郷 4 保育園の給食調理業務	26,102,790	H24.4.1	H25.3.31
給食調理業務委託	豊科 4 園 (豊科・豊科南部・たつみ・アルプス)	豊科 4 保育園の給食調理業務	24,595,200	H24.4.1	H25.3.31
給食調理業務委託	豊科 2 園 (南穂高・上川手) 明科 2 園 (明科南・明科北)	豊科 2、明科 2 保育園の給食調理業務	23,418,990	H24.4.1	H25.3.31
園庭芝生管理業務委託	三郷 4 園 (東部・南部・北部・西部)	三郷 4 保育園の園庭芝生管理業務	1,522,500	H24.4.1	H25.3.31
保育園消毒業務委託	全保育園	全保育園の給食施設消毒業務	1,201,200	H24.5.7	H25.3.31
消防設備等点検業務委託	穂高 5 園 (穂高・北穂高・西穂高・有明の森・有明あおぞら)	穂高 5 保育園の消防設備等点検業務	1,623,300	24.4.1	25.3.31

8 公立保育園整備事業 (0120015)

決算額 339,651,106 円

(1) 事業概要

北穂高保育園改築事業第2期工事(西側園舎建築・仮設園舎解体)が12月に完成し、併せて駐車場整備工事を行い、事業の全てが完了しました。

三郷南部保育園については、用地買収・家屋移転補償を行いました。また、次年度の本体建築工事に向け敷地造成・周辺道路整備工事を債務負担行為で発注しました。

アルプス保育園事業については、次年度の敷地造成・周辺道路の整備に必要な、地形・路線測量及び設計業務を実施しました。

(2) 工事関係 工事費全体では、7件(168,388,125円)を執行しました。

主な工事〔1件500万円以上〕

工事費かっこ内は契約額

工事名	工事箇所	工事内容	工事費(円) 年度支出額	着工年月日	完了年月日
北穂高保育園改築事業 園舎建設工事	穂高 北穂高	木造(一部鉄骨造)平屋建て園舎建設 A=1,102.77 m ² 建築一式工事	157,500,000 (357,000,000)	H23.8.31	H24.12.14 H24 債務負担行為
北穂高保育園改築事業 付帯施設整備工事	穂高 北穂高	駐車場整備工 舗装工 A=1895 m ²	9,433,200	H24.10.23	H25.1.21

(3) 委託関係 委託料全体では、12件(24,010,500円)を執行しました。

主な委託事業〔1件130万円以上〕(0120015)

委託料かっこ内は契約額

事業名	事業箇所	事業内容	委託料(円)	着手年月日	完了年月日
北穂高保育園改築事業 園舎建設工事監理業務	穂高 北穂高	保育園改築(建築・解体・仮設園舎)監理業務	2,454,000 (5,460,000)	H22.11.22	H24.12.14 H24 債務負担行為
三郷南部保育園建設事業 実施設計業務委託	三郷 温	保育園改築工事 実施設計業務	13,125,000	H24.9.10	H25.2.15
三郷南部保育園建設事業 地質調査業務委託	三郷 温	調査(機械) ボーリング3箇所 (66mm オールコア鉛直下方)	1,449,000	H24.10.1	H24.11.10

アルプス保育園 改築事業 地 形・用地路線測量 設計業務委託	豊科 高家	現地測量 A=7,300 m ² 路線測量 L=200m 用地測量 A=7,300 m ²	4,305,000	H25.1.4	H25.3.21
---	----------	---	-----------	---------	----------

(4) 公有財産購入費・補償費関係

保育園の建設事業に伴い、事業用地及び周辺道路拡幅に必要な用地を購入しました。また、事業用地を確保するため、家屋移転等の補償を行いました。

科目(種別)	事業内容	決算額(円)	備考
公有財産購入費	三郷温 59-1 外 14 筆 9,871 m ²	93,793,392	三郷南部保育園事業用地
補償費	三郷温 1749 延床面積 163.41 m ² 三郷温 1805 延床面積 48.57 m ² 三郷温 627 延床面積 9.64 m ²	48,478,796	三郷南部保育園建設に伴う移転補償

9 私立保育園費(0120020)

決算額 72,598,780 円

(1) 社会福祉法人明誠会細萱保育園へ運営を委託した。

入所状況(3月末)

(単位:人)

定員	入所児童数	年齢別内訳					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
100	97	5	7	15	22	17	31
広域(受入)	0	0	0	0	0	0	0
合計	97	5	7	15	22	17	31

保育所運営費負担金

66,283,900 円

私立保育所補助金

6,314,880 円

10 反省と課題

児童保育課では「市次世代育成支援行動計画」後期計画(平成22年度~26年度)を基本に、子どもがのびのびと心豊かに成長していけるような「心の豊かさに満ちた地域福祉社会づくり」を理念に掲げ、子育てを支援する仕組みづくりを基本目標に、児童福祉サービス子育て世帯に対する経済的な支援 保育園や児童クラブにおける障害児への支援 ひとり親家庭への支援 児童虐待の予防と早期対応の為の取組みを充実させることにより「子育て世代を支えるまち」の実現を推進してきました。

児童福祉サービスの公平かつ安定した提供を行うためには、家族や地域、雇用など、子育てを取り巻く環境が変化する中、保育に対する需要が増大していくとともに、長時間保育、

一時預かり保育、病児保育など、多様な保育サービスの確保が必要です。保護者のニーズに答えるため、就学前教育の総合的な提供の検討や、計画的な施設整備が必要であります。

また、児童クラブのニーズも拡大傾向にあり、受入学年の延長や施設の充実が必要です。そのため、既存施設の利用も含め学校等、関係各部署と調整を図りながら、児童館・児童クラブの役割と有り方を検討し、子育て支援事業の充実に向けた取り組みを強化することが必要であると考えています。

児童虐待や女性相談（DV）等については、重篤なケースが増加傾向にあり、悲惨な事案に発展することのないよう、より一層の安全確保と慎重な対応が必要となっております。そのため、相談員の資質の向上を図るとともに、関係機関との連携をより強化するための取り組みを進めていくことが重要であると考えています。

健康福祉部健康推進課

1 保健衛生総務費（0122015） 279,488,396 円

(1) 市健康づくり推進協議会 556,500 円

健康づくり対策を積極的に進めるため、保健事業の推進、具体的取組み等について協議をした。また、24年度は健康づくり計画（第2次）の策定年度のため、市の健康課題、対策、目標等について会議で検討した。（7、8、12、2月）
 今後は計画の進捗状況等について検証し、目標を達成するため協議を進める。

(2) 献血推進事業 329,000 円

医療に要する血液の供給を献血により確保し、住民の生命を守るため、献血思想の普及と献血の推進を目的に実施した。企業や行政機関を巡回し協力を要請した。

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	比 較
献 血 者 数 (人)	1,411	1,527	116
献血実施箇所数(箇所)	60	66	6

献血者数は減少傾向であったが、献血しやすい場所の検討や啓蒙活動を行い、24年度は前年度より100人以上増加した。今後も実施者数を伸ばしたい。

(3) 緊急医療事務

ア 在宅当番医制事業 6,289,032 円

休日等における初期医療を必要とする急病患者的の医療確保を図る事業で、市医師会及び市歯科医師会と委託契約を行った。

イ 病院群輪番制病院運営事業 21,070,000 円

休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の二次病院での医療確保を図る事業である。人口と利用者数により3市5村で負担金を支払っている。受診者は増加傾向であるが、夜間、二次病院をコンビニ受診する例もあるため、適正な受診についての啓発が必要である。

(4) 松本地域出産子育て安心ネットワーク事業 1,961,000 円

松本医療圏住民の出産・子育ての医療提供体制の確保を目的に松本医療圏の医療機関及び自治体関係者で構成する松本地域の子育て安心ネットワーク協議会を通じて、次の事業を行った。

かかりつけ医や病院との連携が十分図れ、安心して出産できる体制が整っている。住民には周知されてきているため、今後も事業を継続して行く。

- ・ 病院、診療所との連携体制の構築
- ・ 共通診療ノートの作成
 - * 病院・医院配布 (平成 23 年度) 1,056 冊
 - (平成 24 年度) 1,070 冊
- ・ 連携強化病院への研究費の支給
- ・ 公開講座の開催

(5) 災害時医療救護マニュアルの検証 487,550 円

市内における大規模災害発生時の医療救護活動を実施するため、市災害時医療救護活動マニュアル検証委員会を開催した。しかし、災害時の医療活動については住民に知られていないため、市の防災訓練時に医療救護活動について、住民対象に講義・実演を行った。また、医療救護活動についてチラシを作成し、全戸配布をして周知をした。

- ・ 災害時医療救護活動マニュアル検証委員会 5 回開催
- ・ 災害時医療救護活動についての住民周知
市防災訓練と合同開催 (三郷地域) 1 回 170 人参加

2 健康推進員費 (0122025) 1,335,562 円

「自らの健康は自らつくる」の意識の高揚と保健事業の拡充強化を図るために、各地域から選出された健康づくり推進員を委嘱し、地域及び全市の保健活動を推進した。平成 24 年度は、任期最終年にあたる。

- ・ 健康づくり推進員数 90 人

(1) 全体活動

- ア 健康づくり講演会(年 3 回) 274 人参加
- イ 長野県保健補導員等研究大会 34 人参加
- ウ 安曇野市心の健康を考えるつどい 24 人参加
- エ 松本支部市町村保健補導員等研修会 55 人参加
(市は寸劇等の発表実施)
- オ 推進員だよりの発行(全戸回覧) 年 2 回

(2) 地域会活動内容

- ア 豊科地域 全体活動：地域会議、学習会等 4 回 168 人
地区の活動：講演会、体操等 38 回 891 人
- イ 穂高地域 全体活動：地域会議、学習会等 4 回 59 人
地区の活動：講演会、体操、太極拳等 32 回 1,001 人
- ウ 三郷地域 全体活動：地域会議、学習会等 4 回 57 人
地区の活動：講演会、体操等 9 回 591 人

工 堀金地域	全体活動：地域会議、学習会等	4回	44人
	地区の活動：講演会、体操等	9回	169人
オ 明科地域	全体活動：地域会議、学習会等	4回	38人
	地区の活動：講演会、体操等	19回	413人

健康づくり推進員活動は既存の地区組織と協力しながら、地域に根差した活動を行っており、特に穂高地域においては活動回数も参加者数も増えた。

しかし、地区によって推進活動の活発さにはまだまだ差がある。今後も市の健康課題に基づき、地域に密着した活動を行い、健康長寿にむけ、地域づくりを目指していく。

3 保健事業 (0122520) 80,556,770 円

住民の健康の保持増進や疾病の予防や早期発見、また心身の機能低下予防を目的として事業を実施した。

- (1) 健康手帳の新規交付 (40 歳以上) 1,252 人
- (2) 健康教育

項 目	平成 23 年度		平成 24 年度	
	回 数	延参加者数	回数	延参加者数
健康体操教室	36 回	553 人	10 回	368 人
集団健康教育	202 回	4,323 人	94 回	1,906 人
小集団運動指導 (新規)			15 回	32 人

地域での教育は体操についての要望が増えている。

(3) 健康相談

項 目	回 数	延参加者数
健康相談	242 回	314 人
栄養相談 (骨検診時)	7 回	468 人
個別運動相談	15 回	32 人

(4) 健康診査

特定健康診査では、個別健診と人間ドックの受診者は伸びているが、集団健診の受診者は減少している。がん検診の受診者もほぼ横ばいであるが、住民アンケートではがん検診はほぼ 50%の住民が受診していると答えているため、職域や医療機関での受診者も多いと思われる。

乳房検診については 24 年度から視触診をやめ、全員超音波検査とした。今後、受診しやすい曜日の設定や、受診料金の見直しを検討する必要がある。

(単位：人)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	比較
	受診者数	受診者数	
特定健康診査・後期高齢者健診	5,725	5,578	147
胃 検 診	3,039	3,203	164
大 腸 検 診	4,905	5,209	304
子 宮 検 診	2,666	2,873	207
乳房検診（マンモ）	1,299	1,312	13
乳房検診（視触診）	1,528	1,499	29
肝炎ウイルス検査	2,178	1,952	226
肺がんCT検診	810	968	158
結 核 健 診	3,381	3,482	101
骨 検 診	459	468	9
成人歯科健診	300	286	14

(5) 訪問指導（要指導者や精神保健などを対象とする）

健診後緊急訪問（栄養も含む）	260 件
健診後保健指導	117 件
その他訪問指導	256 件

(6) 特定保健指導（40歳～74歳まで）

特定健診の受診者数は年々増加しており、特定保健指導対象者も増加している。国保特定健診実施計画の平成24年度実施率目標は45%であり、現在も実施中であるが、目標達成見込みである。

対象者（人間ドック・通院含）

(単位：人)

項 目	平成 23 年度			平成 24 年度			比較
	40～64 歳	65～74 歳	計	40～64 歳	65～74 歳	計	
特定検診受診者	2,197	4,206	6,383	2,177	4,395	6,572	179
動機づけ支援	130	494	624	115	427	542	82
積極的支援	228		228	194		194	34

支援終了見込者

(単位:人・%)

項 目	平成 23 年度			平成 24 年度		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
動機づけ支援	624	246	39.4	542	285	52.6
積極的支援 40～64才	228	81	35.5	194	70	36.1

(7) 精神保健

訪問指導	(実 249 人)	1,051 人
相談	(実 171 人)	628 人
電話相談		1,440 人
デイケア	34 回	173 人
家族教室	10 回	121 人
こころの健康を考える集い	1 回	140 人

近年は精神保健に関わる相談、訪問が増えている。治療等が必要な人には、できるだけ社会福祉課と連携していく。また、住民には自殺対策とともに、こころの健康について正しい理解を深められるように啓発をしていく。

(8) 食生活改善推進協議会

合併後 5 地域が、1 本化した活動が定着してきた。市からの委託、他団体からの依頼事業と多数の市民に食を通じたボランティアの活動を実施している。

会員の高齢化や減少が課題である。(会員数 200 名)

ア 安曇野市委託事業

項 目	回 数	会 員 延参加者数	一般市民 延参加者数
会員伝達料理講習会	37 回	701 人	889 人
地区伝達料理講習会	38 回		
親子の料理教室	7 回		
健康増進重点プロジェクト事業	1 回		

イ その他

項 目	回 数	会 員 延参加者数	一般市民 延参加者数
運動実技講習会	1 回	31 人	
他団体依頼事業	28 回	124 人	717 人

(9) 食育事業

平成 20 年度策定した安曇野市食育推進計画に基づき、食育の推進を行った。ポピュレーションアプローチとして、「食育のつどい」を実施し、食について周知・広報を行うことができた。

食育推進庁内検討委員会	2 回
食育推進会議	2 回

(10) 不妊治療補助

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の一部を補助した。24 年度から保険薬局への補助も開始し、所得制限も外したため、前年度の 2 倍以上の申請があった。

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度
申請件数 (件)	34	80
助成額 (円)	1,388,095	4,077,309

(11) がん検診推進事業

国の緊急経済対策により、平成 21 年度 10 月から節目年齢に達した市民に無料クーポン券を送付し、検診料が無料となったため、他の年齢より受診率が高い。

ア 子宮頸がん検診

検診対象者及び受診者・受診率 (単位：人・%)

項 目	平成 23 年度			平成 24 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
20 歳	463	26	5.6	465	27	5.8
25 歳	402	66	16.4	422	53	12.6
30 歳	511	102	20.0	518	99	19.1
35 歳	726	172	23.7	654	148	22.6
40 歳	666	208	31.2	728	220	30.2
合計	2,768	574	20.7	2,787	547	19.6

イ 乳がん検診（マンモグラフィ）

検診対象者及び受診者・受診率

（単位：人・％）

項目	平成 23 年度			平成 24 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
40歳	666	192	28.8	728	211	29.0
45歳	649	143	22.0	586	128	21.8
50歳	580	106	18.3	591	117	19.8
55歳	595	115	19.3	571	121	21.2
60歳	828	155	18.7	738	149	20.2
合計	3,318	711	21.4	3,214	726	22.6

4 予防接種事業（0122530）

163,920,643 円

予防接種法に基づく各種定期予防接種を、集団及び個別接種で対応し感染症予防のため実施した。

なお、24年度途中から生ポリオが不活化ポリオに変わり、三種混合に4種混合が導入される変更があった。また、麻しんは中1と高3の3、4期は24年度で終了となった。

平成 24 年度 延べ接種者数

- ・生ポリオ 630 人
- ・不活化ポリオ 2,607 人
- ・日本脳炎 4,768 人
- ・麻しん風しん（MR混合） 3,478 人
- ・四種混合 517 人
- ・三種混合 2,692 人
- ・二種混合 789 人
- ・BCG予防接種 762 人
- ・高齢者インフルエンザ（65歳以上） 16,479 人

5 子宮頸がん等ワクチン接種事業（0122535）

88,451,395 円

任意予防接種である子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を国・県の助成を受け、無料で接種できるようにした。

なお、この事業は24年度末で終了となり、25年度からはこの3ワクチンは定期接種となった。

項 目 (ワクチン別)	対 象 者	延べ接種者数	
		平成 23 年度	平成 24 年度
子宮頸がん	中学 1 年生から高校 2 年生	4,821 人	1,920 人
ヒブ	生後 2 ヶ月以上 5 歳未満	3,176 人	3,007 人
小児用肺炎球菌	生後 2 ヶ月以上 5 歳未満	3,876 人	3,154 人

予防接種は年々種類も増え、接種方法も複雑になってきている。また、副反応等の報告があると接種を控える保護者もいる。今後も対象者が適正に接種できるように個人通知などにより周知を行い、混乱がないようにしていく。

6 母子保健事業 (0123050)

17,895,885 円

妊娠・出産期から乳幼児期まで住民に身近な市町村において、一貫したサービスを提供している。そのため、妊娠期から幼児までを対象として、乳幼児期の発育・発達を促し、育児不安を軽減することを目的に、健康相談・教室等を行った。

また、歯科保健についても、乳児の指導から保育園、小中学生のフッ化物洗口等を行い、健全な口腔保健の確立を図っている。昨年度よりフッ化物洗口について小学校が 1 校増加した。

項 目	実施回数 (回)	受診者数 (人)
4 か月児健康診査	36	707
10 か月健康相談	36	739
1 歳 6 か月児健康診査	42	883
2 歳児健康相談	54	1,093
3 歳 6 か月児健康診査	36	714
育 児 教 室	36	527
離 乳 食 教 室	36	323
乳幼児クリニック	12	58
視 力 検 査(園児)	20 保・幼稚園	936
フッ化物洗口	20 保・幼稚園	802
	8 小・3 中学校	5,642
乳・育児相談	94	4,014
両 親 学 級	32	389
育児支援教室	12	52
2 歳児歯科検診	4	382

7 妊婦・乳児一般健康診査事業（0123020） 74,271,368 円

妊娠中の母体管理・乳児の疾病等の早期発見を目的に個別健康診査を実施した。

(1) 妊婦一般健康診査

妊娠届出時に妊婦一般健康診査（基本健診）受診票 14 枚、追加検査受診票 4 種類 5 枚と超音波検査受診票 4 枚を交付する。

健康診査は医療機関に委託し、健診料金を補助する。

内容：問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査、血液検査（血液型、血算、血糖、B 型肝炎抗原検査、C 型肝炎抗体検査、HIV 抗体価検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体検査、HTLV-1 抗体価検査）
子宮頸がん検診（細胞診）、B 群溶血性レンサ球菌（GBS）検査、クラミジア検査、超音波検査

・受診状況 (単位：件)

基本健診 ～	追加検査	追加検査	追加検査	追加検査	超音波検査 ～	合計
8,108	677	1,177	627	594	2,525	13,708

(実人数 1,069 人)

・県外受診

里帰り出産等により県外で妊婦検診を受けた場合受診費用の一部を補助している。 49 件

(2) 乳児一般健康診査 440 人

8 妊産婦・新生児訪問指導事業(0123030) 2,746,857 円

若年・高齢妊婦やハイリスク者を対象の妊婦及び全新生児を対象に個別訪問を実施した。

・妊婦訪問 延 122 人

・新生児等訪問 延 728 人

9 原子力災害対策費（0123060） 213,700 円

原子力発電所事故を想定し、子ども・妊婦に対して安定ヨウ素剤を備蓄した。消費期限のあるものを対象に必要個数を確保している。

10 新型インフルエンザ対策費（0122550） 497,389 円

新興感染症発生に備え、消毒薬等を備蓄した。

11 夜間急病センター費 (0126015)

21,605,082 円

夜間の急病患者に対して、安曇野市医師会に加入している医師が当番制で診療を行った。受診者はほぼ横ばいであるが、協力医師が減少してきているため、今後、診療体制の検討が必要と思われる。

(1) 診療科目	小児科、内科	
(2) 診療日	月～土曜日	
(3) 休診日	日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)、お盆(8/14～8/16)	
(4) 診療時間	午後7時～10時	
(5) 職員体制	医師	1名
	看護師	1名
	事務者	1名
(6) 診療日数		291日
(7) 診療件数		1,536件
(8) 運営状況	診療手数料	11,996,126円
(9) 県補助金	小児初期救急医療体制整備補助金	1,549,000円

(反省と課題)

平成23年度に課内で検討、平成24年度事業の目標をたて、事業計画を作成した。

母子保健事業について、将来にわたり健康的な生活習慣の基礎ができるよう、健診や相談等の実施してきた。土曜日に教室を開催するなど家族の参加しやすい環境整備を行っている。また、出産や育児に関し不安を抱えた母親が多くなっているため、相談、教室も行っている。

歯科・口腔事業に関しては、乳幼児健診時に歯科予防に関する支援を行い、個別指導を実施した。また、保育園・幼稚園、小学校、中学校と教育委員会等関連機関と連携し、フッ化物洗口事業を実施している。未実施の学校があるので、全校実施を目指したい。

感染症予防対策事業では、新興感染症対策としてや予防接種事業の推進を図っている。予防接種事業については、めまぐるしく国の政策が変わるため、適切に接種できるように、体制整備や市民に周知して行く必要がある。

また、本年度は、市の「健康づくり計画」(第2次)の策定年にあたる。市総合計画後期基本計画の策定年でもあり、その基本方針として「健康長寿のまちづくり」がかかげられたため、健康づくり計画(第2次)もこの方針を基本において策定した。市の健康課題に基づき、すべてのライフステージにかかわりのある生活習慣対策について対策・目標、目標値を設定した。

成人保健は若年死亡や生活習慣病による障害を予防するため、健診受診率の向上と、保健指導を進め、疾病の予防や重症化予防を図っていくことに重点を置いた。

健康は自らが関心を持ち、作っていけるよう、地区組織である「健康推進員」活動を通じて地域の健康づくりも進めていただくよう、支援を行っていく。

農林部 農政課

- 1 農業総務費(0129010) 決算額 232,735,264円
- (1) 農業農村振興計画策定業務
- ア 委託料 2,467,500円
昨年度策定した基本計画をもとに、実施施策と数値目標を盛り込んだ振興計画(アクションプラン)を平成24年12月に策定した。
- イ 出席謝礼 234,500円
20名の計画策定委員により、6月から10月まで4回の委員会を開催し、アクションプランの検討を行った。
- (2) 三郷トマト栽培施設問題調査の委任 報償費・旅費 1,780,850円
平成23年12月27日に外部の委員3氏と委任契約を締結した三郷トマト栽培施設問題調査について、10回(うち本年度8回)の調査会が開催され、平成25年2月13日に調査結果報告書と再発防止に向けた提言書が提出された。
- 2 農業振興地域整備促進費(0130020) 決算額 2,070,074円
- 安曇野市農業振興地域整備計画に基づく農業の総合的振興を図った。計画変更に係る申出の受付は、5月と11月の年2回行った。また、市の「農業振興地域整備計画土地利用計画図」を作成した。
- (1) 前期農業振興地域整備計画変更の概要
- ア 受付期間 平成24年5月21日～6月20日
- イ 計画変更状況
- (ア)除 外 6,368 m²
- (イ)用途変更 198 m²
- (2) 後期農業振興地域整備計画変更の概要
- ア 受付期間 平成24年11月20日～12月20日
- イ 受付状況
- (ア)除 外 11,900 m²
- (3) 市農業振興地域整備促進地域協議会(豊科・穂高・三郷・堀金・明科)
前期・後期農業振興地域整備計画変更に係る協議
- (4) 市農業委員会意見聴取会
前期・後期農業振興地域整備計画変更に係る意見聴取
- (5) 市農業振興地域整備促進協議会
前期・後期農業振興地域整備計画変更に係る協議

3 農業生産振興費（0130010）

決算額 24,063,336 円

（1）安曇野市農業再生協議会交付金交付

22,895,428 円

安曇野市農業再生協議会が実施した新品種・新技術の導入検証や地域農業の課題を解消するための検証事業などに対し交付金を交付した。

（参考）平成 24 年度安曇野市農業再生協議会農業生産振興事業決算資料

事業名	事業決算額 (円)	各事業決算額 (円)	事業概要
生産振興基本事務費	2,304,076	2,304,076	農業生産振興協議会の円滑な運営事務費
米穀類生産振興事業	1,084,633	80,000	ブランド米栽培等検証事業
		182,911	直播米検証事業
		164,500	ふゆ水田んぼの検証実験事業
		299,815	麦収穫後湛水による連作障害等検証事業
		105,000	小麦新品種導入検証事業 (ゆめかおり・東山 48 号)
		112,407	黒豆生産振興事業
		140,000	大豆連作障害対策研究事業 (オカラ等)
果樹生産振興事業	1,313,953	1,157,800	農薬飛散防止対策 SS 遮断板購入補助事業
		40,000	梨のジョイント仕立て栽培モデル事業
		116,153	りんご紋羽病防除対策検証事業
そ菜生産振興事業	2,099,072	77,000	地域伝統野菜(牧大根)生産拡大事業
		20,000	玉ねぎ白色疫病対策事業
		164,996	わさび新品種開発研究事業
		49,884	セルリー等梱包用資材検証事業
		274,000	玉ねぎ根切り機貸出事業
		311,974	低農薬・低化学肥料による野菜生産拡大事業
		935,400	「農業生産の手引書」作成及び農家配布事業
		265,818	春まき玉ねぎ栽培検証事業

花き生産振興事業	149,538	149,538	スリップス被害対策検証事業
畜産生産振興事業	16,144,156	11,617,858	悪臭対策検証事業（乳酸菌液）
		4,280,139	悪臭対策検証事業（散水）
		246,159	牛肉共励会開催事業
合計	23,095,428	23,095,428	

(2)環境保全型農業直接支払交付金 1,019,600 円

地球温暖化防止を目的とした土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動（有機栽培・カバークロープ等）に取り組む農業者に対して、8,000 円/10a を国（1/2）・県（1/4）・市（1/4）が連携して支援を行った。

交付対象件数 12 件 交付対象面積 254,900 m²

4 水田農業振興事業（0130013） 決算額 36,376,770 円

(1) 戸別所得補償制度事務事業 20,831,000 円

戸別所得補償制度を実施する事務費として、国から市へ 20,831,000 円を受け、市から市農業再生協議会へ同額交付した。

（参考）平成 24 年度安曇野市農業再生協議会戸別所得補償制度推進事業決算資料

事業名	事業決算額(円)	事業概要
協議会委員・幹事謝金	906,500	会議等出席謝礼
事務等経費	18,432,500	臨時職員人件費・需用費等
委託費	1,092,000	転作図面作成委託料等
法人化経費	400,000	法人化した集落営農組織に対する助成
合計	20,831,000	

(2) 苗箱施薬剤購入助成事業 14,945,600 円

稲作の病虫害防除対策及び農業経営の安定を図るため、苗箱施薬剤購入費の一部助成を行った。（通常補助は 600 円/kg、直播用薬剤補助は 8,500 円/kg）

資材名	件数	数量(kg)
ブイゲットアドマイヤー粒剤	190	735
Dr.オリゼアドマイヤー箱粒剤	17	322
ブイゲットバリアード粒剤	11	33
デジタルコラトップアクタラ箱粒剤	241	2,698
Dr.オリゼフェルテラ粒剤	7	169
ルーチンアドマイヤー粒剤	10	573
ブイゲットフェルテラ粒剤	2,805	20,198
アドマイヤー顆粒水和剤(単位:100g)	19	128

5 畑作園芸振興事業 (0130016)

決算額 26,346,535円

(1) 安曇野市農業振興作物等推進助成事業

16,807,862円

ア 重点作物

単位：㎡

交付対象		内 訳					交付単価
面積	玉ねぎ	アスパラガス	スイートコーン	加工用トマト	黒大豆	白ねぎ	13.44
1,070,808	282,905	148,645	171,642	250,379	156,062	61,175	円/㎡

イ 重点作物 (産地化)

単位：㎡

交付対象		内 訳			交付単価
面積	玉ねぎ	スイートコーン	加工用トマト	黒大豆	8.064
231,238	109,501	20,640	70,687	30,410	円/㎡

ウ 重点作物 (農産物ブランド推進事業) 単位：kg

黒大豆	交付単価
10,264	54円/kg

端数処理により、交付対象面積と補助金交付額との差異が生ずる。

(2) そ菜価格安定共助会負担金

4,216,078円

国の価格安定対策事業及び県の野菜価格安定事業に基づき市内及び農協の指導で生産し、計画的に出荷する指定野菜等の最低価格を補償するための基金であり、農協のそ菜価格安定共助会運用細則に従い算出する。

JA あづみそ菜価格安定共助会負担金 4,132,000円

JA 松本ハイランドそ菜価格安定共助会負担金 84,078円

(3) 果樹共済加入促進対策事業補助金

2,693,900円

	りんご	ぶどう	梨	もも	合計
引受実績面積(アール)	16,753	107	714	96	17,671
結果樹面積(アール)	36,104	1,907	2,183	427	40,621
加入率(%)	46.4	5.6	32.7	22.6	43.5

(4) 新しい化栽培苗木育成補助事業

1,100,000円

堀金の圃場計6,166㎡で苗木の増殖を行い、ふじ、つがる及びシナノスイート、トキの新しい化苗1,210本と、台木となるM9自根苗2,100本を育成した。品種を接いだ木は25年度、M9台木は今年度品種を接ぎ、26年度定植する。農家には、1苗1,200円程度(通常2,000円程度)で販売予定。

(5) 農業用廃プラスチック類処理助成事業

738,741円

	排出農家件数(件)	処理量(kg)	補助金額(円)
農業用廃プラスチック	832	49,522	495,223
農業用廃農薬	324	6,087.95	243,518

助成単価 廃プラスチック：10円/kg 廃農薬：40円/kg

(6) 三郷トマト栽培施設の指定管理

農業生産法人株式会社エア・ウォーター農園による指定管理が2年目となる24年度の収支は、売上高477,755千円と昨年度を上回り、経常利益は18,272千円の赤字であるが、長期的な経営方針により設備投資やコスト削減策などに取り組み、経営方針に沿った事業を展開している。

6 特産振興事業(0130050)

決算額70,409円

7 消費拡大対策事業(0130105)

決算額11,654,912円

(1) 首都圏への農産物販売支援事業

ア 安曇野市産直センター運営事業

1,998,360円

安曇野市産直センターが核となり市内の農家・直売所・加工施設の農産物を集荷し、武蔵野市アンテナショップ「むぎわら帽子」へ、安曇野の新鮮野菜を供給するとともに、毎月1回、第3土曜日に安曇野の日を設定し、販売支援を図った。むぎわら帽子の売上は、安曇野市分で約22,139千円(前年度対比101%)、売上ベースでは友好都市9市町村中、酒田市の約30%に次いで2番目の約19%であった。また、インターネットを活用した農産物の宅配便販売に取り組んだ。

運営業務は、(株)プラザ安曇野へ委託し、再任用職員1名を含む3名体制で運営にあたった。また、25年度の新たなアンテナショップへの参加を目指してイベント等に参加した。

イ 三郷市産業フェスタへのりんご販売支援

平成24年11月17日～18日の埼玉県三郷市産業フェスタにおいて、「安曇野農業経営者の会」の三郷地域の会員の安曇野産りんご販売を支援した。

(2) 地域農産物需要拡大事業

1,300,000円

ア 直売所連絡協議会連携事業

市内9か所の直売所が「安曇野の直売所」として相互の連携を図るために、直売所連絡協議会を運営し、安心安全な農産物の宣伝と販売、スタッフの接客マナー、商品クレーム対応研修を重点に事業をおこなった。

イ ほりがね特産祭り

堀金地域の商工会、ほりがね物産センター等で組織された実行委員会が、安曇野直売所連絡協議会と連携し、地場産品のPR及び真鶴町との交流を図る事業への補助を実施した。

補助対象事業	実行委員会等事業費(円)	補助金(円)
堀金特産祭り	999,559	900,000

ウ 新宿中村屋等への農産物の供給

新宿中村屋へカレーの食材として、玉ねぎ・ぶなしめじ等を提供し、「安曇野カレー」として販売に取り組んだ。

また、イトーヨーカドーを通じて地元産コシヒカリを「安曇野こしひかり」として、関東圏を中心に販売を行い消費者より好評を得た。

(3)米消費拡大対策事業 400,000円

生活改善グループ等の事業の一貫で家庭における米消費拡大につなげるため、米料理・副食を調理・PRする取組みに対し、委託事業として実施した。

実施団体等	米消費拡大事業委託料(円)	米等食材利用量等(Kg)	講習会等参加者(人)
豊科農村女性学習会	100,000	88	214
穂高地域生活改善グループ	60,000	201	134
三郷地域生活改善グループ	100,000	30	162
堀金地域9地区全分館 堀金地域食生活改善推進協議会 堀金地域生活改善義ループ	140,000	140	820

(4) 玉ねぎ生産振興に関する助成事業補助金 1,214,488円

「玉ねぎ祭り」に供した作付けに対する苗代補助を行った。

- ・ 補助対象組織 10組合(豊科地域9組織・堀金地域1組織)
- ・ 対象面積 552a 補助金 1,214,488円
- ・ 来場者数 3,100名

(5)安曇野市農業再生協議会交付金交付

農産物販売促進事業交付金の交付	市交付金	5,959,788円
	県元気づくり支援金	1,177,000円
	計	7,136,788円

安曇野市農業再生協議会が実施した新たな販路拡大、イベント参加、新しい加工品の開発等の事業に対する交付金を交付した。

(参考)平成24年度安曇野市農業再生協議会農産物販売促進事業決算資料

事業名	事業決算額(円)	事業概要
農産物販売促進事業基本事務費	3,569,307	事務委託(HP作成等) イベント等参加旅費、協力員謝礼
農産物応援キャラクター推進事業	2,400,211	着ぐるみ2体(県交付金対象) 印刷費(絵本、県交付金対象) デザイン委託料(県交付金対象)
ネットワークチャレンジ事業	59,000	生産者を中心とした都市圏への販路拡大事業 今年度実施1件

アンテナショップ 開拓事業	302,475	首都圏へのアンテナショップ開設による 新たな販路拡大を目指す。会場使用料等
イベント協賛参加 事業	456,795	県内イベント等への参加による安曇野産 農産物のPR。 イベント負担金、会場使用料等
農畜産物加工販売 支援事業	349,000	安曇野産農畜産物加工推進・販売支援事業 新規加工品開発委託 3件 畜産物販売推進関係消耗品
合計	7,136,788	

8 直売加工施設運営事業 (0130110) 決算額 27,611,324 円

(1) 穂高農業活性化施設 (V i f 穂高、こねこねハウス、穂高農産物加工所)

穂高農業活性化施設は、企業組合 V i f 穂高に指定管理し、一体的な管理運営に努めた。

ア V i f 穂高増築工事設計業務委託料	1,396,500 円
イ 指定管理委託料	6,030,000 円
ウ こねこねハウス借地料 (1,596 m ²)	725,420 円
エ 改修工事等	888,561 円

事業名等	事業費 (円)
穂高農産物加工所トイレ制御弁修繕	235,095
穂高農産物加工所自動発酵機修繕	249,480
こねこねハウス白アリ対策工事	346,500
高圧予備ヒューズ修理 (落雷被災)	57,486

(2) 堀金物産センター及び堀金農産物処理加工施設

堀金物産センター、堀金農産物処理加工施設は、農事組合法人旬の味ほりがね物産センター組合に指定管理し、効率的な運営に努めた。

ア 指定管理委託料	1,200,000 円
イ 借地料 (5,675 m ²)	3,445,000 円
ウ 物品購入等	572,303 円

事業名等	事業費 (円)
加工施設器具棚購入	105,000
加工施設シンク購入	467,303

エ 改修工事等	6,121,500 円
---------	-------------

事業名等	事業費 (円)
加工施設床改修工事	5,775,000

設計監理業務委託	346,500
----------	---------

オ 基金積立金 2,340,000 円

(3) プラザ安曇野

プラザ安曇野の管理運営は、安曇野の里自然活用村施設の中の1施設として社団法人豊科開発公社へ指定管理し、一体的な管理運営に努めた。

(4) 三郷産地形成促進施設(三郷サラダ市)

株式会社三郷サラダ市に指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 借地料(1,243 m²) 233,660 円
イ 改修工事等 982,000 円

事業名等	事業費(円)
出入り口舗装改修工事	128,100
舗装改修工事(施設北側)	858,900

(5) 三郷畜産活性化施設(みさとミルク)

みさとミルク合同会社に指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 物品修繕
アイスクリームマシン修理 336,000 円

(6) 豊科南部地区産地形成促進施設(とよしな旬彩市)

豊科南部地区新鮮市組合に指定管理し、効率的な管理運営に努めた

(7) 明科農産物直売加工施設(あかしな夢いちば)

株式会社あづみ野夢いちばに指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 指定管理委託料 990,000 円
イ 借地料(943 m²) 240,178 円
ウ 改修工事等 1,284,150 円

事業名等	事業費(円)
厨房等排水管補修工事	977,550
北側外トイレ取壊し工事	306,600

(8) 明科農産加工施設

明科農産加工施設利用組合に指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 指定管理委託料 253,000 円

9 女性研修センター運営事業(0118520) 決算額 1,855,591 円

施設の管理運営は、豊科女性研修センター利用運営委員会に委託し、味噌、豆腐、ジュースといった地元の農産物利用拡大と正しい加工技術の習得に取り組んだ。利用状況は稼働日数 230.5 日で利用回数は 298 回であった。

味噌漉し機購入 451,500 円

大型ジュースーおろし円盤修理	63,000 円
流し台及び縁台据付	91,140 円

10 農村都市交流促進事業 (0130030) 決算額 7,979,769円

(1) 三郷やすらぎ空間施設運営事業

株式会社農家ふるやに指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 指定管理委託料	893,000 円
イ 借地料 (4,659㎡)	2,329,500円
ウ 施設修繕	
屋外灯修繕	298,620円

(2) やすらぎ空間附帯施設活用事業

農家女性で構成される「やすらぎ運営委員会」が、農業未経験者を対象とした農業セミナーを開催するなど、体験農場を使用して農作業や作物の加工体験を実施した。

ア 借地料 (1,751㎡)	101,558円
----------------	----------

(3) 穂高農村景観活用交流施設運営事業

当該施設のある矢原区に指定管理し、効率的な管理運営に努めた。

ア 指定管理委託料	240,000 円
イ 借地料 (1,411 ㎡)	638,767 円

(4) 小倉多目的研修集会施設運営事業

あづみ農業協同組合に指定管理し、効率的な管理に努めた。

ア 指定管理委託料	2,693,000 円
-----------	-------------

(5) 市民農園開設事業(土地賃借料) 446,066 円

市民が農作物の栽培を通じて土に親しみ、健康増進と農作物の収穫の喜びを味わい、市民相互の親睦を深めることを目的として設置された市民農園の活用が図られた。

ア 開設状況

地域	箇所数	区画数	面積(㎡)	借地料(円)
豊科	6	137	7,847	265,176
三郷	3	100	6,661	121,670
堀金	1	36	1,974	59,220
計	10	273	16,482	446,066

11 安曇野の里運営事業 (0130040) 決算額 31,679,186円

安曇野の里自然活用村施設(ビレッジ安曇野ほか関連施設)の管理運営を、社団法人豊科開発公社に指定管理し、効率的な管理運営と、武蔵野市をはじめ

とする都市との交流、イベントの企画を通じた都市農村交流に努めた。

なお、関連施設のうち「憩いの池」と「遊歩道」は、市内の公園施設の事務の一元化に伴い、平成24年度から市の直営管理（都市建設部所管）とした。また、「あかしゃ館」は、用途廃止をし、重柳区へ無償貸し付けすることとした。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 指定管理委託料 | 14,100,000円 |
| (2) 借地料(21,710.33㎡) | 4,203,360円 |
| (3) 改修工事等 | 7,777,245円 |

事業名等	事業費(円)
あかしゃ館下水道接続工事	823,620
ビレッジ安曇野大広間エアコン取替工事	2,992,500
同設計監理業務委託	210,000
わさび田遊歩道水路漏水修繕工事	49,875
ビレッジ安曇野新館和室等エアコン取替工事	3,255,000
同設計監理業務委託	262,500
ビレッジ安曇野渡り廊下自動ドア修理工事	183,750

- | | |
|-----------|------------|
| (4) 基金積立金 | 5,290,000円 |
|-----------|------------|

12 ファインビュー室山運営事業(0130060) 決算額 23,888,043円

株式会社ファインビュー室山に指定管理し、効率的な管理運営と農業体験をはじめイベント等の企画を通じた都市農村交流に努めた。

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 施設修繕費 | |
| 冬期凍結により破損した雨どい修繕 | 526,000円 |
| (2) 設計業務委託料 | |
| 空調設備等改修工事実施設計業務委託 | 2,730,000円 |
| (3) 積立金 | 20,610,000円 |

13 ほりで一ゆ～運営事業(0130140) 決算額 379,194,608円

ほりで一ゆ～及び周辺施設を、株式会社ほりで一ゆ～に指定管理し、効率的な管理運営と農業体験をはじめとしたイベント等の企画を通じた都市農村交流に努めた。また、周辺施設のうち堀金農村コミュニティーマレットゴルフ施設については、サービスの向上を図るため、24年度より堀金マレットゴルフ協会へ指定管理し、施設利用料を無料化した。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 指定管理委託料(マレットゴルフ施設) | 2,000,000円 |
| (2) 借地料(165,654.81㎡) | 3,615,597円 |
| (3) 改修工事等 | 324,967,800円 |

事業名等	事業費(円)
債務負担行為事業ほりでーゆ～四季の郷本館・南館改修工事	311,000,000
同監理業務委託	7,665,000
コテージ四季の郷電話機修繕工事(落雷被災)	111,300
啼鳥山荘床改修工事	682,500
コテージ四季の郷等落雷対策通信用保安器設置工事	189,000
ほりでーゆ～四季の郷猿対策電気柵設置工事	490,000
ほりでーゆ～四季の郷真空式ボイラー熱交換器交換工事	4,830,000

(4) 備品購入費 388,500円

マレットゴルフ場用芝刈り機購入

(5) 積立金(本館・南館改修工事による休館期間減免適用) 46,830,000円

14 担い手支援事業(0130070) 決算額 68,006,168円

(1) 安曇野市農業振興作物等推進助成補助金交付 33,800,790円

国の農業者戸別所得補償制度の実施に併せ、担い手支援と水田活用上の戦略作物の作付拡大を推進するため、市独自の補助金交付を実施した。

ア 交付実績

(ア)基本

交付対象 面積(m ²)	左記の面積内訳			交付単価	交付額(円)
	麦	大豆	そば		
8,507,328	7,517,577	273,738	716,013	3,544円/10a	30,149,909

(イ)団地化加算

交付対象 面積(m ²)	左記の面積内訳			交付単価	交付額(円)
	麦	大豆	そば		
1,648,258	1,571,953	30,456	45,849	2,215円/10a	3,650,881

端数処理により、交付対象面積と補助金交付額との差異が生ずる。

(2) 安曇野市集落営農組織機械等整備支援事業補助金交付 9,624,000円

地域農業を担う集落営農組織に対し、目標とする農業用機械・施設の大型化・共同化を進めるため、機械等の取得費用の10分の3以内(上限300万円)の補助を行った。制度新設初年度は、7組織の活用があった。

(3) 農業経営基盤強化資金利子補給金交付 6,307,024円

(内、県補助金3,208,669円)

農業機械・施設等の導入資金借入による農業経営上の負担軽減を目的に、農業経営基盤強化資金を借入れた認定農業者48経営体に対し利子補給を行った。

(4) 担い手育成奨励金交付 2,407,000 円

認定農業者及び集落営農組織が経営する農地において、更なる集積の増進と営農意欲の高揚を目的に、集積を増やした農地を対象に 10a 当たり 1,000 円の農地利用集積奨励金を交付した。担い手への利用集積は、市内経営耕地面積の 51.1% に当たる 2,804ha となった。

交付件数 120 件（認定農業者 103、集落営農組織 17）

(5) 担い手経営展開支援リース事業助成金交付 4,677,000 円

農地の集積団地化等により効率的かつ安定的な経営のために農業用機械等をリースで導入した認定農業者にリース料の一部を助成した。

地域貢献農業者支援特別型（一般）対象件数 12 件

(6) 安曇野市農業再生協議会交付金交付

農村集落支援事業交付金の交付 9,405,010 円

安曇野市の農村集落機能を向上させ、農業者の所得向上及び田園環境の保全につながる生産基盤づくりを目標に、安曇野市農業再生協議会が実施した各種集落支援事業に対する交付金を交付した。

(参考)

平成 24 年度安曇野市農業再生協議会集落支援事業決算資料(当該交付金関係分)

事業名	事業決算額 (円)	各事業決算額 (円)	事業概要
集落支援基本事務費	676,760	676,760	集落支援部会の運営及び基本事業実施に伴う事務費
地域コミュニティ活性化事業	3,322,000	1,822,000	各集落の田園環境保全活動に対する助成
		1,500,000	地域農業再生協議会の活動運営費
集落営農組織助成事業	3,597,393	2,100,000	集落営農組織の活動に対する助成
		1,497,393	ブロックローテーションへの取組助成
耕作放棄地対策事業	2,013,357	1,614,933	耕作放棄地解消のための作業機械の貸出し
		398,424	耕作条件不利農地や農地再生に適した作物の試験栽培他
有害鳥獣対策事業	483,100	483,100	モンキードック事業の実施に係る集落助成・備品購入他
合計	10,092,610	10,092,610	

15 後継者対策事業（0130072） 決算額 18,150,218円

(1) 新規就農者育成支援事業

ア 新規就農者生活支援金の交付への補助 2,040,000 円

安曇野市農業再生協議会の事業の一環として、給付要件を満たした新規就農者に対し、市から生活支援金として月額 40,000 円を最長 3 年間支給するもので、条件に応じ J A から月額 10,000 円の上乗せもある。平成 24 年度は 5 人が対象。

イ 青年就農給付金の交付 14,250,000 円
(内、国補助金 14,250,000 円)

国の新たな新規就農対策で、給付要件を満たした新規就農者に対し、月額 1,500,000 円を最長 5 年間、経営が軌道に乗るまでの間を支援する給付金である。平成 24 年度は 10 人が対象。

16 荒廃農地対策事業 (0130074) 決算額 7,425,600 円

(1) 耕作放棄地再生事業業務委託 7,425,600 円

国の緊急雇用創出事業の補助金を活用し、耕作放棄地の再生業務を市から(有)あづみアグリサービスへ委託した。主に、作業従事する雇用者の人件費に充てた。

17 中山間地域等支援事業 (0130080) 決算額 16,304,968 円

(1) 中山間地域等直接支払制度協定締結集落への交付金の交付 15,938,798 円
(内、国県補助金 10,850,091 円)

国の中山間地域等直接支払制度は、平成 24 年度は第 3 期の 3 年目に当たり、5 年間以上農業生産活動を継続する協定に基づき 15 集落での取り組みが行われている。

集落協定は、集落マスタープランを策定した上で、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動、多面的機能を増進する活動等の実施が盛り込まれている。

ア 交付実績

地域	協定集落数	協定面積 (m ²)	交付額 (円)
豊科	1	87,809	1,839,649
穂高	4	176,005	2,956,883
三郷	1	33,670	565,656
堀金	1	12,515	262,815
明科	8	682,787	10,313,795
計	15	992,786	15,938,798

(交付金財源内訳)

国費	5,761,406 円
----	-------------

県費	5,088,685 円
市費	5,088,707 円
計	15,938,798 円

- (2) 安曇野市中山間地域農業直接支払事業交付金の交付 161,329 円
 国の制度では交付対象とならない豊科地域の大口沢集落に対し、国の第 3 期対策に準じて集落協定を締結した上で、23,047 m²の対象農地に市単事業の交付要綱に基づく交付金を交付した。

18 有害鳥獣等予防対策事業 (0130085) 決算額 30,594,446円

- (1) シカ等侵入防止柵設置資材の購入 24,631,425 円
 (内、国補助金 21,103,000 円)

農作物のシカ等野生獣による被害防止対策として、侵入防止柵を集落ぐるみによる自力施工で設置する場合に助成される国の定額補助金を財源に、平成 24 年度は市内 4 地区において合計 7,780mの柵を設置した。今後、計画的に他の地区への設置を進める。

ア 設置実績

地区	設置距離(m)	設置年度	仕様
明科中村	800	H 23	高さ：2.1m 上段：電気柵 下段：金網
	1,000	H 24	
豊科田沢	1,600	H 24	
豊科大口沢	2,780	H 24	
三郷南小倉	2,400	H 24	

- (2) 野鼠駆除事業(薬剤費の全額補助) 1,049,654 円
 農作物に被害をもたらす「野ねずみ」の一斉駆除を、11 月に三郷地域、3 月に豊科・穂高・堀金・明科地域において実施した。農家の希望に応じ 1,331ha 分の薬剤を配布した。
- (3) 野生鳥獣被害防止対策補助金の交付 1,626,248 円
 個々の農家等が野生鳥獣の侵入防止のために設置する柵や装置に対し、購入費用の一部を助成した。侵入防止柵 16 件、侵入防止装置 38 台の活用があった。
- (4) モンキードック事業(維持管理費補助) 276,000 円
 農作物被害や生活被害をもたらす野猿対策に効果的なモンキードック事業の実施において、餌代・ワクチン代・傷害保険料等を対象とする維持管理費の補助金として、7 人の飼い主に月額 3,000 円を 9 頭分(内 3 頭養成中)交付した。

19 畜産振興事業 (0130090) 決算額 29,718,828 円

(1) 畜産公害防止 581,700 円

家畜の衛生管理を行うため、畜産農家へ資材を配布し、畜産公害(ハエ)の発生防止に努めた。

(2) 家畜伝染病法定検査防疫事業等 100,370 円

家畜伝染性疾病の発生を予防し、伝染病の蔓延を防止することにより畜産の振興を図るため、家畜伝染病予防法第5条に基づく定期検査(ブルセラ病、結核病、ヨーネ病)及び牛アカバネ病の予防注射を実施した農家に対し助成を行った。

(3) 防疫対策事業 2,634,650 円

家畜共済に付した家畜の診療及び損害防止及び法定伝染病の蔓延防止事業を行っている中信農業共済組合家畜診療所に対し、その運営費の一部を負担した。また、畜産農家に伺う際に疾病を持ち込まない対策として、着衣やブーツカバー、消毒液の購入を行った。

(4) 環境整備リース事業補助金等 1,199,926 円

「畜産環境整備リース事業」等を利用した農家に対し、「附加貸付料」及び「補償料」を補助し、施設周辺の環境保全に努めた。(対象農家 10 経営体)

(5) 畜産悪臭対策事業 1,479,555 円

畜産が起因となっている悪臭問題について、以下の事業を実施し、対策を図った。

ア 対策会議の開催関係(畜産悪臭対策協議会の開催 7 回、小松種鶏場臭気等対策研究会議の開催 4 回) 301,000 円

イ 消臭資材の購入 273,000 円

ウ 臭気測定関係 193,620 円

エ 悪臭低減検証試験委託 126,000 円

オ 悪臭対策業務委託 524,475 円

カ 情報収集等(研修会等の出席旅費) 61,460 円

(6) 三郷堆肥センター維持管理費等 23,714,227 円

ア 施設、物品修繕関係

工事名等	工事費等(円)
ケーブルカッシャー緊急取替工事	945,000
車両(ローダ)緊急修繕	600,000
ウインチ取替緊急修繕工事	472,500
中信平左岸給水口撤去負担金(予備3)	33,000

イ	機械設備メンテナンス業務委託	204,750 円
	堆肥センターの各種機械設備（攪拌機・発酵槽・曝気・汚水・養生曝気・脱臭装置）の延命措置と故障箇所の早期発見に努めた。（3回実施）	
ウ	堆肥センター借地料（施設用地 9,850 m ² ）	1,800,000 円
エ	三郷堆肥センター指定管理業務	
	株式会社三郷農業振興公社に指定管理し、効率的な管理運営に努めた。	
	指定管理委託料	10,350,000 円
オ	緊急雇用創出事業に伴う畜産悪臭対策支援事業	9,308,977 円
	国の補助事業を活用し、㈱三郷農業振興公社へ業務委託事業を実施した。内容は、悪臭公害防止に効果的な乳酸菌液の製造・運搬、乳酸菌入りの原料（農家からの糞尿）による堆肥製造等。	
	【内訳】人件費（3名分）	9,151,059 円
	消耗品費（作業服等）	157,918 円
	全額、国（県）補助金（平成 24 年度緊急雇用創出事業）を活用	

20 水産業振興事業(0132010) 決算額 305,000 円

(1) 水産資源拡大事業（犀川への虹鱒稚魚放流事業）補助

犀川へ約 8 万匹の虹鱒稚魚を放流し、水産資源の確保と釣り場の拡大による水産観光の推進を図った。

ア 犀川漁業協同組合 185,000 円

(2) 地域養鱒振興事業（虹鱒 PR 及び販路拡大事業）補助金

虹鱒及び信州サーモンの販路拡大のために試食会を開催、また優れたブランド品としての PR を実施した。

ア 安曇野市明科地域養鱒組合 90,000 円

イ 穂高養殖漁業振興会 30,000 円

21 反省と課題

畜産悪臭対策について「乳酸菌液の製造・畜産内散布」と「三郷黒沢沿いの散水システム」を実施し、臭気モニター 21 人中 8 名から「悪臭が減った」との回答を得たが、畜産団地の近くの住民からは「強い悪臭」との苦情が多いことから、引き続き悪臭低減対策を実施して行くことが必要である。

三郷堆肥センターは、平成 21～24 年度にかけて緊急雇用事業による国の補助を受ける中で大幅な人事改革、堆肥製造方法の改善、コスト低減、堆肥販売の営業などが功を奏し、黒字経営となったが、今後の経営状況を鑑みると、国の補助事業がなくなり、堆肥の売上のみでは経営をすることが厳しい状況の中で、安定経営できるよう引き続き検討する必要がある。

「人・農地プラン」の策定にあたって、全農家を対象とした経営意向調査の結果によると、耕作条件の良い地域は、規模拡大志向の担い手に対して「出し手」農家が少ないことが課題である。一方、中山間地域や狭小・不整形など条件の悪い農地は、「受け手」が少なく耕作放棄地の発生につながる恐れもあり、将来の計画が思うように描けないのが実状である。

また、人・農地プランは新規就農対策も包括するものであり、国の支援制度も新設されているが、後継者づくりには市が補完しなければ不十分な点もある。

担い手支援、後継者対策、荒廃農地対策、中山間地域支援、有害鳥獣対策は、全て人・農地プランと関連して地域営農の基盤を強化するための施策であるため、平成 25 年度末の本プラン策定を目標に、充実した支援施策体系の構築が必要である。

安曇野市農業・農村振興計画の推進については、実施施策や数値目標を具現化していくための効果的な推進体制（点検・評価・改善）の構築が課題である。

消費拡大対策については、新規のアンテナショップの開設のための農産物の供給体制の拡大を進める必要がある。農産物直売所について、一部の施設で売上の減少傾向がみられるため、誘客、商品の販売方法等支援策を講じる必要がある。

所管する施設に共通した課題として、経年による老朽化が進んでいることから、次年度以降の修繕計画について適正を図るために、施設毎の綿密な状況調査と適正な施設台帳の整備をしたうえで修繕の緊急度や優先度を判断していく必要がある。また、施設のあり方について研究、検討し、方向性を定めていく必要がある。

農林部 耕地林務課

【耕地担当】

1 耕地総務費（0131010） 決算額 100,414,199 円

（1）人件費

職員の給料、諸手当、共済費等 11 名分

（2）三郷農村環境改善センターの管理運営を、JA あづみに委託した。

使用料収入は相当額あるものの、維持管理に掛かる経費が大きく運営に支障が出ている。利用料金減免規定の見直しや開館時間が他施設に比べ長い等が課題となっており、指定管理者とともに施設管理状況を共有しながら問題点の改善に努めていきたい。

指定管理費 4,422,000 円

土地借地料 2,801,600 円

2 土地改良事業農林漁業資金等償還金（0131020） 決算額 171,989,785 円

県営ほ場整備事業及び非補助土地改良事業等の地元負担金に対する農林漁業資金からの 85 件の借入金の償還を行った。償還終了は平成 35 年の予定。

3 土地改良施設維持管理適正化事業（0131030） 決算額 13,293,993 円

補助率 国 30%、県 30%

1 地区を 5 ヶ年の間に施工する適正化事業の安曇野市内 6 地区の拠出金 2,625,000 円と、梓川土地改良区への負担金の支出および下記工事を行った。

工事名	工事個所	工事内容	工事費（円）	着工日	完了日
下河原用水地区 水路改修工事	穂高有明	PEP 300 L = 244m	7,654,500	H24.10.15	H25.1.25
		測量設計業務委託	693,000	H24.9.18	H25.2.28
島新田水路地区 水路改修工事	穂高北穂高	BF 400 型水路 L = 103m	1,900,500	H24.11.12	H25.1.31
		測量設計業務委託	189,000	H24.10.9	H25.1.31

4 安曇野地区広域排水事業（0131050） 決算額 92,884,958 円

広域排水事業のうち国営による事業が平成 17 年度に完了しており、償還事業負担金の納入を行った。また、広域排水路の管理を行っている安曇野松本行政事務組合への負担金を支出した。

穂高有明の 2 個所の沈砂池の土砂排除工事を行った。

国営事業償還軽減事業負担金 78,548,052 円

一部事務組合負担金	13,496,906 円
沈砂池土砂排除工事	840,000 円

- 5 国営造成施設管理体制整備促進事業(0131060) 決算額 13,589,800 円
負担率 国 50%、県 10%、市 40%

国営事業により造成された土地改良施設の維持管理にかかる経費のうち、多目的に供される部分に対する負担金の支出を行った。

- 6 市単土地改良事業(0131510) 決算額 48,551,557 円
市単事業による農道、水路等土地改良財産の改良及び維持補修工事を 62 ヶ所 33,180,000 円実施した。

また、建設補助金として市内土地改良区、水利組合等に 29 ヶ所 8,230,000 円を支出した。

委託料 4,218,852 円

業務名	個所名	業務内容	委託費(円)	着手日	完了日
用水路改修測量 設計業務委託	豊科熊倉	水路測量設計 測量設計 L=120m 河川許認可業務 一式	1,995,000	H24.12.13	H25.3.25

外 6 ヶ所の用・排水路の管理等を委託した。

- 7 ふるさと農道緊急整備事業(0131540) 決算額 32,772,600 円
起債事業による農道舗装を行った。

工事名	工事個所	工事内容	工事費(円)	着工日	完了日
穂高工区工事	穂高有明 立足	農道舗装工 W=3.5~4.0m L=780m	10,080,000	H24.7.30	H24.10.17
三郷工区舗装工 事	三郷明盛	農道舗装工 W=3.0~4.0m L=1003m	11,676,000	H24.11.6	H25.1.31
豊科・堀金工区 舗装工事	豊科高家 堀金烏川	農道舗装工 W=2.7~3.5m L=548m	6,993,000	H24.11.5	H25.1.31
委託業務(穂高工区)		測量設計業務委託	703,500	H24.4.25	H24.11.30
委託業務(豊科、三郷、堀金)		〃	3,139,500	H24.6.18	H25.3.22

8 県営土地改良事業（0131550） 決算額 117,551,013 円

（1）県営経営体育成基盤整備事業 烏川地区 （圃場整備161ha）

平成21年5月8日採択の当事業は、24年度において1・2・4工区の換地作業がほぼ終了した。10月4日には起工式を行ない、4工区の内、約15haの区画整理工事を実施した。又、3工区の約60haについても1月に換地発表を行ない、換地案を地権者に説明し、同意の取り纏め作業を進めた。本地区は平均して耕土が少なく、基準の耕土厚にするために必要な耕土の確保も前年度に引続き行なった。

県営事業費に対する負担金は17.5%（市8.75%・地元8.75%）であり、負担額を支出した。

烏川地区事業費負担金 87,486,196 円

（2）その他の県営事業

平成24年度実施の北穂高地区（かんがい排水事業・沈砂池新設）、農道整備事業、拾ヶ堰地区（かんがい排水事業・水門等改修）、基幹水利施設ストックマネジメント事業用水路診断の建設負担金を県に支出した。

北穂高地区事業費負担金 5,000,000 円
 農道整備事業（穂高地区） 46,000,000 円
 スtockマネジメント事業用水路診断負担金 750,000 円
 拾ヶ堰地区事業費負担金 21,250,000 円

9 団体営土地改良事業（0131590） 決算額 19,641,721 円

次の主要幹線水路の改修工事及び県営圃場整備事業烏川地区関連で、換地割込に併せて担い手集積を図るための営農計画調整会議等を行った。

補助率 国50%、県1.0%

事業名	工事箇所	工事内容	金額（円）	着工日	完了日
農業体質強化基盤整備促進事業 安曇野地区（新屋地区）水路改修工事	穂高有明	用水管路工	5,229,000	H24.9.3	H25.2.26
	新屋	B F 700 型 L = 161 m			
		測量設計業務委託	777,000	H24.9.3	H25.2.28
地域自主戦略交付金（効果促進事業） 北穂高地区水路改修工事	穂高北穂高	用水路工事	8,935,500	H2411.5	H25.2.25
	島新田	B F 300 型 L=362m			
		測量設計業務委託	1,260,000	H24.9.18	H25.3.11

補助率 国 55%、県 27.5%

事業名	個所	内容	金額(円)	着手日	完了日
経営体育成促進事業	烏川	調査・調整事業 1式	1,092,000	H23.6.22	H24.3.28

10 県単土地改良事業(0131600) 決算額 3,756,750円
長野県勸左衛門堰土地改良区の調査設計業務と安曇野有明土地改良区と権現宮共同施工の水路改修工事に負担金を支出した。

11 農道整備事業(0131630) 決算額 47,077,150円
県営広域農道整備事業穂高地区の建設負担金を県に支出した。
工事の内容は、歩道設置及び橋梁の補修工事。

県営負担金 46,000,000円

12 中信平開発事業(0131650) 決算額 647,714円
水源転換のための負担金を土地改良区に支出した。

13 農地・水・保全管理支払交付金事業(0131670) 決算額 22,792,769円
負担率 国 50%、県 25%、市 25%

本年度から新たに 19 組織が活動に加わり、市内 32 組織が農地や農業用水路の保全と維持管理体制の向上を図るため活動を行なった。

また、未組織の地域に対し事業への取組みを促すため、説明会等の啓蒙活動を行なった。

市補助金 21,799,913円

14 団体営土地改良事業(繰越)(0190020) 決算額 82,053,200円
下記継続地区の主要幹線水路改修工事を行った。

事業名	工事個所	工事内容	工事費(円)	着工日	完了日
農業体質強化基盤整備促進事業安曇野地区(権田川地区)第5工区排水路工事	穂高	用水路工 L=473m 一体型柵渠 1000	25,840,500	H24.8.8	H25.1.16
	北穂高	測量設計業務委託	714,000	H24.4.25	H25.3.8
農業体質強化基盤整備促進事業安曇野地区(権田川地区)第6工区排水路工事	穂高	用水路工 L=70m	5,785,500	H24.11.12	H25.2.25
	北穂高	一体型柵渠 1000X800			
農業体質強化基盤整備促進事業安曇野地区(富田上地区)第3工区管路外工事	穂高有明	用水管路工 L=217m DCIP 350	15,393,000	H24.10.9	H25.2.12
		測量設計業務委託	987,000	H24.4.25	H25.3.8
農業体質強化基盤整備促進事業安曇野地区(富田上地区)第3工区管路外工事	穂高有明	機械設備外工事 一式	5,208,000	H24.10.9	H25.1.31

上地区)機械設備外工事		測量設計業務委託	934,500	H24.8.20	H25.3.8
地域農業水利施設ストックマネジメント事業権田川地区排水路第4工区上水道管補償工事	穂高北穂高	配水管布設替工 150 83.5m 外	1,428,000	H23.12.12	H24.5.15
地域農業水利施設ストックマネジメント事業権田川地区排水路第4工区工事	穂高北穂高	排水路工 一体型柵渠 113.4m	7,572,000	H23.12.5	H24.5.18
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金富田上地区第2工区管路工事	穂高有明	管路工 DCIP 350 外 L = 336m	17,000,000	H23.11.7	H24.5.31

【林務担当】

1 有害鳥獣駆除対策(0129030) 決算額 11,957,182 円

野生鳥獣総合管理対策事業補助金 831,500 円

(1) 有害鳥獣捕獲等

ア 農作物や林業に被害をもたらす野生鳥獣の捕獲業務 5,700,000 円
市内全域を対象に、安曇野市猟友会へ委託した。

イ 野猿対策業務 147,000 円
エアガンによるニホンザルの追払い業務を、安曇野市猟友会へ委託した。

ウ 休日等の野生小動物死体回収運搬業務 180,600 円
回収業務を(株)シンコーへ委託した。

エ ツキノワグマ学習放獣業務 479,955 円
信州大学(農学部)へ委託した。

(2) 緩衝帯整備

ア 林縁部の視界を良くするための緩衝帯整備業務 333,900 円
明科地域 0.12ha を、松本広域森林組合へ委託した。

(3) 狩猟者確保事業補助金

新規狩猟者確保のため1人当たり銃狩猟者に経費の1/2上限30,000円、わな免許取得者に経費の1/2上限3,000円を取得に係わる経費に対して補助を行った。

新規銃狩猟者 3名 76,620 円

新規わな狩猟者 1名 3,000 円

(4) ツキノワグマ緊急捕獲等業務委託

人家周辺に出没したツキノワグマの緊急捕獲業務 2,660,000 円
堀金・三郷・穂高地域を対象に、安曇野市猟友会へ委託した。

現在、堀金地域と豊科地域に地元住民による集落等捕獲隊が結成され、猟友会と連携して活動している。他地域でも地域住民と猟友会が連携し駆除を実施していく必要がある。

また、西山でのニホンザルの生息調査を実施して、群の数や個体数及び行動範

困を把握して、今後の被害対策を検討する。

2 林業振興事業 (0130510)	決算額	155,870,617 円
森林健全化推進事業補助金	34,040,200 円	
森林づくり推進支援金	4,100,000 円	
森のエネルギー推進事業補助金	300,000 円	
緑の募金緑化交付金	1,690,743 円	
木育推進事業補助金	440,000 円	
森林整備地域活動支援交付金	3,004,122 円	
森林の里親促進事業支援金	800,000 円	

(1) 人件費

職員の給料、諸手当、共済費等 6 名分

(2) 森林保全巡視事業 379,500 円

市内の山林巡視を 5 名に依頼し、林野火災、違法伐採、松くい虫被害、災害危険個所を巡視した。

(3) 里山再生計画策定業務

安曇野市環境基本計画に基づく里山再生計画策定にむけて、委員 15 人による広く市民の意見を反映させた検討委員会を平成 24 年 2 月に設置した。今年度は、市民向けアンケートを実施し、5 回の検討委員会及び先進地視察を行い、現在の里山が抱える課題などを整理検討し、新年度は専門分科会を設置しながら、次世代につながる里山の再生計画の策定を目指す。

また、策定プロセス設計や現状把握・課題整理及び検討委員会の運営支援や報告書策定業務を委託した。 2,205,000 円

(4) 松くい虫被害対策

ア 枯損木の伐倒処理作業委託 66,139,500 円

地区	処理作業	処理本数	材積 (m ³)	補助対象外	備考
豊科	伐倒薬剤燻蒸	438 本	441.68	3 本	宅地
穂高	伐倒薬剤燻蒸	353 本	489.87	215 本	宅地・山林
三郷	伐倒薬剤燻蒸	14 本	20.90	4 本	宅地
堀金	伐倒薬剤燻蒸	59 本	104.66	59 本	山林
明科	伐倒薬剤燻蒸	1,780 本	1989.60	57 本	宅地
計		2,644 本	3046.71	338 本	

イ 薬剤による地上散布 (穂高権現宮 5.5ha) を委託により実施した。

775,950 円

ウ 公共施設の 93 本の松に薬剤を樹幹注入し被害防除を実施した。

1,477,350 円

- エ 安曇野市東山地区松くい虫被害対策協議会を設置し、明科・豊科地域の
激害地の被害防止対策を検討し、具体的な防除の推進を図った。委員 22 人
全体会議 4 回開催 353,500 円

松くい虫被害を確認してからの伐倒燻蒸処理だけでなく、枯れる前の対
策として、薬剤散布や樹幹注入などの防除対策、樹種転換による森林の整
備として、更新伐事業(7割の間伐で松については全量伐採し天然更新か
植林による森林整備)を明科地域で実施した。

オ 更新伐事業(H25 繰越事業)

・明科中村地区	5.0ha	7,560,000 円
・明科下押野地区	5.0ha	7,875,000 円
・明科中村地区 2 工区他	20.0ha	40,562,000 円

また、間伐材やアカマツ枯損木は現在林地に放置されていますが、燃料資
源として活用するため次年度「薪ボイラー」を導入し検証する。

- (5) 指定管理 13,929,000 円

長峰山森林体験交流センター(天平の森)の管理運営を、穂高コントリー
(株)に委託した。立地条件による施設利用の不便さがあるが、利用者拡大
のため指定管理者とともに施設管理状況を共有しながら問題点の改善に努め
ていきたい。

- (6) 緑の募金運動

多くの市民の皆さんのご協力により 3,299,219 円の募金が集まり、長野県
緑の基金からの交付金 1,690,743 円により、公共施設への緑化木の頒布及び
緑の少年団活動への助成を行った。

- (7) 公民館等の整備

一ノ沢山林組合の基金を原資とする関係地域住民の福祉向上のための公民
館等の整備に伴う補助金を交付した。

・塚原公民館整備補助金	805,300 円
・柏原会館等整備補助金	14,730,000 円
・柏矢町自主防災施設等整備補助金	2,660,580 円

- (8) 森林(もり)の里親事業

G E 富士電気メータ(株)と市が協働して掘金地籍の市有林 31.82ha の森林
整備を平成 20 年度から継続し行っている。本年度は、間伐、除伐、下刈など
4 回の森林整備活動に延 219 人の従業員やその家族の参加があった。また支援
金として 600,000 円の寄付を受けた。

4 月に長野朝日放送(株)と市及び NPO 法人森倶楽部 21 の 3 者による森林の里

親契約を締結し、明科地域天平の森周辺 3.0ha の森林整備を 2 年契約で行い、記念植樹、除伐作業、自然観察会の 3 回の活動に、一般募集した 108 人の参加者が活動した。支援金として 300,000 円の寄付を受けた。

9 月には、全国農業協同組合連合会長野県本部及び㈱マイパール長野と市が、堀金地域の市有林 53.65ha について「長野米の森」として森林の里親契約を 3 年間契約し年 50 万円の支援金をいただいた。

今後とも支援いただける企業と協働し、安曇野市内の森林を整備していく。

(9) ペレットストーブ助成 115,500 円

公共施設へ設置したペレットストーブ 3 台のメンテナンスを委託した。

森林資源の有効活用を目的としたペレットストーブの導入促進のため、市内在住者が設置した 3 台について、100,000 円 / 台 (上限) を助成した。

3 市有林の造成及び管理 (0130520) 決算額 2,269,458 円
森林造成事業補助金 831,100 円

(1) 市有林の森林整備

ア 森林整備(間伐)業務を 4 地区実施した。 2,163,630 円

イ 平成 24 年度堀金地区搬出間伐業務(H25 繰越) 3.65ha 6,268,500 円

今後とも計画的に森林整備を実施し、搬出間伐により木材の有効活用を図る。

4 間伐対策事業 (0130530) 決算額 32,271,494 円
森林整備地域活動支援事業交付金 補助率 3/4 3,004,122 円
森林づくり推進支援金 4,100,000 円

(1) 森林整備事業

ア 森林整備活動地域支援交付金

森林経営計画作成促進共同計画等 120ha (960,000 円) 2 団体

森林経営計画作成促進経営委託 71.06ha (2,700,000 円) 3 団体

作業路網の改良活動 86.38ha (545,496 円) 8 団体

合計 4,205,496 円

イ 森林造成事業補助金 21,874,800 円

森林造成事業補助金交付要綱に基づき、県の補助を受けての個人林の整備 172.17ha 及び、作業路 2,373m を開設した 3 団体に対し、算定金額の 10 ~ 20% の市単嵩上げ補助を行った。

(2) アカマツ枝条処理 6,142,500 円

松くい虫の被害蔓延を防ぐため、アカマツ間伐地内の林地残材の破碎処理 992 m³を実施した。

5 国補林道事業 (0130540)

決算額 25,695,803 円

(1) 設計監理委託料

補助林道整備事業

業務委託名	事業費(円)	備考
林道烏川線改良工事に伴う測量設計業務委託	840,000	
林道烏川線改良工事に伴う監督補助業務委託	945,000	H25に繰越
林道宮沢線開設工事に伴う測量設計業務調査委託	5,281,500	
林道宮沢線開設関連工事に伴う測量設計業務委託	126,000	
林道宮沢線開設工事に伴う監督補助業務委託	945,000	H25に繰越

(2) 工事請負費

補助林道整備事業

工事名	事業費(円)	備考
林道烏川線改良工事：補助分(堀金烏川)	24,990,000	H25に繰越
林道宮沢線開設工事：補助分(明科七貴)	24,538,500	H25に繰越
林道宮沢線開設工事：市単分(明科七貴)	4,725,000	H25に繰越

6 市単林道事業 (0130600)

決算額 15,168,289 円

主要林道の路面・側溝清掃及び刈払い等の維持管理を行った。適正な林道維持管理を行い、通行者の安全通行ができるよう努めたい。

林道草刈払い作業業務委託(12件)	1,930,263 円
林道維持補修工事(18件)	12,923,400 円

7 林業振興事業 (0190010) H23 繰越

決算額 23,715,900 円

森林・林業・木材産業づくり交付金(繰越) 9,000,000 円

ア 老朽化した明科長峰山山頂展望台を、木材全て市有林間伐材や松くい虫被害材を使用した、木造一部鉄筋コンクリート2階建て、高さ15.3mの休憩展望台を新設した。

設計監理業務	1,995,000 円
本体工事	18,375,000 円

8 林道施設災害復旧費 (0190040) H23 繰越分

決算額 23,824,500 円

梅雨前線豪雨(5月)及び台風15号(9月)で被災した林道施設災害復旧工事

白牧線等復旧工事に伴う監督補助業務委託(2件)	934,500 円
-------------------------	-----------

白牧線復旧工事（2か所、H23年5月被災）	12,390,000円
黒沢線復旧工事（2か所、H23年9月被災）	10,500,000円

【災害復旧事業の内訳】

路線名	事業概要	事業費(円)	備考
白牧線1号	復旧区間L=20m、法面保護工212㎡	1,774,500	H24へ繰越
白牧線2号	復旧区間L=33m、法面保護工782㎡	10,615,500	
黒沢線1号	復旧区間L=28m、ブロック積工136㎡	7,392,000	H24へ繰越
黒沢線2号	復旧区間L=15m、ブロック積工67㎡	3,108,000	

反省と課題

松くい虫被害対策として伐倒処理等を継続実施しているが、被害量の全量駆除が出来ないため、市内全域に拡大している。

「守るべき松林」を地域の総意で定め、空中薬剤散布も視野に入れた徹底的な防除対策が必要になっている。

激害地の新たな対策として更新伐事業を継続実施する予定であるが、搬出松に不良木が多く現在仮置きしている貯木場が満杯となり、更なる貯木場の確保を必要とする可能性もある。

これらの材を、平成27年度塩尻市に稼働予定のバイオマス発電の燃料として売却を予定している。

このため、「信州F・POWERプロジェクト」の進捗状況が、更新伐事業の推進にも大きく左右する。

山林財産区

- 1 安曇野市上川手山林財産区特別会計 決算額 2,568,479 円
豊科田沢及び豊科光地籍の山林 170ha において、財産区を形成し管理している。
運営管理の主な財源は、豊科総合開発（株）との土地の賃貸料である。
- (1) 光城山5～9号貸付地権利解消補償について
今後の山林整備に支障となる光城山地籍における貸付権利の解消について
管理会で協議し、5～9号貸付地の解消を行った。
- ・光城山5～9号貸付地権利解消補償料（20名） 1,000,000円
- (2) 光地区墓地について
光城山登山口にある光地区墓地について関係者との理解をもとめ、境界を明
確にして墓地所有者との所有権に係る手続きを進めていく。
- ・上川手山林財産区所有地（墓地）地形測量業務委託（1件）259,350円
- (3) その他
・森林整備下刈・支障木伐採業務委託（1件） 913,500円
- 2 安曇野市北の沢山林財産区特別会計 決算額 2,138,819 円
穂高牧地籍の山林 335ha において、財産区を形成し管理している。
運営管理の主な財源は、土地貸付収入及び積立基金からの繰入金である。
- (1) 水源林造成事業について
現地踏査で、独立行政法人森林総合研究所との分収契約地伐採業務を行った。
- ・水源林造成事業北の沢1造林地273号伐採業務委託 1,312,500円
- (2) その他
・北ノ沢山林財産区管理小屋修繕工事 556,500円
- 3 安曇野市有明山林財産区特別会計 決算額 224,366 円
穂高有明地籍の山林 316ha において、財産区を形成し管理している。
運営管理の主な財源は、関係地区からの分担金(100円/戸)であるが、今後は、
積立基金を運営費に充てることで分担金徴収は廃止することを検討したい。
現地踏査で、県との分収契約地と自力林の山林状況確認及び林道の草刈りを行
った。
- 4 安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計 決算額 154,038 円
穂高有明地籍の山林 119ha において、財産区を形成し管理している。
運営管理の主な財源は、関係地区からの分担金(100円/戸)であるが、今後は、
積立基金を運営費に充てることで分担金徴収は廃止することを検討したい。現

地踏査で、市と山林状況確認及び境界周辺の草刈りを行った。

5 安曇野市穂高山林財産区特別会計 決算額 158,686 円

穂高有明地籍の山林 1.88ha において、財産区を形成し管理している。

運営管理の主な財源は、関係地区からの分担金(100 円/戸)であるが、今後は、積立基金を運営費に充てることで分担金徴収は廃止することを検討したい。

現地踏査で、市との分収契約地の山林状況確認及び境界周辺の草刈りを行った。

農業委員会事務局

1 農業委員会費（事業コード 0128510）

決算額 91,401,557 円

(1) 農業委員会の運営

任期満了に伴う改選（7月1日）無投票

改選に伴う臨時会の開催

定員 48 名にて運営。毎月定例総会（年 11 回）を開催し、農地の所有権移転、
利用権の設定、農地転用等の審議を行った。（件数下記詳細）

地域委員会を 5 地域ごと毎月 1 回、八役会を毎月 1 回開催した。

ア 農地法の規定による申請及び届出件数

法律別	件数	面積 (㎡)	内訳		備考
			田(㎡)	畑(㎡)	
第3条許可申請審議	50	123,142	86,871	36,271	
第3条適格証明審議	13	-	-	-	資格審査
第4条許可申請審議	16	4,951	4,075	876	
第4条許可後の変更申請審議	1	1,267	221	1,046	
第5条許可申請審議	105	86,208	67,382	18,826	
第5条許可申請審議（一時転用・砂利採取等）	19	104,249	103,635	614	
第5条許可後の変更申請審議	12	21,731	19,393	2,338	
第5条適格証明審議	3	-	-	-	資格審査
市街化区域の第4条の届出	4	7,530	7,088	442	
市街化区域の第5条の届出	10	14,605	13,348	1,257	
公共事業の転用届出	29	15,515	9,415	6,100	

イ 農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定による申請及び届出件数

法律別	件数	筆数	面積(㎡)	田		畑	
				筆数	面積(㎡)	筆数	面積(㎡)
農用地利用集積 (利用権設定)	1,437	3,387	5,398,715	3,015	4,758,189	372	640,526
農用地利用集積 (所有権移転)	50	113	212,880	83	170,878	30	42,002
18条合意解約	194	420	604,836	379	539,255	41	65,581

ウ その他 第4条 2a未満の農業用施設用地に供する届出

内 容	件 数	面 積 (㎡)	内 訳	
			田(㎡)	畑(㎡)
農地法第4条の規定による2a未満の農業用施設に供する届出	14	1,163	482	681

エ 長野県農業開発公社斡旋件数

内 容	件 数	面積(㎡)	田(㎡)	畑(㎡)
農家より公社へ	52	96,552	81,711	14,841
公社より農家へ	61	116,328	89,167	27,161
合 計	113	212,880	170,878	42,002

(2) 農業委員選挙人名簿の配布・回収

農業委員会選挙人名簿の登載申請書の配布、回収と意見書の作成を行った。

有権者数 平成25年3月31日確定

男性 5,944名

女性 4,957名

合計 10,901名

同時に農業経営意向調査を実施し、農地の流動化資料として活用した。

(3) 全国農業新聞の普及を進めた。

購読者数 平成25年3月31日現在 337名

(4) 農地パトロールの実施及び遊休荒廃農地解消に向けた取り組み

遊休荒廃農地の実態調査と解消に向けた取り組み(貸借のあっせん等)を行った。

平成24年度末の遊休荒廃農地面積(農振地域内)58.6ha

平成24年度中に農政課・JA等と連携して解消した面積(農振地域内)11.5ha、遊休荒廃農地の解消に向けては、毎年農地パトロール(9月~11月)を行い、発生防止と農地活用等、解消に向けた取り組みを行って、前年度の約24%を解消したが、農業者の高齢化・土地条件等により新たに遊休荒廃化した農地もあり、前年度末(46.4ha)に比べて減少には至っていない。

耕作放棄地対策協議会を設立(12月)し、遊休荒廃農地の解消に向けた検討を始めた。

(5) 市長と農業委員会八役との意見交換会を開催した。(1 月)

農業者の実態を伝え、現状と課題を共通認識し、今後の農業振興に理解を深めるため農業委員が農業現場からの声を直接市長に届ける機会として開催。

(6) 農業委員会だよりを 7 月・12 月の 2 回発行して市民に情報提供を行った。

2 農業者年金事業(事業コード 0128520) 決算額 519,137 円

(1) 農業者年金の事務と加入推進を行った。

平成 25 年 3 月 31 日現在

受給者全体 597 名(内老齢年金受給者 290 名・経営移譲年金受給者 307 名)

被保険者 87 名(内新制度 55 名)

24 年度新規加入 6 名

3 反省と課題

遊休荒廃農地対策は、大きな課題として農業委員会でも解消対策に取り組んでおりますが、農業者の高齢化と後継者不足、耕作意欲の低下等により荒廃農地の増加に苦慮しているのが現状です。今後は、行政、農業委員会、地域が連携し、荒廃農地対策と土地所有者への啓発に努めたいと考えています。

商工観光部商工労政課

1 労働総務費 (0128010)

決算額 90,890,058 円

(1) 勤労者資金融資あっせん (預託金額は 84,000,000 円)

勤労者の生活の安定と福祉の向上に資するため、長野県労働金庫あづみ野支店の協力を得て生活資金のあっせんを行った。

(預託融資倍率は 1.0 倍で長野県労働金庫あづみ野支店と協定。)

長野県労働金庫が、基準金利方式から店頭金利引下げ方式にした結果、他の金融機関の商品金利との比較が容易になり競争力がついたことから後半利用が伸びた。

【制度メニュー】

表示金利は 2013 年 6 月 1 日現在

利用限度額	返済期間	金利区分	自動車関連 ・リフォーム	教 育	多 目 的
200 万円	10 年以内	変動金利	1.57%	1.87%	2.47%
		固定金利	1.82%	2.12%	2.97%

【利用状況】

年 度	新規利用件数	新規融資金額計	年度末融資残高
平成 23 年度	12 件	16,140,000 円	33,907,000 円
平成 24 年度	12 件	16,670,000 円	31,413,000 円
対前年比	0 件	530,000 円	2,494,000 円

(2) 安曇野市勤労者住宅建設資金融資利子補給金

市内に延床面積 150 m²以下の住宅を建設、または敷地面積 330 m²以下の宅地を購入するために長野県労働金庫から融資を受けた際に利子の一部を補給した。

(対象者は、事業所又は事務所に 1 年以上勤めており、給与所得控除後の金額が 550 万円以内の勤労者。補給の金額は、3 年間の利子総額に 100 分の 20 を乗じて得た額。限度額は、借入期間 5 年を超える場合は 50,000 円、5 年以下の場合は 30,000 円。)

今後も、制度の周知を図るため、安曇野市の広報媒体及び長野県労働金庫構成団体への PR に努めたい。

【利用状況】

年 度	新規利用件数	3 年分の利子総額	補給金総額
平成 23 年度	32 件	33,042,558 円	1,600,000 円
平成 24 年度	35 件	27,381,593 円	1,740,058 円
対前年比	3 件	5,660,965 円	140,058 円

(3) 安曇野市勤労者互助会

市内に事業所を有する中小企業の事業主及び従業員に対して、福利厚生事業を行うことにより、地域産業の振興発展と、勤労者の福祉の向上を目的に各種事業を実施した。

安曇野市勤労者互助会の運営は会員からの会費収入と市からの負担金で賄われているが、発足時から会員数は減少傾向にある。

さらに制度の周知に努め、会員数の拡大を図る努力を互助会に求めるとともに、その組織のあり方と体制についても研究を行い、効率的な運営が確立できるよう指導していく。

【組織状況】

年 度	事業所数	会員数	年度中加入数		年度中退会数	
			事業所	会員	事業所	会員
平成 23 年度	169 社	1,089 人	8 社	79 人	7 社	113 人
平成 24 年度	160 社	1,117 人	1 社	149 人	10 社	121 人
対前年比	9 社	28 人	7 社	70 人	3 社	8 人

【主な事業内容】

1. 共済給付事業(各種祝い金、見舞金等)・・・ 329件 3,980,000円
2. 健康維持増進事業(人間ドック受診助成)・・・ 150件 730,700円

2 労働対策振興事業(0128020) 決算額 4,357,314円

(1) 安曇野市地域職業相談室運営事業

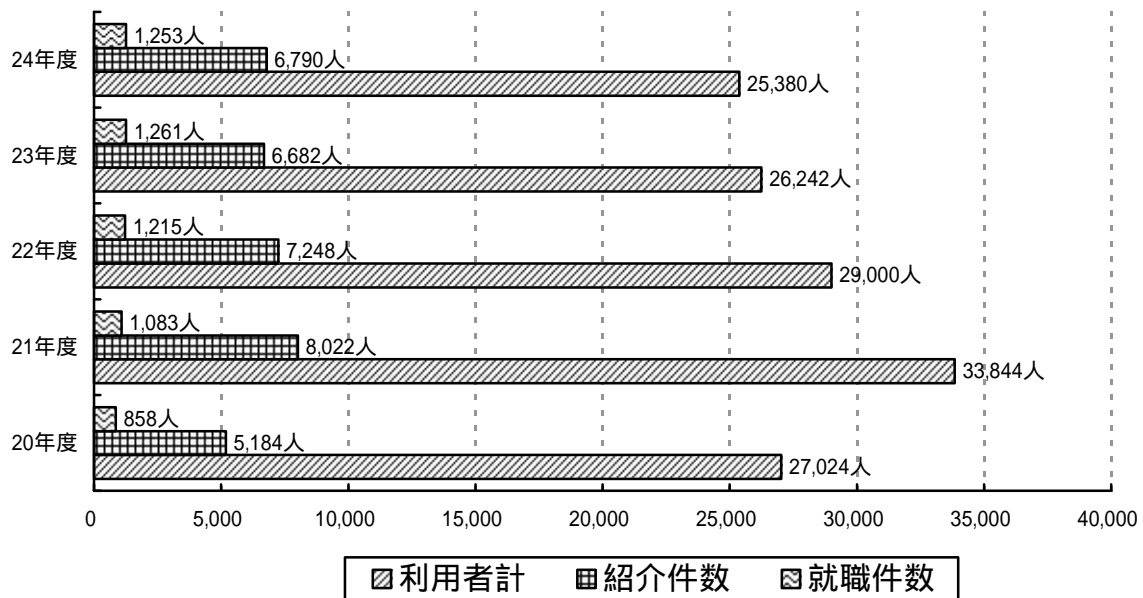
松本公共職業安定所と共同で、市内及び近隣市町村の求職者に対して就職相談、斡旋を行っている。政権交替で打ちだされた経済政策の成長戦略には、健康・エネルギー・次世代インフラ・観光の4分野で2030年までに443万人の雇用を創出する目標が掲げられた。企業求人の拡大と求職者への就職斡旋への期待がより増大される。就職相談・斡旋業務は、ハローワーク職員3名体制で行なっている。

また、市費職員1名を配置して総合受付と就労生活相談等に対応している。

平成25年度から国費による相談員の増員を受けるため、間仕切りを新たに設置し、相談室の増設を図った。

【相談室利用状況】

年 度	相談日数	相談者数	1日平均	紹介件数	就職者数
平成 23 年度	244 日	26,242 人	108 人	6,682 件	1,261 人
平成 24 年度	245 日	25,380 人	104 人	6,790 件	1,253 人
対前年比	+ 1 日	862 人	4 人	108 件	8 人



- 3 勤労者福祉センター費（0128030） 決算額 736,000 円
 安曇野市勤労者福祉センター管理委員会に管理運営を委託。
 （指定管理料、736,000 円）

今後は、施設の老朽化に伴う、施設のあり方そのものの検討を行う必要がある。

【利用状況】

年 度	利用件数	利用延人数	使用料収入
平成 23 年度	654 件	6,033 人	815,390 円
平成 24 年度	697 件	6,901 人	890,760 円
対前年比	43 件	868 人	75,370 円

データ出典：安曇野市勤労者福祉センター管理委員会

- 4 商工総務費（0132510） 決算額 159,600,591 円
 商工労政課職員人件費及び諸経費。

- 5 商工振興事業（0133010） 決算額 158,545,620 円

（1）JR乗車券発売業務委託（委託料 9,857,000 円）

駅無人化対策として、大系線の5駅（安曇追分駅、有明駅、柏矢町駅、中萱駅、梓橋駅）、篠ノ井線の田沢駅の計6駅の乗車券類の発売を安曇野市簡易委託駅連合会に委託し、利用者の利便を図った。

今後は、地元住民も含めた意見調整を行うなかで、乗車券発売業務の廃止を踏まえた駅舎の管理方法を検討していく。

【簡易委託駅の状況】

駅名	平成24年度 取扱総額(円)	平成23年度 取扱総額(円)	対前年比	H24 1日平均 乗車人数	H23 1日平均 乗車人数
田沢駅	26,163,920	26,395,350	99.1%	491人	412人
柏矢町駅	27,506,780	27,667,390	99.4%	520人	537人
梓橋駅	19,528,500	18,379,370	106.3%	451人	441人
中萱駅	16,392,860	17,030,800	96.3%	352人	351人
安曇追分駅	16,587,810	16,175,650	102.5%	310人	320人
有明駅	11,166,950	9,964,730	112.1%	227人	223人
合計	117,346,820	115,613,290	101.5%	392人	381人

乗車券類の販売手数料として取扱総額の5%(定期券は1.8%)

取扱総額：安曇野市簡易委託駅連合会実績値、1日平均乗車人数データ出典：JR東日本㈱

(2) 商工振興対策事業補助金

商工業の振興を図るため、以下の事業に補助金を交付した。

助成制度については、生産設備取得事業、空き工場等活用促進事業、空き店舗等活用促進事業、新製品・新技術開発支援事業を新規に設置した。

また、工場等設置事業、工場用地取得事業は、補助対象地域の範囲を拡大するとともに、固定資産税相当額の補助については、1年目が100分の80、2年目が100分の60だった補助率を100分の100に引き上げ、期間も2年から3年に拡充した。

また、産業支援コーディネーターが企業訪問の際に商工業助成制度の紹介をし、補助金申請に繋がったり、企業からの課題、要望を踏まえて、交付要綱改正などの制度見直しを行い、企業が利用しやすいものとした。

今後も、地域経済を支えている中小企業の経営活動を停滞させることのないよう、安曇野市商工会と連携を図り、産業支援コーディネーターも訪問企業の範囲を広げながら制度の拡充やPRに努めていきたい。

【補助事業一覧】

事業名	事業主体	補助金額(円)
経営改善普及事業	安曇野市商工会	24,937,000
地域総合振興事業	安曇野市商工会	40,025,000
地域経済活性化住宅助成事業補助金	住宅改修工事 279件 38,822,000円 耐震化附帯工事 3件 881,000円 新築住宅取得 40件 20,000,000円	59,703,000
販路拡大展示会出展事業	2件	49,000
空き店舗等活用促進事業	11店舗	3,312,250

生産設備取得事業	1社	1,906,000
空き工場等活用促進事業	2社	1,250,000
新製品・新技術開発支援事業	5社	2,441,000
技術・製品等展示会出展事業	7社（機械技術要素展）	1,050,000
合計		134,673,250

（３）産業支援コーディネーターの活動

産業支援コーディネーターの活動も２年目となり、訪問件数も４００件を超えた。企業の様々な相談に応じるとともに、実態把握、企業間取引の情報収集・提供などを行った。

活動を月次報告としてまとめ、業種別の景況感なども情報共有している。

今後は、訪問分野を食品系製造業まで拡げ、異業種連携を見据えた情報収集・共有を図っていきたい。

また、長野県中小企業振興センター等の関係組織と連携し、県内外の企業とのマッチングも積極的に行っていきたい。

【主な業務件数】

内 容	件数
新規訪問件数	21
再訪問件数	390
（訪問件数 合計）	（411）
市内企業間人員の応援・紹介	1
市内企業間取引推進・紹介	8
生産性向上の改善活動	1
（相談、依頼実績件数 合計）	（10）
広域コーディネーター会議等、関係機関との連携、会合による情報収集	30

6 商店街振興事業（0133020） 決算額 7,407,848円

（１）まちづくり会館の管理運営

商業の総合的な発展に寄与するための施設として設置してあるまちづくり会館の貸館業務及び管理業務を安曇野シルバー人材センターと単価契約を締結。委託料総額は2,303,021円となった。

貸し館を中心に運営しているが、地域の経済活動の拠点としての利活用が図られ、経済の健全な発展に資しているかの検証が課題となる。

【使用状況】

(単位:回)

年 度	延利用者数	延利用団体数	使用料収入金額
H23 年度	6,772 人	618	278,130 円
H24 年度	7,421 人	661	293,500 円
対前年比	649 人	43	15,370 円

(2) 商店街街路灯維持管理経費補助

市内 17 の団体が維持管理する街路灯について、電気代の 3 分の 1 と、撤去が必要な街路灯の撤去費用の 3 分の 1(上限 1 本当たり 20,000 円)を平成 22 年度から創設し補助することで、夜間の市街地の明かりを維持し防犯上の安全確保に資した。

本年度の撤去本数は 17 本で、このうち隣接個店の廃業等から存続を断念した立石商和会(豊科)管理の 15 本を台帳から削除した。

また、豊科成相地区内において管理していた 25 本の照明灯は、地区内個店経営者等と協力して設置してあった街路灯であることが判明したため、新たに台帳登録して管理を始めた。

管理者において電球の LED 化が進められることから全体経費は抑制される傾向にある。賑わいある商店街の形成と市街地商店街の防犯上の安全確保の両面から、撤去新設に関する将来的な街路灯のあり方を検討していく必要がある。

【街路灯の状況】

補助対象本数	電気代総計	電気代補助額	撤去本数	撤去費補助額	補助金総額
556 本	4,582,257 円	1,527,000 円	17 本	205,000 円	1,732,000 円

(3) 都市再生整備計画概略設計業務

安曇野の財産である良好な自然環境を活用し、既存商店街等の空間整備を行い、来訪者の回遊性を高め、活力あるまちづくりを目指すことを目的に、平成 26 年度からの事業化を目論む都市再生整備計画用ヒヤリング図面作成に要するため、道路事業関係と公園事業関係に分けて概略図の作成を委託した。1,890,000 円

7 市制度資金貸付事業(0133030) 決算額 961,341,174 円

平成 25 年 3 月末の金融円滑化法終了による駆け込み需要で、融資あっせん件数、金額ともに増加すると見込んだが、実際の影響は少なく、県制度資金は昨年度比、件数で 26 件の減、融資額は 5 億 1,187 万円の減、保証料補給額は 857 万 8,083 円の減であった。

市制度資金は、件数が 13 件の減、融資額は 2,896 万 3 千円の減、保証料補給額は 40 万 4,931 円の増だった。

また、各金融機関の融資残高の増加に伴い、預託額を1億円増額し、9億円とした。

【県・市制度資金別保証一覧表】

(単位:円)

資金名		件数	融資額	保証料補給額
県 制 度	新事業活性化資金(利率2.1%)	7	112,470,000	2,749,301
	経営健全化資金(特別分)(利率1.8%)	36	557,030,000	7,773,012
	経営健全化(経営安定対策)(利率2.1%)	2	22,000,000	369,393
	創業支援資金(利率1.8%)	8	32,300,000	400,335
小計		53	723,800,000	11,292,041
市 制 度	中小企業振興資金(利率2.0%)	119	573,820,000	16,625,475
	中小企業振興資金(セ-ファイ-ネット)(利率2.0%)	15	140,310,000	3,833,745
	緊急借換対策資金(利率2.3%)	4	26,917,000	1,086,571
	創業支援資金(利率2.0%)	13	29,800,000	693,698
	新事業活性化資金(利率1.9%)	1	5,000,000	109,517
	経営安定特別資金(利率1.6%)	59	236,350,000	6,794,031
小計		211	1,012,197,000	29,143,037
合計		264	1,735,997,000	40,435,078
保証料補給金返還金		103		(6,539,824)

【融資額別の状況】

(単位:円)

融資額	県制度		市制度	
	件数	融資額	件数	融資額
5千万円以上	3	157,000,000		
4千万円以上5千万円未満				
3千万円以上4千万円未満	2	65,000,000		
2千万円以上3千万円未満	10	202,000,000	5	100,000,000
1千万円以上2千万円未満	17	208,500,000	37	419,920,000
5百万円以上1千万円未満	10	65,270,000	34	199,890,000
百万円以上5百万円未満	10	25,230,000	120	284,657,000
5百万円未満	1	800,000	15	7,730,000
合計	53	723,800,000	211	1,012,197,000

(3) 利子補給

県及び市制度資金の融資を受けた企業に対し、融資実行の日から1年間に生じた利子の内、利率の1%分を補給した。

補給件数 270 件 補給額 20,906,096 円

今後は、商工会との連携を密にして、企業の経営基盤安定のために、さらに制度資金の周知に努め、創業支援や新事業活性化資金の活用も推進していきたい。

商工観光部観光課

1 観光振興事業（0133510）

決算額 106,539,306 円

平成 25 年策定された、「安曇野市観光振興ビジョン」に基づき、来訪者の満足度向上に取り組めます。平成 23 年度の満足度調査では、「自然景観」・「宿泊」・「食べ物」・「お土産」・「接客」の 5 項目の内「満足」の割合が 80%を超えているのは、「自然環境」のみの状況です。

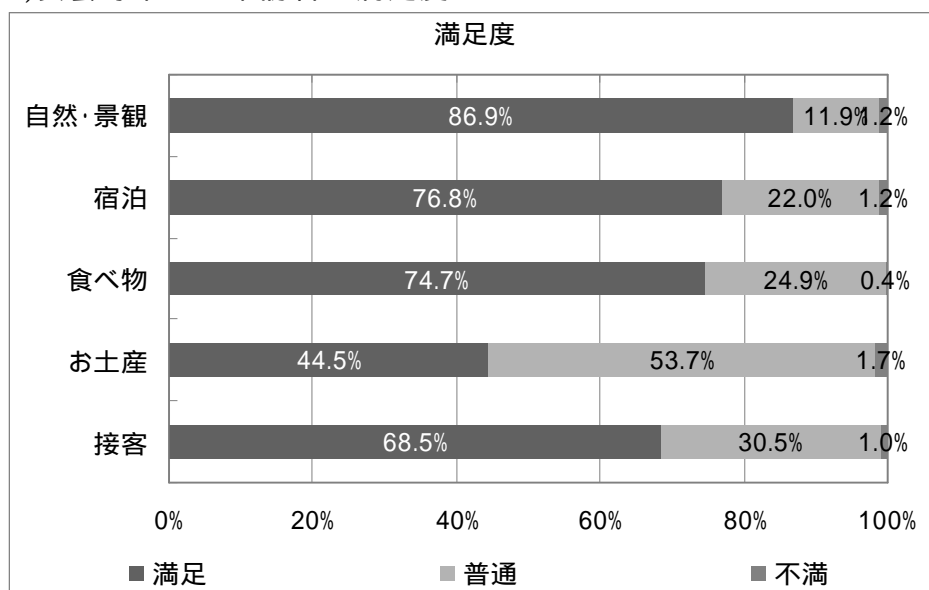
また、現在の観光消費額については、実状との乖離があるなど、観光統計調査の精度を上げること、実態調査を実施するなどの取り組みが、喫緊の課題となっています。

（1）安曇野市への来訪者の状況等

	年	延利用者数（千人）				観光消費額 （百万円）
		合計	前年比 （%）	日帰り・宿泊別		
				日帰り	宿泊	
安曇野市域 （10 地域、115 施設）	24	3,671	86.4	2,816	855	19,783
	23	4,248	124.1	3,366	882	22,343
	22	3,423	96.5	2,683	740	17,355
県全体	24	84,722	100.4	57,038	27,684	309,666
	23	84,349	97.2	57,735	26,614	306,663
	22	86,798	94.6	59,675	27,123	312,703

（観光地利用者統計調査結果）

（2）安曇野市への来訪者の満足度



（平成 23 年度観光アンケート）

(3) 誘客宣伝の充実

主 な 事 業 内 容	事業費(円)
<p>観光パンフレットのリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターB1作成(春・夏2種、各500部納品) ・観光パンフレット(A4 20ページ 50,000部納品) ・写真データ(位置情報付き 600カット納品) <p>(契約額6,300,000円税込)</p> <p>年間を通じた写真データ収集を必要とすることから、事業は、H23年12月から24年12月末日までの債務負担行為により実施。</p>	<p>委託費</p> <p>H24 5,275,000</p>
<p>「安曇野市観光振興ビジョン」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の将来像を定め、平成25年度から平成34年度までの観光振興を中長期的な視野で取り組む計画 ・H25は、安曇野市観光振興ビジョンの実現に向け、観光協会を中心に、推進組織の構築に取り組む <p>(契約金8,542,800円税込)</p> <p>平成24年1月から平成25年3月末日までの債務負担行為により実施。</p>	<p>委託費</p> <p>H24 6,547,800</p>
<p>安曇野市観光協会への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に一般社団法人化 ・安曇野市観光協会運営補助(事務所経費、人件費) ・安曇野IC名称変更に係る企画補助 ・あづみ野周遊バスの運行補助 ・第3種旅行業法取得補助 	<p>補助金</p> <p>23,302,800</p>
<p>安曇野市観光協会委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報発信等業務 ・国営公園ガイドセンター情報発信業務 ・観光情報案内業務 ・着地体験型企画商品造成業務 	<p>委託料</p> <p>21,395,150</p>
<p>キャンペーン・商談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、広域、市が実施する県内外でのキャンペーン参加 ・県内外での商談会参加 	

<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信と、誘客の拡大を図る (事業費：旅費 989,270 円 報償費(記念品)703,237 円)	
区 分	参加数(回)
観光キャンペーン、商談会等	35

来訪者に対して観光の選択肢を広めるために、魅力ある着地体験型旅行商品の造成を支援し、その発信を図る。

(4) 販わいの創出

主 な 事 業 内 容	事業費(円)
「安曇野ハーフマラソン」の実施について調査 <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市の魅力を全国に発信する ・市民をはじめ、全国から親しまれる提案を受ける (課題) <ul style="list-style-type: none"> ・提案されたコースは安曇野らしいコンセプト、警察からの指摘事項から、コースの検討が必要。 	委託費 <p style="text-align: right;">787,500</p>
安曇野花火など各種イベント支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「信州安曇野あやめまつり」に助成し、イベントのサポートにあたる ・イベントの実施にあたっては、実行委員会が主体となり、イベントの開催主旨に加え、創意・工夫により誘客に努めた (事業費：36,828,103 円、市補助金：12,700,000 円) (課題) 全てのイベントにおいて、駐車場対策が共通の課題としてあげられる。また、参加者が多いイベントほど、シャトルバスの運行が必要であり、特に安曇野花火においては、夏場の観光シーズンに伴い、シャトルバスの確保も困難な状況にあることから、公共交通との連携等も検討する必要がある。	補助金 <p style="text-align: right;">12,700,000</p>

(5) 関連団体との連携による観光振興の推進

主 な 事 業 内 容	事業費(円)
<p>広域観光連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本アルプス観光連盟外、大系線ゆう浪漫委員会などに参画し、広域的な観光連携のなかで、安曇野の情報発信に努めた 	<p>負担金 (12 団体) 4,880,300</p>
<p>安曇野 IC 名称変更記念イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野スイス村サンモリッツにおいて「安曇野 IC 名称変更記念広域連携イベント」を開催 ・安曇野市周辺 13 市町村の観光情報や特産品の紹介・販売により日本アルプスエリアの魅力を全国に発信することができた 	<p>補助金 12,260,000</p>
<p>「安曇野フェスタ」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野 IC 名称変更記念イベントとして、前日と当日の 2 日間にわたり、復興応援も兼ね開催した ・両イベントの来場者は、延べ 18,000 人であった (事業費 : 13,838,281 円 市補助金 : 12,260,000 円) <p>(課題)</p>	
<p>「安曇野 IC」名称変更記念広域連携イベントにおいて実施したイベントスタンプラリーの結果、来訪者は、自治体間の境界は関係なく移動している傾向があることが多少なりとも実証できた。今後、地域の魅力を高めていくことが地域経済の活性化につながる可能性もあることから、いかにイベントを含めた広域的な情報の共有化と発信をしていくかが課題である。</p>	

2 特産振興事業 (0133530)

決算額 4,347,332 円

(1) 施設の指定管理

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
安曇野市天蚕センターの管理を指定管理者である天蚕振興会に委託した。天蚕に関する資料・機器具・工房など広く一般に公開し、製品などの展示販売を行い来館者の満足度向上に努めた。また、テレビ、新聞雑誌等のメディアに対し、積極的に取材協力に応じ、広報活動に努めた。 (利用者数 3,044人 創造事業 6回)	委託料 2,700,000

(2) 生産量の拡大

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
長野県から借地する、旧蚕業センター有明試験地飼育林の整備を行い、圃場拡大によって収繭数の増加を図った。(H23 収繭数 4,633 粒、H24 収繭数 27,795 粒) (課題) 安定的な天蚕糸の供給の為に、収繭数確保に努める。	使用料及び賃借料 243,690

(3) 新製品開発

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
昨年に引き続き、鶴岡織物工業協同組合などの協力を得て、ハイブリット糸等の開発、試作品の制作を行った。新たな天蚕製品の開発に向けての情報収集に努めた。	原材料費 250,000

3 施設管理整備事業 (0133535)

決算額 23,477,998 円

来訪者だけでなく市民も快適に観光施設が利用できるよう、既存施設の修繕、清掃等の維持管理を行った。

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
かじかの里公園の遊具施設修繕のほか、公衆便所便器からの水漏れ修繕等の維持管理に努めた。 管理施設数：公園 9箇所 公衆トイレ 24箇所	施設修繕費 1,003,839 委託料(管理業務等) 9,225,650 借上料(トイレ等) 495,169 借地料 2,780,121
老朽化した案内板改修工事、一ノ沢登山口公衆便所の洋式化工事、穂高駅前公衆便所の洋式化工事等を行った。	工事請負費 4,272,000

今後の課題として、来訪者をより安全快適に目的地まで誘導するための案内板整備のほか、公衆便所等の老朽化施設が多いため、所管施設の計画的な修繕を行っていく事が課題である。

4 保養施設関係事業 (0133540)

決算額 12,538,447 円

(1) 施設の指定管理

各施設について、指定管理者への委任により施設の管理運営を行った。施設運営には老朽化等により管理費用や修繕費用が高む状況にある。各施設については、計画的な修繕やそのあり方が課題である。

また、老朽化したしゃくなげ荘と温泉健康館を廃止し、新たに日帰り入浴施設の建設計画を進めるにあたり、プロポーザルにより実施設計者を決定した。

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
安曇野市温泉健康館 ・ 指定管理者 : (株) イオンディライト ・ 利用客 : 80,897 人 (前年度比 6,178 人減) ・ サウナ撤去工事 (199,500 円)	指定管理料 1,700,000 市への納付金 2,000,000
安曇野市保養センター長峰荘 指定管理者 : (株) レパスト 利用客 : 宿泊者 2,829 人 (前年度比 223 人減) 日帰り (宴会) 4,353 人 (前年度比 75 人増) 入浴 26,051 人 (前年度比 756 人増) ・ ろ過機配管修繕 (136,500 円) ・ エアコン取替工事 (540,000 円)	指定管理料 : なし 市への納付金 160,000
湯多里山の神 (ふれあい体験館) 指定管理者 : (株) 芙蓉 利用客 : 68,906 人 (前年度比 2,731 人減) ・ 循環ポンプ取替 (325,500 円) ・ 屋根雪止設置工事 (567,000 円)	指定管理料 : なし 市への納付金 1,090,000

(2) 八面大王足湯

屋外にある天然温泉を利用した足湯施設の維持管理を行った。案内告知の徹底により利用者の路上駐車が減少し、住民とのトラブルも減少することができた。

5 潮沢廃線敷整備事業 (0133545)

決算額 4,331,971 円

(1) 潮沢廃線敷観光施設の整備・充実

来訪者に安全快適にトレッキングを楽しんでいただくため、トンネルの安全点検と公衆便所の清掃等管理業務を委託した。

潮沢廃線敷維持管理・整備 ・ トイレ清掃、門扉開閉等管理委託 (577,500 円) ・ 漆久保、三五山トンネル健全度調査委託 (3,150,000 円)	委託料 3,727,500
--	------------------

商工観光部安曇野ブランド推進室

1 安曇野ブランド推進事業(0134030) 決算額 7,187,944 円

(1)「おひさま」ロケ地(岩原地区)の整備事業

国営公園事業用地内に設置された連続テレビ小説「おひさま」ロケセットの維持・管理を行い、平成25年3月まで一般公開を行った。

主 な 事 業 内 容	事 業 費 (円)
そばビューポイントの整備(事業費:1,176,413円) ロケセット周辺で夏・秋蕎麦の栽培を行い、ドラマにも登場した一面に広がる蕎麦の花畑を演出し誘客を図った。このため、蕎麦の栽培(1.5ha)除草作業について業務委託した。 ロケセットの撤去工事等(事業費:728,500円) ロケセットの公開終了にあたり、道祖神や水車小屋等の撤去工事を行った。 仮設駐車場の維持管理(事業費:996,969円) 平成24年3月に設置した仮設駐車場(車10台分)の鉄板リース料を支払った。また、ロケセットの公開終了に合わせて平成25年3月に撤去工事を行った。	2,901,882

(2)あづみ野野菜スイーツフェア

安曇野産野菜を使ったスイーツを販売する「あづみ野野菜スイーツフェア」を開催し、安曇野の食の魅力を情報発信した。また、安曇野フェスタに於いてPRイベントとして試食会を開催した。

主 な 事 業 内 容	事 業 費 (円)
開催期間:10月13日~10月28日 参加店舗:16店舗 ポスター(100枚)、チラシ(45,000枚)を作成	394,817

(反省と課題)

野菜スイーツフェアも3年目の開催となり、参加店舗数も昨年より5店舗増え16店舗で開催することが出来た。参加店へのアンケートによると、6割の店で売り上げが伸び、店のPRに効果があったと回答いただいている。今後、参加店舗による自主的な取り組みを促すため、実行委員会による開催を検討する。

(3)グルメアドバイザーの設置

安曇野の食の魅力を高め、地産地消による地域の活性化を図るため、食に関する専門的な知識を有する方をグルメアドバイザーとして委嘱した。年2回の相談会を開催し、市内の事業者から食に関する相談に応じたほか、ご当地グルメの開発にも携わった。

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
グルメアドバイザー 飯塚 喜隆（フリスホテル新潟・長野・群馬 総料理長） 大澤 孝浩（フードコーディネーター） 安曇野調理師会 相談会の開催 第1回 9月5・6日 ・菓子店の食味・製造方法の相談 ・食品製造業者の食味・食感の相談 ・ご当地グルメの試作・相談 第2回 2月18・19日 ・飲食店の新規開業の相談（設備・メニュー・価格設定等） ・新製品の食味・食感・調理方法の相談 ・ご当地グルメの試作・相談	690,399

（反省と課題）

相談会ではアドバイザーから具体的な調理・加工方法、新規開店に伴うメニュー・価格設定等についてアドバイスが行われ、実際の商品製造や新規オープンする店舗のメニュー設定に活かされた。

市内事業者からの相談件数が5件と少なかったことから、次年度以降は周知方法、開催方法を再検討し、安曇野の食の魅力を高める取り組みに繋げていく。

（4）ご当地グルメ開発

安曇野市の食の魅力を高める取り組みの一つとして、平成23年度からご当地グルメの開発に取り組んでいる。平成23年度は市民によるワークショップを開催しメニューの検討を行ったが、メニューの決定に至らず、引き続き平成24年度も開発に取り組んだ。

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
安曇野調理師会や松本大学と連携し、大澤孝浩さん（グルメアドバイザー）から開発支援を受け、メニューの検討を進めた。9月5日、2月18日の2回、これまでの検討経過を踏まえ、関係者による調理・試食会を行った。	331,212

(反省と課題)

ご当地グルメとして安曇野を表現し、一般に広く受け入れられ、また、調理法・コスト面からも市内の飲食店・イベント等で活用可能なメニューの検討を進めたが、具体的なメニューの決定には至らなかった。

(5) 安曇野ブランド創出事業

安曇野ブランドデザイン会議は平成 24 年 3 月に解散したが、その後もデザイン会議内で立ち上がった市民によるプロジェクト事業が続けられている。このため、これらのプロジェクトの取り組みが継続されるよう必要な事業支援を行った。

主 な 事 業 内 容	事 業 費(円)
補助金を交付した団体： 安曇野まちなかにぎわいプロジェクト/屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト/三角島ふるさとの森プロジェクト/安曇野百選プロジェクト/拾ヶ堰景観形成プロジェクト/安曇野アクトーズアカデミア	2,580,000

(反省と課題)

各団体の活動が活発に行われるよう必要な支援を行うとともに、それぞれが独立した団体として自主的な運営が継続されるよう、活動内容の見直しや補助金以外の財源の確保等について検討を促す。

(6) ロケ支援

映像を通じ安曇野を発信するため、映画、テレビドラマ、旅番組等のロケ支援を行った。また、エキストラの登録制度を導入し、製作会社からの派遣要請に迅速に対応できる体制を整えた。

主 な ロ ケ 支 援 実 績
(映 画) 神様のカルテ 2 : 東宝映画 (テレビドラマ) 所轄刑事 8 ~ 信州・安曇野 ~ : フジテレビ系 タクシードライバーの推理日誌 32 : テレビ朝日系 その他、情報番組・テレビCM 5 件。

(反省と課題)

ロケ支援の取り組みは、安曇野の美しい景観、豊かな自然などを情報発信する非常に良い機会となる。件数は多いとはいえない状況であり、ロケ地情報等を積極的に発信し、ロケ支援件数の増加を目指す。

都市建設部監理課

1 土木総務費(0135010) 決算額 427,572,202円

(1)豊科インターチェンジ名称変更事業

長野自動車道豊科インターチェンジの名称を、知名度の高い『安曇野』に変更することにより、道路利用者の利便性を向上させるとともに、『安曇野』を全国に向けて発信していきたいと考え、取り組んだ。

中日本高速道路株式会社をはじめとする国・県など関係機関の協力により、平成24年10月7日に名称変更することができ、当日国・県・近隣市町村の出席のもと「記念式典」を挙行了した。

財源的には、社会資本整備総合交付金(6,600万円)と合併特例債基(8,983万円)を使うことにより、一般財源(147万円)の持ち出しを、最小限に抑えることができた。

ア 用途の内訳 (全体事業費：157,312,215円)

(ア) NEXCO負担金	137,170,337円
(イ) 新聞・ラジオ広告料	12,980,100円
(ウ) ポスター・チラシ・横断幕等作成委託料	4,782,225円
(エ) 道路案内標識変更工事	1,995,000円
(オ) アンケート調査費	384,553円

(2)歩道・自転車道ネットワーク整備計画

平成23年度の「整備計画概略検討」の成果をもとに、策定を行った。市内各地で実施した歩行者・自転車の交通量調査の結果を踏まえ、生活・観光・まちづくりの3つの視点から歩道・自転車道の重要度が高い路線及び区域を見出し、整備の方向性等を示した。

ア 委託費 5,019,000円

2 地籍管理費(0135030) 決算額 67,100,135円

(1)土地台帳、公図等の土地移動加除整備及び官民境界確認を実施した。

ア 土地台帳加除	19,793件
イ 図面修正作業外業務委託	16,374,000円
ウ 境界確認	267件

(2)亡失した基準点の復元を実施した。

ア 委託料 基準点復元業務 2地区 5,565,000円

(3)地籍管理システム構築業務を委託した。

ア 委託料 地籍管理システム構築業務 36,855,000円

(ア) 契約期間 平成24年度～平成26年度

	(イ) 契約額		129,150,000 円
3	道路橋梁総務費(0135510)	決算額	522,000 円
	(1)梓川スマートインターチェンジ		
	平成 22 年 11 月 27 日供用開始した当初計画では、日当たり 1,250 台の交通量を見込んでいた利用台数は、平成 25 年 3 月には、1 日当たり 2,870 台の実績があった。		
	(2)無電柱化計画		
	新庁舎前の市道豊科 1376 号線の電線類を地中化することにより、街並みの景観の向上や安全で快適な歩行者空間の確保を図ることを目的に検討を進めていた。		
	新庁舎の建設及び周辺の道路整備が急がれている中で、工事時期及び事業費など、今後の対応について検討した結果、新庁舎周辺道路の整備が終了し、市内の幹線道路整備の具体策を模索する中、事業の見直しを行った。		
	(3)事業促進を図るため、関係機関へ要望活動を行った。		
	ア 負担金	関東国道協会外	8 件 522,000 円
4	道路橋梁管理費(0135515)	決算額	12,184,236 円
	(1)道路台帳補正業務		
	道路法 28 条の規定に基づき整備している道路台帳について、過年度工事箇所等形状改変部 25.35 kmの補正更新を実施した。整備したデータは道路行政の基礎的資料とするほか、台帳図は市のホームページで閲覧でき、市民にも活用された。		
	ア 委託料	道路台帳補正業務等	2 件 11,697,000 円
5	道の駅維持管理(0135540)	決算額	34,234,120 円
	(1)道路利用者及び観光客等の立ち寄り拠点としての道の駅「アルプス安曇野ほりがねの里」の管理を行った。		
	利用者の利便性向上のために南側駐車場(60 台分)用地について従来の賃貸借契約を解消し、購入取得した。		
	ア 需用費	光熱水費	2,233,431 円
	イ 委託料	公衆トイレ等清掃	1,659,000 円
	ウ 公有財産購入費	駐車場用地取得	29,985,000 円
6	県営新設改良事業(0136100)	決算額	18,259,285 円
	(1)県発注の事業に対し、負担金を納めた。		
	ア 負担金		
	兼用側溝整備事業		2,559,670 円

急傾斜地崩壊対策事業	6,390,405 円	
県単道路改良事業	2,592,210 円	
市道架替事業負担金	6,717,000 円	
7 河川総務費(0137010)	決算額	654,600 円
(1)事業促進を図るため、関係機関へ要望活動等を行った。		
ア 負担金	長野県河川協会外	5 件 654,600 円
8 河川管理費(0137015)	決算額	465,000 円
(1)市内の普通河川の管理を、地元区及び河川愛護会の協力を得て行った。		
ア 役務費	赤川維持管理等	5 件 465,000 円

9 反省と課題

安曇野インターチェンジへの名称変更を契機として、田園産業都市安曇野の地域発展・観光振興を図るとともに、安曇野のさらなる魅力を発信していきたい。

道の駅施設の管理は監理課であり、堀金物産センターは農林部農政課と分かれており、施設修繕等が必要となった場合、管理の二極性から対応完了までに時間を要し、即応性に欠け利用者にとっては不便な状況となっていることから、利用者の利便性向上のため、一元管理に向けた検討協議が必要である。

都市建設部 建設課

- 1 建設機械管理費(0135020) 決算額 14,916,640円
建設機械の車検取得やメンテナンスを行なった。また、社会資本整備総合交付金事業により除雪ドーザを購入し、除雪体制の強化を図った。
- 物品修繕費 2,332,956円
備品購入費(除雪用タイヤドーザ・8t級)1台 8,809,500円
- 2 道路橋梁維持費(0135520) 決算額 207,757,510円
定期的な道路パトロールや市民からの通報等による道路情報を基に、除草作業や破損箇所等の修繕を行った。また、各区から要望のあった現道舗装、側溝整備、舗装修繕、道路施設補修等の維持工事を実施した。
- (1)委託料
- ア 補修、除草作業等 43件 2,834,942円
- (2)市道維持工事
- ア 道路橋梁維持補修 173件 144,376,050円
イ 下水道掘削舗装復旧 7件 54,411,000円
- (3)補修用原材料
- ア アスファルト合材 32件 904,520円
イ 砕石・砂 20件 322,582円
ウ 生コン・モルタル 4件 848,505円
エ コンクリート二次製品外 24件 1,916,182円
- 3 除雪対策費(0135530) 決算額 76,679,831円
除雪路線約863kmと凍結防止剤散布路線約101kmの除雪・融雪作業を、市内67事業者へ業務委託し、冬期交通の確保に努めた。
- (1)消耗品 塩化カルシウム 304t 13,074,020円
- (2)委託料 委託先 業者等46社、個人21人
- ア 除雪等機械待機料 80台 18,447,900円
イ 除雪作業 延べ36日2,233時間 35,835,900円
ウ 凍結防止剤散布作業 延べ40日445時間 5,416,900円
- (3)借上料
- ア 除雪ドーザ8t級1台、3t級2台 2,304,748円
- 4 市道新設改良事業(0136010) 決算額 379,590,761円
各区からの改良要望路線と合併特例事業債対象路線の改良事業を実施した。

(1) 委託料

ア	測量設計等委託	41 件	64,919,400 円
イ	物件調査等委託	11 件	9,515,100 円
ウ	土質調査等委託	6 件	3,953,250 円

(2) 工事請負費

ア	改良舗装	36 件 L = 3,050m	147,567,100 円
イ	歩道整備	2 件 L = 354m	14,007,000 円
ウ	側溝整備	5 件 L = 294m	20,212,500 円
エ	路肩整備	2 件 2 箇所	1,680,000 円

(3) 負担金

ア	建設負担金(踏切改良負担金)	1 件	8,742,390 円
---	----------------	-----	-------------

(4) 用地買収補償

ア	土地購入費	87 件	55,920,665 円
イ	物件補償費	41 件	47,349,275 円

5 地方特定道路整備事業(0136030) 決算額 44,611,730 円

早急に整備対応をしなければならない路線について、地方特定道路整備事業により整備を行った。

(1) 市道穂高 2 級 23 号線(道路改良、有明古厩矢村)

事業年度 H20~H24 全体事業費 180 百万円 L=925m W=7.0m

ア	委託料	1 件	493,500 円
イ	工事請負費	1 件	22,480,500 円
ウ	用地買収費	5 件	4,503,259 円
エ	物件補償費	6 件	5,951,971 円

(2) 市道三郷 1 級 5 号線(道路改良、温上長尾)

ア	委託料	2 件	11,182,500 円
---	-----	-----	--------------

6 社会資本整備総合交付金事業(0136060) 決算額 187,763,626 円

幹線道路整備計画・橋梁長寿命化修繕計画等に基づく路線や、早急に整備が必要である新本庁舎周辺道路を、社会資本整備総合交付事業により整備を行なった。

(1) 市道豊科 1 級 26 号線(道路改良、東町通線、豊科南小学校前)

事業年度 H15~H26 全体事業費 552 百万円 L=720m W=12.0m

ア	委託料	1 件	2,940,000 円
イ	工事請負費	1 件	5,071,500 円
ウ	用地買収費	1 件	995,680 円

工	物件補償費	2件	870,088円
(2)	市道豊科1級24号線(道路改良、豊科北小学校西)		
	事業年度	H17~H25	全体事業費 380百万円 L=900m W=10.0m
ア	委託料	3件	1,290,450円
イ	工事請負費	4件	52,328,000円
ウ	用地買収費	5件	10,149,150円
工	物件補償費	4件	24,371,064円
(3)	市道穂高0001号線(舗装修繕、有明立足)		
	事業年度	H21~H25	全体事業費 100百万円 L=1.900m W=5.5m
ア	工事請負費	1件	8,820,000円
(4)	市道穂高1級15号線(歩道整備、穂高北小学校東)		
	事業年度	H18~H26	全体事業費 438百万円 L=1,800m W=7.2m
ア	委託料	3件	4,000,500円
イ	工事請負費	1件	13,839,000円
ウ	物件補償費	3件	4,047,327円
(5)	市道豊科北部209号線(歩道設置、田沢街道、徳治郎~寺所)		
	事業年度	H15~H26	全体事業費 765百万円 L=1,900m W=2.5m
ア	工事請負費	5件	27,223,250円
イ	用地買収費	1件	132,300円
ウ	物件補償費	6件	13,672,835円
(6)	市道豊科1級16号線(歩道設置、豊科寺所)		
	事業年度	H22~H26	全体事業費 200百万円 L=550m W=2.5m
ア	委託料	1件	987,000円
イ	物件補償費	1件	13,665,482円
(7)	橋梁修繕(三郷:中萱橋、明科:山中1号橋)		
ア	委託料	1件	3,360,000円
7	社会資本整備総合交付金事業(繰越明許)(0190030)決算額 98,851,070円		
(1)	市道豊科1級26号線(道路改良、東町通線、豊科南小学校前)		
ア	工事請負費	2件	18,900,000円
(2)	市道豊科1級24号線(道路改良、豊科北小学校西)		
ア	用地買収費	15件	18,068,270円
イ	物件補償費	2件	1,567,054円
(3)	市道穂高0001号線(舗装修繕、有明立足)		
ア	工事請負費	2件	13,965,000円
(4)	市道穂高1級15号線(歩道整備、穂高北小学校東)		

ア	工事請負費	1件	11,623,500円
(5)	市道豊科北部209号線(歩道設置、田沢街道、寺所)		
ア	用地買収費	3件	12,717,330円
イ	物件補償費	2件	22,009,916円

8 交通安全施設整備費(0136540) 決算額 22,911,210円
各区から要望のあったカーブミラーや防護柵、道路区画線等の交通安全施設の整備を実施した。

(1)	施設修繕	15件	680,610円
(2)	施設整備	35件	22,230,600円

9 河川維持費(0137040) 決算額 6,764,531円
市が管理する準用河川及び普通河川について、堤防の除草や護岸の補修、河川敷内樹木の伐採等を実施した。

(1)	工事請負費 穂高下木戸川護岸補修外9件	6,112,050円
-----	---------------------	------------

10 河川改修事業(0137050) 決算額 10,038,000円
普通河川の改修事業を実施した。

(1)	又七川改修(穂高北穂高) L=240m	
ア	工事請負費	1件 8,053,500円
(2)	こはら沢改修(三郷小倉) L=250m	
ア	委託料	1件 1,984,500円

11(反省と課題)

市道の維持管理については、定期的なパトロールを実施して事故防止に努めているが、さらにパトロール体制を強化して、道路施設の状況把握と迅速適正な維持補修により事故防止を図りたい。

平成24年度は、年末の大雪に始まり降雪量が多いシーズンとなったため、除雪作業の延べ時間は前年度比6.7倍、委託料は7.9倍となった。平成25年度は前年度の状況を踏まえ、除雪体制や除雪路線の見直しを行うと伴に、除雪機械の更新など除雪体制の強化を図りたい。

道路施設の整備については、限られた財政状況の中、多額な費用が必要となるため、国の交付金や合併特例事業債を活用すると伴に、建設コストの縮減に努め、整備路線の選択と集中により効率的効果的に事業を推進したい。

また、道路ストックの長寿命化を図るため、計画的な老朽化対策に取組み、市民にとって安全で利便性の高い道路環境の整備を目指したい。

都市建設部 都市計画課・国営公園対策室

1 都市計画総務費（137510） 決算額 210,525,894 円
（内 198,886,894 円）

(1) 都市計画審議会・土地利用審議会（委員等報酬） 367,500 円

ア 都市計画審議会

安曇野市一体の都市としての整備、開発及び保全を図り統合するため、区域及び各都市計画施設の名称変更について審議を行った。

また、都市計画区域全体の統一した土地利用規制、誘導を図るため、豊科都市計画区域区分の変更（線引き廃止）について審議を行い、この廃止により、平成 24 年 12 月 20 日「安曇野都市計画区域」に統合となり、全市的な土地利用制度として統一することができた。（5 回開催）

イ 土地利用審議会

市長の諮問に応じ、審議会を開催し、土地利用に関する事項、条例の運用に関する事項を調査審議し意見を答申した。

特定開発事業については、審議会の意見を認定へ反映した。（6 回開催）

(2) 都市計画等に関する制度評価委員会（出席謝礼） 90,000 円

市の土地利用管理に関する制度の運用について、専門的見地から必要な事項を評価検証するものであり、土地利用及び景観計画の運用上の課題に係る助言を求めるとともに意見交換を行い、土地利用制度の評価検証を実施した。（2 回開催）

(3) 都市計画基本図修正業務委託 48,772,500 円

平成 20 年度に行った都市計画基本図の修正後に、経年による地形の変化が生じていることから、都市計画基本図の修正、図化修正した地図情報のインストール、及び安曇野市都市計画総括図の作成を行い、平成 25 年度実施の都市計画基礎調査に向けての対応と、各種事業での活用を図った。

(4) 都市計画道路整備プログラム策定業務委託（債務負担行為）

735,000 円

長期未着手の都市計画道路について、路線の必要性を検討すると共に、今後の道路整備について効果的、重点的に整備を推進するための優先順位の検討を行い、都市計画道路の見直しへ反映した。

事業費：2,625,000 円のうち平成 23 年度支払済 1,890,000 円

事業期間：平成 23 年 7 月 25 日～平成 24 年 10 月 26 日

2 街路整備事業(138035) 決算額 134,833,569円

(1) 神明通線改良事業

本路線は国道147号新田交差点から旧豊科プール入口までの延長650mの都市計画道路で、豊科市街地北部の東西方向の幹線街路である。

平成12年度に事業着手、幅員16mに拡幅整備を行い、安全で良好な都市空間の形成と交通機能性の向上を図る事業であり、平成25年度工事(債務負担行為)で完了となる。

ア 委託料

新庁舎右折レーン測量設計業務委託 493,500円

イ 工事請負費

(ア) 神明通線外2線改良工事(1件) 8,652,000円

(イ) 関連工事(1件) 471,450円

ウ 公有財産購入費(2件) 10,941,950円

エ 物件補償料(4件) 113,015,833円

(2) 吉野線改良事業

国道147号・本吉町交差点から東に、都市計画道路東町通線までの区間(延長500m)は、豊科地域の中心市街地の外郭道路で、市街地および沿線街区からの発生交通と、豊科南小学校や県立豊科高校の通学路としての通行量が多い。

現道幅員は6m程度で歩道も未設置のため、歩車道分離の道路整備を行うことにより、自動車交通の円滑化、歩行者や自転車利用者の交通の安全性を高めるものである。平成24年度は線形計画策定に向けての現地測量を実施した。

ア 事務事業委託料

(ア) 現地測量業務委託 1,239,000円

3 都市公園維持管理事業(138510) 決算額 99,259,293円

(1) 都市公園は、地域住民のふれあい、憩い、またスポーツ・レクリエーションの場として利用されている。

また、災害時における防災空間としての機能も備えている。

市内44箇所(面積34ha)の都市公園が、安全で快適に利用できるよう適正な維持管理に努めている。

公園遊具等の施設の老朽化が著しいため、平成23年度から25年度に「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を取り入れ、遊具の更新やトイレのバリアフリー化等の工事を実施しており、平成24年度は2件(4公園)の工事を実施した。

ア 需用費

(ア) 施設修繕費 (77 件)	16,501,641 円
(イ) 光熱水費	10,226,415 円
(ウ) 物品修繕費	85,730 円

イ 役務費

(ア) 電話使用料、し尿汲み取り料	395,647 円
-------------------	-----------

ウ 委託料

(ア) 管理委託料 (200 件)	36,096,917 円
-------------------	--------------

エ 借地料

(ア) 堀金中央公園 (1 件)	1,705,498 円
(イ) 松尾寺山公園 (4 件)	1,000,297 円
(ウ) 龍門淵公園 (11 件)	2,842,839 円
(エ) あやめ公園 (5 件)	1,051,824 円
(オ) 室山アグリパーク (2 件)	673,565 円
(カ) 中萱駅前公園 (3 件)	207,150 円

オ 工事請負費

(ア) 都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 (2 件)	22,186,500 円
a (その1) 豊科南部総合公園・豊科中央公園 (遊具更新)	
b (その2) 高家公園・町尻公園 (遊具更新)	
(イ) 新田公園フェンス設置工事 他 11 件	4,413,990 円

4 国営公園建設促進整備事業 (138600) 決算額 110,000 円

(1) 国営アルプスあづみの公園及び周辺地域整備促進期成同盟会の地元自治体として、建設促進に向けて関係機関への働き掛けを行った。

また、穂高・離山地区及び堀金・岩原地区の公園整備事業の促進に向けて、地元調整等を実施した。

ア 負担金	110,000 円
-------	-----------

5 都市下水路維持管理費 (139010) 決算額 400,065 円

(1) 市街地における雨水を排除し浸水を防除するため3つの排水路(延長3.8km)が整備されており、維持管理を実施した。

ア 管理委託料

(ア) 新田都市下水路	150,000 円
(イ) 成相都市下水路	150,000 円
(2) 新田都市下水路補修工事 (1 件)	100,065 円

- 6 市街地排水路改修事業(139020) 決算額 2,824,500 円
- (1) 豊科地域の市街地にある未整備水路の設計業務委託、及び改修工事を実施し、降雨時の宅地内への溢水対策を講じた。
- ア 委託料
市街地排水路測量設計業務委託(豊科:成相区)199,500 円
- イ 工事請負費
市街地排水路改修工事(豊科:成相区) 2,625,000 円

7 反省と課題

土地利用制度については、今後も公平且つ公正な運用を図りながら、平成 25 年度実施の「都市計画基礎調査」の結果、平成 26 年度に計画する「土地利用制度適正化推進調査」、また、関係機関との意見交換を踏まえた中で、制度の検証を図りたい。

公園遊具の安全点検については、定期的に毎月 1 回行っていたが、平成 24 年 11 月 4 日に豊科南部総合公園(大型複合遊具)で児童が負傷する事故が発生した。

これは遊具の床下に児童が入り頭を負傷したものであり、利用者の行動を想定した中で、より広い視点での遊具点検が必要となる。

今後は、国・県が主催する公園遊具の安全点検講習会に参加し点検者の能力向上を図り、利用者の多くなる 5 月や 10 月の前に重点的に点検パトロールを実施するなど、年間の維持管理と共に一層の強化を図りたい。

都市建設部 建築住宅課

1 都市計画総務費（0137510） 決算額 210,525,894 円（内 11,639,000 円）

(1) 木造住宅耐震診断業務委託（簡易 80 件 精密 80 件） 3,360,000 円

既存木造住宅の耐震診断業務を、広報等での PR、フォローアップ等に努め簡易耐震診断、精密耐震診断とも目標件数の 80 件実施した。

(2) 住宅耐震補強工事補助金（15 件） 8,279,000 円

既存木造住宅の耐震補強工事に対する補助を昨年度の 1.5 倍の 15 件実施した。

(3) 建築確認、開発行為申請 (単位：件)

内 容	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	合 計
建 築 確 認	113	183	103	51	35	485
29 条 開 発 行 為	8	5	1	0	0	14
地 区 計 画	21	5				26

道路施設、上下水道施設との接続確認、各種法令との整合を図るよう指導し、庁内の調整を迅速にすすめ、短期間で長野県や確認検査機関などに進達することを目指し事務を行った。

2 災害危険住宅移転事業（0137515） 決算額 1,341,000 円

(1) 災害危険住宅移転事業補助金（1 件） 1,341,000 円

災害危険住宅の移転に対する補助を実施し、土砂災害特別警戒区域に存する危険住宅の安全な地域への移転の促進を行った。

3 景観整備事業（0137520） 決算額 3,398,253 円

(1) 景観形成住民協定地区運営事業補助金 2,900,000 円

年間の事業計画に基づき、緑化の推進や看板の規制といった、自主的な事業が概ね予定どおり実施された。また、市内 25 地区の連携を取る連絡協議会の活動においては先進地視察等にも取組まれた。

(2) 景観条例に基づく行為の届出 769 件

安曇野市景観条例で定める届出対象行為について、安曇野市景観計画の基準に適合するよう指導した。また、判断に迷う案件については景観審議会や景観アドバイザーの意見を聴き判断することとしており、平成 24 年度は 2 件の案件が対象となったが、変更命令などを行った事例はなかった。

(3) 屋外広告物条例に基づく許可 127 件

平成 24 年 10 月から安曇野市屋外広告物条例による運用が始まり、禁止地域や許可地域における屋外広告物設置に関する指導と許可事務を行った。判断に迷う案件については、景観条例同様に景観審議会や景観アドバイザーの意見を聴き判断することとしており、平成 24 年度は 1 件の案件が対象となったが、不許可となった事例はなかった。また、道路施設等の表示禁止物件に掲出されていたチラシ等 45 件の簡易除去を行った。

4 土地利用調整事業 (0137540) 決算額 359,149 円

(1) 土地利用審議会の開催 6 回

市長の諮問に応じ、審議会を開催し、土地利用に関する事項、条例の運用に関する事項を調査審議し、意見を答申した。

(2) 開発事業の承認 154 件

土地利用基本計画における開発事業の基準に定めのある事業について、関係部署との協議調整により、開発事業承認した。

(3) 特定開発事業の認定 35 件

特定開発事業の認定に関する指針等に照らして、関係部署との協議調整を図った後、土地利用審議会の意見を聴き、適正な開発事業と判断された場合に特定開発事業として認定した。

【土地利用条例における承認及び認定件数】

(単位:件)

区 域	拠点市街	準拠点市街	田園居住	田園環境	山麓保養	森林環境	合 計
開発承認	20	0	13	107	10	4	154
特定開発認定	2	0	1	25	1	6	35

5 住宅管理費 (0140510) 決算額 25,255,485 円

市営住宅 15 団地 397 戸、特定公共賃貸住宅 2 団地 20 戸の点検、修繕、運営管理等、また用途廃止団地の解体工事を実施した。

(1) 消耗品、施設修繕、光熱費 9,416,044 円

(2) 管理委託料 1,170,515 円

(3) 工事費 13,280,400 円

ア 上原団地解体工事 5,817,000 円

イ 新田西原団地解体工事 3,391,500 円

ウ 一日市場団地内公園改修工事外 8 件 4,071,900 円

6 反省と課題

木造住宅耐震診断業務委託と住宅耐震補強工事補助金については、震災後の耐震化に対する機運の高まりが一過性のものにならぬよう住民意識の向上のため、引き続き広報等によるPR活動、フォローアップ等を行い一層の耐震化に努める。

災害危険住宅移転事業について、補助制度の広報に努め危険住宅の移転の促進を図る。

景観整備事業においては、住民参加型のモデルでもある「景観づくり住民協定」は、役員の高齢化による後継者育成が課題となっており、支援と育成を今後も継続する必要がある。また、景観条例及び屋外広告物条例の運用については、良好な景観づくりのため、更に窓口や現場での指導及びパトロールを徹底していく必要がある。

土地利用調整事業においては、市民や事業者に対し、土地利用条例の適正な運用のみならず、「ワンストップサービス」を念頭に置き、引き続き親切丁寧な説明に努めて行く必要がある。

住宅管理費については、市営住宅及び特定公共賃貸住宅施設の点検・修繕・運営管理等を計画的に行っており、引き続き適切な運営管理に努める。

上下水道部下水道課

1 合併浄化槽補助事業(0124550)

合併浄化槽補助

(単位：千円)

人 槽	設置基数	補助額	備 考
5 人槽	16 基	7,692	豊科地域 1 基・三郷地域 3 基 穂高地域 12 基
7 人槽	14 基	8,574	穂高地域 12 基・三郷地域 1 基 明科地域 1 基
10 人槽	1 基	876	穂高地域 1 基
合 計	31 基	17,142	

2 環境整備排水路整備事業(0139030)

穂高地域環境整備排水路の放流地点の整備を委託 委託料 299,250 円

3 下水道事業(0140010)

(1) 下水道事業特別会計繰出金 1,633,315,000 円

(2) 農業集落排水事業特別会計繰出金 144,043,000 円

4 下水道促進事業(0140020)

穂高山麓排水事業組合へ排水路維持管理の負担金 190,000 円

5 反省と課題

合併浄化槽補助事業は、下水道整備区域外の専用住宅に合併処理浄化槽設置費用の一部を補助する。市内全域の水洗化を進めるうえで重要な事業であるので、合併浄化槽整備区域（下水道整備区域外）の居住者に浄化槽切替えの啓発も必要である。

下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計への繰出金は、起債の償還額がピークを迎えていることから、しばらく同程度の額が見込まれる。

教育委員会 学校教育課

1 教育委員会費(0143510)

決算額 5,057,771 円

(1) 教育委員会

教育委員は委員長、委員長職務代理、委員 2 名、教育長の計 5 名で構成されている。

平成 24 年度は 12 回の定例会と 1 回の臨時会を開催し、教育委員会規則等の制定や改廃の審議、議会へ提出する条例案等の協議、教育行政に係る案件についての審議を行った。

安曇野市教育委員会の期日、概要

期日	会議	主な協議事項	主な報告事項等
4 月 24 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育委員の選任について ・ 後援、共催依頼について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼の教育長専決分の報告について 他
5 月 25 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野市立幼稚園管理規則等の一部改正について ・ 後援、共催依頼について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼の教育長専決分の報告について ・ 児童生徒の区域外通学者について 他
6 月 25 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野市心身障害児就学指導委員会規則等の一部改正について 他 ・ 安曇野市図書館協議会委員の選任について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼の教育長専決分の報告について ・ 主幹指導主事学校訪問日程の確認について 他
7 月 24 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野市公民館条例の一部を改正する条例について ・ 安曇野市高等学校等就学援助補助金交付要綱の廃止について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼の教育長専決分の報告について ・ 通学路における緊急合同点検等実施要領について 他
8 月 30 日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇野市博物館等における美術品取得及び特別企画展開催基金条例の一部改正について ・ 文化財指定について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼の教育長専決分の報告について ・ 平成 24 年度全国学力・学習状況調査結果概要について 他

期日	会議	主な協議事項	主な報告事項等
9月24日	定例	<ul style="list-style-type: none"> 後援、共催依頼について 他 	<ul style="list-style-type: none"> 後援依頼の教育長専決分の報告について 堀金学校給食センター職員からのノロウィルス検出について 他
10月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて 安曇野市人権教育指導員設置規則の一部改正について 他 	<ul style="list-style-type: none"> 後援依頼の教育長専決分の報告について 安曇野市議会9月定例会の報告について 他
11月9日	臨時	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員長の選挙について 教育委員長職務代理の指定について 他 	
11月26日	定例	<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則について 他 文化財指定について 	<ul style="list-style-type: none"> 後援依頼の教育長専決分の報告について 安曇野市通学路緊急合同点検箇所検討結果一覧について 安曇野市小中学校通学路安全マップの配布について 他
12月26日	定例	<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について 後援、共催依頼について 他 	<ul style="list-style-type: none"> 後援依頼の教育長専決分の報告について 児童生徒の区域外通学者について 他
1月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> 安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて 他 後援、共催依頼について 	<ul style="list-style-type: none"> 後援依頼の教育長専決分の報告について 安曇野市議会12月定例会の報告について 他

期日	会議	主な協議事項	主な報告事項等
2月27日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について 他 ・安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について ・安曇野市中学生議会の実施について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援、共催依頼について ・児童生徒の区域外通学者について 他
3月25日	定例	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて ・安曇野市学校給食費会計事務処理規程の一部改正について 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援、共催依頼について ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会の日程について 他

(2)教育委員長・教育長の主な公務内容

期日	内容	場所
4月12日	県招地教委連絡会	大北福祉会館
4月26日	安曇野市教育委員会・校長会合同懇談会	教育文化会館
4月27日	市町村教育委員会連絡会議	松本合庁
5月18日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会	埼玉県 川口市
6月14日	安曇野市教育七団体連絡会	教育文化会館
7月10日	長野県都市教育長協議会（前期）	諏訪市
8月7日	市教育委員会・県教育委員会懇談会	松本合庁
9月6日	県招地教委連絡会	安曇野市
9月7日	教育課程研究協議会（中学校）	穂高西中学校
10月2日	教育課程研究協議会（小学校）	三郷小学校
10月18日	県招地教委連絡会	大北福祉会館
10月16日	長野県都市教育長協議会（後期）	飯山市
11月9日	三郷市市制施行40周年記念式典	埼玉県三郷市
11月20日	県招地教委連絡会	大北福祉会館
12月14日	教員の資質向上・教育制度あり方検討会	長野県庁
1月21日	県招地教委連絡会	大北福祉会館
2月4日	県招地教委連絡会	大北福祉会館
3月7日	県招地教委連絡会	大北福祉会館

(3) 平成 24 年度 主幹指導主事学校訪問実施日

期日	訪問学校	期日	訪問学校
5月23日	明科中学校	9月24日	豊科南小学校
6月12日	穂高西中学校	9月26日	穂高西小学校
6月28日	明北小学校・明南小学校	10月3日	堀金中学校
7月25日	穂高東中学校	10月4日	穂高北小学校
9月10日	穂高南小学校・穂高幼稚園	10月9日	豊科北小学校
9月12日	堀金小学校	10月11日	三郷小学校
9月13日	豊科北中学校	10月12日	豊科東小学校
9月14日	豊科南中学校	10月24日	三郷中学校

(4) 教育要覧の作成 208,950 円

安曇野市教育要覧は、A4版冊子見開きモノクロ全107ページで200部を作成し、関係機関へ配布した。

2 事務局費(0144010) 決算額 438,033,974 円

(1) 学校基本調査

学校基本調査は文部科学省所管による指定統計で、5月1日現在の調査が行われた。

ア 集計結果(学校別) (基準日:平成24年5月1日)

小学校名	児童数	学級数	中学校名	生徒数	学級数
豊科南小学校	683	25	豊科南中学校	359	14
豊科北小学校	607	21	豊科北中学校	460	17
豊科東小学校	236	11	穂高東中学校	538	18
穂高南小学校	566	22	穂高西中学校	425	17
穂高北小学校	847	31	三郷中学校	606	21
穂高西小学校	473	19	堀金中学校	324	12
三郷小学校	1,094	38	明科中学校	243	11
堀金小学校	634	24			
明南小学校	295	14			
明北小学校	135	8			
合計	5,570	213	合計	2,955	110

学級数には特別支援学級を含む。

(2) 全国学力・学習状況調査

学力の定着度と学習習慣の状況を調査し、指導の見返りや課題の把握のために小学校6年生と中学校3年生を対象に市内全学校で実施した。

抽出校については県費負担で、抽出校以外においては自校独自で実施し、採点分析を行い、各校の指導にいかされることとなった。

なお、25年度は市内全学校が県費負担による実施となる。

(3) 非常勤職員等の配置 219,419,170円(07賃金)

区 分	決算額	内 容 ()人数
学校教育指導員他	7,110,660	教育指導室(2)、教育相談室(1)
学習支援・少人数学級	17,440,480	学習支援(6)、臨時講師(1)、 少人数学級(2)
障害児支援講師等	64,958,832	特別支援学級支援(13)、 障害児支援介助(26)、
中間教室適応指導員他	34,114,596	適応指導員(15)
小学校英語指導員他	5,069,090	指導教員(2)、指導助手(1)
学校事務	29,298,308	(17)(各学校1)、学校教育課(1)
学校図書館司書	34,953,689	(17)(各学校1)
学校庁務員	26,031,680	(17)(各学校1)
小計	218,977,335	
就学前健康診断	114,400	事務補助
補助指導員	327,435	まなびの教室補助指導員

学校庁務員については、平成24年度シルバー人材センターからの派遣から、直接雇用に変更した。

(4) いじめ・不登校対策事業

ア いじめ等対策委員会(14名) 14,000円(08報償費)

いじめ対策委員会は、児童・生徒のいじめ等の調査及び指導方法や発生防止の研究を行い、いじめ等の未然防止と問題解決に取り組んだ。今後も、不登校数の減少に向け、未然防止策を講じていきたい。

会議開催回数：3回

イ 巡回カウンセリング(障害児支援員含む)事業

2,247,765円(08報償費)289,380円(09旅費)

臨床心理士などの資格をもつ「心の専門家」であるスクールカウンセラーを学校へ派遣し、不登校やいじめ、非行などに関する未然防止・早期発見・早期対応のために児童生徒や保護者及び教職員に対しての相談や助言、専門機関との調整や連携を図っている。

・巡回カウンセリング 派遣学校及び時間数

小学校 7 校	1,114 時間	穂高南小、穂高西小、穂高北小、三郷小、堀金小、明南小、明北小
中学校 6 校	1,292 時間	穂高東中、穂高西中、堀金中、明科中、豊科南中、豊科北中
合 計	2,406 時間	

・障害児等指導相談 派遣学校及び時間数

小学校 8 校	131.75 時間	豊科南小、豊科東小、穂高南小、穂高北、穂高西小、堀金小、明南小、明北小
中学校 2 校	9.5 時間	穂高西中、堀金中
合 計	141.25 時間	

ウ 不登校支援コーディネーター配置事業 220,500 円 (09 旅費)

市内全小中学校における完全不登校児童生徒への対応が可能である不登校対策コーディネーターを 1 名 (県費) を配置し、本人及び家庭への相談や助言及び支援を実施した。

また、社会福祉課や健康推進課及び地域の相談関係機関などから構成される不登校対策推進チームの運営推進を図り、具体策の提案や実際の支援によって登校復帰数が増加した。

(5) 発達障害児支援

ア 就学相談委員会(委員会・調査) 1,065,780 円

- ・指導調査員 847,600 円 (08.02 謝礼)
- ・指導員 218,100 円 (08.04 出席謝礼)

就学相談委員会(下部組織として 5 地域に就学相談小委員会を設置)は、知的障害、その他心身障害の疑いのある児童等の調査、審査及び就学の判定を行った。

調査員や関係者の親身になった相談により、委員会の判定と異なる就学を希望した家庭はなかった。

- ・就学相談委員会 (21 名) 3 回開催
- ・就学相談小委員会 10 回開催
- ・就学相談調査(調査員 5 名) 1 人の幼児に対して 2 回観察・相談

就学相談委員会による判定幼児児童生徒数

対象者	人数	判定結果		
		通常学級	特別支援学級	特別支援学校
幼 児	27	12	7	8
児 童	69	6	58	5
生 徒	22	4	16	2
計	118	22	81	15

但し、判定と異なる就学者 保育園児 0人 小学生 0人 計0人

イ 支援員等講師配置

心身に障害があり、特別な支援を要する児童生徒が安心して生活ができるよう、状況に応じて必要数の介助員や支援員を配置した。(3)の表参照

(6) 学校安全対策事業

登下校時における児童生徒に対する不審者からの声掛けなどの事案や、学校へ不審者が侵入する事故、いじめ・虐待・暴力事件等が頻発している状況の中、子ども達を守るため実践的な防犯教育(CAP:子どもへの暴力防止プログラム)、安全対策用品の購入、通学路安全マップの作成等を実施。

ア 子どもを守る安全講演会 433,000円(08報償費)

子ども・大人 ワークショップ	3小学校 1中学校	3学年・保護者	穂高南小
		5学年・保護者	豊科北小
		6学年・保護者	豊科南小
		1学年・保護者	堀金中

イ 学校安全対策用品の購入 673,564円(11需用費)

品名	購入数	金額	内 容
防犯ブザー	920セット	647,220円	新小学1年生全員に入学式の際支給 (H18年度より実施)
熊よけ鈴	20個 (不足分)	26,344円	穂高、三郷、堀金、明科地域対象児童生徒分として579個貸与

ウ 通学路安全マップの作成 216,035円(11需用費)

「安曇野市小中学校通学路安全マップ」(通学路・危険箇所・安心の家・不審者や事故等のあった場所表示)の更新を行った。

エ 学校安全連絡網メール配信システム 1,159,200円(14使用料)

市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対し、緊急時における連絡(情報)伝達手段として、保護者の所有する携帯電話にメールを配信するシステムを全校で運用している。緊急連絡のほか、不審者情報、災害時、行事の中止、一斉下校等の連絡を、学校単位、学年単位、学級単位で配信することができ、

諸連絡にも活用している。

オ 通学路標識工事・修理 444,150 円(15 工事費)

P T A、学校、道路管理者、警察等と通学路 32 箇所の緊急合同点検を実施した。現地確認の上、地域要望と合わせ、通学路の表示等の標識の設置・修繕 12 箇所行った。

(7) 学校保健事業

児童生徒及び学校関係職員の健康維持のため、各種検診、教職員カウンセリング事業、養護教諭補助者派遣事業等を実施した。

ア 学校医 13,449,000 円(01 報酬)

学校保健安全計画の立案への参与、学校環境衛生の維持及び改善に関する指導・助言、健康診断の従事等を実施。

学校医	学校歯科医	学校薬剤師
82 人	32 人	17 人(延べ数)

イ 就学時健康診断 1,174,900 円(08 報償費)

学校保健法により翌年小学校に就学する幼児に対して健康診断を行うもので、内科、耳鼻科、歯科等の検診を行った。

・実施者数 860 人

ウ 歯科指導 677,000 円(08 報償費)

歯科衛生士及び学校歯科医によるフッ化物洗口等の歯科指導を行った。

エ 養護教諭補助者等派遣 369,720 円(08 報償費)

年々業務が増加傾向にある養護教諭の負担軽減のため大規模小中学校へ養護教諭の補助者を派遣した。傷病の児童生徒の対応、発育測定といった通常業務の他、原級へ入れない子どもへの対応など、引き続きこの事業の周知を図っていく。

(派遣実績)

学校名	延べ人数	学校名	延べ人数
豊科南小学校	7 人	明南小学校	1 人
豊科北小学校	8 人	豊科北中学校	2 人
穂高南小学校	3 人	穂高東中学校	5 人
堀金小学校	7 人	三郷中学校	6 人
三郷小学校	1 人	合計	40 人

オ 教職員カウンセリング 56,700 円(13 委託料)

教職員のメンタルヘルス対策のため、専門の産業カウンセラーが相談に応じるカウンセリングルームを新規に開設。

開催数:4 回 利用者数:延べ 7 人

カ 教職員健康診断 3,124,788 円(13 委託料)

学校保健法に基づき学校の職員の健康診断を行った。

胸部 X 線撮影、心電図検査、血液検査等	大腸がん検診	胃検診
250 人	178 人	82 人

(8) 放課後学習室の実施 518,670 円(08 報償費)

学力不振による不登校の未然防止対策として放課後学習室を実施した。

全小学校において、水曜日の放課後に学習指導を行うもので、1 校 20 名前後の児童へ 3~4 名の退職教員を中心とする指導者が自主学習の質問に答える形で、約 1 時間程度学習支援を行った。

(9) 教育相談事業

・教育相談員 1 人 2,352,420 円(07 賃金)

・教育相談員謝礼 4 人 1,675,200 円(08 報償費)

豊科公民館内に教育相談室を設置し、相談員を月曜日から土曜日に 1~2 名配置し(計 5 名)、教育相談活動を行った。

教育相談室への相談者件数(来談者年齢別)

来談者年齢層	件数	来談者年齢層	件数
乳 幼 児	98	保 護 者	5
小 学 生	390	教 師	1
中 学 生	716	上記以外の 16 歳以上	174
高 校 生	170	そ の 他	3
		計	1,552

(10) 家庭学習の手引きの作成 204,627 円

平成 23 年度に学力向上の施策として、校長会及び P T A 連合会と連携をとり作成した、小学生及び中学生向けの「家庭学習の手引き」を新入生に配布。3 年は改訂等をせず活用する予定。

(11) 教育委員会事務局 事務所の移転

明科総合支所の新築に伴い、12 月 23 日明科公民館旧館に教育委員会事務局を移転し、安曇野市庁舎完成までの間執務を行うこととなった。

・移転に伴う経費 640,000 円(12 役務費)

(12) 学校行事用 大型バス・マイクロバス等運行事業

5,866,112 円(13 委託料、14 借上げ料)

学校行事等における児童生徒の送迎を、市所有バス運行委託及び民間バス借上げにより実施した。

バス等運行実績

運転委託業務(委託料)		借上バス(借上料)	
台数	金額(円)	台数	金額(円)
220	3,738,025	56	2,128,087

学校での市バス利用の基準として、授業の一環で行う(長野県内、日帰り)の行事とし、年間計画を調整し実施している。

(13)学校配備備品の整備 3,354,360円

老朽化の進んでいる学校配備軽トラックについて、20年経過を目処に更新を実施するとともに、降雪の対応として除雪装置を同時に購入した。

更新台数 4台 2,989,800円 除雪装置 4台 364,560円

(14)助成事業関係

ア 災害共済給付 8,010,760円(19負担金)

児童生徒等が「学校の管理下」(登下校も含む)において、災害等に遭い、医療機関等で受診した場合、日本スポーツ振興センターより災害共済給付金を給付している。

24年度は学校活動中でのけがの件数、給付額ともに大幅に増加した。引き続き、けがの防止に努めたい。

	H23年度	H24年度	比較
幼稚園・小学生 中学生加入者数	8,702名	8,644名	58名
共済掛金額	8,071,010円	8,010,760円	60,250円
災害発生件数	690件	730件	+40件
給付件数	1,115件	1,187件	+72件
給付額	6,112,435円	7,336,772円	+1,224,337円

イ 私立幼稚園就園奨励費補助金 3,939,950円

私立幼稚園の設置者が、幼児の保護者に対して入園料及び保育料を減免した場合に、設置者に補助金を交付した。

奨励費補助金交付実績

	H23年度	H24年度	比較
補助対象幼稚園	10園	12園	+2園
対象園児	49人	47人	-2人
補助金額	4,436,900円	3,939,950円	496,950円

交付先

聖テレジア幼稚園、聖十字幼稚園、松本神映幼稚園、りんどう幼稚園、ささべ幼稚園、白百合幼稚園、松本中央幼稚園、朝陽学園幼稚園、

松本いずみ幼稚園、鈴蘭幼稚園、豊科シオン幼稚園、飯田ルーテル幼稚園
ウ 市 P T A 連合会補助金 300,000 円

安曇野市 P T A 連合会が、教育の振興を図るために行う講習会・研修会等
に対して補助金を交付した。

エ 各種大会等出場者補助金（交付先学校長） 2,975,542 円

児童及び生徒が、各種競技会・発表会等の大会に参加する際の負担軽減を
図り、更にスポーツ及び芸術文化教育の振興促進のために補助金を交付した。

補助金交付実績 (単位：円)

区分	体育大会		合唱・吹奏楽コンクール等		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小学校	33 件	388,254	10 件	556,125	33 件	944,379
中学校	34 件	893,787	21 件	1,137,376	55 件	2,031,163

補助対象大会等は、安曇野市教育委員会が認める大会を提示し対応している。

オ 安曇野市私立幼稚園運営補助金 600,000 円

私立幼稚園運営補助として、豊科シオン幼稚園に運営補助金を交付した。
市内の幼児教育の振興を図るため今後も事業を推進する。

カ 安曇野市私立高等学校運営費補助金 5,150,000 円

・対象校 6 校(松商学園高等学校、松本第一高等学校、創造学園高等学校、
エクセラン高等学校、信濃むつみ高等学校、
東京都市大学塩尻高等学校)

・補助対象生徒数 515 人 1 人当たり 10,000 円

3 学校支援地域本部事業(144015) 決算額 7,510,499 円

「学校支援地域本部事業」は、児童・生徒の生きる力を育むために、地域全
体で学校を支援することを目的に、学校が必要とする支援について地域住民が
ボランティアとして活動している。今年度からボランティア活動を本事業に一
本化し、地域コーディネーターが調整役として活動することで、さらなる広が
りを目指した。

今年度は、学校支援プログラムに対応するためにボランティアの派遣を年間
4,032 時間実施した。又、実行委員会を 2 回、地域教育協議会を 2 回開催し、学
校支援の企画・事業評価・学校運営についての協議を行った。併せて中学校の部
活動運営委員会を 2 回開催し、部活動のより一層の充実を図って協議を行った。

(1) 実行委員会 66,500 円 (08.04 出席謝礼)

開催 2 回

学校支援地域本部事業、地域コーディネーターの養成講座について他

- (2) 地域コーディネーター 283,320 円 (08 報償費)
 ・地域コーディネーター活動日数：194 日
 ・教育委員会主催連絡会：2 回 ・コーディネーター養成講座：1 回
- (3) 地域教育協議会 (中学校区単位) 332,500 円 (08.04 出席謝礼)
 開催 2 回 学校支援地域本部事業 (地域教育協議会) について他
- (4) 学校部活動運営委員会 (開催 2 回) 24,500 円 (08.04 出席謝礼)
 開催 2 回 各中学校のスポーツ・文化活動運営委員会の運営状況について他
- (5) 学校支援ボランティア活動謝礼 3,462,485 円 (08 報償費)

活動内容	活動実績			活動内容	活動実績		
	日	時間	支出額		日	時間	支出額
読書活動	109	156	99,150	部活動		1,121	810,215
環境整備	102	302	98,600	外国籍 児童生徒	78	180	204,660
課外活動	67	88	119,000	学習支援	1,535	3,306	1,830,860
交通安全		420	50,000	学校巡回員			250,000

中学校の運動部活動において活用している外部指導者に対して、1 回 700 円

4 中間教室運営事業 (0144030) 決算額 6,234,363 円

(1) 小学校及び中学校における不登校の児童・生徒の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
小学生	45 人	44 人	33 人	39 人	26 人
中学生	78 人	79 人	83 人	85 人	101 人
合計	123 人	113 人	116 人	124 人	127 人

年 30 日以上の欠席者数

平成 21～22 年度にかけ増加傾向に歯止めが掛かり、不登校対策が一定の効果を現した形になった。

しかし、平成 23 年度は増加に転じ、全体の不登校在籍率は依然高率を示している。

平成 24 年度は、小学 6 年生の不登校児童が中学校に進学し、引き続き不登校となっているケースが多く、小学生の新たな不登校児童は減少傾向にある。

出席扱いが認められる市運営の中間教室を利用する児童生徒が増え、欠席日数が減少したり、学校へ復帰したりしたケースもあり、効果は上がっている。

(2) 中間教室の設置

安曇野市中間教室設置条例に基づき「ねむの木」(小学生)、「けやきの家」(中学生)を設置し、中間教室適用指導員を配置。

- ア 中間教室適応指導員 2人 4,276,500円(07.賃金)
 イ 臨時指導員(メンタルフレンド) 3人 1,353,600円(07.賃金)
 ウ 不登校支援カウンセラー 1人
 (学校支援地域本部事業から 2,117,260円 07.賃金)
 (通級児童生徒数)

施設名	平成 23 年度	平成 24 年度
ねむの木	4人	4人
けやきの家	14人	29人

- 5 住宅管理費 決算額 30,201,360円
 (1) 教員住宅管理費(0144510) 6,850,803円

教員住宅への入居を希望する学校教職員のため、教職員住宅を管理している。懸案であった使用料について県教員住宅使用料の算出根拠等を参考とし、見直しを行った。(平成 25 年 4 月 1 日施行)

管理戸数	105戸(24年度中取り壊し1戸)				
住宅使用料 (年)	年 19,723,340円(延 69人)				
使用料の改正	(改正前) 月額 9,000円 ~ 50,000円 (改正後) 月額 4,700円 ~ 33,600円				
管理経費	施設修繕費 1,315,706円、借地料 176,933円 工事請負費 4,305,000円 (集中検針盤設置、教員住宅解体他)				
入居状況 (h25.3.1 現在)	地域名	管理戸数	入居数	入居率 (%)	備考
	豊科	26	17	65.4	3戸は老朽により入居停止
	穂高	38	33	86.8	
	三郷	17	7	41.2	
	堀金	10	8	80.0	H25.3 取壊し 1棟
	明科	14	4	28.6	
	合計	105	69	65.7	

- (2) 教員住宅償還金(0144520) 23,350,557円
 教員住宅建設に係わる借入金の償還 (単位:円)

対象住宅	償還額	未償還額	備考
豊科、穂高、明科の4住宅	23,350,557	65,151,797	償還完了平成 30 年度

平成 30 年度まで、教職員住宅建設に伴う借入金の償還を行う。本年度は、豊科・穂高・明科の 4 施設について償還を実施。豊科の 1 住宅の建設償還金払込が終了した。

6 小学校総務管理費(0146010) 決算額 174,825,409 円

(1) 副教材費の購入 588,000 円

安曇野市教育会で編集している 3 . 4 年生の社会科副教材「わたしたちの安曇野」を購入。

・ 児童用 922 冊、学校用 29 冊 588,000 円

(2) 学校運営にかかる各種検査

児童の健康・安心な学校生活のため、各種健康検査を実施した。引き続き定期的な検査を実施し児童の健康・安全環境の整備に努めたい。また、児童の学力向上を目的とする学力検査(CTR 検査)及び不登校予防のための児童理解を目的とするアンケート調査(QU 検査)を行った。

平成 25 年度は、知能検査を止め、全学年 1 回のハイパー QU 検査を実施する。

検査別内訳

(単位：円)

業 務 名	実施状況	内容・対象等	決算額 (10 校)
飲料水検査	年 1 回		84,000
プール水質検査		基準項目(年 2 回)、トリハロメタン(年 1 回)、濁度(年 2 回)	336,000
簡易水道検査(6 校)	年 1 回		100,800
児童検尿検査	年 2 回	全児童対象	3,155,066
児童心電図検査	年 1 回	1 . 4 年生対象	2,489,500
児童血液検査	年 1 回	5 年生対象	916,000
児童ぎょう虫検査	年 1 回	1.2.3 年生対象	532,463
知能検査		2.4.6 年生対象	908,590
学力検査(CTR 検査)		4.5 年 2 教科、6 年生 4 教科	2,320,000
学級経営(QU 検査)	年 2 回	3.5 年生対象	1,227,680

(3) 学校管理委託業務

法令等に基づく管理業務委託等を実施した。地域ごとに各学校施設に精通した専門業者に委託することにより、安全安心な施設の保守・管理に努めた。

主な管理委託業務

業 務 名 等	金額（円）	実施校
市内小学校 ウィルス対策ソフト更新業務委託料	1,155,000	
図書館管理システム保守業務	491,400	
学校警備業務委託	4,541,040	10校
自家用電気工作物保守管理業務	1,217,139	10校
消防用設備等点検業務	2,188,200	10校
地下タンク保守点検業務	157,500	5校
高架水槽・受水槽清掃点検業務	286,650	6校
エレベーター保守点検	1,499,400	3校
F F ストープ・エアコン等保守点検業務	486,780	

(4) 事務事業委託事業

ア 英語指導助手委託事業 19,200,000円

外国語(英語)指導助手(9校に4名配置)を配置し学級担任とチームティーチングすることを通して、日本と他の国の言葉や文化の違いに気づき、積極的にコミュニケーションを図る能力を育成し、コミュニケーションの楽しさを体験できるよう指導した。

イ スクールバス運行委託 40,856,970円

遠距離通学児童生徒の交通の利便を図るとともに、学校が行う教育活動を支援するため、スクールバスを運行した。 運行状況一覧(路線一覧)

学 校 名	路 線 名	稼働日数	委託料(円)	使用車両
豊科南小学校	1 飯田・真々部	214	2,134,650	市所有
	2 たつみ原	215	3,837,750	
	臨時(月・火・金)	100	1050,000	
穂高北小学校	北穂高・有明	212	7,568,400	
穂高西小学校	牧 (低学年・年間)	211	3,544,800	
	牧 (高学年10~2月)	94	1,835,820	
三郷小学校	小倉	224	8,232,000	
	臨時(下校時) 小倉	19	199,500	
明南小学校	大足線	219	1,839,600	市所有
	押野線	219	4,139,100	
明北小学校・ 明科中学校	潮沢線	229	2,644,950	市所有
	犀川線	228	3,830,400	市所有 (h25 変更)
合 計		2,184	40,856,970	

市所有バス4台と市内タクシー業者所有バス等を活用し運行中。

ウ 不要薬品処理委託 455,700 円

学校で不要となっていた薬品類について、一括して処分を委託。安全対策上今後も計画中。

(5) 使用料及び賃借料

ア 借上料

業 務 名 等	金額 (円)	内 容
教育用パソコンシステム 機器リース料	29,738,415	豊科南小、豊科北小、豊科東小、 穂高北小、三郷小、堀金小
印刷機・コピー機等リース料	2,702,432	リース延長、備品対応等調整中

イ 使用料

業 務 名 等	金額 (円)	内 容
学校図書館システム使用料	367,500	小学校 10 校図書館の蔵書管理等
情報機器・ソフト使用料	515,550	学校ホームページ作成ツール他

ウ 学校用地借地料 4,678,389 円

学校名	用途	借地面積	金額 (円)
豊科南小学校	駐車場	485 m ²	233,188
豊科北小学校	駐車場	1,022 m ²	476,642
豊科東小学校	駐車場	1062 m ²	447,000
三郷小学校	駐車場	2,708 m ²	2,076,626
	スクールバス停	141 m ²	11,614
堀金小学校	駐車場	1,242 m ²	355,000
明北小学校	学校用地・駐車場	3,523.92 m ²	1,078,319

(6) 備品購入費

ア デジタルテレビ整備 7 台 378,525 円

イ パソコン等購入費(穂高南小学校・穂高西小学校) 42,947,520 円

リース切れ等による、校務用及びパソコン教室用パソコン及び周辺機器の入れ替えを実施。合わせて、校内ネットワークの再構築を行い、情報システムの円滑な運用を図った。

ウ 学校管理用備品の購入 2,444,473 円

備品名	台数	金額	備品名	台数	金額
オージオメーター	3	498,960	FAX 複合機	2	771,750
高圧自動滅菌機	3	970,830	検診用照明灯	2	46,945
座高計	1	60,858	印刷機・コピー機	5	95,130

工 消防設備等(屋内消化栓ホース) 78本 1,486,800円
 消防法の改正により、設置後10年を経過した屋内消化栓用ホースの入れ替えを実施。

7 小学校管理費(10校 0146020～0146120) 決算額 130,466,923円
 学校別決算額 (単位:円)

事業名(学校別)	決算額	事業名(学校別)	決算額
豊科南小学校	11,869,486	豊科北小学校	11,454,305
豊科東小学校	9,274,474	穂高南小学校	15,364,182
穂高北小学校	17,990,493	穂高西小学校	11,533,302
三郷小学校	23,556,908	堀金小学校	13,299,651
明南小学校	9,339,980	明北小学校	6,584,142

平成24年度予算において、管理委託料等を学校別予算から総務管理費計上とし予算の一元化を図っている。

(1) 講演会等

ア 講演会等の実施 小学校10校合計 736,150円

人権教育・性教育・音楽会指導等外部講師を招き、講演会、授業等を実施した。結果として総合的な幅広い学習活動を行うことができた。

なお、地域ボランティア等に対する謝礼等については、学校支援地域本部事対応とした。

(2) 施設維持管理経費(10校合計)

項目	金額	内容等
消耗品費	21,845,865	学校管理上必要な消耗品
燃料費	15,268,887	灯油・ガソリン代
施設修繕費	2,122,766	ガラス破損・漏水など緊急対応時
光熱水費	65,274,959	電気・水道・下水道・ガス料金
手数料	4,811,830	庭木手入れ・ドレーン清掃、楽器調整、クリーニング・モップレンタル等
管理委託料	3,227,496	校庭芝生管理(三郷小)、粗大ごみ処理等
備品購入	5,155,920	会議テーブル、FFストーブ、給食配膳台等

8 小学校教育振興費(0146510) 決算額 40,201,232円

(1) 言語障害、学習障害、注意欠陥多動性障害時等通級事業(穂高北小に設置)実施要綱に基づき、穂高北小学校内に「ことばの教室」「まなびの教室」を運営。

ア 利用状況

教室名	通級児童数
ことばの教室	22人(市外児童2人を含む。)
まなびの教室	42人(前期21人、後期21人)

イ 教育備品等の整備 139,965円

教室運営を充実するための備品類の整備を進めた。(ホワイトボード、ダイヤブロック等)

(2) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費 36,548,932円

教育基本法並びに学校教育法の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して就学援助を行った。義務教育の円滑な実施に資するため、学用品費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費等の援助費を支給した。

低迷する経済情勢の中で、生活困窮世帯に対し就学援助の継続は今後も重要な政策となる。また、東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学援助も、弾力的に実施していく。

援助費支給実績 (単位：人、円)

区分	要保護児童		準要保護児童		児童数	援助費計
小学校	0	0	550	36,548,932	550	36,548,932
			(8)	(348,425)	(8)	(348,425)

小学校()内数は、被災児童就学援助費

認定者の内訳 (単位：人)

		認定数	認定理由別		備考
小学生	要保護	0			修学旅行費のみ
	準要保護	550	児童扶養手当受給者	291	
			所得基準内	251	
			被災者	8	

(3) 特別支援教育就学奨励費 3,222,870円

特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨を更に推進するため、小学校の特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費等の奨励費を支給した。

家庭負担軽減を図るため就学援助の継続は今後も重要な施策となる。

奨励費支給実績

区分		H23年度	H24年度	比較
小学校	人数	98人	94人	4人
	奨励費	3,527,921円	3,222,870円	305,051円

(4) 学校別教育振興費(0146520～0146600) 決算額 34,071,103 円

教育事業を行うために必要な経費として、学校規模等を考慮して予算配分をし、各学校において必要となる消耗品・備品・児童図書等を購入し、効率的な授業の運営と児童の学力向上に役立てた。

図書館の整備については公費のほか、個人・企業等から現金 814,000 円及び図書カード等の寄附をいただき整備を進めている。

学校別決算額

(単位：円)

学校名	消耗品	備品	児童図書		
			金額	内寄付金分	充足率%
豊科南小学校	1,825,416	1,025,593	1,002,496	50,000	112.6
豊科北小学校	1,645,432	906,827	875,659	50,000	123.1
豊科東小学校	940,931	588,345	815,434	250,000	119.8
穂高南小学校	1,570,131	899,039	928,528	80,000	119.5
穂高北小学校	2,161,974	1,152,750	1,230,042	80,000	116.8
穂高西小学校	1,379,659	801,540	810,898	80,000	128.3
三郷小学校	2,649,804	1,417,009	1,669,723	50,000	114.2
堀金小学校	1,681,408	929,879	931,822	50,000	108.3
明南小学校	1,028,661	632,317	687,984	50,000	103.9
明北小学校	845,632	485,652	550,518	74,000	99.6
合計	15,729,048	8,838,951	9,503,104	814,000	115.3

9 小学校施設整備事業(0147040) 決算額 55,728,562 円

小学校 10 校について、児童の安全を守るための修繕及び防災管理上の修繕を優先的に進め、また、老朽による施設の機能回復に向けた修繕を進めた。

(1) 施設修繕関係 6,893,924 円

学校名	修繕内容	修繕費(円)
穂高南小学校	グラウンド擁壁修繕	707,700
穂高北小学校	消防設備等修繕	567,000
穂高西小学校	コウモリ対策	493,500
その他	48 件	5,125,724
計		6,893,924

(2) 工事関係 44,790,900 円

夏場の気温上昇における学習環境の悪化、教員の業務効率の低下を防止することを目的に教室等の暑さ対策として、管理・特別教室へのエアコン設置工事を進めた。

また、危険遊具の改修、不具合の発生した体育館屋根の再塗装等の改修工事を実施した。

学校名	工事内容	工事費（円）
穂高南・西小学校	空調設備設置工事	22,785,000
明南・明北小学校	空調設備設置工事	7,654,500
穂高西小学校	体育館屋根塗装工事	4,914,000
穂高南小学校外 8 校	学校遊具改修工事	2,814,000
その他	15 件	6,623,400
計		44,790,900

10 中学校総務管理費(0147510)

決算額 131,774,757 円

(1) 学校運営にかかる各種検査

生徒の健康・安心な学校生活のため、各種健康検査を実施した。引き続き定期的な検査を実施し生徒の健康・安全環境の整備に努めたい。また、CRT検査の実施など生徒の学力向上を目的とする学力検査・調査を行った。

検査別内訳

(単位：円)

業務名	実施状況	内容・対象等	決算額 (7校)
飲料水検査	年1回		58,800
プール水質検査(6校)		基準項目(年2回)、トリハロメタン(年1回)、濁度(年2回)	201,600
簡易水道検査(5校)	年1回		84,000
生徒検尿検査	年2回	全生徒対象	1,646,282
生徒心電図検査	年1回	1年生対象	1,324,700
生徒血液検査	年1回	2年生対象	953,000
学力検査(CRT検査)		1.2年生3教科	1,770,560
学級経営(QU検査)	年2回	1.2年2回	1,010,100

(2) 学校管理委託業務

法令等に基づく管理業務委託等を実施した。地域ごとに各学校施設に精通した専門業者に委託することにより、安全安心な施設の保守・管理に努めた。

主な管理委託業務

業務名等	金額（円）	実施校
市内中学校 ウィルス対策ソフト更新業務委託料	735,000	
図書館管理システム保守業務	343,980	
学校警備業務委託	3,263,400	7校

業 務 名 等	金額（円）	実施校
自家用電気工作物保守管理業務	817,110	7校
消防用設備等点検業務	2,304,750	7校
地下タンク保守点検業務	94,500	3校
高架水槽・受水槽清掃点検業務	162,750	4校
エレベーター保守点検	926,100	2校
F F ストープ・エアコン等保守点検業務	637,500	実施2校

(3) 事務事業委託事業

ア 英語指導助手委託事業 33,600,000円

日本と他の国の言葉や文化の違いに気づき、積極的にコミュニケーションを図る能力を育成し、コミュニケーションの楽しさを体験できるよう指導助手を各校1人配置し指導を実施した。

イ 不要薬品処理委託 239,610円

学校で不要となっていた薬品類について、一括して処分を委託。安全対策上今後も計画中。

(4) 使用料及び賃借料

ア 借上料

業 務 名 等	金額（円）	内 容
教育用パソコンシステム機器リース料	28,869,855	豊科南中、豊科北中、穂高西中、三郷中、堀金中
印刷機・コピー機等リース料	2,542,452	リース延長、備品対応等調整中

イ 使用料

業 務 名 等	金額（円）	内 容
学校図書館システム使用料	304,500	市内中学校7校図書館の蔵書管理等

ウ 学校用地借地料 2,020,691円

学校名	用途	借地面積	金額(円)
三郷中学校	学校用地	1,152.52 m ²	1,354,821
明科中学校	学校用地	2,723 m ²	665,870

(5) 学校用地の取得 13,636,000円(947 m²)

借地としていた明科中学校校庭用地の一部を取得した。(明科中学校校庭用地)

(6) 備品購入費

ア デジタルテレビ整備 4台 221,550円

イ パソコン等購入費 29,672,055円

リース切れ等による、校務用及びパソコン教室用パソコンの入れ替え及び、教職員増による不足分の補充を実施。

(更新) 穂高東中学校 28,872,480 円 (補充)5 台 799,575 円

ウ 学校管理用備品の購入 813,613 円

備品名	台数	金額	備品名	台数	金額
高圧蒸気滅菌器	1	323,610 円	身長計	2	78,823 円
視力検査器	4	411,180 円			

エ 消防設備等(屋内消化栓ホース) 70 本 945,000 円

消防法の改正により、設置後 10 年を経過した屋内消化栓用ホースの入れ替えを実施。

1 1 中学校管理費(7 校 0147520 ~ 0147590) 決算額 97,956,797 円

学校別決算額 (単位: 円)

事業名(学校別)	決算額	事業名(学校別)	決算額
豊科南中学校	11,113,722	豊科北中学校	14,431,638
穂高東中学校	17,926,222	穂高西中学校	14,052,393
三郷中学校	18,264,846	堀金中学校	11,843,247
明科中学校	10,324,729		

平成 24 年度予算において、管理委託料等を学校予算から総務管理費計上とし予算の一元化を図っている。

(1) 講演会等

ア 講演会等の実施 中学校 7 校合計 566,500 円

進路・職業講話、登山事前学習、人権教育等外部講師を招き、講演会、授業等を実施した。結果として総合的な幅広い学習活動を行うことができた。なお、地域ボランティア等に対する謝礼等については、学校支援地域本部事対応とした。

イ 人権教育研究指定校事業(平成 24.25 年度の 2 年次) 274,139 円

文部科学省の人権教育研究指定校として、三郷中学校及び三郷小学校が指定され、「小中連携による豊かな人権間隔と生きる力につながる学力を持った児童・生徒の育成」を研究テーマに取り組みを進めた。

委託経費 220,000 円

(2) 施設維持管理経費(7 校合計)

項目	金額	内容等
消耗品費	14,235,542	学校管理上必要な消耗品
燃料費	13,724,807	灯油・ガソリン代

項目	金額	内 容 等
施設修繕費	1,581,081	ガラス破損・漏水など緊急対応時
光熱水費	46,762,576	電気・水道・下水道・ガス料金
手数料	4,182,377	庭木手入れ・ドレーン清掃、楽器調整、クリーニング・モップレンタル等
管理委託料	1,373,667	粗大ごみ処理、ガラス清掃、体育館ワックスがけ等
備品購入	4,400,135	生徒用机・椅子、会議テーブル、FFストーブ、給食配膳台等

1 2 中学校教育振興費(0148010) 決算額 40,233,984 円

(1) 遠距離通学者補助金 196,000 円

通学距離が片道 6km 以上の生徒を対象に補助金を交付。

(1 年生)年 20,000 円 7 人、(2.3 年生)年 8,000 円 7 人

(2) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費 36,546,367 円

教育基本法並びに学校教育法の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して就学援助を行った。義務教育の円滑な実施に資するため、学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費等の援助費を支給した。

低迷する経済情勢の中で、生活困窮世帯に対し就学援助の継続は今後も重要な政策となる。また、東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学援助も、弾力的に実施していく。

援助費支給実績

(単位：人、円)

区分	要保護生徒	準要保護生徒	生徒数	援助費計
中学校	2 111,400	348 36,434,967	350	36,546,367

認定者の内訳

(単位：人)

		認定数	認 定 理 由 別	備 考
中学生	要保護	2		修学旅行費のみ
	準要保護	348	児童扶養手当受給者	182
			所得基準内	166
			被災者	0

(3) 特別支援教育就学奨励費 3,491,617 円

特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨を更に推進するため、中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費等の奨励費を支給した。

家庭負担軽減を図るため就学援助の継続は今後も重要な施策となる。

奨励費支給実績

区 分		H 23 年度	H 24 年度	比 較
中学校	人数	53 人	68 人	+ 15 人
	奨励費	2,874,310 円	3,491,617 円	+ 617,307 円

(4) 学校別教育振興費(0148020～0148080) 決算額 31,961,063 円

教育事業を行うために必要な経費として、学校規模等を考慮して予算配分をし、各学校において必要となる消耗品・備品・児童図書等を購入し、効率的な授業の運営と児童の学力向上に役立てた。

図書館の整備については公費のほか、個人・企業等から現金 260,000 円及び図書カード等の寄附をいただき整備を進めている。

学校別決算額

(単位：円)

学校名	消耗品	備 品	児童図書		
			金額	内寄付金分	充足率%
豊科南中学校	1,857,899	1,308,627	783,609		97.6
豊科北中学校	2,271,988	1,577,312	1,012,991		91.2
穂高東中学校	2,545,861	1,735,948	1,163,542	30,000	110.6
穂高西中学校	2,275,829	1,493,741	829,931	30,000	140.0
三郷中学校	2,894,195	1,991,381	1,379,797	200,000	86.5
堀金中学校	1,737,780	1,218,892	717,035		98.0
明科中学校	1,427,741	1,004,290	732,674		95.7
合 計	15,011,293	10,330,191	6,619,579	260,000	103.0

1 3 中学校施設整備事業(0148530) 決算額 295,886,703 円

中学校 7 校について、生徒の安全を守るための修繕及び防災管理上の修繕を優先的に進め、また、老朽による施設の機能回復に向けた修繕を進めた。

(1) 施設修繕関係 8,435,283 円

学校名	修繕内容	修繕費(円)
豊科南中学校	プールろ過機修繕	997,500
堀金中学校	防煙設備修繕	870,450
その他	63 件	6,567,333
計		8,435,283

(2) 工事関係 設計監理委託料 10,472,250 円
工事請負費 275,994,600 円

ア 補助事業

穂高東中学校の施設の老朽化による教育環境の向上、学習環境の改善、施設の長寿命化を図る目的で、管理棟、昇降口棟、東教室棟の建築・電気・機械設備について大規模改造工事を進めた。

学校名	工事内容	工事費
穂高東中学校	大規模改造工事 (H24～H25の2ヵ年 契約額)	179,550,000 (404,250,000)
計		179,550,000

イ 単独事業

中学校施設の不備な箇所について改修工事を実施した。特に中学校の35人学級対応により、堀金中学校、豊科北中学校において普通教室の確保を図る目的で特別支援教室棟を増築した。

学校名	工事内容	委託料	工事費
豊科北中学校	特別支援教室増築工事	4,093,000	50,400,000
堀金中学校	特別支援教室増築工事	2,147,250	31,951,500
穂高東中学校	大規模改造工事監理業務委託 (H24～H25の2ヵ年 契約額)	2,740,500 (5,565,000)	-
その他	工事26件、委託6件	1,491,500	12,880,350
計		10,472,250	95,231,850

14 幼稚園運営費(0149010) (穂高幼稚園) 決算額 55,457,245円

(1) 職員体制

園長1名・主任教諭1名・常勤教諭2名・非常勤教諭11名の計15名により、園児の教育を行っている。

(2) 教育目標 生活を切り拓いていける心身共に逞しい子を育成する。

ア 主体性、創造性を持った子ども

イ 体・心・知恵のバランスがとれて発達している子ども

ウ 群れて元気に遊ぶ子ども

エ 人への信頼感、思いやりの持てる子ども

オ 自然とかかわりに喜びを感じ、自ら飛び込んでいける子ども

(3) 行動目標

ア 挨拶「おはようございます」のできる子

イ 感謝「ありがとうございます」の言える子

ウ 反省「ごめんなさい」が言える子

エ けじめ「靴をじょうずに揃える」ことができる子

(4) 現状

入園児数

(平成24年5月1日現在)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
園児数	36人	50人	34人	120人
クラス数	2クラス	2クラス	2クラス	6クラス

園児の中には、心臓病(多脾症候群)・てんかん・斜視といった重い障害を持っている子、広汎性発達障害の子、言葉でのコミュニケーションがとれにくい子や、排泄の自立が獲得していない子、箸が使えない子、食物アレルギーの子、落ち着きがなく多動な子等の援助を必要とする子どもが各クラスに在籍しており、全クラス2名の教諭が担当し援助・指導にあたっている。

(5) 使用料 月額19,700円、給食費は月額4,300円となっている。

幼稚園使用料決算額 27,115,080円

(6) 教育備品等の整備 339,990円

老朽化している園児用テーブル等の整備を行った。

1.5 幼稚園施設整備事業(0149020)

決算額955,500円

(1) 工事関係

特別支援児童に対応するため、落ち着かせる部屋として旧給食コンテナ庫を居住空間として整備した。

工事名	工事内容	工事費(円)
穂高幼稚園コンテナ庫改修工事	鋼製建具等の設置、内装(クロス貼り等)工事、畳の設置	955,500

1.6 反省と課題

(1) 教育要覧の作成

今後の課題等として、単に沿革・計画・実施事業を描くのみではなく、共通項を記載するものは体裁を整えるなど統一感を出す中にもさらなる工夫を凝らし、学校等のページは個性豊かで斬新な表現と特色ある教育要覧の編集を進め、資料編としても役立つように充実を図っていきたい。

(2) 発達障害児支援

支援員の配置により学校生活が円滑に送れていると現場から声が寄せられているが、予算的に削減せざるを得ない現状もあり、各校の要請に答えながら、支援員のスキルアップを図っていきたい。

(3) 学校安全対策事業

交通事故・不審者からの声かけ等から、児童生徒を守るため、学校・保護者・地域・警察などの関係機関とのより緊密な連携が求められている。地域一体と

なった学校安全対策の推進が重要となっている。

(4) 教育相談事業

相談員のレベルアップの為の研修の必要性と、相談室の場所や検査機器等の備品関係の整備についても検討が必要となっている。

(5) 大型バス・マイクロバス等運行事業

市バス所有台数の減少により、借上げバス対応の増加が見込まれる。今後、事業へ補助方法等とあり方の研究が必要。

(6) 学校支援地域本部事業

現在の行政主導の事業から支援事業の充実を図るためにも、地域コーディネーターが主体となって活動を展開していくことが必要である。今後、地域コーディネーターの育成と、地域教育協議会の活発な取り組みを図っていくことが必要。

(7) 中間教室

入室した児童生徒が継続して通室できる支援と環境作り、在籍校との連携、老朽化した教室の移転対応等について検討が必要となっている。

中学生の利用生徒が急増しているため、「けやきの家」のみでの対応が難しくなっている。

(8) 住宅管理費

今後、老朽化・入居が見込めない住宅については、取り壊し、他施設への転用等の検討を進める。

また、利用状況等から償還金の繰上げ返還についても研究が必要。

(9) スクールバス運行事業

乗車基準の統一や一部路線について安全対策上から経路の見直し、車両管理について調整が必要である。(市所有4台)

また、遠距離地における宅地造成があり、増車についても早期の対応が必要。

(10) 学校施設用地の取得

平成24年度に明科中学校校庭用地を取得したものの、学校用地の内借地となっている土地がある。購入を前提に検討が必要。

(11) 物品・施設改修等

ア 耐震化工事が必要な施設の対応は完了している。今後、非構造部材の耐震対応や大規模改修工事など計画的に進める必要がある。

イ 市内小中学校においては、建設年度の近い棟が比較的多く、大規模改造の目安とされている20年近く経過している施設の老朽化が進んでいる。今後は、老朽化対策の工事内容を精査しながら優先度、緊急性、財政面を考慮した計画的な大規模改修工事を進めていく必要がある。

ウ 文部科学省が推進している、避難所施設でもある学校体育館等の天井や照

明器具等非構造部材の耐震化も進めていく必要がある。

エ 学校施設の不備な箇所の修繕は、児童・生徒の安全確保、施設の管理、防災管理など緊急性のある修繕は速やかに対応し、その他の修繕は必要性を考慮しながら計画的に進めていく必要がある。

オ 生徒用机椅子、FFファンヒーター、グランドピアノ等を含め、学校備品の老朽化が進んでいる。計画的な更新を進める必要がある。

(12) 幼稚園

子どもの具体的な姿として、行動目標の友達がしてくれたことに対して感謝の言葉である「ありがとう」が自然に言えるようになってきた。又、朝、元気に「おはようございます」と、教師や友達に挨拶する姿が見られた。けじめの靴を揃えることにおいては、下駄箱の靴・トイレのスリッパ等随分定着した。又、喧嘩をしても自分達で「ごめんね」が言え解決できるようになってきた。一人一人の育てたい姿を各担任がしっかり持ち、日々の繰り返しの中で根気よく取り組んでいくことが大切である。

ア 施設面では、園舎の老朽化に伴い、幼稚園耐震補強・大規模改造の実施設計を平成25年度に行い、26年度工事に取り掛かる予定。

教育委員会 学校給食課

1 給食センター総務費(0145005) 決算額 172,112,431 円

(1) 平成 24 年度学校給食課職員の概要 臨時職員賃金決算額 91,264,125 円

H25.3.31 現在

(単位：人)

	北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター
正規職員	1	1	2	1
正規職員(調理)	2		1	
嘱託職員(調理)			1	1
嘱託職員(事務)		1		
非常勤嘱託職員 (アレルギー栄養士)	1	1	1	1
純非常勤職員(事務)	1		1	1
純非常勤職員(調理員)	20	8	16	17
栄養士(県)	2	1	2	2
合計	27	12	24	23

(延べ 86 人)

2 安曇野市学校給食センター運営

(1) 給食センター概要

給食センター名	提供給食数 (1日平均)	給食提供学校名
北部学校給食センター	3,032 食	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校、 穂高東中学校、穂高西中学校 (5校)
〃(穂高幼稚園分室)	134 食	穂高幼稚園 (1園)
堀金学校給食センター	1,024 食	堀金小学校、堀金中学校 (2校)
中部学校給食センター	2,519 食	豊科北小学校、豊科東小学校 豊科南中学校、豊科北中学校、 明南小学校、明北小学校、明科中学校 (7校)
南部学校給食センター	2,520 食	豊科南小学校、三郷小学校、 三郷中学校 (3校)

(延べ 9,229 食)

(2) 給食費及び基準給食日数

	幼稚園	小学校	中学校
給食費(年額)	43,000 円	51,800 円	61,200 円
1食単価	257 円	255 円	306 円
基準給食日数	167 日	203 日	200 日

(3) 安曇野市学校給食センター運営委員会の開催

安曇野市学校給食センター条例に基づき、安曇野市学校給食センター運営委員会（教育委員1人、小中校長各1人、PTA5人、学校医1人、薬剤師1人）を5回開催した。

安曇野市学校給食センター運営委員会の開催日及び協議概要

第1回 平成24年 5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員へ委嘱書の交付 (任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日) ・学校給食センター概要等について
第2回 平成24年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度安曇野市学校給食費会計報告について ・学校給食費の徴収方法について
第3回 平成24年 10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・堀金給食センター調理員ノロウイルス感染について(報告) ・平成25年度学校給食費について ・学校給食費の徴収法の統一化について ・滞納給食費の整理方法について
第4回 平成24年 12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・堀金給食センター調理員ノロウイルス感染について(報告) ・中部給食センター事務員ノロウイルス感染について(報告) ・学校給食費の徴収方法の統一化(案)について ・学校給食費滞納対策基本方針(案)について
第5回 平成25年 2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度学校給食費会計予算(案)について ・過年度分学校給食費の債権放棄について ・学校給食費事務処理規定の改定について

(4) 北部給食センター費(0145040) 決算額 39,974,628円

ア 4月から稼働した北部学校給食センターはオール電化のため、ガス、A重油の使用が無くなり、光熱費は電気料のみとなった。施設能力からみた場合、光熱費の削減につながっている。

また、老朽化に伴う配食用コンテナ車の修繕を行った。

イ 北部学校給食センターの稼働に合わせて、2学期から食物アレルギー疾患をもつ児童・生徒に対してアレルギー対応食提供事業を9人(穂高南小2人・穂高北小4人、穂高東中2人、穂高西中1人)に実施した。

ウ 感染症等予防策として、全職員へ次亜塩素系消毒液の配布を行った。

(5) 堀金給食センター費(0145060) 決算額 20,589,625円

ア 施設及び厨房機器等の老朽化により故障が頻発し、蒸気ボイラー自動機器(コントロール基盤)、コンピマスター(着火コントローラー)等の修繕を行った。

イ 調理員のノロウイルス性胃腸炎の保菌が9月と11月に確認された。両月とも給食を停止し、感染予防対策に努めた。全職員の保菌検査、提供食材の食品検査、セ

ンター施設の設備・食器食缶類の消毒を実施した。その後、継続的な予防策として、全職員への感染予防キット・次亜塩素系消毒液の配布・学校施設内配膳室内の除菌マット配置と、次亜塩素系消毒液の噴霧を行った。

ウ 食物アレルギー疾患をもつ児童・生徒に対してアレルギー対応食提供事業を 6 人（堀金小 5 人・堀金中 1 人）に実施した。

(6) 中部給食センター費(0145080) 決算額 45,214,334 円

ア プレハブ冷蔵庫修理、コンテナ車修理、電気回転釜修理他。

イ 食物アレルギー疾患をもつ児童・生徒に対してアレルギー対応食提供事業を 14 人（豊科東小 5 人・豊科北小 3 人・明北小 2 人・明南小 2 人・豊科南中 2 人）に実施した

ウ 事務職員のノロウイルス性胃腸炎の保菌が 11 月に確認されたため、給食を停止して食品の衛生検査、施設の消毒等の対応をとり感染予防対策に努めた。

また、継続的な予防策として、全職員へ次亜塩素系消毒液の配布を行った。

(7) 南部給食センター費(0145090) 決算額 44,226,496 円

ア 太陽光発電装置が 8 月に落雷により故障し 485 千円で修繕した。

尚、修繕費用は、落雷損害共済（全国自治協会）に加入しており、後日、全額が共済金から補填された。

調理室・洗浄室の床塗装部分の修繕を行い、また、荷受所に日除けカーテン設置を行った。

豊科南小学校・三郷小学校・三郷中学校の牛乳保冷库のドアハンドル、ドアパッキン、エアフィルター、温度調節サーモ等の修繕工事を行った。

イ 食物アレルギー疾患をもつ児童・生徒に対してアレルギー対応食提供事業を 16 人（豊科南小 6 人、三郷小 8 人、三郷中 2 人）に実施した。

ウ 感染症等予防策として、全職員へ次亜塩素系消毒液の配布を行った。

3 食育に関する取り組み

(1) 米飯給食への取り組み

安曇野市学校給食の理念に基づき、月、水、金曜日を基準とする米飯給食に加え、毎月 1 回の「地域食材の日」（年 12 回）及び「ごはんの日」（隔月 1 回・年 6 回）を実施した。

(2) 学校訪問

年間計画に基づき、各学校給食センターの栄養士及び調理員が小中学校を訪問して、食育（栄養、食のバランス等）についての指導や質問、意見交換を行った。

(3) 学校給食だより等の発行

「給食日誌」、「給食センター便り」、「給食ものしりだより」、「きゅうしょくゆうびん」等の給食に関する通信紙を毎日各クラスへ発行した。

また「いただきます」(4センター共通版)の定期発行を行い、食に関する情報提供を児童、生徒に実施した。

(4) 給食センター視察の受け入れ

各センターで児童、生徒の保護者、給食役員を対象に給食センターの視察及び試食の受け入れを行ない、給食を通じた食育に関する説明等を行った。(計 660人)

(5) 地産地消の推進

JA あづみ、安曇野市農政課等と地産地消の推進並びに学校給食の食材の調達等に関する協議を実施した。

(6) 食育講座の実施

保護者、安曇野市食育くらぶ、JA 生き活き塾等への食育講義を実施した。

(7) 食材の安全確保対策

23年度に引き続き、4センター持ち回りで給食用食材の放射線測定を継続実施した。また、県中信教育事務所へ毎週1回、1品目の放射線測定を依頼した。

4 学校給食費会計関係

(1) 決算における給食費収入状況

4 学校給食センター合計

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 納 額	未収金額	収納率(%)
現 年 度 分	513,409,032	512,204,900	1,204,132	99.77%
滞 納 繰 越 分	4,212,272	1,162,644	3,049,628	27.60%
合 計	517,621,304	513,367,544	4,253,760	99.18%

(2) 「安曇野市学校給食費滞納対策基本方針」に基づく滞納整理の強化

22年度に基本方針を策定し、24年度改定した方針に基づき学校、PTA及び各センターが協力して滞納整理を進めた。

また、保護者の同意を得て「児童手当」「就学援助費」等の扶助費から積極的に徴収を行った。

(24年度の児童手当からの徴収額は、1,252,958円)

(3) 共同購入の推進等

給食費を有効に活用するため食材、調味料等の共同購入を推進した。また、全センター共通メニューの給食を2回(11月・2月)実施した。

5 反省と課題

(1) 学校給食センターの管理等

ア 北部学校給食センターは、施設のオール電化により、光熱費は電気料にまとめられ効率化が図られたが、稼働状況等を把握し、さらに効率よく運営できるよう研究していく。

また、日々の点検等を適切に実施し、事故の無いように安全管理、衛生管理に努力していく。

イ 堀金学校給食センターは建設から 8 年、中部・南部学校給食センターは建設から 5 年が経過し、機械・調理器具等の経年劣化と見られる部品交換等が増えている。大きな故障を未然に防ぐよう日々の点検等を適切に実施し、事故の無いように安全管理、衛生管理に努力していく。

(2) 食育に関する取り組み

視察等の受け入れにより食育を通じての学校給食への理解が高まる中で、さらに栄養士による学校訪問等により食育指導を強化していきたい。

(3) 滞納整理関係

24 年度改定した「安曇野市学校給食費滞納対策基本方針」に基づき、滞納整理を進めていくが、過年度分については特に徴収を強化する必要がある。

教育委員会 社会教育課

1 社会教育総務費（0149510）（事業費 320,655,641 円）

(1) 社会教育委員会議

社会教育法に基づき、社会教育に関するあらゆる面において指導・助言等を頂くため社会教育委員（12名）を置き、社会教育委員の会議を開催した。平成24年度は公民館組織の見直し、公民館長のあり方について協議を行なった。

中信地区社会教育委員連絡協議会、長野県社会教育委員連絡協議会の総会並びに研修会に出席し研鑽に努めた。また、全国社会教育研究大会山梨大会に副議長が代表して参加した。

中信地区社会教育委員連絡協議会「秋の研修会」を安曇野市で開催し、「重柳地区地域づくりについて」事例発表が行われた。このほか、公館運営審議会との合同研修として、県生涯学習センターで開催された「生涯学習講座」に参加した。

(2) 成人式の挙行

安曇野市で7回目となる成人式を開催した。平成25年の成人式は1月13日（日）の連休中日に挙行され、対象者1,041人のうち747人の出席があった。対象者については、近年1,020～1,050人を推移しており、出席率については70～75%を推移している。市から記念品として「袱紗」と「記念写真」を贈った。

式典後は、実行委員会が作成した映像ビデオを鑑賞し、懐かしい給食を味わいながら交流会が行われた。

当市の場合、成人者が比較的落ち着いており例年厳粛に式典を挙行できている。24年度においても、実行委員の進行のもと、二十歳の節目を市全体で祝うことができた。

2 生涯学習推進事業（0153510）（事業費 4,054,728 円）

市民大学、成人講座、学校開放講座、社会教育団体への運営補助等の事業により、健康で豊かな生涯学習社会の実現に向け取り組んだ。

(1) 講座等の取り組み

ア 市民大学講座

信州大学人文学部との連携協定により、同大学の協力を頂き5回の一般講座を開催した。受講者アンケートの要望により、人文学部ばかりでなく他学部からも講師を招いて講座を開催することができた。信州大学の講座については、22年度までは各地域公民館を巡回して実施する方法をとっていたが、23年度からは開催場所を中央公民館（穂高会館）とした。

専門的な内容であったが、開催場所の固定により、前年度より多くの参加が見られた。また、テレビやマスコミ等で活躍されている講師を招き特別講座を開催し、全体で6講座を開催した。

講座	演題 / 講師	受講者数
特別講座	「ダニエル流 食と健康」 タレント ダニエル・カール	350人
信州大学 講座	「地球温暖化問題のウソ・ホント」 信州大学繊維学部 鈴木英二 特任教授	53人
	「糸-静構造線とその周辺の活断層・地震を考える」 信州大学全学教育機構 小坂共榮 特任教授	82人
	「日本語教師が考える『日本経済新聞の読み方』」 信州大学人文学部 坂口和寛 准教授	54人
	「映像をつなぐこと / 映像がつなぐこと」 信州大学人文学部 飯岡詩朗 准教授	33人
	「消費文化の新潮流」 信州大学人文学部 水原俊博 准教授	25人

イ インターバル速歩体験講座

22年度市民大学講座で実施した「10歳若返る！インターバル速歩の秘密」を受けて、23年度から実施している。

NPO法人熟年体育大学との共催により、1回限りのお試し体験会に46名が参加。また、6月から12月まで行った連続講座では53名の参加があった。

主に熟年体育大学が開発した熟大メイト（歩行時の運動エネルギー計測機能、持久力推定機能、筋力推定機能を備えている。熟大メイトで個人の持久力を推定すれば、個人の目標運動負荷（速歩時の速さ）が熟大メイトに設定できる。）を使って、各自トレーニングを行い、結果を同機に記憶させ、定期講座の際に同機のデータを端末より熟年体育大学のサーバへ転送することにより、運動処方を受けるという方法で実施した。

初回と、最終回に行った血液検査の結果から、半年間の取組みで筋力・持久力の向上が見られ、成人病の指標となる全ての項目において改善の結果が見られた。

ウ 安曇野検定事業

「合併6年を迎えるが、他地域のことを知る機会がない。市として市民の一体感を醸成するには、お互いの地域を知る機会が不可欠である」との市民の声から、平成23年度から安曇野検定を実施している。

24年度は、「自然科学編」と「歴史・文化・伝統編」（23年度リベンジコース）の2分野で、一般の部とジュニアの部の試験を行なった。検定に先立ち一般の部を対象にした検定準備講座を開催し、最後の現地学習の際に小テストを実施した。また、ジュニア用の検定学習資料を作成し、小学校に配布した。

安曇野検定準備講座【自然科学編】

内 容 / 講 師		受講者数
講 義	第1回 さわやか？安曇野 気象の話 地域環境研究室 浅川行雄 氏	78人
	第2回 安曇野の大地 信州大学 大塚 勉 氏	84人
	第3回 安曇野の生活と地下水、少し温泉 (株)サクセン 岡部和典 氏	67人
	第4回 河川と水辺の生きものたち 川の自然と文化研究所 吉田利男 氏	54人
	第5回 哺乳類の生態と被害問題について 県環境保全研究所 岸元良輔 氏	59人
	第6回 変わりゆく安曇野の植物 県自然観察インストラクター 飯沼冬彦 氏	63人
	第7回 北アルプスの高山植物と外国からやってきた植物 県植物研究会 横内文人 氏	59人
	第8回 虫の眼で見た安曇野の自然 三郷昆虫クラブ 那須野雅好 氏	65人
現 地 学 習	第9回 現地学習「里山の自然を満喫しよう！」 (烏川溪谷緑地・洞合公園) 安曇野検定小テストを実施	53人
	第10回 現地学習「湧水地の自然」(ビレッジ周辺) 安曇野検定小テストを実施	48人
合 計 (延べ人数)		630人

安曇野検定準備講座【歴史・文化・伝統編】

内 容 / 日 時		受講者数
講 義	第1回 人物編 「江戸から明治時代」 地域史研究家 中島博昭 氏	84人
	第2回 庶民信仰編「古式ゆかしい社寺の来歴、伝統そして文化遺産」 信濃史学会 高原正文 氏	88人
	第3回 人物編 「明治から大正時代」 地域史研究家 中島博昭 氏	73人
	第4回 庶民信仰編「豊穰の地に花ひらいた庶民信仰の諸相」 信濃史学会 高原正文 氏	77人

	内 容 / 日 時	受講者数
	第5回 人物編 「昭和の時代」 地域史研究家 中島博昭 氏	79 人
現 地 学 習	第6回 現地学習「庶民信仰編」 信濃史学会 高原正文 氏 安曇野検定小テストを実施	64 人
	第7回 現地学習「人物編」 地域史研究家 中島博昭 氏 安曇野検定小テストを実施	66 人
	合 計 (延べ人数)	531 人

試験結果

【自然科学編】

<一般の部> 受検者数 40 人、合格者数 18 人 (合格率 45.0%)

<ジュニアの部> 受検者数 39 人、合格者数 18 人 (合格率 46.2%)

【歴史・文化・伝統編】

<一般の部> 受検者数 49 人、合格者数 19 人 (合格率 38.8%)

<ジュニアの部> 受検者数 8 人、合格者数 5 人 (合格率 62.5%)

エ 学校開放講座

市内小中学校 4 校と高等学校 3 校の協力を得て、学校施設を会場に 11 講座 (51 回) を開設し、延べ 506 人の市民が受講した。小中学校の講座が減少してきている反面、高等学校の講座が年々充実してきている。義務教育はそんな余裕はないという声も、一部教諭から聞こえてくるが、職員の負担にならない範囲で、これからも講座を実施していきたい。

学校名	内 容 / 講 師	参加者数 (延数)
南安曇農業高等学校	青空と緑の中で 2012(28 回) 大西 英樹教諭ほか	255 人
豊科高等学校	おとなの食育 ~味覚と食品のルーツと実習~ (1 回) 飯沼 公恵教諭	23 人
豊科高等学校	年賀状を書こう (1 回) 上野 実教諭	6 人
豊科高等学校	エコバッグを作ってみよう (1 回) 倉下倫美教諭	10 人
穂高商業高等学校	ワードで年賀状を作成しよう! (1 回) 藤原 慎吾教諭	8 人

学校名	内 容 / 講 師	参加者数 (延数)
穂高商業高等学校	ムービーメーカー入門講座(2回) 小坂 仁教諭	10人
穂高商業高等学校	Excel 初級講座(3回) 楯 和弘教諭	38人
穂高商業高等学校	日商簿記検定3級合格講座(5回) 川上 忠志教諭	47人
豊科南中学校	ハーブとアロマセラピーの世界 (3回) 中山 千代子教諭	27人
豊科北小学校	楽しく作ろう!親子料理教室(3回) 食生活改善推進協議会員	57人
穂高南小学校	目ざせ!けん玉名人(3回) 高山 万寿教諭	25人

オ 日本語教室の開催

市内在住の外国人を対象とした日本語教室は、合併前から22年度までは豊科・三郷地域においては国際交流協会、穂高地域においては公民館事業として実施されていた。

23年度からは、暮らしていくことに必要な最低限の語学力(国語辞典が使える小学校3~4年生レベルを目途)の習得を目指し、教育委員会事業としてボランティアを募集して実施している。

(2) 社会教育団体への補助金の交付

5 地域文化協会への運営補助金

名 称	補助金交付額
豊科芸術文化協会	178,200円
穂高文化協会	238,500円
三郷芸術文化協会	191,100円
堀金芸術文化協会	148,800円
明科芸術文化協会	131,100円
補助金合計	887,700円

3 人権教育推進事業（0150510） （事業費 2,944,582 円）

人権教育の推進に向けて全市的に啓発事業に取り組むとともに、各地域においても人権教育推進協議会等と地区公民館を中心に事業を推進した。

企業人権推進協議会が設立され 3 年目となったが、32 企業 54 事業所が加入している。
（H25.3 月現在）

各地区の人権学習は、地区の現状に応じて扱いやすいテーマで実施しているが、99 の地区公民館で外国人、高齢者、女性、子どもの人権や、それ以外の人権問題について幅広い学習が行われた。特に高齢者の「認知症」に対する学習の取り組みが多く実施された。

(1) 全市的取り組み

学校、地域、家庭、職場が一体となった人権教育推進に向けて人権教育推進委員会議を 2 回、同小委員会会議を 2 回、人権教育指導員会議を 2 回開催した。

更に人権週間に男女共同参画課と共催で、江川紹子氏を講師に招いて「私の取材ノートから」と題した講演会が開催され、約 650 名と大勢の参加者があった。

(2) 各地域の取り組み

ア 豊科地域

(7) 豊科地区人権教育推進協議会・指導者養成講座の開催（4 月 25 日）

(1) 学社連携による、豊科地域小中 5 校人権教育研修会の開催

・講演会の開催（6 月 27 日 会場校：豊科南中学校）

講師：元松本市立旭町中学校桐分校教官 角谷 敏夫 氏

演題：「刑務所の中の中学校桐分校 その学びと感動」

参加者：教職員 138 人、人権教育推進員・指導員 22 人、他

・人権教育授業の参観と懇談会（11 月 1 日 会場校：豊科南中学校）

参加者：人権教育推進委員・指導員 11 人、教職員 6 人、担当者 2 人

(ウ) 地区公民館人権教育学習会の開催（25 地区 618 人参加）

(I) 人権尊重作文の募集と作品集の配本

豊科地域の小中 5 校で人権尊重作文に取り組み、優秀作品 21 点をまとめた作品集を作成し、各学校・各教室へ配本した。

子供達の視点から捉えた様々な人権問題について記されており、地区人権尊重懇談会などで資料として活用している。

イ 穂高地域

(7) 穂高地域人権教育推進協議会の開催（4 月 27 日・3 月 13 日）

(1) 学社連携による、学校人権教育研修会（授業参観 穂高南小学校 11 月 13 日・15 日、穂高西中学校 11 月 19 日）

参加者：人権教育指導員 5 人、人権教育推進委員 12 人、担当者 1 人

(ウ) 地区公民館人権教育学習会の開催（29 地区、784 人参加）

人権教育推進委員、指導員の協力をいただき地域内の全ての地区公民館が学習会

を開催することができ、地域住民の人権学習に対する意識が高まって来ていると考える。

ウ 三郷地域

(ア) 人権教育推進委員会の開催（5月8日・3月12日）

(イ) 学社連携・融合による三郷地域人権教育推進委員・指導員の育成・研修講演会の開催（8月7日 会場：三郷公民館）

「箏と語りで伝える金子みすゞの心」

講師：横山ゆう子さん（箏演奏家）

授業参観と懇談会（11月12日 会場校：三郷中学校）

参加者：推進委員 9人 指導員 6人

(ウ) 地区公民館人権教育学習会の開催（14地区、358人参加）

（参加者：地区公民館役員、PTA、子ども会育成会、女性団体等）

地区の人権教育学習会は、全14地区で開催され、参加者の多寡はあるものの時間帯・内容を工夫された地区がみられた。今後の課題として、一人でも多くの方に参加していただく手法を追求していく必要がある。

(エ) 人権学習作品展の実施（小中学生、短歌会、一般の方々の人権啓発ポスター・標語・作文を公民館ロビーに展示した。）

(オ) 人権通信「なかよしだより」の発行（3回）

エ 堀金地域

(ア) 人権教育推進委員会の開催（4月26日）

(イ) 人権教育指導者の育成・研修（5月15日、3月5日）

(ウ) 地区公民館人権教育学習会の開催（9地区、360人参加）

(エ) 学社連携人権教育研修会（授業参観 11月22日 堀金小学校 10人）

9地区全てで人権教育学習会を開催することができた。多くの人に参加しやすい研修とするため身近にある人権問題をテーマにして、参加者も前年より増加した。

学社連携人権教育研修会では授業参観ということで平日昼間の開催であったためか出席者が少なく、開催方法及び内容に課題を残した。

オ 明科地域

(ア) 人権教育推進委員会議の開催（4月17日、3月21日）

(イ) 人権教育推進委員研修会（5月30日）

(ウ) 地区公民館人権教育学習会の開催（22地区 延べ399人参加）

(エ) 学社連携による、学校人権教育研修会（授業参観 明南小学校 11月7日）

参加者：人権教育指導員 2人、人権教育推進委員 6人、担当者 3人

地区公民館学習会は全ての地区で開催することができた。時間、講師の設定を変えて各地区工夫をしている。学社連携人権教育研修会では授業参観ということで

平日昼間の開催であったが、昨年より出席者は多かった。今後も継続して身近なところから人権学習会を行っていくことが必要である。

(3) 人権教育集会所管理運営事業

人権問題に対する理解と認識を深め、地域の人権教育の振興を図るために、5か所の人権教育集会所の管理と運営を行った。

ア 豊科地域人権集会所

(ア) 豊科地域の人権教育集会所の事業として各種講座を行った。

(手芸教室 12回 36人、マクラメ教室 20回 60人、生花教室 3回 3人、マレット健康教室 13回 56人、自然観察会 1回 18人)

(イ) 豊科解放館・町通り集会所の施設維持管理

イ 穂高人権教育集会所

施設維持管理

ウ 堀金人権教育集会所

施設維持管理

エ 明科学習センター

施設維持管理

4 青少年健全育成事業 (0151010) (事業費 15,008,098円)

社会における青少年が自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い自立するよう、家庭・学校・地域との連携を図りながら様々な体験・経験を積み重ねることができる事業を行った。

(1) 青少年健全育成審議会 (委員 13名)

ア 街頭啓発を行い、青少年、地域の方に「子どもの安全を守るのは保護者の責務です」として、子どもの携帯電話へフィルタリング設定を推進するよう啓発をした。

イ 審議会は4回の会議を開催し、青少年健全育成のための市全体を対象とした青少年育成センターの設置について審議をいただいた。

(2) 地域の自主組織との連携

青少年健全育成のため、地域の自主組織との連携により、青少年の防犯、有害環境に対する取り組みを活発に行うことができた。

ア 明科地域青少年育成市民会議 (構成: 32団体、77個人)

・青少年の健全育成のために自主的に活動を行なう明科地域の個人や団体有志で組織されている。

・街頭啓発、有害図書等自動販売機の実態調査、店舗等における有害環境チェック活動、啓発用のぼり旗の設置、広報誌の発行、ホームページの維持管理、家庭の日の周知を実施した。

・講演会年1回開催 (演題:「幸せな人生を歩むために とっても大切なこと」~現

代の教育についてもふれて～ 講師：比田井和孝 上田情報ビジネス専門学校副校長
 イ 穂高地域青少年育成連絡協議会

- ・青少年の健全育成を目的とする活動に賛同する学校、PTA、各団体で組織されている。
- ・講演会年 3 回開催（演題：「子どもの心を知る」～不登校などのカウンセリングを通じて～ 講師：高山真理子先生、演題：「幼稚園・保育園・学校を楽しく過ごすための育て直し、そだち直し」講師：愛知学泉短期大学 角田春高先生、演題：「松本少年刑務所の矯正処遇と刑務作業」講師：高田和典首席矯正処遇官）
- ・夏休み街頭パトロール実施（8 日間） 駅での街頭啓発、有害図書自動販売機排除のための啓発用のぼり旗の設置を行った。古厩地区有害図書自動販売機設置台数 6 台。

ウ 豊科地域

- ・子ども会育成会・地域内小中学校 P T A の代表者で、夏休みに大規模店舗・ゲームセンター等の状況確認と児童生徒の動向について見回りを実施した。

(3) 青少年体験事業

人間性豊かな社会性のある子どもを育て、次代・郷土を支える人づくり、リーダーを育てるための事業を企画、実施した。

【青少年体験事業】

事業名	内 容	月日	参加者数
ジュニアリーダー育成サマーキャンプ	長峰山、犀川を基地に、トレッキング、川遊び等ジュニアリーダーの企画、運営により実施。“身近な自然に触れる”体験をした。	7月 27～28日	5～6年生 18人、ジュニアリーダー - 5人
あつまれ！あづみっ子祭り	豊科南部総合公園において、安曇野の子ども達が一堂に会し、様々な体験活動や遊びを楽しみ、異年代間の交流を図った。	9月1日	延べ2,000人、
チルドレン・ミュージアムインあづみの	コミュニティー助成事業を活用し、「おもしろ子ども科学・工作教室」を穂高会館にて開催した。地域環境保全につながる科学の不思議や工作を体験した。	9月22日	親子等 600人

(4) 子供会育成会支援（99 地区育成会）

地域での子ども達の自主的な活動を推進させ、また、地区育成会の活動の活発化を目的に子ども会育成会活動への補助を行なった。

活性化補助金を申請した地区は 49 件あり、地域の子ども会活動の活性化を図ることができた。

- ・基本補助金（平等割、均等割） 98 地区育成会 （補助金：4,664,550 円）
- ・活性化補助金 49 地区育成会 （補助金：1,784,000 円）

・子ども会安全共済会加入負担金補助 8,842 人の児童・生徒（補助金：884,220 円）

(5) 青少年都市交流事業

海と山の子の交流事業で、今年度は真鶴町の子どもを安曇野市へ招き、山の交流を行なった。江戸川区との交流は 19 家族、47 人の参加を得て実施。

ア 神奈川県真鶴町との交流事業

内 容	月 日	参 加 者
神奈川県真鶴町の子ども迎え、かじかの里でにじますの掴み取り、穂高川で川遊び、農園でトウモロコシのもぎ取り等山と川の自然の中で交流ができた。	8 月 3・4 日	安曇野市 4～6 年生 13 人 真鶴町 4～6 年生 31 人 ジュニアリーダー 2 人

(6) 子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」の管理運営事業（0153520）

（事業費：10,593,107 円）

学習館、図書館、児童館の複合施設の維持管理を行なった。

(7) 鐘の鳴る丘集会所の管理、運営事業

（事業費：285,579 円）

（「穂高郷土資料館」へ管理依頼）

23 年度に引続き宿泊の利用を中止とした。今後、青少年施設として使用を続けるか関係機関と検討中である。

利用状況

（人）

年度	大人			子供			合計		
	宿泊	日帰り	計	宿泊	日帰り	計	宿泊	日帰り	計
22	30	83	113	73	127	200	103	210	313
23	0	19	19	0	60	60	0	79	79
24	0	50	50	0	43	43	0	93	93

5 子ども支援事業（0151020）

（事業費 10,406,066 円）

保護者に対する学習の機会や情報提供などを行う「家庭教育講座」や「講演会」の支援を行った。多くの参加者から子育てに自信が持てるようになったとの感想が寄せられ、事業の目的が達成された。

また、放課後の子どもの居場所として学校の施設を使用し、幅広い年代の子どもたちが十分に遊び、地域の人たちと交わることでたくましさや社会性を育てる「放課後子ども教室」を実施した。

(1) 放課後子供プラン運営委員会（委員 20 人）

2 回の会議を開催し、放課後の子どもの居場所として教育委員会所管の放課後子

ども教室及び健康福祉部所管の放課後児童クラブ事業の実施状況について報告をした。

(2) 放課後子ども教室推進事業 (事業費：6,855,642円)

放課後児童の居場所確保として10小学校施設を利用して、放課後子ども教室「わいわいランド」を開催した。

例年、低学年の利用率が高いが、高学年の参加も多くみられ活発な活動が展開できた。

(人)

学校名	コーディネーター	安全管理員	登録児童数	開催日数	延べ出席人数	1回平均出席人数
豊科南	2	11	143	24	2,880	120
豊科北	2	11	83	30	1,716	59
豊科東	2	8	52	34	1,616	49
穂高南	2	18	104	37	3,254	88
穂高北	2	22	130	32	3,490	113
穂高西	2	15	120	34	3,536	104
三郷	2	15	135	35	3,965	117
堀金	2	21	174	31	4,087	132
明南	2	9	54	31	1,425	49
明北	2	15	39	33	1,115	35

(3) 家庭教育支援事業 (事業費：3,467,112円)

保護者へのきめ細かな家庭教育の支援を行うため、講演会、講座等を開催した。また、家庭教育支援チーム2名を配置し、子育て講演会・研修会の企画、家庭教育に関する情報提供として「子育て・親育ちかわらばん ポケット」を発行した。今後の家庭教育(保護者)を地域全体で支えていく体制づくりについて、関係機関と検討した。

講座名と対象者	内容	回数	参加者数
家庭教育講演会 (第1回：乳幼児の保護者 第2回：小学生の保護者)	第1回 子育てに役立つママの魔法」 第2回 「～親から子に伝えたい～幸せを呼ぶコミュニケーション術」 講師：メンタルトレーナー 加藤 史子	2回開催	講演会 延べ129人
家庭教育講座 元気なからだ笑顔 (2～4歳児とその保護者)	0歳児・1歳児・未就園児の保護者、妊婦さんを対象に、 豊科武道館・かじかの里公	年20回 2コース	65組の親子

講座名と対象者	内 容	回 数	参加者数
家庭教育講座 こころの成長と親子のふれあい(2～4歳児とその保護者)	園・穂高会館・三郷文化公園 体育館・堀金体育館を中心に 実施。	年 20 回	9 組の親子
家庭教育講座 お母さんとあそぼう(2～4 歳児とその保護者)	各講座とも自然に親しみな がら、親としてまた親になろ うとする者が自分自身で子 育ての姿勢を学び、家庭でも できる遊びを中心に実施。	年 20 回	13 組の親子
家庭教育講座 つなごうのばそうところとか らだ (2～4歳児とその保護者)		年 20 回	16 組の親子
家庭教育講座 よちよち・すたすた(0・1歳 児とその保護者)		年 20 回 2 コース	53 組の親子
家庭教育講座 はいはい・立ち(0・1歳児 とその保護者)		年 20 回	11 組の親子
家庭教育講座 妊婦さん、ねんねからはいは い(妊婦さん、0・1歳児と その保護者)		年 20 回	22 組の親子
家庭教育講座 妊婦さん、0歳児お母さん教 室(妊婦さんと0歳児とその 保護者)		年 20 回	19 組の親子
家庭教育講座 父親教室・親子すくすく広場 (1歳から未就園児の子ども とお父さん)		年 5 回	延べ 49 組の 親子

項 目	内 容	発行回数	発行部数
子育て・親育ちかわらばん ポケットの発行	親子で楽しめる場、食育、子 育てを楽しむ、イベント等の 情報や心の発達について掲載	11 回	5,400 部 / 回

6 公民館活動

社会教育法に位置づけられている公民館について、公募等により選任された5地域公民館長により公民館の事業展開を図った。

公民館運営審議会(委員13名)を3回開催し指導・助言をいただく中、全市を統括する中央公民館と、地域を対象に活動する5地域公民館(分館)により公民館活動の充実を図った。

平成22年度より公民館運営審議会委員から意見集約を行ってきた全市的文化事業については、平成23年度に引き続き「総合芸術展」として2月15~17日にかけ豊科交流学習センター「きぼう」で開催されたが、出展作品があつまらず苦労した。

平成23年度から全市的に発行されている「安曇野市公民館報」については、平成24年度から市民4名の編集委員に加わっていただき、年6回発行した。

また、中央公民館事業として囲碁・将棋大会(3回目)を実施し、各団体関係者と連携して住民参加の行事として開催した。

(1) 公民館事業

ア 中央公民館(0151505) (事業費 42,314,019円)

(ア)公民館報の発行

- ・発行月：5月、7月、9月、11月、12月、3月(カラー1回、白黒5回)
- ・発行部数：37,000部
- ・サイズ：A4 4ページ
- ・「広報あづみの」への折り込みで発行

(イ)第6回安曇野市公民館大会の開催

- ・日時：平成24年5月20日
- ・場所：安曇野市豊科公民館ホール
- ・参集者：約300名
- ・功労者表彰：6名
- ・記念講演：「地域ではぐくむまちづくり～やりとりで学びあう公民館」
東北芸術工科大学 芸術学部 松田 道雄教授
- ・事例発表：堀金地域 岩原地区公民館 浅川 泰通氏
穂高地域 豊里地区前公民館 佐原 悦司氏

(ウ)第3回囲碁・将棋大会の開催

- ・日時、場所：平成24年11月11日 穂高公民館 (囲碁)
平成24年11月25日 堀金公民館 (将棋)
- ・参加者数： 囲碁の部 67名 将棋の部 44名
- ・招聘プロ： 囲碁 大澤健朗 初段
将棋 船戸陽子 女流二段

(イ)第2回総合芸術展の開催

- ・日時：平成25年2月15日~24日

- ・場 所：豊科交流学習センター「きぼう」
- ・観覧者：約 400 人
- ・出展分野：絵画、写真、彫塑、木彫、文化刺繍
- ・出展数：64 点（絵画 19、写真 35、彫塑 7、木彫 1、文化刺繍 1 ほか）

イ 豊科公民館

- ・豊科公民館管理費 (0151510) (事業費 10,510,936 円)
- ・豊科公民館事業費 (0151520) (事業費 4,715,306 円)

(F)施設管理状況

- ・最低限必要な修繕及び補修を行い、維持管理に努めた。
- ・清掃業務・警備業務等を業者委託した他、ホールの舞台吊物・照明操作卓等設備の保守点検を専門業者に委託した。

(1)主要な事業内容

- ・講座・教室等 (対象：一般)
 - 菊作り講座(全 4 回延べ 4 6 人)
 - パソコン講座(3 講座、延べ 11 回 130 人)
 - 豊科の先人を学ぶ 飯沼正明講座(全 2 回延べ 31 人)
 - 夕涼みセミナー (8 月 全 3 講座 延べ 55 人)
- ・地域フィールド講座(対象：子ども・親子)
 - 親子でスターウォッチング(全国星空継続観察)
 - (8 月 8・9 日 延べ 48 人、1 月 8・9 日 延べ 20 人)
 - 手作りカメラで安曇野を写そう(ピンホール写真体験) 参加：5 人
 - マクラメ体験講座 参加：16 人
 - お茶(抹茶)体験講座 参加：19 人
- ・第 14 回豊科地域コーラスグループ交流合同発表会の開催
 - (6 月 9 日 出演 8 団体 123 人 来場者 100 人)
 - 出演団体が主体となって実行委員会を組織し、準備段階から協働して取り組んでいただき、自主運営に近い形になっている。
- ・豊科地域文化祭(10 月 29 日～11 月 10 日 出演出展 708 人、来場 2,300 人)
 - 菊花展(11 月 1 日～11 月 4 日) 芸能発表会 (11 月 3 日)
 - 絵画・工芸品などの作品展示を豊科近代美術館会場で、菊花展・盆栽展・いけ花展・芸能発表会・短歌俳句会などを豊科公民館で、二元開催としている。それぞれの展示発表とも市民が主体的に取り組む形になってきているが、出展参加者の固定化が見られる。
 - 本年は、芸能発表会に豊科地域の小・中・高校から多くの生徒に出演していただいたが、新しい動きを拡大して充実を図りたい。

- ・地区公民館対抗球技大会の開催
 - 第1回 6月10日「ソフトボール、ドッジボール大会」
参加選手：51チーム 811人
 - 第2回 2月17日「ワンバウンドふらばーるバレーボール大会」
参加選手：一般21チーム、初心者10チーム 272人
 両大会とも、多数の応援者も参加し盛会となった。
普及のために種目採用し5回目となった「ワンバウンドふらばーるバレーボール大会」は、経験者や競技性を求める方を対象とした「一般」部門と初心者の入門部門にクラス分けして開催した。
10代から70代までの市民が、楽しく体験しながら交流する機会となった。
- ・豊科さわやか市民運動会の開催
(10月21日 出場者2,700人 応援1,000人以上)
地域体協が主体となった実行委員会組織で、企画から運営までを担っている。地区公民館の他、スポーツ少年団などからオープン参加もあり競技も盛り上がった。幼児から高齢者まで競技に参加し、盛会となった。
- ・市民スポーツ祭「第3回ワンバウンドふらばーるバレーボール大会」の開催
(11月18日 豊科勤スポ体育館 参加：10チーム 72人)
現在は競技者団体が結成されていないため、運営事務局として市体育指導委員会との協働で、市大会の開催を支援した。
- ・「ワンバウンドふらばーるバレー」市内交流戦(リーグ戦)の開催(1月)
ニュースポーツの普及を目的に昨年初めて開催した市内交流大会を一步進め、市内の競技者・愛好者に呼びかけ、初めてのリーグ戦形式の大会を開催した。6チーム、44人が参加し、交流ができた。
これらをきっかけに、競技者団体の連絡会組織も発足できるなど、市スポーツ推進委員会の全面的な協力と指導の下に活動が進展している。
- ・安曇野市内高等学校演劇部合同発表会の支援
(2月10日 出演：豊科・南安曇農業・穂高商・明科の4高校 23人)
生徒らによる合同発表会の自主開催に向け、舞台操作技術指導など準備段階から当日までの支援を行った。

ウ 穂高公民館

(0151530) (事業費 44,805,672円) (0151540) (事業費 4,745,661円)

(ア) 施設管理状況

- ・必要な修繕及び補修、清掃を行い、利用者にとって使い易い環境づくりのための維持管理に努めた。

(イ) 耐震補強等改修実施設計委託 (26,250,000円)

- ・平成25年度から26年度にかけ実施する耐震補強・大規模改修工事の実施設計

業務を委託した。

- ・外部改修概要は屋根改修、外壁改修、正面部分のバリアフリー化とともに、エレベーターの設置と駐車場の増設が可能となった。
- ・内部改修概要では、アリーナの照明を昇降式に、床の張替え、サッシの改修等が計画されている。

(ウ) 主要な事業内容

・講座・教室等

健康づくり講座 - 「シナプソロジー講座」(全4回、延べ52人参加)

趣味の講座 - 「苔玉づくり」(17人参加)、「気軽に学ぶマジック講座」(53回、延べ24人参加)、「裂き織り教室」(全3回、延べ32人参加) 松本山雅元キャプテン 柿本倫明氏講演(20人参加)。

青少年講座 - 「小学生スキー教室」(29人参加)

文化講座 - 「三郷・明科地域探訪」～歴史と文化を訪ねる～(36人参加)

自然体験講座 - 「湯泉山トレッキング」(66人参加)

地区区別成人講座 - 身近な生活、地域課題を取り上げた学習を3地区で実施。(延べ139人参加)。

ハッピーパーク - 地域の大人とともに、公園や校庭で昔ながらの遊びを楽しんだ。年10回、延べ445人)

・地区公民館対抗球技大会

ソフトボール(6月10日28地区参加)、野球(8月19日24地区参加)、バレーボール(8月19日21地区参加)、ソフトバレーボール(2月17日28地区参加)の開催。

・穂高地域市民運動会(10月14日15区参加)の開催(1,500人)

・穂高地域文化祭(11月2日～4日 出展数430点、参加者948人)の開催

エ 三郷公民館

(0151545)(事業費10,072,824円)(0151550)(事業費4,894,079円)

(フ) 施設管理状況

・「おいしい空気環境づくり推進」信州おもてなし事業を継続

利用者が、気持ち良く安心して使える公民館を目指し、環境整備に心がけている。

(イ) 主要な事業内容

・講座・教室等(対象：一般)

ふるさと講座(自然観察と歴史探訪 全4回、延べ93人)

第1回目 塩尻市 高ボッチ高原外

第2回目 長和町 黒曜石のふるさと鷹山外

第3回目 豊科地域

第4回目 小谷村 鎌池外

料理教室（3講座、延べ6回90人）

パソコン教室（3講座、延べ12回116人）

・第7回安曇野市三郷祭の実施

三郷地域市民文化産業展

（10月20日、21日の2日間開催 来場者811人）

三郷地域市民運動会（10月21日開催 1,797人）

三郷地域市民ふれあいコンサ - ト（10月27日開催予定 来場者566人）

三郷地区芸能発表会（11月3日開催 来場者344人）

菊花展（10月30日～11月3日展示 来場者369人）

三郷地域の文化、産業、芸能、スポーツ等の振興と共に、地域住民の親睦、融和を図ることを目的に本年度も盛会に開催された。

文化産業展は、各種団体や個人の作品展示に加え、特別展示として防災グッズや環境に関する展示を行った。

運動会は、新しい種目として、特産であるりんごのコンテナ早積みリレーを行い盛り上がった。

その他ふれあいコンサートや芸能発表会は、地域のサークルや小中学校の参加に加え、新たに全国レベルのラテンダンスの発表があり盛り上がった。

・地区公民館対抗夏季スポーツ大会（8月19日 469人）

男子：ソフトボール、女子：ソフトバレー

・地区公民館対抗冬季スポーツ大会（2月17日 327人）

ソフトバレー、ワンバウンドふらば～るバレー

夏季スポーツ大会は勝敗に関わらず、地区間及び地区内の交流及び親睦を図ることができた。

冬季スポーツ大会はソフトバレーについて競技力の差が激しく、次年度に向けての課題が残ったが、ワンバウンドふらば～るバレーはレベルが拮抗しており接戦だったことから好評だった。

・普通救命講習（7月23日 33人）

地区公民館職員を対象として開催した。AEDの有効な使用方法や応急手当の正しい手順を学び、修了証を取得した。

・みんなDEスポーツ教室（対象：一般）

（4月・6月・9月・11月・1月の全20回、延べ421人）

ワンバウンドふらば～るバレーなど、新しいスポーツの普及教室を開催した。

・家庭教育学級（ひまわりクラブ：親子44組参加）

幼児期の子供たちを対象としたサークルがいくつか立ち上がっている中で、親子の自主的・自発的な活動を基本として、子育ての悩みを共有しあう場であったり、地域に根づいた交流の場であったりと、ひまわりクラブは、伝統的な

人気があり、本年度も運営委員が中心となり自分たちで企画した年間事業計画に基づき盛会に開催された。

オ 堀金公民館

(0151555) (事業費 8,754,383 円) (0151560) (事業費 4,643,088 円)

(ア)施設管理状況

- ・利用者の安全確保と使いやすい施設・環境づくりに努め、必要な施設修繕・備品管理を行なった。

非常用照明バッテリー交換、講堂スピーカー取替等 413,595 円

地下タンク休止及び屋外タンク設置工事 997,500 円

施設・設備の老朽化が進んでいるが、堀金総合支所等整備計画も踏まえ、利用者の安全を確保するための最低限の修繕を適切に行なっていく必要がある。

(イ)事業内容

- ・講座・教室等

公民館伝達料理講習会

「地域の食材を使った簡単料理」をテーマに講習を行い、男女を問わず公民館役員の参加をいただき好評であった(5月25日 30人)。後日、全ての地区公民館で伝達料理講習会が開催された。

農業体験講座(黒豆塾) (7回 延べ33人)

凧揚げ・紙飛行機づくり講座(1回 31人)

- ・地域フィールド事業(青少年対象)

親子料理教室(3回、延べ62人)

小学3～6年生対象とし、食生活改善推進協議会の指導のもと簡単な料理に挑戦した。

- ・学びの集い(3月2日 250人)

「春待ちコンサート」(フルート&ピアノ)普段耳にすることのできない高度な演奏を身近で聞ける機会を提供できた。

- ・ロビーミニコンサート(1月27日 80人)

地域の演奏家に発表の機会を提供し、来館者には公民館に親しんでもらうために今年度初めて開催。次年度は回数を増やしていきたい。

- ・第8回堀金地域文化祭開催(11月2日～4日)

一般展示(1,430人)

まどいの広場(250人 小中学生の音楽活動の発表の場) 芸能祭(500人)

駅伝大会(9地区600人)

文化祭では、地域住民・団体の1年間の活動の集大成として、より多くの市民への発表の場を提供できた。また、出演者・展示団体などが自ら企画・運営する実行委員会による運営ができた。

また、去年に引き続き社協との共催により地域の一人暮らしの高齢者 19 人を招待して、芸能発表や軽食を楽しんでいただくことができた。次年度も継続して実施したい。

・みんなでスポーツ in 常念(7月1日 150人)

実行委員会により、誰でも気軽にできる軽スポーツ7種目を実施。ひとつのチームに子どもと大人が必ず入るため、親子のふれあい作りの機会として好評であった。

・第7回堀金地域市民運動会(10月21日 1,600人)

実行委員会による運営で、気軽に楽しめる競技を実施し地域の交流を図った。

・冬季スポーツ大会(2月17日 300人)

誰でも親しめる軽スポーツを中心に地区公民館対抗の球技大会を実施した。

カ 明科公民館

(0151570)(事業費7,856,373円)(0151580)(事業費3,771,646円)

(ア)施設管理状況

平成24年12月25日に明科複合施設へ移転。旧公民館は最低限必要な設備の修繕を行い維持管理に努めた。

(イ)事業内容

・講座・教室等

柏樹学級(高齢者講座・全5回、延べ211人)

参加者は毎回違う学習内容を楽しみにしており、健康増進、生きがい探し、仲間づくりの有効な場となっている。

地産地消の料理教室(3回、延べ68人)

自然探訪講座(20人)

よもやま(社協連携事業・3回152人)

ワンバウンドふらばーるバレー講習会(10回、130人)

1ヶ月に1回の開催をし、各地区割り当てとする実施方法を試みたところ、昨年度より参加者が増え、大会が盛会となった。

地域フィールド講座

明科みっけ隊(小学生野外体験活動・全3回 延べ87人)

・地区公民館対抗球技大会(7月7日~8日 約700人)

今後も地域間交流の場として継続して開催していくことが求められている。

4種目のうち不参加の多い種目の検討を要する。

・明科地域市民運動会の開催(10月21日 約1,500人)

全ての地区公民館から参加があり、地域内住民の交流を図ることができた。種目の検討や時間の見直しを行った結果、おおむね好評であった。

・明科地域文化祭の開催

(11月3日芸能発表会 11月10日～11日 展示発表会、3日間延べ700人)
 複合施設の講堂完成に伴い、芸能発表会と展示発表を同時開催するためにさまざまな検討を要する見込みである。

(2) 地域公民館利用状況

5地域公民館(分館)の利用状況(平成24年4月1日～25年3月31日)

名 称	開館日数	利用件数	使用料収入(円)
安曇野市豊科公民館	306	1,637	1,896,465
安曇野市穂高公民館	306	1,811	579,050
安曇野市三郷公民館	306	2,692	494,105
安曇野市堀金公民館	306	1,204	575,190
安曇野市明科公民館	306	1,331	357,800
合 計		8,675	3,902,610

(3) 地区公民館補助(0151505)

ア 地区公民館活動補助金(対象:99地区公民館)

分 館	地区公民館数	補助金額(円)
豊科分館	25	7,863,914
穂高分館	29	9,227,582
三郷分館	14	5,043,248
堀金分館	9	3,079,320
明科分館	22	5,610,936
合 計	99	30,825,000

イ 地区公民館建設補助金(申請4件)

寺所地区公民館	耐震、改造	4,315,314円
穂高町区地区公民館	改造	1,400,000円
下堀地区公民館	改造	1,200,000円
飯田地区公民館	改造	366,666円

7 社会体育事業

心身ともに健康な生活を営むうえでもスポーツの重要性は高まっており、市民のスポーツ活動も年々活発化している。また、これに伴いスポーツ人口も増加しており、幅広い世代からのニーズに応えられるよう、普及体制の強化、講座や大会の開催、またスポーツ施設の整備等に取り組んだ。

(1) 保健体育総務費

・社会体育総務費(0152510) (事業費 20,084,062円)

・スポーツ振興事業費(0152525) (事業費 4,022,769円)

ア 市民やスポーツ現場の声をスポーツ振興施策に反映できるよう、スポーツ振興審議会(委員12名)を2回、スポーツ推進委員(委員30名)の会を2回開催した。

イ 体育協会の組織強化、財務強化、競技力向上に対し支援を行なった。

(地域体協5地区 傘下団体102団体 競技部18団体 6,332人 6,200,000円)

エ 各地域のスポーツ少年団に対し、活動補助や各種大会参加補助を行なった。(64団体、1,946人 4,400,000円)

オ スポーツ教室等を開催した。

講座名	内容等	延参加者
リズム体操教室	さまざまなジャンルの音楽に合わせて、気軽にできるダンス 楽しく気軽に参加出来るのが良いとの意見をいただいております、出席率も良く定着してきていると感じられるのでサークルへの誘導を検討したい	465人
ニュースポーツ教室	さまざまなニュースポーツを楽しむ教室 ニュースポーツと言ってもどんなことをやるのか判りにくいとの声を聞く。漠然とした印象を与えてしまうと思われる。種目を絞って開催し、具体的内容を周知する方向で検討したい	470人
わんぱくGYM教室	年中・年長園児を対象に、スポーツに親しむための教室 幼児期の運動体験の重要性を認識している親が多いと感じる。回数を増やしより発展させたい	760人
スマイルステップ教室	コーディネーショントレーニングも取り入れながら、音楽にのって楽しく体を動かす 初めての開催で参加者が少なかった。内容が想像できる教室名にしたり、具体的な内容の周知とするなどの方法を工夫したい	200人
コーディネーショントレーニング教室	・小学校モデル事業(堀金小) ・体験会、指導者研修会、各種団体への出前講座の実施、親子、高齢者体験会。 体験してみても有効性を理解する人が多いので、学ぶ会の開催を増やしたい。学校モデルでは運動嫌	200人

講座名	内容等	延参加者
	いが改善されている。新学習指導要領とも合致している内容であり実施校を増やしたい。認定指導資格者相互及び市との連携を密にして普及を図りたい。普及推進の為、認定指導資格取得者も増やしたい。	
子ども駅伝大会	豊科南部総合公園においての小学生駅伝大会 スポーツの基本のひとつである走ることに興味を持つ子供たちが増えてきている。市体育協会陸上部との協同を深め発展させたい。	160人
安曇野市民スポーツ祭	6/24 総合開会式、スポーツ交流会、体力測定 6月～12月にかけて種目別競技会（17種目） まず継続させていくことが重要。少しずつでも内容を工夫し、知名度も上げて行きたい。企画段階からの住民協働も検討したい。	3,150人

(2) 体育施設管理費

ア 豊科地域体育施設管理費

・豊科体育施設管理費（0153010） （事業費 263,871,715円）

(ア)管理施設等

管理する施設名称	
豊科勤労者総合スポーツ施設（体育館及びテニスコート）	
豊科南社会体育館	豊科弓道場
豊科武道館柔道場・剣道場	豊科屋内ゲートボール場
県民豊科運動広場	
社会体育施設	使用料 4,633,000円
豊科地域学校体育施設(貸出業務のみ)	使用料 1,325,100円
都市公園施設（貸出業務のみ）	
豊科南部総合公園テニスコート	

(イ)指定管理委託施設

施設名及び指定管理者（指定管理料）
豊科水辺公園マレットゴルフ場 / 豊科水辺マレットノース18 ：豊科マレットゴルフ協会（1,329,000円） 年間入場者数は、22,065人

(ウ)主な施設整備

・勤労者総合スポーツ施設体育館オートリフター修繕（514,500円）

- ・県民豊科運動広場拡張整備工事費 (88,330,000 円)
1 月着工した拡張整備工事も、大雪により天候には左右されたが予定どおり造成工事が進められた。25 年度造成工事とともに、照明灯の新設、トイレ・管理棟等を整備し、25 年 5 月末の竣工を目指す。
- ・南部多目的運動広場用地購入費 (146,000,000 円)

イ 穂高地域体育施設管理費

- ・穂高体育施設管理費 (0153040) (事業費 30,134,126 円)
- ・市民プール管理費 (0153105) (事業費 21,662,057 円)

(ア)管理施設等

管 理 す る 施 設 名 称	
穂高総合体育館	牧体育館
西穂高運動場	北穂高運動場
牧運動場	有明運動場
高瀬川河川内緑地(マレットゴルフ場)	
社会体育施設	使用料 3,038,600 円
穂高地域学校体育施設(貸出業務のみ)	使用料 827,100 円

(イ)指定管理委託施設

施 設 名 及 び 指 定 管 理 者 (指定管理料)	
権現宮マレットゴルフ場	: 穂高マレットゴルフ協会 (2,750,000 円) ・権現宮マレットゴルフ場の入場者数は、27,981 人
穂高立足マレットゴルフ場	: 立足マレットゴルフ同好会 (805,000 円) ・立足マレットゴルフ場の入場者数は、15,000 人
穂高プール	: (株)フクシ・エンタープライズ (8,600,000 円) ・穂高市営プールの営業日は 53 日、入場者 18,597 人、利用料 4,847,670 円

(ウ)主な施設整備

- ・西穂高運動場棒急フェンス設置工事 (6,951,000 円)
- ・有明運動場ベンチ設置工事 (1,575,000 円)

ウ 三郷地域体育施設管理費

- ・三郷体育施設管理費 (0153085) (事業費 5,948,587 円)
- ・文化公園維持管理事業 (0138590) (事業費 18,666,776 円)

(ア)管理施設等

管 理 す る 施 設 名 称	
三郷体育館	三郷競技場
社会体育施設	使用料 266,700 円
三郷地域学校体育施設(貸出業務のみ)	使用料 142,700 円
三郷文化公園施設	使用料 2,104,920 円
・文化公園施設は、三郷地域のスポーツ、レクリエーションの中心施設として多くの市民等に利用されている。	

(1)指定管理委託施設

施 設 名 及 び 指 定 管 理 者 (指定管理料)	
三郷黒沢マレットゴルフ場	: 三郷マレットゴルフ協会 (1,353,000 円)
・三郷黒沢マレットゴルフ場の入場者数は、17,264 人	

エ 堀金地域体育施設管理費

- ・堀金体育施設管理費 (0153090) (事業費 22,780,363 円)

管理施設等

管 理 す る 施 設 名 称	
堀金総合体育館	堀金多目的屋内運動場 (常念ドーム)
堀金総合運動場	
社会体育施設	使用料 3,159,255 円
堀金地域学校体育施設(貸出業務のみ)	使用料 217,200 円

オ 明科地域体育施設管理費

- ・明科体育施設管理費 (0153100) (事業費 8,869,718 円)
- ・水辺の学校費 (0137030) (事業費 2,432,531 円)

(ア)管理施設等

管 理 す る 施 設 名 称	
明科農村広場	明科体育館
龍門淵公園施設	御宝田水のふるさと公園
社会体育施設	使用料 535,310 円
明科地域学校体育施設(貸出業務のみ)	使用料 474,700 円

(1)指定管理委託施設

施 設 名 及 び 指 定 管 理 者 (指定管理料)	
御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場	: 御宝田マレットゴルフクラブ (1,250,000 円)
・御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場の入場者数は、19,604 人	

8 反省と課題

(1) 社会教育委員会

- ・社会教育委員の会からは、本庁舎建設に伴う新組織、公民館の体制について、わかりやすく市民に提示していくよう指摘があった。

検討を進め、機会をつくり地区公民館役員をはじめ市民に説明し理解をいただく必要がある。

(2) 生涯学習推進事業

- ・安曇野検定は平成 23 年度に続き 2 年目の取り組みであった。

平成 23 年度は各公民館で検定準備講座を実施したが統一のとれた講座にならなかったため、平成 24 年度は中央公民館・社会教育課で一定のテーマをもち講座を実施したところ参加者から好評であった。

講座の受講者は増えているが、受験者数(特に小学生)が減っているため、検定の周知と参加呼びかけに力を入れる必要がある。また検定合格者の市事業への協力依頼及び活用についての検討が次年度への課題となった。

- ・日本語教室はボランティアの中には以前から日本語教室に携わっている方がおり、受講者の目標レベルに教室ごと差が出てしまっている現状がある。また、教室により受講者数の差が大きく、ボランティアの人数が足りない教室や、余ってしまう教室などばらばらである。ボランティアの横の繋がりをより強固にし、統一のとれた教室を開催していきたい。

(3) 人権教育推進事業

- ・企業人権推進協議会への加入事業所数は前年度と比較して横ばいである。継続して根気よく加入を進め、企業内における人権侵害の撲滅に努めていきたい。

- ・人権週間である 12 月第 1 週に人権講演会を例年開催しており、24 年度は江川紹子氏を講師に招いて開催したところ、大勢の市民の参加をいただくことができ、また今まであまり扱われてこなかった犯罪被害者の人権、刑期を終えて社会復帰する人の人権等についての話を聞き、参加者からも好評であった。次年度以降も男女共同参画課と連携して、意義ある講演会を継続していきたい。

(4) 青少年健全育成事業

- ・中学生・高校生で組織するジュニア・リーダーについて、活動は活発にできたが目標とした会員の増員に繋がらなかった。事業の進め方を見直してジュニア・リーダーの魅力伝えていきたい。

- ・市全体を対象とした青少年健全育成のための団体が設置されていないため、地域の方々との交流を図りながら青少年を見守る、青少年健全育成センターの立上げをすすめたい。

(5) 子ども支援事業

- ・市内各児童館でも講座を実施しているため内容・講座の進め方を協議し、平成25年度から家庭教育講座は児童館の子育て支援講座と合体して実施し、より身近な場所で気軽に受講できる体制を整えたため、内容について引き続き協議が必要である。

(6) 公民館活動

ア 中央公民館

- ・公民館報の発行、総合芸術展はそれぞれ2年目の取り組みとなった。公民館報については、市民から編集記者を選任し、記者が取材することにより市民目線の公民館報を作成するという目標を達成できた。今後は、情報収集を密にして、より紙面の活性化を図りたい。
- ・総合芸術展については、今後、関係する分野の愛好者を掘り起こし、実行委員会を立ち上げるなかで早めの周知を図るとともに、企画・運営面でも市民参加型の芸術展として根付かせたい。
- ・囲碁・将棋大会についても実行委員会主体で運営、実施をしていきたい。

イ 豊科公民館

- ・豊科公民館では次の4つを柱に諸事業を進めてきた。
 - スポーツを通じた地域づくり
 - 学びの場の提供
 - お互いの成果を認め合い、交流する場
 - 若い人の育ちのお手伝い、
- ・事業実施に当っては、市民が自ら関わり活動する、実行委員会形式を主体に取り組んだ。また、結果や反省を次に生かすべく講座受講者からアンケートを聴取するなど参加者からは好評を得ている。
- ・市民向けの広報手段が限られており、時宜を得たタイムリーな企画を実施する際には支障となっている。
- ・スポーツ担当が集約される中、地域体協・競技団体等との関係が希薄になりがちであるが、協力団体との関係維持を図りながら事業を進めたい。

ウ 穂高公民館

- ・講座等については、全体的に参加者からは好評を得ることは出来たが、内容と講師の都合により募集人数に制限が出来てしまい、希望者全員が受講できなかった講座もあり、今後の課題である。
- ・市民運動会、球技大会は全区参加ではなかったが地域内の交流・親睦の場となった。今後はより多くの地域住民が参加できるよう種目等の検討も必要である。
- ・平成25年度から、穂高会館の耐震補強改修工事が始まるため、利用者への情報提

供に常に留意し理解をいただくよう努めていく。

エ 三郷公民館

- ・公民館講座は限られた講座数、受講者数で開催しているため、受講に漏れた方をフォローしていく配慮が課題となっている。三郷祭事業については、実質的な市民参加型、団体協力型へとシフトしていく必要がある。また、近年は高齢化が進み芸術文化団体が減少傾向にある中で、地域の発展や活性化につながる学習の機会を増やし、団体育成につながる講座を開設する必要がある。

オ 堀金公民館

- ・公民館で開設した講座はそれぞれの内容に工夫をこらし、参加者から好評の声をいただくことができた。今後は社会教育課への事業集約にともない、講座の選択やあり方、内容の検討が必要。
- ・文化祭は地域住民の1年間の学習成果の発表の場であり、実行委員会による企画運営を充実させていきたい。「学びのつどい」「ロビーミニコンサート」などの地域公民館固有のイベントについても、内容の独自性を継承しつつ、より多くの市民に参加いただけるよう広報などに今後の検討が必要。
- ・市民運動会やスポーツ大会では実行委員会による運営が定着しつつある。今後は、子どもから高齢層まで幅広く参加し楽しんでもらえる競技内容の検討が必要。

カ 明科公民館

- ・新施設になり、今後より多くの方にこの施設を知ってもらえる、また足を運んでもらえる魅力のある講座、講演会、演奏会などをリサーチし、多彩なジャンルでの企画を検討していく。また、市民と協働し、新施設から発信する情報の推進を、今後確立していく。

(7) 社会体育事業

- ・様々な世代に向けてスポーツに親しむ機会を提供するために参加者からの声や市民のニーズを取り入れた教室、講座の開催を進めたい。
- ・施設管理面では平成23年度まで5地域の公民館で管理していた体育施設をスポーツ振興係へ一元化し、安全面等でより迅速な対応ができるような体制を整えてきた。25年度からは予算面も一元化し、管理運営に努めたい。
- ・今後も、スポーツ振興計画に基づき、市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努めながら、スポーツ活動を通じた健康づくりや生きがいづくりの機会を広げ、ともに豊かな人生を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。
- ・市民の利便性の向上のため、窓口や電話、インターネットなどによる施設の空き状況の把握や予約ができるシステムを充実する。

教育委員会 文化課

1 文化振興事業 (0149520) (決算額：72,666,495 円)

諸団体への補助、協働による事業実施などを通じて、市民が多様な芸術文化に親しむ機会を創出し、豊かで潤いある市民生活の実現を目指した。

「文化振興計画」に掲げられた諸施策の実現に向け、市民ら文化振興の担い手との情報交換や意見交換の機会を持つなど、進行管理に努めた。

(1) 文化芸術振興事業

ア 東京藝術大学との交流事業の開催 (決算額：1,835,400 円)

東京藝術大学音楽学部の協力により実施。交流による貴重な体験は、楽器演奏のレベルアップのみならず、心豊かな生徒の育成にも資している。

(ア) 楽器演奏指導

対象：穂高東・西中学校、吹奏楽部生徒 94 人

期日：6 月 16 日(土)・17 日(日)，11 月 10 日(土)・11 日(日)，2 月 23 日(土)・24 日(日)

(イ) 「春まちジョイントコンサート」

期日：2 月 24 日(日) 会場：穂高会館講堂 入場者：約 300 人

イ 能楽教室の開催 (決算額：754,615 円)

日本の古典芸能である能を身近に体験する機会として、また薪能の周知を図る機会として、市内の小中学校で能楽教室を開催した。

期日及び会場：6 月 19 日(火) 穂高北小学校 6 月 20 日(水) 三郷中学校
鑑賞者：児童生徒に市民も加え、2 日間で約 1,000 人が鑑賞した。

ウ 安曇野自然文化講演会の開催 (決算額：599,569 円)

安曇野の「自然」「環境」「文化」をいかに守り育てていくか、市民と行政が共に考え行動していく機会となるよう開催。

期日：3 月 16 日(土) 会場：豊科公民館ホール 講師：池田清彦氏

テーマ：「昆虫から診た地球診断」

入場者：約 150 人

エ 美術館博物館利用推進事業 (決算額：76,450 円)

入館者が激減する冬季間に、市内美術館等を市民に知っていただく機会となるようバスで施設を巡る「美術館めぐり」を実施した。

美術館めぐり：12 月 14 日(金)「世界を旅する美術館めぐり」

3 月 15 日(金)「安曇野芸術散歩」 参加者計 34 人

(2) 諸団体との協働事業

ア 第 8 回あづみの公園早春賦音楽祭の開催 (決算額：補助金 2,000,000 円)

実行委員会主催。「早春賦」をはじめとする歌を通じて、安曇野の豊かな

文化と自然を発信し、交流を深める機会とした。

期日：5月4日(金) 会場：国営アルプスあづみの公園

入場者：14,260人

イ 第49回童謡まつり (決算額：補助金500,000円)

藤森秀夫氏(安曇野市豊科出身の詩人でドイツ文学者)の業績を顕彰するとともに、童謡の心を絶やすことなく伝え、子どもたちを心豊かに育むため開催。小中学生による作詞作曲コンクール優秀作品の発表や招待演奏など。

期日：5月5日(土) 会場：豊科公民館ホール 入場者：約600人

ウ 第22回信州安曇野薪能の開催 (決算額：補助金5,000,000円)

安曇野市名誉市民 故青木祥二郎先生の業績を顕彰するとともに、市民が伝統文化への関心や理解を深める機会として実施した。前年度に引き続き、市内の児童が連吟・仕舞で舞台に立ち好評だった。

期日：8月18日(土) 会場：明科龍門淵公園 入場者：632人

エ 第13回安曇野紙ヒコーキ競技大会の開催 (決算額：66,840円)

飯沼飛行士を記念する大会。全国から幅広い世代が集まり競技した。また、前日には、南社会体育館で紙ヒコーキ教室を開催した。

期日：4月8日(日) 会場：南部総合公園 参加者：35人

オ 「安曇野文化」刊行 (決算額：補助金1,800,000円)

安曇野の自然と歴史、文芸、教育等万般の文化に関する記事を掲載した季刊誌「安曇野文化」を4冊(3号~6号)を発行し、安曇野の文化を広く発信した。

カ 美術館博物館連携事業 (決算額：0円)

市内の美術館・博物館等が連携し、文部科学省の補助金を得て、ギャラリートークリレー、学校ミュージアム等の諸事業を実施した。実行委員会 決算額：1,700,670円(100%補助金)。

(ア) ギャラリートーク研修会

期日：9月3日(月)・10日(月)

講師：古屋和彦氏(山梨県立博物館)、都筑正敏氏(豊田市美術館)

内容：ギャラリートークを実施するにあたり、館職員のスキルアップを目的に開催。山梨県での博学連携の取組みについて。対話型美術館賞について。

参加者：計32人

(イ) ギャラリートークリレー

期間：10月1日(月)~10月31日(水)

会場：市内公私立美術館・博物館等12施設 参加者数：1,074人

内容：作品理解のためのギャラリートークを単館で行うのではなく、各館をリレー形式で実施。

(ウ) あづみの学校ミュージアム

期日：2月14日(木)、2月21日(木)

会場：三郷小学校、明科中学校 来場参加者数：1,380人

内容：各館で所蔵する芸術作品等を持ち寄り学校で展覧会を開催。対話型鑑賞などにより、素材や表現方法などについて理解を深めた。

キ 安曇野スタイルネットワークとの協働事業 (決算額：90,000円)

「安曇野スタイル2012」(11月1日～11月4日)にあわせ、穂高交流学习センター内にインフォメーションセンターを設置し、市内の工房等を紹介した。また、ホールや展示ギャラリーでコンサートやワークショップを開催し、安曇野の豊かな文化を発信した。

(ア) 安曇野スタイル2012自己紹介ポスター展、2011写真紹介

(イ) コン서트、ワークショップ他 参加者：479人

ク 安曇野アートラインへの参加 (決算額：負担金300,000円)

安曇野アートライン協議会に参加し、諸事業を実施し、安曇野の芸術文化情報等を発信した。

(3) 財政支援団体への補助金交付 (決算額：5,294,000円)

ア 財団法人豊科文化財団運営補助 4,154,000円

イ 財団法人井口喜源治記念館運営補助 1,140,000円

(4) 資料受納・収集・整理事務 (決算額：460,125円)

ア 熊井啓監督資料 イ 飯沼正明飛行士資料

ウ 田淵行男資料 エ 川端康成書

(5) 博物館・美術館等の管理運営

ア 博物館協議会(委員10名) (決算額：147,000円)

登録博物館4館及び類似施設8館の事業及び管理運営状況等について協議。館長の諮問に応えるとともに、意見を述べた。また、博物館・資料館等の将来構想及び新市博物館構想について協議した。

(ア) 第1回：5月31日(木) (イ) 第2回：11月20日(火)

(ウ) 第3回：1月17日(木) (エ) 第4回：2月14日(木)

(オ) 第5回：3月26日(火)

イ 博物館等の管理運営委託(指定管理) (決算額：52,160,000円)

施設名	指定管理者	指定管理料
豊科近代美術館 田淵行男記念館 飯沼飛行士記念館	公益財団法人安曇野文化財団	50,012,000円
臼井吉見文学館	安曇野地域住民ネットワーク	2,148,000円

ウ 修繕等

(決算額:881,979円)

施設名	修繕等内容	決算額
豊科近代美術館	エレベーター修繕	99,729円
	事務室FF式石油暖房機設置工事	393,750円
田淵行男記念館	地階展示室除湿機取替え工事	388,500円

(6) 交流学習センターの管理運営

ア 交流学習センター運営委員会(委員10人) (決算額:94,500円)

穂高交流学習センター及び豊科交流学習センターが行う事業について、市民の目線から意見をいただいた。

(ア) 第1回:5月28日(月) (イ) 第2回:11月27日(火)

(ウ) 第3回:3月22日(金)

2 安曇野高橋節郎記念美術館事業(0149540) (決算額:24,445,360円)

高橋節郎の人と芸術を顕彰するとともに、地域における文化活動の拠点となるよう諸事業を実施した。

(1) 教育普及活動

ア 常設展

「星空の幻想」「古代からのメッセージ」「百花繚乱 高橋節郎の花と華」などテーマを持たせた常設展示により、広く高橋節郎の芸術を紹介した。

イ 企画展

(ア) 「小山敬三と高橋節郎 文化勲章受章二人展」

文化勲章を受章した長野県出身の二人の美術家、油彩の小山敬三と漆芸の高橋節郎の作品を紹介。

会期:7月14日(土)~8月26日(日) 会期中入館者:2,625人

(イ) そば猪口アート公募展

広く一般から自作のそば猪口作品を公募し、主屋にて展示。

会期:10月2日(火)~10月28日(日) 会期中入館者:1,095人

(ウ) 第8回北穂高芸術展

北穂高在住・出身者の作品を、主屋・南の蔵にて展示。

会期:11月10日(土)~11月25日(日) 会期中入館者:704人

ウ 共催展

南の蔵等で、「佐藤亜都子型染展」「日展工芸美術長野県入選者展」「石田恵美サンドアート展」などを開催した。入館者:計3,803人

エ 講座・学習会等

(ア) 講演会「小山敬三とその作品」

期日:7月29日(日) 講師:星野良史氏 受講者:33人

(1) 講座等

そば猪口加飾講座、漆芸技法講座、水墨画講座など 11 講座。受講者：
524 人

オ 学習支援・レファレンス・情報提供・その他

カ 「友の会」活動の支援 会員数：258 人

(2) 資料の調査・研究・収集

ア 企画展に伴う調査研究

イ 高橋節郎作品に関する調査研究

ウ 寄贈資料の受入

(3) 資料の整理・保管

(4) 施設の管理

ア 施設（主屋・南の蔵）貸し出し 稼働率（利用時間 / 利用可能時間）：66%

イ 施設修繕等 (決算額：1,914,885 円)

施設名	修繕等内容	決算額
高橋節郎記念美術館	誘導灯設備修繕	17,850 円
	水中ポンプ修理	28,035 円
	門扉修繕	840,000 円
	外壁補修工事	189,000 円
	透水性ポラコン枳等敷設替工事	840,000 円

3 穂高交流学習センター事業（0149610） (決算額：29,312,451 円)

市民の「交流の場」「学習の場」、さらに「安曇野地域学習の拠点」としてさまざまな情報を発信することができるよう諸事業を実施した。

(1) 利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	26	27	26	27	26	26	
入館者数	22,973	23,822	21,422	26,264	25,306	27,393	
(図書館)	17,741	18,204	14,345	20,704	22,500	21,757	
人 / 1 日	884	882	824	973	973	1,054	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	27	26	24	23	24	28	310
入館者数	23,093	24,071	21,647	21,683	24,834	27,189	289,697
(図書館)	19,062	18,411	18,578	17,984	20,070	21,750	231,106
人 / 1 日	855	926	902	943	1,035	971	935

(2) 事業

ア 企画展

安曇野学講座実行委員会や安曇野のお祭り展実行委員会、碌山美術館と協働で、安曇野を再発見するテーマの展示会を展示ギャラリーで開催した。また、交流ギャラリーにおいて、月 1 回のペースで地域に関わる様々なテーマの展示を行い、常に新しい情報や話題を提供した。

- (7) ガラぼうせきと絹のほうせき展
会期：3月9日(金)～4月22日(日)
- (4) 穂高区子ども船展示
会期：9月30日(日)～10月6日(土)
- (5) 安曇野のお祭り展 ～オフネがつなく地域の輪～
会期：10月20日(土)～12月1日(土)
- (1) 穂高禁酒会と研成義塾展～情熱と信念の眼差し～
会期：12月7日(金)～1月9日(水)
- (オ) テーマ展
「福武コレクション展」「能面と能装束展」「マイ・コレクション展」
「かるたで安曇野探索!!展」「飯沼飛行士生誕百年記念展」「川端康成の書・寄贈作品展」

イ 文化芸術振興事業

- (7) 講座
信州大学と連携し、情報収集や処理、分析、企画、発信について学ぶ「情報活用学セミナー」を連続6回開催した。受講者：10人。

- (4) コンサート等
「あづみの新進音楽家演奏会」「アンサンブル藝弦コンサート」「クリスマスコンサート」「タップ&アイリッシュダンス公演」「ランチタイムコンサート」などを開催し、市民が多様な芸術文化にふれる機会とした。10公演、聴講者1,182人。

ウ 市民活動支援事業その他

市民が多目的ホールや展示ギャラリーを利用するにあたり、また、文化事業を計画するにあたり、相談に乗るなどの支援をした。また、ちらし・ポスターを掲示し、情報を発信した。

ホール・ギャラリーの稼働率(年間実使用时间/可能時間):54%

(3) 施設の管理

館庭(芝地)のスプリンクラーが故障したため修繕した(235,200円)。

4 豊科交流学習センター事業(0149615) (決算額:23,084,139円)

市民の「交流の場」「学習の場」となるよう、市民活動を支援した。とりわけ、熊井啓の顕彰や、展覧会の開催(美術館補完機能)など、施設の特徴を活かした事業運営に努めた。

(1) 利用者実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	26	26	26	26	27	26	
入館者数	10,475	14,161	14,553	10,934	15,614	10,732	
(図書館)	9,101	9,798	11,136	9,748	12,159	7,875	
人 / 1日	403	545	560	421	578	413	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	26	26	23	23	24	26	305
入館者数	12,581	11,362	9,926	10,411	14,364	14,403	149,516
(図書館)	9,459	9,042	8,074	8,417	9,995	10,038	114,842
人 / 1日	484	437	432	453	599	554	490

(2) 事業

ア 企画展

豊科近代美術館とも連携しながら、美術展等を開催した。また、熊井啓記念館の展示の一部を上映会にあわせて入れ替えた。

(ア) 日本の近代絵画展～旧制松本高等学校絵画展～

会期：4月21日(土)～5月20日(日)

(イ) 安曇野ゆかりの芸術家 等々力巳吉展

会期：7月7日(土)～8月5日(日)

(ウ) 安曇野のお祭り展 ～オフネがつなぐ地域の輪～

会期：10月20日(土)～12月1日(土)

イ 文化芸術振興事業

(ア) 講座等

「木版凹版づくりワークショップ」 期日：10月6日(土) 受講者：7人

(イ) コンサート

宮廷音楽への招待 チェンバロ・ヴァイオリンコンサート

三井住友文化財団の助成により実施。中野振一郎氏(チェンバロ)、川田知子氏(ヴァイオリン)

期日：10月8日(月) 聴講者：196人

(ウ) 上映会

熊井啓監督作品「日本の黒い夏 冤罪」「忍ぶ川」等5作品の上映会(一部平成24年度優秀映画鑑賞推進事業)を開催。あわせて、熊井啓監督夫人明子氏と河野義行氏の講演会を開催した。

入場者：4作品450人

ウ 市民活動支援事業その他

市民が多目的ホールなどを利用するにあたり、また、文化事業を計画するにあたり、相談に乗るなどの支援をした。また、ちらし・ポスターを掲示し、情報を発信した。

ホール・ギャラリーの稼働率(年間実使用时间/可能時間):50%

(3) 施設の管理

利用者に快適な環境が提供できるよう、施設及び駐車場、庭などの維持管理に努めた。

5 陶芸会館事業 (0149620) (決算額 : 6,875,594 円)

作陶体験を通じて市民の生涯学習及び文化振興に資した。

(1) 教育普及活動

ア 常設展示

イ 陶芸教室、夏休み親子陶芸教室

ウ 学校授業への協力、陶芸クラブ支援 その他

(2) 施設の修繕 (決算額 : 1,772,000 円)

トイレが老朽化し漏水も認められたため、洋式のものに設置し直した。

6 貞享義民記念館事業 (0149630) (決算額 : 12,989,613 円)

貞享義民を顕彰するとともに、市民の人権学習の場、生涯学習の場となるよう諸事業を実施した。

(1) 教育普及活動

ア 常設展

テーマ : 「生きる権利」の主張

イ 企画展

「布で作る造形山野草展」「ちぎり絵展」「三郷民俗資料館展」「小宮山巖卵絵展」など 12 の企画展を開催し、地域のサークルや同好会の皆さんの発表の機会を設けた。

ウ 講座・学習会

古文書歴史講座、「義民を訪ねる講座」「貞享義民遺跡めぐり」「道祖神めぐり」等を開催した。受講者 : 6 講座、337 人

エ レファレンス・資料提供・学習支援その他

小学校 9 校の見学に対応した。

(2) 資料の調査・研究・収集・整理・保管

(3) 施設の管理

施設修繕等

(決算額 : 835,485 円)

施設名	修繕等内容	決算額
貞享義民記念館	自動ドア開閉装置修繕	309,750 円
	外トイレ照明修繕	38,850 円
	看板修繕	24,885 円
	空調設置工事	462,000 円

各施設の利用状況（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日、単位：人 / 円）

名 称	開館日数	入館者数	うち有料	うち無料	入館料
豊科近代美術館	296	15,377	5,296	10,081	3,205,200
田淵行男記念館	302	5,539	3,727	1,812	1,038,900
高橋節郎記念美術館	305	12,233	2,783	9,450	1,177,456
貞享義民記念館	306	6,231	1,382	4,849	359,300
飯沼飛行士記念館	303	514	453	61	160,800
臼井吉見文学館	306	529	476	53	137,400
穂高陶芸会館	254	1,418	1,368	50	2,290,300

* 穂高陶芸会館入館料には、作陶料を含む。

7 豊科郷土博物館事業（0149550）（決算額：10,166,803 円）

市の直営となり、安曇野市の博物館の核となるため、様々な新企画を実施した。

（1）入館者状況（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

開館日数	入館者数	うち有料	うち無料	入館料	前年度比	
					総入館者	入館料
304 日	6,333 人	1,686 人	4,647 人	204,420 円	125.7 %	103.5 %

（2）教育普及活動

ア 常設展

テーマ：「安曇野の自然・歴史・民俗・文化」

子供向けのクイズを作成し、常設展を楽しんでもらえるよう工夫した。

イ 企画展

「第 28 回白鳥写真展」、夏季特別展「写真が語る私たちの暮らし～あぜ道の風景をとおして～」、明科歴史民俗資料館関係資料紹介展「一度は見たい！明科の歴史と文化～埋蔵文化財を中心に～」の企画展示のほか、友の会活動の発表の機会を設けた。

また、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用し、安曇野のお祭り展実行委員会を立ち上げ、秋季特別展「安曇野のお祭り展～オフネがつなぐ地域の輪～」を開催した。（4,176,583 円 実行委員会会計）

ウ 講座・学習会

「中房温泉の自然と歴史」（中房温泉現地学習）、「昔の暮らしを体験しよう！」（重文曾根原家住宅）、「古墳発掘見学会」（F 9 号墳）、「押絵の干支をつくってみよう～巳年編～」、「冬の野鳥観察会と野鳥撮影を学ぼう！」（全 3 回）、「信濃初の本格寺院・明科廃寺のなぞに迫る」（座学、シンポジウム、現地見学）、「安曇野のお祭り展」関連イベント（お囃子演奏会、穂高人形の鎧試着体験、ナイトミュージアム、記念講演会、伝統食料理教室、展示説明会、担ぎ舟体験など）、安曇野ミュージアムギャラリートークリレー、あづみの学校ミュージアム「みて、はなして、たのしもう!! いろんな素材があるんだっ展」等を開催した。

エ レファレンス・資料提供・学習支援その他

学校授業等（総合的学習の時間、社会見学等）

a．豊科南小学校 4 学年：拾ヶ堰学習会

b．穂高北小学校 6 学年：社会科（歴史）授業

c．三郷小学校 6 学年：社会科（歴史）授業

d．三郷中学校 1～3 学年：総合的学習の時間

e．市内全小学校 3 学年「昔の暮らし体験教室」（穂高郷土資料館合同）

学校以外の派遣申請（学習会、実技講習会）

安曇誕生の系譜を探る会、安曇野市教育会

市民・観光客からのレファレンス対応・学習支援

『ふるさと安曇野きのう・きょう・あした』の発行

刊行物頒布（道祖神マップなど）

資料提供・貸出（博物館友の会：古文書写真撮影、その他）

「友の会」育成支援

（3）資料の調査・研究・収集・整理・保管

・特別展（平成 25 年度）に伴う調査・研究

・寄贈資料の受入

安曇野の自然の写真等の資料（12,690 点）

彫刻（2 点）

8 郷土資料館事業（0149530）

（決算額：4,552,343 円）

（1）穂高郷土資料館事業

穂高地域の歴史及び郷土の文化に関する資料を収集し、一般に公開するとともに、埋蔵文化財の復元や学校出前授業（「昔の暮らし体験教室」）などの学社連携事業への協力と、文化財保護に関わる啓発、資料館の維持管理に努めた。

平成 24 年度の入館者数は 1,270 人、入館料収入は 96,820 円。「おひさま」効果のあった H23 に比べると入館者数は約 32% の減となった。また入館料も豊科郷土博物館にあわせ、12 月 1 日より 200 円から 100 円に改正した。

昔の暮らし体験教室は、豊科郷土博物館と連携を図り、市内全小学校 10 校 3 学年全クラスで実施し、好評を得た。（参加者：約 900 人）

（2）その他資料館事業

平成 24 年は、明科歴史民俗資料館、三郷民俗資料館・堀金歴史民俗資料館が閉館となった。閉館に先立ち、それぞれの地域史の専門家に講師を依頼し、展示説明会を開催した（参加者総数 76 名）。明科の資料館は資料を文化財収蔵センターに移管したが、三郷・堀金の両館は資料をそのまま収蔵しているため、閉館後も見学の要望があれば受け入れている。

三郷民俗資料館では、「昔の暮らし体験教室」の他に、例年どおり、三郷小学校児童への展示説明を行い、昔の暮らしの理解がよりいっそう深まった。

各資料館の入館者（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日、単位：人）

名称	穂高	三郷	堀金	明科
入館者数	1,270	570	48	87

9 郷土資料収蔵施設事業（0149560）（決算額 31,686,391 円）

平成 23 年度で廃止となった穂高給食センターの後利用として、文化財整理・収蔵施設「安曇野市文化財資料センター」を設置した。（文化財資料センター改修工事費：24,150,000 円）平成 24 年度は、11 月末までに、内部の改修工事、豊科、明科地域を中心とする埋蔵文化財、古文書、歴史資料、民俗資料等の移管作業を行った。12 月からは、移管した資料の整理作業、古文書の整理、埋蔵文化財の整理作業を行った。今後も、古文書、埋蔵文化財の整理の他、閉館となった郷土資料館の民俗資料等の整理を進める。

10 文化財保護事業（0150010）（決算額：12,710,612 円）

(1) 文化財指定

平成 24 年度は、市指定文化財関係で、これまで文化財調査委員会によって調査をされてきた、堀金烏川の「岩原山神社のお舟祭り」と、明科七貴の「荻原神社のお船祭り」が、平成 24 年 11 月 26 日付けで、新たに市無形民俗文化財に指定した。

また登録文化財関係では「新屋公民館」が平成 24 年 8 月 13 日付けで国の登録有形文化財（建造物）となった。

現状の問題点として、既に指定されている史跡等の範囲が不明確であったり、文化財の価値が不明瞭であったりする件が散見される。これらを調査・整理していくことが課題である。

文化財指定等の状況（25 年 3 月 31 日現在、単位：件）

国指定	国登録	県指定	市指定	合計 (件)
8 (内 3 件は天然 記念物/地域 を定めず)	46 (10 箇所 46 棟)	23 (内 11 件は天然 記念物/地域を 定めず)	158	235

(2) 文化財保護審議会（委員 5 名）（報酬：52,500 円）

平成 24 年度は、3 回の会議を開催し、前述の安曇野市無形民俗文化財の指定に対する答申をした。また、今後の文化財保護の取り組みについての方向性等について審議した。

(3) 文化財調査委員会（委員 10 名）（出席謝礼：63,000 円）

文化財保護審議会と連携して無形民俗文化財（民俗芸能等）の調査を行った。具体的には、『安曇野のお祭り展』に関連した各地域の「オフネ祭り」の調

査、明科潮沢の「風の神祭り」などの調査を行った。

また、次年度以降の市指定文化財の保護についての取り組み方針などが審議された。

(4) 古文書他調査 (臨時職員賃金:3,750,850円)

11月までは、穂高交流学習センター「みらい」地域学習室、12月からは安曇野市文化財資料センターで古文書整理を継続している。非常勤職員3名体制で古文書の写真撮影、データ入力、整理基準の整備、調査成果の取りまとめなどを行った。また、実際の古文書解読や手作業での目録作成は古文書調査員によって毎週一回穂高会館で実施された。

平成24年度には「等々力家文書」(等々力)、「笠井家文書」(新田)、「下長尾区文書」(下長尾)などの整理を行い、目録を刊行した。

また、下鳥羽の西澤家、成相の水谷家の古文書類の調査を行った。

(5) 指定文化財保護事業に係る補助金 (決算額:1,157,000円)

平成24年度は、これまで国・県指定文化財の一部に支出していた維持管理補助金を廃止し、文化財の現状と補助の要望について所有者等のニーズに対応しやすくするため要綱の改正を行い、無形民俗文化財の保存伝承に重きをおいた支出とした。

平成24年度の補助対象事業の内訳は、修理事業にかかるものが2件、無形民俗文化財保存伝承事業にかかるものが10件、防災設備保守点検にかかるものが2件であった。

修理事業 (175,000円)

文化財名称	補助金額
穂高神社大門のケヤキ	56,000円
名九鬼の地蔵堂	119,000円

無形民俗文化財保存伝承事業 (949,000円)

文化財名称	補助金額
穂高神社の御船祭りの習俗	100,000円
北小倉の御柱	80,000円
熊野神社のお船祭り	100,000円
福俵(新田区)	100,000円
福俵(成相区)	100,000円
楡・住吉の道祖神祭り	100,000円
重柳八幡宮祭り舟	100,000円
田沢神明宮奉納獅子舞	100,000円
上長尾の獅子舞	69,000円
潮神明宮の柴舟と人形飾り物	100,000円

防災設備保守点検 (33,000円)

文化財名称	補助金額
泉福寺の本堂	23,000円
泉福寺の薬師堂	10,000円

(6) その他調査等 (決算額:1,941,300円)

国天然記念物(鉱物)である「中房温泉の膠状珪酸および珪華」の保存管理計画に沿った施策を検討するため、専門家による会議を開催した。

安曇野市内に、昭和初期以前に建築された本棟、茅葺、切妻、町屋などの民家がどの地域にどのくらいあるのかを調べる民家調査を実施した。

豊科田沢大口沢で発見された1,300万年前の生痕化石露頭のレプリカ作成を行い、豊科郷土博物館で展示公開をした。

11 埋蔵文化財発掘調査事業(0150020) (決算額:7,552,769円)

平成24年度の埋蔵文化財保護事業では本発掘調査1件のほか、既出遺物整理事業、試掘・工事立会等の実施、『平成23年度安曇野市埋蔵文化財発掘調査報告書』の刊行を行った。現在、安曇野市の埋蔵文化財保護事業では、発掘調査実施した翌年に報告書を刊行できるよう計画的に整理を実施している。また、官民間わず開発事業に伴う試掘・立会調査も掲載することで、埋蔵文化財保護の必要性を公にするとともに、基礎資料の蓄積をはかっている。

(1) 発掘調査 (決算額:1,930,600円)

明科遺跡群栄町遺跡(第4次)

明科総合支所の倉庫建設に先立ち、発掘調査を実施した。調査面積は120㎡、調査期間は9月1日～10月5日。遺構は竪穴住居跡2棟のほか、ピット等が検出された。遺物では須恵器・土師器等が出土している。遺構・遺物から、今回の調査区は古墳時代後期の集落跡であることが判明した。

(2) 既出遺物整理 (決算額:4,578,719円)

作業員3名体制で既出遺物の整理を実施した。今回は、平成23年度発掘調査を実施した明科遺跡群栄町遺跡(第3次)で出土した遺物の洗浄、実測・トレース、属性抽出及び遺構図面等の整理を実施し報告書に掲載した。栄町遺跡は市内でも重要な古墳時代終末の遺跡であり、付近では開発が連続して行われるため、整理成果は今後の埋蔵文化財保護に有効に活用される見通しである。

(3) 報告書刊行 (決算額:371,700円)

平成23年度に実施された埋蔵文化財保護事業(試掘・立会等)の結果及び明科遺跡群栄町遺跡(第3次)発掘調査成果を掲載した報告書を刊行した。試掘・立会等の概要報告は、今後の埋蔵文化財保護の基礎資料として開発事業との調整の中心的根拠となるうえ、市民に埋蔵文化財の存在と重要性を公表する有効な方法でもあり重要である。

(4) その他の埋蔵文化財保護事業 (決算額:671,750円)

開発行為に先立つ試掘調査・工事立会を随時実施した。この結果は平成25年度に報告書として刊行する予定である。

12 図書館事業(0152005)

(決算額：118,760,585 円)

市民へ質の高い情報を提供できる「情報センター」、生涯学習の中核として市民の「学び」のニーズに応えられる図書館を目指して事業を実施した。

また、中央図書館を中心に、4か所の分館図書館と連携して、図書館サービスの向上にも取り組んだ。

平成24年度利用状況等(館別)

	中央	豊科	三郷	堀金	明科	合計
蔵書点数(点)	177,695	73,385	31,201	23,272	46,205	351,758
登録者数*(人)	16,752	6,946	2,767	1,603	3,326	31,394
開館日数(日)	292	286	285	286	283	-
利用者数*(人)	124,191	46,338	8,703	5,314	10,206	194,752
貸出点数(点)	501,213	168,123	36,699	21,274	33,194	760,503

(* 登録者数：個人登録者数 利用者数：貸出しカードで本を借りた人数)

(1) 図書館協議会(委員13名)

市民に利用される図書館運営等について協議を行なった。

(第1回：7月12日・第2回：10月26日・2月13日)

(2) 共通事業

ア 図書館資料収集事業 全館で昨年比蔵書数13,444点増

イ ブックスタート事業

乳児期から本に親しんでもらうため、4ヶ月児健診時に本をプレゼント。

対象者数：713人

ウ 図書館フェスタ(9月8日・9日)

「みらい」全館を使用し、ボランティア団体によるおはなし会、朗読、図書リサイクルコーナー、マジックショー、ブックコーティング講座、図書館フェスタコンサート、作家杉山亮さんの講演会等の実施。

延べ来場者数：約3,300人(前年度：約2,900人)

エ 図書館グループボランティア会議

市内ボランティアグループ12団体の代表者会議(6月29日・3月13日)

オ 読み聞かせボランティア育成研修会

読み聞かせボランティアの育成研修会(5月21日・28日・6月4日)

参加者数：43人

カ ボランティア育成研修会

図書館に所属する読み聞かせボランティア及び一般の方々を対象とした読み聞かせの研修会(8月31日)

参加者数：66人

- キ 視覚障がい者へのサービス（対面朗読・音訳録音資料のサービス）
 対面朗読利用者延べ数：47人
 音訳録音資料貸出点数：49点

- ク 朗読協力者研修会
 障がいのある方々へのサービスに携わる朗読協力者（16人）の研修会
 開催数：12回

- ケ 図書館満足度調査
 8月16日から9月17日まで図書館利用者を対象にアンケート調査を実施。
 （回答474件）

調査結果を広報あづみの、ホームページで公表。

利用者からの意見を、今後の図書館サービスに反映する。

- コ 図書館配本事業
 市内の保育園、デイサービス施設等15団体へ本を貸出した。
 平成24年度は、新たに安曇野赤十字病院への配本を開始した。

- サ 松本山雅FCとの連携事業
 松本山雅FC選手の推薦図書と選手の写真パネルを展示した。
 （7月1日～8月26日）
 秋の読書週間に、選手の写真入りしおりを配布した。（4選手・2,500枚）
 （10月27日～11月9日）

- シ 職員研修
 図書館サービス向上のため、非常勤職員を対象とした研修会を実施した。
 4月19日 接遇研修の実施
 11月19日 講師を招いた、データベースの活用研修の実施

（3）各館の事業

中央 図 書 館	講座・企画等 ・読書推進事業の開催（4事業、年54回、延べ人数2,023人） ・各種講座等の開催（4事業、年16回 延べ人数290人） ・映画上映会の開催（毎月第2金曜日、夏休み 年13回 観客数466人） ・資料展示（児童 11企画）・（一般 6企画）年17回 ・としょかんサポーター会議（年4回、参加者総数54人） ・職場体験学習の受入（中学・高校・教諭など 受入数23人）
豊 科 図 書 館	講座・企画等 ・読書推進事業の開催（4事業、年24回 延べ人数：640人） ・各種講座等の開催（10事業、年59回 延べ人数727人） ・映画上映会（年2回 観客数140人） ・資料展示（12企画、年12回） ・職場体験学習の受入（中学・高校など 受入数4人）

三郷図書館	講座・企画等 ・読書推進事業の開催(2事業、年11回 延べ人数234人) ・各種講座の開催(3講座、年11回 延べ人数221人) ・資料展示(13企画、年13回) ・職場体験学習の受入(中学生 受入数3人)
堀金図書館	講座・企画等 ・読書推進事業の開催(2事業、年24回 延べ人数211人) ・講座の開催(2事業、年14回 延べ参加人数125人) ・資料展示(14企画、年14回) ・職場体験学習の受入(中学生 受入数2人)
明科図書館	講座・企画等 ・読書推進事業の開催(1事業、年11回 延べ人数:158人) ・各種講座等の開催(5講座、年7回 延べ人数185人) ・資料展示(38企画、年38回) ・職場体験の受入(中学生 受入数6人)

13 交流学習センター事業(0149600)

(決算額:76,066,759円)

豊科交流学習センター2期工事として、豊科近代美術館の増築工事に着工した。また、三郷交流学習センターの建設に向けて、庁内で検討した。

(1) 豊科近代美術館増築工事

ア 事業概要

工期:平成24年9月25日~平成25年8月31日

建物構造:鉄骨造(S造)

敷地面積:33,442.00㎡

建築面積:345.18㎡

延床面積:705.95㎡

イ 事業費(契約額:237,058,500円)

事業名称	契約額(円)	事業名称	契約額(円)
設計監理	5,323,500	機械設備工事	25,410,000
建築工事	182,385,000	電気設備工事	23,940,000

ウ 起工式

期日:平成24年10月23日(火)

参集者:約80人

エ その他

工事着工前に、地元区への説明会を設け事業について説明した。また、着工後は、監督監理と安全管理に努めた。

14 成果と課題

(1) 文化振興事業

諸事業を通じて、市民が多様な芸術文化に親しむ機会を提供することができた。引き続き、文化振興の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取組みを支援し、連携と参画を進めていきたい。

「文化振興計画」を策定してから2年が経過した。施策の総合的かつ計画的な推進が求められている。また、実施目標を短期に設定した施策（具体的な取組み）については、検証と評価が必要となってくる。

(2) 高橋節郎記念美術館事業

諸事業を通じて、安曇野市名誉市民高橋節郎の業績を広く紹介するとともに、市民が芸術文化に親しむ機会を提供することができた。

来館者が減少する冬季の誘客企画として、主屋・南の蔵を利用して地元作家らの展覧会を開催し、一定の効果を得た。

開館10周年、高橋節郎生誕百年を迎え、さらなる市民利用を図る必要がある。また、施設の傷みが目立つようになっており、計画的に修繕していく必要がある。

(3) 穂高交流学习センター事業

大勢の市民にご利用いただき、図書館との複合施設というメリットを活かした運営ができた。

展示ギャラリーについてはさらに利用が増えるよう市民の支援が必要。

ホールで催しがある場合、駐車場が満車となってしまう対応が迫られている。

(4) 豊科交流学习センター事業

大勢の市民にご利用いただき、学習の場、交流の場として機能している。熊井啓記念館を有し、豊科近代美術館とも接続しているという施設の特徴を活かした運営をすることができた。

本庁者建設工事が始まり、イベント開催時などは、駐車場が不足している。

(5) 陶芸会館事業

展示室の観覧は限られているが、作陶体験は修学旅行生や観光客に人気があり、市の観光推進並びに生涯学習に寄与している。

展示室の有効利用、施設及び備品の老朽化への対応などが今後の課題。

(6) 貞享義民記念館事業

義民の精神を伝えるとともに、企画展示等により、市の南部における芸術文化発信の拠点となった。

小中学校の見学が23年度の12校から9校に減少した。より多くの学校、特に安曇野市内の学校に見学・学習に来ていただけるよう取り組みたい。

(7) 豊科郷土博物館事業

市の直営となり、新しいスタートを切る為にさまざまな新企画を実施した。

秋季特別展「安曇野のお祭り展 ～オフネがつなぐ地域の輪～」では、豊科・穂高の交流学習センターで展覧会を同時開催した他、オフネの曳行など多くの市民が参加するイベントを開催した。

博物館講座「信濃初の本格寺院・明科廃寺のなぞに迫る」は、市民が郷土に残る埋蔵文化財への関心を高め、多くの参加者が集まった。

これらの企画により、年間の入館者及びイベント参加者数はいずれも当初目標を上回った。総入館者 6,333 人（昨年比 25.7% 増）。小中学生の入館・イベント参加者数 221 人（昨年比 57.3% 増）であった。

友の会活動において、豊科地域以外の方の入会が増え、活動の幅を広げることができた。友の会主催の展覧会・講座等の開設により、館が生涯学習の一つの拠点としての役割を担うことができた。（会員数：312 人）

一方課題として、常設展示に興味を持って来館される方は依然として少ない。25 年度は常設展示替えを行う計画があるので、魅力ある常設展をつくり上げていきたい。

(8) 郷土資料館事業

三郷、堀金、明科の各資料館を閉館し、資料館の統廃合を進めた。

(9) 郷土資料収蔵施設事業

新たに設置した文化財資料センターにおいて、各資料館にあった資料の整備を進めている。しかし、資料数が膨大であるため、計画的に進める必要がある。

(10) 文化財保護事業

市無形民俗文化財や登録有形文化財の指定・登録を進めることができ、補助金による指定文化財の修復も行われるなど、特徴的な文化財の保護施策を実施できた。また、各種文化財調査や古文書のデータベース化など収集資料の蓄積も進み、今後の博物館事業や市民の生涯学習活動などへの提供が期待できる。

一方、古民家の保存や歴史資料の散逸など、進む近代化の中で失われる文化財も多く、博物館事業と連携して調査・研究活動を進めると共に、貴重な文化財については指定や登録を進めていきたい。

(11) 埋蔵文化財発掘調査事業

明科遺跡群栄町遺跡の発掘調査では、付近一帯の古墳時代集落が従来考えられていたよりも東に広がっていることが判明した。

また、明科資料館所蔵遺物等については、文化財資料センターに搬入し、整理作業を開始した。

埋蔵文化財の活用については郷土博物館が担い、資料整理と保存について

は文化財資料センターが行うという体制が整った。

埋蔵文化財の包蔵地内における開発事業については、民間、公共とも事業件数が増加の傾向にあり、試掘・発掘調査体制の整備が課題である。

(12) 図書館事業

中央図書館が開館して3年、豊科図書館が開館して2年が経過し、図書館資料の貸し出し点数及び利用者数について、堀金図書館を除く4館の実績値が減少した。これは新しい図書館の開館効果による一時的な利用者の増加が一段落した結果であると思われる。

今後、三郷図書館、堀金図書館の整備が予定されているが、平行して新たな図書館サービスを導入することにより、新規利用者の掘り起こしを行い、魅力ある図書館づくりに取り組む必要がある。

その第一段階として、インターネット等を利用した図書館資料の貸出予約サービスを平成25年度から開始するための準備を行った。

(13) 交流学习センター事業

豊科近代美術館の増築工事により、市の基幹美術館としての機能が備わることとなった。今後の課題として、ふさわしい名称の検討や他施設に収蔵されている美術品等の移管等に取り組みたい。

三郷交流学习センターについては、他部と調整しながら25年度以降、具体化する。